

地域産業委員会 案件一覧

(令和6年7月12日開催分)

○所管事務報告 9件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
地域力推進部	1	令和6年度地域力推進部事業概要	3	大淵 地域力推進課長
	2	地域力応援基金助成事業（スタートアップ助成・ステップアップ助成）について	4	長谷川 区民協働担当課長
スポーツ・文化・国際都市部	3	Compass2024 大田区スポーツ・文化・国際都市部事業概要について	8	千葉 スポーツ推進課長
	4	平和都市宣言記念事業「平和のつどい」の開催について	9	阿部 文化振興課長
	5	大田区立龍子記念館の休館について	10	
	6	令和6年度 姉妹都市（アメリカ合衆国セーラム市）との交流について	11	大竹 国際都市・多文化共生推進課長
	7	令和6年度 国際都市おおた大使（来～る大田区大使）の委嘱について	12	
産業経済部	8	View2024 大田区産業経済部事業概要	1	石川 産業振興課長
	9	実証実験促進事業について	2	八木 イノベーション事業担当課長

地域産業委員会

令和6年7月12日

地域力推進部 資料3番

所管 地域力推進課

令和6年度
地域力推進部
事業概要

令和6年7月
大田区

目 次

第 1	地域力推進部の組織	1 頁
第 2	地域力推進部の事務分掌	3 頁
第 3	令和 6 年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み	5 頁
第 4	令和 6 年度 地域力推進部重要事務事業	9 頁
第 5	令和 6 年度 当初予算	15 頁
第 6	各課の事務事業	16 頁
I	地域力推進課	16 頁
1	地域力推進担当（庶務・経営計画）	16 頁
2	地域力推進担当（地域力推進）	17 頁
3	区民施設担当	25 頁
4	区民協働・生涯学習担当	34 頁
5	青少年担当	42 頁
6	統計調査係	48 頁
7	消費者生活センター	52 頁
II	特別出張所	58 頁
1	特別出張所の役割	58 頁
2	18色の特色ある地域づくり	59 頁
1.	大森東特別出張所	59 頁
2.	大森西特別出張所	
3.	入新井特別出張所	60 頁
4.	馬込特別出張所	
5.	池上特別出張所	61 頁
6.	新井宿特別出張所	
7.	嶺町特別出張所	62 頁
8.	田園調布特別出張所	
9.	鶉の木特別出張所	63 頁
10.	久が原特別出張所	
11.	雪谷特別出張所	64 頁
12.	千束特別出張所	
13.	糎谷特別出張所	65 頁
14.	羽田特別出張所	
15.	六郷特別出張所	66 頁
16.	矢口特別出張所	
17.	蒲田西特別出張所	67 頁
18.	蒲田東特別出張所	
3	地域の緑づくり	68 頁
4	地域情報紙	69 頁
5	地域の主な関係団体	70 頁
6	学校防災活動拠点・防災訓練	71 頁
7	特別出張所所管施設	72 頁
第 7	統計	73 頁

【地域力推進課の事業】

1 地域力推進担当（庶務・経営計画）

- (1) 庶務
- (2) 経営計画
- (3) 臨海部広域斎場組合に関する事務

2 地域力推進担当（地域力推進）

- (1) 自治会関係事務
- (2) 地域力推進会議
- (3) 自治会・町会会館の整備助成
- (4) 区設掲示板管理事務
- (5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助
- (6) 被災世帯等に対する応急対策
- (7) 日赤大田区地区会費募集実績
- (8) 義援金、救援金

3 区民施設担当

- (1) 休養村とうぶ管理運営
- (2) 伊豆高原学園管理運営
- (3) 公共施設利用システムの運用管理
- (4) 指定保養施設委託事業
- (5) 区民保養施設の受付事務
- (6) 平和の森会館管理運営
- (7) 新蒲田一丁目複合施（カムカム新蒲田）
及び新蒲田区民活動施設
- (8) 地域力推進部所管施設の整備

4 区民協働・生涯学習担当

- (1) 生涯学習機会の提供
- (2) 区民協働・生涯学習の推進
- (3) 区民活動の育成と基盤づくり
- (4) 団体支援とネットワークの強化
- (5) 区民活動支援施設

5 青少年担当

- (1) 青少年健全育成の推進
- (2) 青少年問題地区対策
- (3) 青少年健全育成事業
- (4) 青少年団体の支援
- (5) 大田区青少年交流センター
- (6) こどもSOSの家
- (7) 子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

6 統計調査係

- (1) 国勢調査調査区設定
- (2) 住宅・土地統計調査
- (3) 経済センサス調査区管理
- (4) 経済センサス—基礎調査
- (5) 全国家計構造調査
- (6) 農林業センサス

7 消費者生活センター

- (1) 消費者被害の防止
- (2) 消費者への啓発
- (3) 消費者相談・消費者被害の救済
- (4) 食品の放射性物質測定事業
- (5) 消費者生活センター区民利用施設

【特別出張所の事業】

1 特別出張所の役割

- (1) 地域力の拠点
- (2) 窓口サービス
- (3) 相談の入口・出口機能
- (4) 地域事業への支援・協力など
- (5) 区民センター・文化センター等、
所管施設の取り組み

2 18色の特色ある地域づくり

3 地域の緑づくり

4 地域情報紙

5 地域の主な関係団体

6 学校防災活動拠点・防災訓練

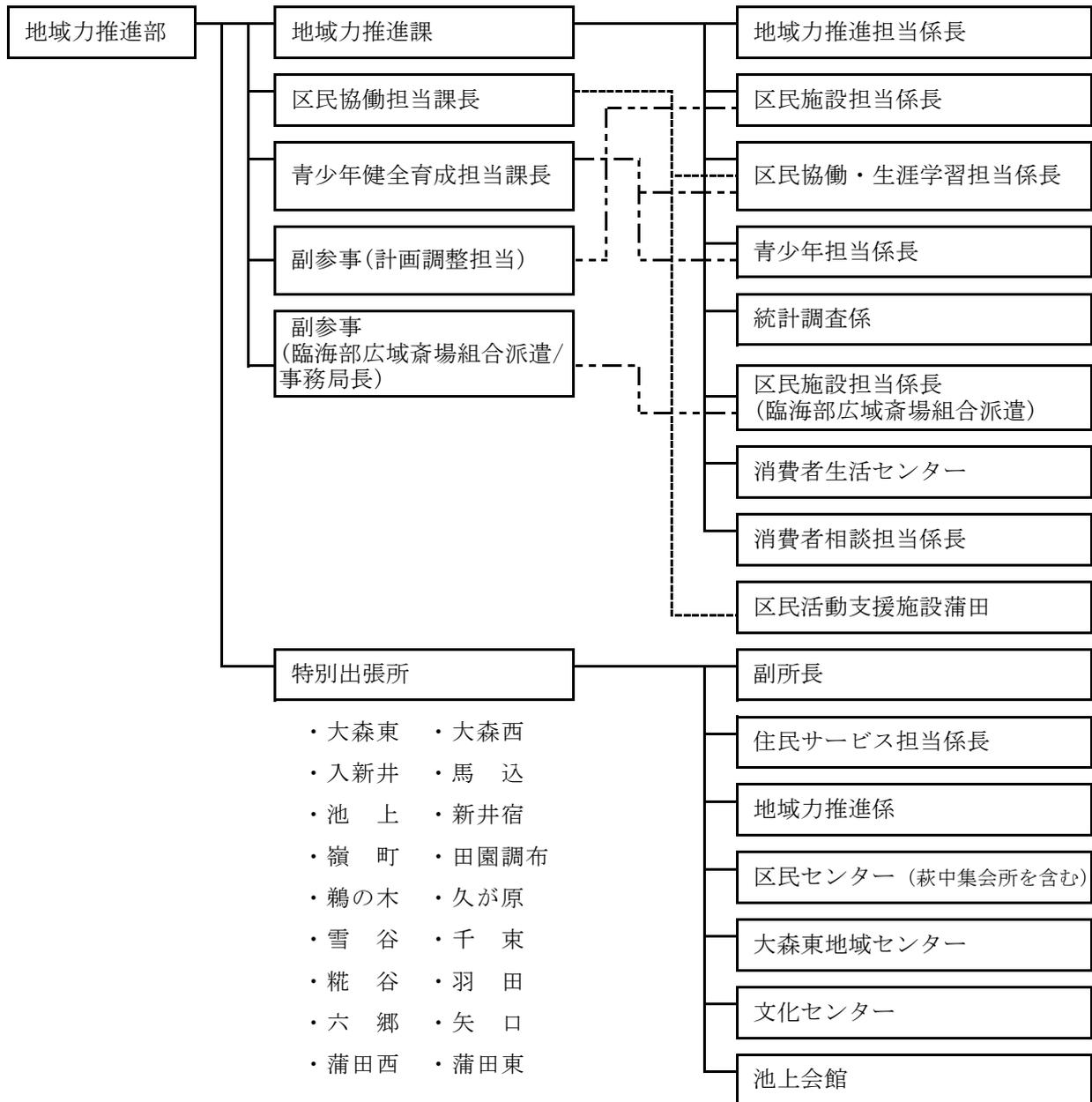
7 特別出張所所管施設

統計

- 1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数
- 2 窓口収納事務関係取扱件数
- 3 主な窓口事務件数（戸籍）
- 4 主な窓口事務件数（住民基本台帳等）
- 5 マイナンバーカード対応証明書交付機に
おける各種証明書発行件数
- 6 区民センターの利用件数
- 7 文化センターの利用件数
- 8 その他の施設の利用件数

第1 地域力推進部の組織

1 組織図（令和6年4月1日現在）



2 職員配置数（令和6年6月1日現在）

部局	所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	再任用※1	行政サービス支援員	備考	
地域力推進部（本庁）	部長		1	1						
	地域力推進課	課長		1	1					
		区民協働担当課長		1	1					
		青少年健全育成担当課長		1	1					
		副参事（計画調整担当）			(1)					
		副参事		1	1					
		庶務		7	7					
		経営計画		2	2					
		地域力推進		6	6					
		区民施設		9	8			1	※2	
		区民協働		4	4					
		生涯学習		6	5	(2)		1	※3	
		青少年		8	7				1	
		統計調査係		13	10				3	
		消費者生活センター		10	10					
		区民活動支援施設蒲田			(2)					
		<計>		70	64	(2)		1	5	
		地域力推進部（特別出張所）	大森東	所長	1	1				
地域力推進係	9			9						
住民サービス	1			1						
<計>	11			11						
大森西	所長		1	1						
	地域力推進係		17	14				3		
	住民サービス		1	1						
	大森西区民センター			(1)						
	大森東地域センター			(1)						
	美原文化センター		6	1			1	4		
<計>	25		17			1	7			
入新井	所長		1	1						
	地域力推進係		15	13				2		
	住民サービス		2	2						
<計>	18		16				2			
馬込	所長		1	1						
	地域力推進係		15	12				3		
	住民サービス		1	1						
	馬込区民センター			(1)						
	馬込文化センター		4	1			1	2		
	南馬込文化センター		6	1			1	4		
<計>	27		16			2	9			
池上	所長		1	1						
	地域力推進係		13	11				2		
	住民サービス		1	1						
	池上会館			(1)						
	池上文化センター		4	1			1	2		
	<計>	19	14			1	4			
新井宿	所長	1	1							
	地域力推進係	9	9							
	住民サービス	1	1							
	<計>	11	11							
嶺町	所長	1	1							
	地域力推進係	11	10				1			
	住民サービス	1	1							
	嶺町文化センター	5	(1)			1	4			
<計>	18	12			1	5				
田園調布	所長	1	1							
	地域力推進係	11	10				1			
	住民サービス	1	1							
	<計>	13	12				1			

部局	所属課	担当・係	総数	一般事務	社会教育	一般業務	再任用※1	行政サービス支援員	備考
地域力推進部（特別出張所）	鶴の木	所長	1	1					
		地域力推進係	8	8					
		住民サービス	1	1					
	<計>	10	10						
	久が原	所長	1	1					
		地域力推進係	9	8				1	
		住民サービス	1	1					
		雪谷文化センター	5	1					4
	<計>	16	11					5	
	雪谷	所長	1	1					
		地域力推進係	11	10					1
		住民サービス	1	1					
	<計>	13	12					1	
	千束	所長	1	1					
		地域力推進係	11	8					3
		住民サービス	1	1					
		石川町文化センター	4	1				1	2
	<計>	17	11					5	
	糺谷	所長	1	1					
		地域力推進係	9	9					
		住民サービス	1	1					
		糺谷文化センター	4	1					3
	<計>	15	12					3	
	羽田	所長	1	1					
		地域力推進係	11	9					2
		住民サービス	1	1					
		萩中集会所		(1)					
羽田文化センター		4	1					3	
萩中文化センター		5	1				1	3	
<計>	22	13				1	8		
六郷	所長	1	1						
	地域力推進係	14	13					1	
	住民サービス	1	1						
	六郷文化センター	4	1				1	2	
<計>	20	16				1	3		
矢口	所長	1	1						
	地域力推進係	11	10					1	
	住民サービス	1	1						
	矢口区民センター		(1)						
<計>	13	12					1		
蒲田西	所長	1	1						
	地域力推進係	14	11					3	
	住民サービス	1	1						
<計>	16	13					3		
蒲田東	所長	1	1						
	地域力推進係	8	8						
	住民サービス	1	1						
<計>	10	10							
<合計>		364	293	(2)	0		8	62	
							293		

【凡例】

・（数字）は兼務による再掲者数

※1：再任用フルタイムは「一般事務」としてカウント

※2：区民施設一般事務に臨海部広域産場組合派遣1名を含む

※3：社会教育2名は教育総務課と兼務

第2 地域力推進部の事務分掌

1 大田区組織規則

地域力推進課

地域力推進担当係長（庶務・地域力推進・経営計画）

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること。
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 危機管理に関すること。
- (9) 議会に関する部の総括に関すること。
- (10) 特別出張所の連絡調整に関すること。
- (11) 地縁団体等との連絡総括に関すること。
- (12) 地域力推進に関すること。
- (13) 掲示板の総括管理に関すること。
- (14) 臨海部広域斎場組合に関すること。
- (15) 開発事業者等への指導等に関すること（地域住民施設に関するものに限る。）。
- (16) 自衛官募集に関すること。
- (17) 小規模災害の援助に関すること。
- (18) 漂流物、海難の証明に関すること。
- (19) 女性団体に関すること。
- (20) 区民葬儀に関すること。
- (21) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること（他係に属するものを除く。）。
- (22) 他の主管に属しない区民に関すること。
- (23) 部内他課及び課内他係に属しないこと。

区民施設担当係長

- (1) 区民施設の基本方針等に関すること。
- (2) 公共施設利用システムに関すること。
- (3) 平和の森会館の管理運営及び利用に関すること。
- (4) 大田区休養村とうぶの管理運営及び利用に関すること。
- (5) 指定保養施設に関すること。
- (6) 伊豆高原学園の区民利用に関すること。
- (7) 部の施設整備に関すること。
- (8) 地域の行政組織の連絡、連携及び調整に関すること。

区民協働・生涯学習担当係長

- (1) 区民協働・生涯学習の計画及び事業の管理に関すること。
- (2) 区民活動の育成に関すること。
- (3) 区民団体の活動の支援に関すること。
- (4) 区民活動支援施設に関すること。
- (5) 生涯学習に関すること。

青少年担当係長

- (1) 青少年の育成支援に係る計画、調整及び事業の管理に関すること。
- (2) 青少年問題地区対策に関すること。
- (3) 青少年健全育成事業の推進に関すること。
- (4) 青少年団体の支援に関すること。
- (5) 青少年交流センターに関すること。
- (6) こどもの安全に関すること（大田区こどもSOSの家事業に関するものに限る。）。
- (7) 子ども・若者を対象とする総合相談窓口及び居場所に関すること（他の主管に属するものを除く。）。

統計調査係

- (1) 統計調査に関すること。

消費者生活センター（処務規程）

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 職員の服務に関すること。
- (3) 庶務及び経理に関すること。
- (4) 集会室等の利用に関すること。
- (5) 消費者生活センターの施設設備の維持管理に関すること。
- (6) 消費者行政の計画及び調整に関すること。
- (7) 消費者団体の支援に関すること。
- (8) 消費者教育に関すること。
- (9) 消費生活に係る資料の収集及び情報の提供に関すること。
- (10) 展示場の運営管理に関すること。
- (11) その他必要と認める事業の実施に関すること。

消費者生活センター消費者相談担当係長（処務規程）

- (1) 消費生活相談に関すること。
- (2) 消費者被害の未然防止及び救済に関すること。
- (3) 消費者啓発に関すること。

2 大田区特別出張所処務規程

特別出張所

副所長

- (1) 所長の代理に関する事（事案の決定に関することを除く。）。
- (2) その他特命に関する事。

住民サービス担当係長

- (1) 窓口サービス及びその統括に関する事。
- (2) 窓口での収納及びその統括に関する事。
- (3) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス及びその総括に関する事。
- (4) 所管区域内の付属施設の使用料等の収納及び還付並びにその統括に関する事。
- (5) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納並びにその統括に関する事（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）。
- (6) 特別出張所長が定める事務事業に関する事。

地域力推進係

- (1) 特別出張所の庶務に関する事。
- (2) 遺家族の援護事業に関する事。
- (3) 特別出張所の維持管理に関する事（蒲田東特別出張所を除く。）。
- (4) 所管区域内の地域施設の維持管理並びに付属施設の運営、維持管理及び利用に関する事（他の主管に属するものを除く。）。
- (5) 所管区域内の地域施設の事務運営の調整及び支援に関する事。
- (6) 地域団体等との連絡調整に関する事。
- (7) 地域の青少年健全育成に関する事。
- (8) 地域防災に関する事。
- (9) 火災及び風水害の救助等に関する事。
- (10) 所管区域内の公共施設との連絡に関する事。
- (11) 地域福祉、地域力推進に関する事（他の主管に属するものを除く。）。
- (12) 民生委員及び児童委員との連絡に関する事（地域福祉課の主管に属するものを除く。）。

- (13) 窓口サービスに関する事。
- (14) 窓口での収納に関する事。
- (15) 所管区域内の付属施設の利用に係る窓口サービス並びにそれに伴う使用料等の収納及び還付に関する事。
- (16) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関する事（入新井特別出張所、馬込特別出張所、新井宿特別出張所、嶺町特別出張所、田園調布特別出張所及び六郷特別出張所に限る。）
- (17) 所管区域内の地域施設及び付属施設の利用並びに所管区域内の地域施設の使用申請受付に伴う使用料の収納及び還付等に係る統計等の事務処理に関する事。
- (18) 特別出張所内他係及び所管区域内の地域施設に属しないこと。

地域施設

- (1) 庶務及び経理に関する事。
- (2) 公印の管守に関する事。
- (3) 施設の維持管理に関する事。
- (4) 施設の運営に関する事。
- (5) 施設の利用に関する事。
- (6) 窓口サービスに関する事。
- (7) 施設の使用料等の収納及び還付に関する事。
- (8) 公共施設利用システムによる窓口サービス及びそれに伴う使用料等の収納に関する事。

池上会館の分掌事務は池上特別出張所地域力推進係がつかさどり、洗足区民センターの分掌事務（大田区立区民センター条例（昭和44年条例第33号）第15条第1項の規定により指定された指定管理者が行う業務を除く。）は雪谷特別出張所地域力推進係がつかさどり、大森西区民センターの分掌事務は大森西特別出張所地域力推進係がつかさどり、矢口区民センターの分掌事務は矢口特別出張所地域力推進係がつかさどり、嶺町文化センターの分掌事務は嶺町特別出張所地域力推進係がつかさどるものとする。

第3 令和6年度 地域力推進部の目標および重点課題と取り組み

I 地域力推進部の目標

ビジョン（組織の目指す姿）

地域力を高め、地域の様々な主体との連携・協働のもと、安全・安心で活力のある持続可能な地域づくりを推進する。

1 目標

目 標
1 地域における新たな担い手の発掘や、多様な人材・団体の参画によるプラットフォームの形成と協働を促進し、地域コミュニティの活性化と課題解決力の向上を図る。
2 区民に信頼される、迅速かつ正確で丁寧な窓口サービスを提供する。
3 切れ目のないこども・若者への支援体制の充実を図る。あわせて、区民の困りごとに気づき、関係機関へ適切につなぐ機能を強化する。
4 感染症や災害等の発生時における的確な対応と、着実な業務継続を両立できる危機管理体制の構築及び地域防災力の向上を図る。
5 会議や窓口等におけるDXを推進するとともに、デジタルデバйд対策にも配慮しながら、地域活動のデジタル化を促進する。
6 人と人、団体と団体の交流の拠点となる地域コミュニティ施設の整備を進めるとともに、地域の学びを支える環境の拡充を図る。

2 ビジョン及び目標達成に向けた視点

以下の視点から部一丸となって取り組んでいきましょう。

(1) 事務事業の改善

- これまでの取組の成果、現状と課題をしっかりと検証しましょう。
- 前例踏襲の思考を払拭し、現状を批判的に見る視点も確保することで、創造力を発揮して事務事業の改善に取り組みましょう。
- 各分野の先進事例における新たな知見や優れた手法を研究・追求し、区の実情に合わせて積極的に取り入れましょう。

(2) 風通しの良い職場づくり

- 基本的な声かけのほか、グループウェア等を活用し、できる限り即時の情報共有を心がけましょう。
- 担当の枠にとらわれず、率直かつ活発な議論を行いましょう。

(3) 情報収集と発信の強化

- 自治会・町会、地域団体等と信頼関係を築き、現場に積極的に足を運んで地域課題の把握に努めましょう。
- 連携・協力の実効性を高めるため、組織間の壁を克服し、積極的な情報共有や意見交換を心がけましょう。
- 事業効果を高めるため、区民や議会、マスコミ等に向け、多様な媒体やツールを活用し戦略的に情報を発信しましょう。

(4) 内部統制の強化

- 業務の執行に当たっては、根拠法令（法律、政省令、条例、規則等）やルール（要綱、通知、手引等）等の確認を怠らず、コンプライアンスの遵守に努めましょう。
- 個人情報の取扱いにおいては、「大田区個人情報の保護に関する法律施行条例」、「大田区情報セキュリティ対策基準」、「情報セキュリティ実施手順」等を遵守の上、厳重な管理と組織的な事故防止に努めましょう。
- 文書、財務、会計、契約等、日々の業務において凡事徹底を心がけ、根拠となる規則、規程、手引等に沿った適正な遂行に努めましょう。

(5) チャレンジの奨励とサポート

- 新たな試み、小さな工夫や見直しなど、できることからチャレンジしましょう。
- 係長は率先垂範を実践し、部長、課長（所長）とともに職員のチャレンジをサポートしましょう。

(6) 自己研鑽と相互啓発

- 常に自己研鑽に励み、担当職務に関する専門知識とノウハウの習得はもとより、社会情勢や区政全体に目を向け、他分野の知見を広げましょう。
- コミュニケーションを密にして、他者からの学びや気づきを通じ、お互いにスキルアップしていきましょう。

(7) スマートワークの実践

- 仕事はゴールを定め、計画的に進めましょう。
- 時間を有限の資源ととらえ、タイムマネジメントを意識しましょう。
- 目的の達成に向け、会議や行事等の手段が目的化することがないように留意し、最適な手段を選択しましょう。
- ムリ・ムラ・ムダを解消し、効率的・効果的に事務事業を執行しましょう。
- 職員間の相互理解と協力体制により、職場ぐるみでワークライフバランスの向上に努めましょう。

II 重点課題と取り組み

1 令和6年度 地域力推進部の施策・6つの柱

- (1) 持続可能な地域コミュニティの形成に向けた新たな担い手発掘
- (2) 切れ目のないこども・若者支援体制の整備
- (3) 人と地域にやさしいデジタル化の推進
- (4) 学びや活動を通じたつながりづくり・人づくり
- (5) 地域コミュニティ施設の整備
- (6) 特別出張所の「気づく」「つなぐ」機能の強化

2 令和6年度の重点取り組み事項

- (1) 持続可能な地域コミュニティの形成に向けた新たな担い手発掘

◆自治会・町会加入促進リーフレットの作成

自治会・町会への加入率は年々低下を続け、令和5年度の加入率は60.3%

「#消しかす。」を使用したリーフレット等を作成し、こどもと保護者に働きかけることで、地域に興味を持ち、地域活動に参加するきっかけをつくる。

◆協働による魅力あるまちづくりの推進

自治会・町会など地域コミュニティの新たな担い手を発掘することを目的に、久が原地域をモデルとして、若い世代を巻き込んで事業を展開していく。

- (2) 切れ目のないこども・若者支援体制の整備

◆子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

対面（オンライン含む）や電話、メール、Webチャットでの相談等を幅広く受け付けていくほか、区内各所で出張相談等を行う。各種講座やイベントを通じて、活動や交流の機会を提供する。また、多世代交流・社会参加の機会を促進し、自己肯定感の醸成を高め、就学、就労支援を含む自立に向けた支援を行う。

◆次期大田区子ども・若者計画策定に向けた区民意識調査

令和7年度の時期計画策定に向けた調査及び調査結果の分析を実施。

- (3) 人と地域にやさしいデジタル化の推進

◆ICTリテラシー向上のための地域支援事業

スマートフォンを使用したSNSの操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供。令和3年度開始、令和6年度で終了。

◆特別出張所打合せ用モニターの導入

特別出張所での打ち合わせや地域の会議等におけるWEB方式の活用、ペーパーレス化などの拡充を図るため、12特別出張所に43インチのモニターを購入。

- (4) 学びや活動を通じたつながりづくり・人づくり

◆生涯学習ウェブサイトの運用・改修

ウェブサイトの操作性を向上させ、利用者の定着と新規利用者の流入を図る。

◆生涯学習サポーター養成講座

区民の学びの成果や経験を地域に生かし、生涯学習の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、地域とのつながりを築くための機会を提供する。

(5) 地域コミュニティ施設の整備

◆各地区の公共施設整備計画の推進

- 大森西地区 (仮称) 大森西二丁目複合施設の整備
- 入新井地区 大森北四丁目複合施設の整備
- 田園調布地区 (仮称) 田園調布せせらぎ館体育施設の開設
- 雪谷地区 (仮称) 上池台二丁目複合施設(洗足区民センター)の整備計画検討
- 千束地区 赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設整備工事
- 羽田地区 旧羽田旭小学校敷地活用事業の推進
- 蒲田西地区 都区合同庁舎の整備、(仮称)西蒲田七丁目複合施設建設工事

◆うぐいすネットキャッシュレス決済導入

- 公園施設窓口キャッシュレス決済端末の導入
- 集会施設におけるオンラインキャッシュレス導入(令和7年度)に向けたシステム改修

(6) 特別出張所の「気づく」「つなぐ」機能の強化

- 相談の入口・出口整備として、区民の困りごとに気づき、つなぐ仕組みづくり
- 映像システムを活用したオンライン相談・手続きの検討

第4 令和6年度 地域力推進部重要事務事業

1 庁議指定事務事業

No.1	事業名	大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備
事業概要		
<p>子ども・若者育成推進法に基づき、困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、属性を問わない総合的な相談窓口を設置し適切な支援につなげるとともに、子ども・若者を対象とした居場所を整備の上、様々な活動への参加の機会を提供します。気軽に立ち寄り過ごせる居場所での交流や活動への参加等を促進することで、自己肯定感の醸成や就学支援、就労支援を含む自立への支援を図ります。総合相談窓口の設置においては、電話や窓口での相談に加えICTを活用した相談システムを導入し、多様な手段で相談ができる体制を整備するとともに、関係機関等との連携に基づき適切な支援につなげます。</p>		
主な目標		
<p>【子ども・若者を対象とした総合相談】</p> <ul style="list-style-type: none">○令和4年度に開設した大田区子ども・若者総合相談センター「大田区若者サポートセンターフラットおおた（以下、「フラットおおた」）」において、引き続き対面（オンライン含む）や電話、メール、Webチャットでの相談等を幅広く受け付けていく。併せて区内各所出張相談等を行う。○「フラットおおた」を区報やホームページのほか、各種イベント等を通じて広報し、困難を抱える子ども・若者が気軽に相談できる窓口としての認知度向上に努める。○移転及び拡充については、関係各課と連携し滞りなく進める。また、利用者にご理解いただけるよう、丁寧に説明する。<ul style="list-style-type: none">・令和6年度末を目途とした入新井老人いこいの家への仮移転及び令和9年度を目途とした男女平等推進センターへの移転・令和8年度を目途とした蒲田西特別出張所跡地（（仮称）西蒲田七丁目複合施設）における蒲田地域での拠点拡充		
<p>【子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none">○「フラットおおた」の居場所を適切に運営する。○各種講座やイベントを通じて、活動や交流の機会を提供する。また、多世代交流・社会参加の機会を促進し、自己肯定感の醸成を高め、就学、就労支援を含む自立に向けた支援を行う。		
<p>【子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none">○令和4年度、子ども・若者総合相談センター設置・運営に当たり、「大田区子ども・若者支援地域協議会」を設置し、関係機関との協力・連携体制を整備した。本協議会を活用し、個別ケースの検討、複合課題の共有を通じて、横断的な関係性をより強め、継続的支援につなげていく。		

No. 2	事業名	生涯学習の推進
事業概要		
<p>ライフステージや様々なニーズに応じた個人の学びの機会充実及び学びを通じたつながりや活用の場の創出に取り組みます。また、学びの情報発信の充実、推進体制の構築、施設の機能・利用機会の拡充等、地域の学びを支える環境整備を進めます。</p>		
主な目標		
<p>【個人の学びの充実】</p> <p>○生涯学習講座 地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供する。区内大学、専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区民の多様な学習要求に応える講座を実施する。</p> <p>○ICTを活用した学びの充実 区民が学びたいときに自宅等から気軽に学ぶことができるよう、区や関連団体が実施する講座等のオンライン配信を拡充する。</p> <p>【学びを通じた活用の場の創出】</p> <p>○生涯学習サポーター養成講座 区民の学びの成果や経験を地域に生かし、生涯学習の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎を学び、地域とのつながりを築くための機会を提供する。</p> <p>○区民プロデュース講座（団体） 社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行う。</p> <p>【地域の学びを支える環境整備】</p> <p>○生涯学習情報誌の発行 区内で開催される講座・講演・イベント情報、及び社会教育関係団体の情報等を掲載する情報誌を定期的に発行する。</p> <p>○生涯学習ウェブサイトの運用 区内の生涯学習に関する情報を一元的に発信するウェブサイトを運用し、区民の学習や活動のきっかけづくりや学びの継続を支援する。今年度は、サイトの利便性を向上するため、一部改修を行う。</p> <p>○区民に身近な施設を活用した生涯学習の推進 集会施設（文化センター・区民センター等）・図書館等の機能や使い方を区民にわかりやすく発信するとともに、区民の身近な生涯学習の場として活用されるよう拡充・整備する。</p>		

No. 3	事業名	持続可能な地域づくりの推進
事業概要		
<p>感染症や自然災害など、環境の変化に柔軟に対応できる地域活動支援や、地域の多様な担い手が参画し、連携し合える持続可能な地域づくりを推進します。</p> <p>地域力推進地区委員会をはじめとした既存の地域ネットワークに多様な担い手が参画・連携し、地域コミュニティが活性化するよう制度面からの仕組みづくりも整え、担い手確保やつながりづくり、自治会・町会における加入促進等の活動支援策を推進します。併せて、各種行政手続きのキャッシュレス化や特別出張所をはじめとした地域活動拠点におけるICT環境の整備など、デジタル化を通じて、より利便性の高い行政運営と地域づくりを目指します。また、デジタル化の進展に地域社会が柔軟に対応していけるようICTスキルを学習する機会など、地域活動団体の新しい生活様式に即した活動を支援し、誰ひとり取り残さない地域のデジタルデバйд対策を推進します。</p>		
主な目標		
<p>【持続可能な地域コミュニティの形成支援】</p> <p>○自治会・町会の活動支援検討・推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ①各地域力推進地区委員会の拡充に向けた研修や地域課題解決のための講演等を実施し、地域住民の意識高揚や担い手育成等の仕掛けづくりを行う。 ②自治会連合会と協働し、自治会・町会活性化につながる研修・講演会等を、専門的知見を有する外部講師により実施する。 ③東京都つながり創生財団地域活動支援事業「自治会・町会応援キャラバン」（パイロット事業）に参加し、自治会・町会の「やってみたいこと」、「改善したいこと」等に対して、行政と専門家による支援チームが個別に相談に応じ、具体的な事業の実施までを伴走支援する。 <p>○協働による魅力あるまちづくり</p> <p>ライフスタイルや価値観の多様化により、地域の繋がりが希薄化するなど、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化している。このような状況のもと、多様な主体が参画・連携することで地域コミュニティが活性化するようまちづくりの担い手を発掘する。</p> <p>令和6年度は、多世代に渡る地域住民、自治会・町会をはじめとした地域の多様な主体が、顔の見える関係性づくりを目的とした交流会等を行い、地域の新たな担い手づくりに取り組む。</p> <p>【人と地域に優しいデジタル化の推進】</p> <p>○ICTリテラシー向上のための地域支援事業</p> <p>スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、ICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバйд）の解消に努める。</p> <p>○窓口・施設サービスにおけるキャッシュレス決済手続き</p> <p>令和3年度から導入しているキャッシュレス決済の拡充検討を行う。</p> <p>＜対象施設＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年交流センター“ゆいっつ” ・休養村とうぶ ・特別出張所 <p>○公共施設利用システム（うぐいすネット）のキャッシュレス決済手続き</p> <ol style="list-style-type: none"> ①公園施設窓口キャッシュレス決済導入 ②令和7年度の集会施設オンラインキャッシュレス決済導入に向けた検討及びシステム改修の実施 		

2 部局重要事務事業

No.	事業名	主な取組内容
1	複合課題を抱える世帯への包括的支援	<p>世代や属性に関わらず広く支援者を必要とする世帯に対して、多機関が連携して包括的に支援します。</p> <p>また、本人や世帯の希望に沿って、社会参加に向けた支援の実施や、地域や社会からの孤立が起きないように、支え合いの地域づくりに向けた支援を大田区社会福祉協議会と連携していきます。</p>
2	田園調布せせらぎ館 体育施設の整備	<p>調布地区には体育施設がなく、長年の課題であった。このため、おおた未来プランやおおた重点プログラム、スポーツ推進計画にその整備が位置付けられている。水と緑に囲まれた豊かな自然環境を有する田園調布せせらぎ公園内に、周辺環境や公園、田園調布せせらぎ館と調和し、地域の方々がスポーツや健康づくりに親しむことができ、スポーツを通じて地域の活性化につながる体育施設を整備する。</p>
3	区民協働の推進	<p>様々な区民活動団体間の交流と活動の周知を目的としたイベントの開催、地域課題解決に向けた連携・協働を推進する人材の育成、長期的かつ安定的に区民活動を行えるよう団体運営を支援する取り組みなど、区民活動がさらに充実するように支援していきます。</p>
4	災害ボランティアの育成・支援	<p>災害時に備えるため、災害ボランティア活動への理解を深める講座等を実施し、災害ボランティアの育成及び区と連携・協働して災害ボランティア活動を牽引するリーダーの育成を図ります。</p> <p>また、関係機関と連携した大田区災害ボランティアセンターの設置・運営に関する検討を進めるとともに、マニュアルに基づいた設置・運営訓練を実施します。</p>
5	地域防犯活動の支援	<p>地域で実施している「青色回転灯車」によるパトロールや地域安全・安心パトロール活動を積極的に支援します。また、区内で発生した不審者情報等について、引き続き、区民安全・安心メールサービスを活用した情報提供を行い、地域パトロール活動の強化につなげます。</p>
6	大規模自然災害対策	<p>災害時に備え、各学校防災活動拠点において、避難所運営対策の検討や訓練を行います。</p> <p>また、り災証明書発行業務の迅速かつ的確な実施のため、具体的実施体制の構築、関係システムの利用調整、研修、訓練等を実施します。</p>
7	蒲田西特別出張所の移転・整備（(仮称)都区合同庁舎）	<p>蒲田西地区公共施設の整備における、東京都大田都税事務所と大田区蒲田西特別出張所等の施設については老朽化に伴う劣化が著しいため、「新築建物」として整備を進めます。</p> <p>【構成施設】 B 1階：駐車場 1～2階：蒲田西特別出張所 3階：地域包括支援センター・シニアステーション 4階：社会福祉協議会・シルバー人材センター 5～7階：大田都税事務所 8階：設備室</p>

No.	事業名	主な取組内容
8	(仮称) 大森西二丁目複合施設の整備	<p>大森西地区公共施設整備基本構想及び(仮称)大森西二丁目複合施設基本計画に基づき、区民活動支援施設大森(こらぼ大森)の敷地内に「(仮称)大森西二丁目複合施設」を建設する。既存施設を利用しながらの整備となるため、工期をⅠ期・Ⅱ期に分け、令和10年度以降の施設全体利用開始を予定している。</p> <p>【構成施設】 大森西特別出張所、大森西区民センター、区民活動支援施設大森、地域包括支援センター大森、(仮称)シニアステーション大森、シルバー人材センター大森西作業所、大田福祉作業所大森西分場、こども発達センターわかばの家分館、大森西保育園、子ども交流センター</p>
9	入新井第一小学校及び(仮称)大森北四丁目複合施設の整備	<p>入新井地区公共施設の整備は、入新井第一小学校の改築にあわせ地域特性や行政需要に応じ施設を複合化し、新たな教育と地域力の拠点とする。</p> <p>【構成施設】 大森北区民活動施設、地域包括支援センター、シニアステーション、つばさ大森教室、子ども家庭支援センター一部機能、男女共同参画支援施設、地域防災施設</p>
10	赤松小学校及び(仮称)北千束二丁目複合施設の整備	<p>地域力の拠点であり、災害発生時において地域の重要な拠点となる特別出張所を計画的に整備し、地域の安全・安心を高める。</p> <p>改築や改修の具体化にあたっては、地域の実情や施設の複合化の可能性などを十分に考慮した上で実施する。千束特別出張所は、赤松小学校の改築にあわせ地域特性や行政需要に応じ施設を複合化し、新たな地域力の拠点とする。</p> <p>【構成施設】 特別出張所、地域包括支援センター、シニアステーション、放課後ひろば、防災備蓄倉庫</p>
11	(仮称)西蒲田七丁目複合施設の整備	<p>蒲田西特別出張所跡地((仮称)西蒲田七丁目複合施設)の整備は、ふれあいすぬまの整備にあわせ、地域特性や行政需要に応じ、施設を複合化して新たな福祉、子育て、地域力の拠点とする。</p> <p>【構成施設】 1階：駐車場、駐輪場、ロビー　2階：保育室サン御園 3～4階：(仮称)蒲田西地区地域活動拠点 5階：大田区若者サポートセンター(フラットおおた) 大田区生活再建・就労サポートセンター(JOBOTA) 大田区ひきこもり支援室(SAPOTA)</p>
12	地域コミュニティ施設の整備(旧羽田旭小学校敷地活用事業の検討)	<p>旧羽田旭小学校は平成15年から暫定的な用途で活用されているが、大田区公共施設等総合管理計画に基づく次期活用計画を推進する必要がある。新たなコミュニティセンターは、地域住民が集い、相互に学び、交流し、活動することにより、区民一人ひとりの健康増進や生きがいの創出を推進する場として整備し、あらゆる世代が活躍する地域づくりや地域課題の解決をもたらす施設とする。</p>

No.	事業名	主な取組内容
13	大田区子ども・若者計画の推進	区は、こども・若者を取り巻く社会環境の急激な変化に伴い複雑・多様化する課題に的確に対応し、こども・若者の育成・支援に関する総合的指針を示すため、「青少年健全育成のための大田区行動計画（第六次）（令和3年3月計画期間満了）」の名称を改称し、対象年齢を拡大の上、「大田区子ども・若者計画（令和3～7年度）」を策定しました。本計画に基づきこども・若者に関わる様々な取組みを推進していきます。
14	消費者支援の取り組みの充実	相談員の研修体制を充実し、相談者へのより適切な助言・あっせんなどを行うことで、被害救済に努めます。地域との連携を深め、情報を共有し、消費者被害の未然・拡大防止に努めます。 巡回啓発・出張啓発の対象や回数を増やし、消費者生活センターを周知するとともに、消費者問題の相談先としての認知度を高めます。
15	特別出張所機能の活性化	地域における人と人との絆を強めるとともに、地域の魅力や安全・安心を高める仕組みを地域や区民とともに実現します。特別出張所は、地域コーディネーター的役割及び地域課題解決力が向上するための支援機能、窓口サービスの充実に取り組みます。

3 新おおた重点プログラム（令和2年度～6年度）

No.	事業名	No.	事業名
1	大田区子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備	6	持続可能な地域づくりの推進
2	複合課題を抱える世帯への包括的支援	7	災害ボランティアの育成・支援
3	生涯学習の推進	8	地域防犯活動の支援
4	スポーツ施設の整備・充実	9	大規模自然災害対策
5	区民協働の推進	10	公共施設マネジメントの推進

第5 令和6年度 当初予算

令和6年度予算について

(1) 歳入

国庫補助金は、池上会館特定天井改修工事实設計委託を国土交通省の社会資本整備総合交付金事業を活用して実施するため増額となりました。

都補助金は、令和5年度に申請した子供・長寿・居場所区市町村包括補助事業において、令和6年度は対象事業にあたらないため減額となりました。

都委託金は、統計法に基づき5年に一度実施される住宅・土地統計調査が終了したことにより減額となりました。

(2) 歳出

複合施設建設費は、各地区の公共施設整備計画を推進するため増額となりました。

区民施設費は、公共施設利用システム（うぐいすネット）リプレースが終了したことにより減額となりました。

歳入

単位：千円

科目	令和6年度	令和5年度	増減	前年比
使用料及び手数料	468,060	412,574	55,486	113.45%
使用料	323,352	263,924	59,428	122.52%
手数料	144,708	148,650	△ 3,942	97.35%
国庫支出金	24,512	150	24,362	16341.33%
国庫補助金	24,362	0	24,362	皆増
国庫委託金	150	150	0	100.00%
都支出金	20,163	47,743	△ 27,580	42.23%
都補助金	14,626	25,639	△ 11,013	57.05%
都委託金	5,537	22,104	△ 16,567	25.05%
財産収入	98,100	79,175	18,925	123.90%
寄附金	0	0	0	0.00%
諸収入	35,258	22,208	13,050	158.76%
特別区預金利子	19	19	0	100.00%
雑入	35,239	22,189	13,050	158.81%
合計	646,093	561,850	84,243	114.99%

※会計管理室で計上している繰越金を含みません。

※端数処理のため各項目の合計と一致しない場合があります。

歳出

単位：千円

科目	令和6年度	令和5年度	増減	前年比
総務費	8,615,533	6,218,601	2,396,932	138.54%
総務管理費	3,363,999	1,693,998	1,670,001	198.58%
一般管理費	3,705	0	3,705	皆増
防災対策費	23,636	23,324	312	101.34%
複合施設建設費	3,336,658	1,670,674	1,665,984	199.72%
地域振興費	5,251,534	4,524,603	726,931	116.07%
地域振興総務費	348,609	348,198	411	100.12%
区民施設費	785,460	900,361	△ 114,901	87.24%
消費行政費	247,293	180,447	66,846	137.04%
区民協働費	369,964	365,707	4,257	101.16%
特別出張所費	2,552,100	2,251,641	300,459	113.34%
複合施設建設費	948,108	478,249	469,859	198.25%
福祉費	3,872	10,850	△ 6,978	35.69%
社会福祉費	3,872	10,850	△ 6,978	35.69%
災害応急費	3,872	10,850	△ 6,978	35.69%
合計	8,619,405	6,229,451	2,389,954	138.37%

※総務部計上の職員人件費は含みません。（時間外勤務手当は除く）

第6 各課の事務事業

I 地域力推進課

1 地域力推進担当（庶務・経営計画）

（1） 庶務

部の庶務担当として、地域力推進課が所管する事業のほか、特別出張所や関係施設を含めた出先機関の業務が円滑に進められるよう、文書事務、財務事務、予算事務、決算事務などの適切な対応に努めています。

（2） 経営計画

① 地域力推進部事業の進行管理

区の上位計画等に基づき、部の政策立案、事務事業執行方針を策定し、事業計画等の進行管理を行うとともに、事業評価により効率・効果性の高い事業展開に努めています。その他、分野別計画事業に係る案件の対応や議会に関する他部局等との連絡調整などを行っています。

② 学校防災活動拠点事業の推進

災害時に開設される学校防災活動拠点について、機能強化に向けて各特別出張所と連携し、研修、訓練および機能充実の検討を行っています。

③ 特別出張所窓口DXの推進

特別出張所窓口におけるキャッシュレス決済やマイナンバーカード対応証明書交付機、窓口混雑状況の見える化に対応した発券機など、各特別出張所と連携し窓口DXの推進を行っています。

（3） 臨海部広域斎場組合に関する事務

港、品川、目黒、世田谷、大田の5区の共同事業である「臨海斎場」を管理運営する臨海部広域斎場組合との連絡、分担金の支払等、組合に対する区側事務を行っています。

<施設概要>

開設日	平成16年1月15日
所在地	大田区東海一丁目3-1
電話番号	<問合せ>03-5755-2833
敷地面積	22,496㎡
延床面積	7,599㎡
建物・構造	鉄筋コンクリート 一部鉄骨 2階建
アクセス	JR大森駅東口から京急バス「大田スタジアム」行き 終点下車徒歩1分
休館	1月1日から1月3日まで（※その他、臨時休館日があります）

<施設内容>

火葬施設	火葬炉10基（台車式）、待合室8室
葬儀施設	式場4室、遺族等控室4室、会葬者控室4室
その他の施設	棺保管施設（保冷庫）24庫、会議室、売店、管理施設
駐車場	普通車249台、大型バス10台

<令和5年度利用実績件数>

(単位:件)

	計	港区	品川区	目黒区	大田区	世田谷区	その他
火 葬	9,395	401	1,548	383	5,571	934	558
式 場	1,401	51	330	56	854	96	14

2 地域力推進担当（地域力推進）

地域力推進担当（地域力推進）では、地域力のさらなる向上を図るため、特別出張所等と連携・協力のもと、充実した地域力推進会議の運営や、自治会・町会の活動・魅力の発信、活動支援を行っています。

(1) 自治会関係事務

<自治会・町会数等>

	自治会・町会数	認可地縁団体数	住民登録世帯数 ※1	会員世帯数 ※2	回覧必要枚数※2	会館数 ※3
大森東	5	2	10,481	5,728	615	3
大森西	21	6	35,668	17,994	1,769	14
入新井	11	1	22,227	14,831	1,120	9
馬 込	19	3	32,382	22,395	2,220	12
池 上	11	4	24,873	14,449	1,688	7
新井宿	8	2	14,261	8,744	630	6
嶺 町	5	3	13,573	8,073	675	5
田園調布	9	4	11,229	5,396	779	5
鶉の木	7	4	15,060	8,586	988	5
久が原	5	1	13,570	8,930	1,307	5
雪 谷	9	6	31,433	16,658	1,870	7
千 束	8	1	13,995	8,976	964	2
糀 谷	10	8	22,873	13,169	1,345	10
羽 田	20	11	22,229	12,480	1,033	20
六 郷	16	5	37,364	20,681	1,903	15
矢 口	18	1	25,057	17,108	1,187	15
蒲田西	17	3	37,076	22,938	1,838	8
蒲田東	19	9	30,953	17,334	2,673	10
計	218	74	414,304	244,470	24,604	158

※1 大田区自治会連合会に加入している自治会・町会の区域に住民登録している者。外国籍の中長期滞在者や特別永住者等を含む。

※2 会員世帯数、回覧必要枚数は令和5年度実績

※3 会館数は、会館を所有する自治会・町会の数

① 自治会連合会定例会

区と地域との情報交換を行い、さらなる区政への協力及び連携を図ります。

<根 拠> 大田区自治会連合会規約

<組 織> 大田区特別出張所地区ごとに設けられた地区自治会連合会をもって組織する。

<令和5年度実績> 定例会開催10回、臨時会開催1回

② 自治会・町会長大会・感謝状贈呈

自治会・町会長の出席により、自治会・町会の交流と発展を期します。併せて、自治会・町会の正副会長20年、30年、40年、45年、50年以上の在職者に感謝状を贈呈します。

<根 拠> 大田区自治会・町会正副会長20年、30年、40年、45年及び50年以上在職者に対する感謝状贈呈要綱（平成20年1月7日付け19区区発第11496号）

<令和5年度開催実績> 産業プラザで8月23日実施。290名参加。

<令和5年度表彰実績>

対象者	表彰者数
自治会・町会正副会長として通算20年以上30年未満在職する者	18名
自治会・町会正副会長として通算30年以上40年未満在職する者	6名
自治会・町会正副会長として通算40年以上45年未満在職する者	1名
自治会・町会正副会長として通算45年以上50年未満在職する者	0名

③ 自治会・町会役員永年在職者感謝状贈呈

自治会・町会役員で、4年以上地域に貢献されている方に感謝状を贈呈します。以前感謝状の贈呈を受けた方も、1回に限り再度贈呈することができます。

<令和5年度実績> 341名

④ 大田区地域力推進活動負担金

自治会・町会及び地区自治会連合会が区と連携・協力し、地域コミュニティの更なる発展に取り組む活動等に対し、大田区地域力推進活動負担金を交付します。

<根 拠> 大田区地域力推進活動負担金交付要綱（平成29年3月15日付け地地発第13494号）

<対 象> 負担金を交付する日に属する会計年度の4月1日前に結成され大田区自治会連合会に加入して引き続き活動を行っている自治会・町会及び地区自治会連合会

<令和5年度実績> 地区自治会連合会 12,602,800円 自治会・町会 39,628,620円

⑤ 地域の底力発展事業助成（東京都）

地域活動の担い手である自治会・町会が行う、地域の課題を解決するための取り組みを推進し、「地域力」の向上を図る事業に対して、東京都が助成します。令和3年度からデジタルを活用した活動やデジタルデバインド対策としての講習会等を助成対象としました。

<令和5年度実績>

大田区自治会連合会 1 地区自治会連合会11 自治会・町会16 計14,815,000円

⑥ コミュニティ助成

一般財団法人自治総合センターの助成金を原資として、自治会・町会に対し助成を行います。

<目 的> 一般財団法人自治総合センターは、宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与する。

<根 拠> 大田区コミュニティ助成事業補助金交付要綱（昭和62年6月19日決定）

<令和5年度実績> 馬込地区自治会連合会 2,500,000円、谷中町会 2,500,000円

⑦ 認可地縁団体

地縁による団体（自治会・町会）が地域的な共同活動を円滑に行うため、当該団体の認可申請により法人格を付与します。認可を受けた地縁による団体に関する証明書の交付及び印鑑の登録、証明に関する事務を行います。令和6年4月1日現在 74団体。

<根拠> 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項

大田区認可地縁団体印鑑登録証明事務規則（平成7年3月31日規則第20号）

<令和5年度実績>

認可	告示事項証明書交付	印鑑登録	印鑑登録証明書交付
1団体	23通	0団体	5通

⑧ 地域活動保険

自治会・町会等役員のボランティア活動中の事故に対応します。

<目的> 大田区地域活動保険は、自治会・町会等のボランティア活動中の事故に対応するために、①傷害保険 ②賠償責任保険に加入し、大田区内におけるコミュニティ活動の活性化と地域福祉増進に寄与することを目的としている。

<保険加入> 大田区が自治会・町会等の役員等を被保険者として、保険会社と加入契約を結ぶ。

<保険期間> 毎年4月1日から1年間（保険料は、全額大田区負担）

<令和5年度実績> 申請件数 11件

⑨ 回覧板配付

自治会・町会の広報活動に対し、希望に応じて回覧板を配付します。

<令和5年度実績> 410枚

(2) 地域力推進会議

① 地域力推進会議

心やすらぎ未来へはばたく笑顔のまち大田区をめざし、大田区、関係行政機関、地域団体及び企業等の連携・協働を推進することにより、「地域力」を高め、もって地域の課題を解決し、魅力ある地域を創造していくため、地域力推進会議を開催します。

<根拠> 地域力推進会議設置要綱（平成21年3月23日付け20区区発第12087号）

<協議事項> 推進会議は、次に掲げる事項を協議する。

- ア 地域の課題解決に関すること
- イ 魅力ある地域の創造に関すること
- ウ 関係行政機関、地域団体及び企業等との連携・協働に関すること
- エ その他地域力の推進に関すること

<令和5年度実績>

開催回数	出席延べ人員	委員数	地域力推進会議委員名簿作成
8回	820名	116名	500部

※台風接近に伴い、9月に予定していた会議は中止した。

<地域力推進会議構成員> 下記団体の代表者が出席（区長部局と教育委員会も出席）

関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員	関係機関及び団体名	人員
区議会	7	婦人団体連合会	4	歯科医師会	1
自治会	18	校長会	3	薬剤師会	1
警察署	5	私学連合会	2	法人会	1
消防署	5	P T A	3	環境衛生協会	1
水道局	1	青少年対策委員	1	食品衛生協会	1
下水道局	1	青少年委員	1	障害者団体	1
建設局	1	スポーツ推進委員	1	商工会議所	1
国土交通省	1	生活学校	1	観光協会	1
工業団体	2	民生委員	1	シニアクラブ	1
商業団体	2	保護司会	1	中小企業家同友会	1
たばこ商業協同組合	1	医師会	1		

② 地域力推進地区委員会

地区自治会連合会を中心とする地域団体等と区等の行政機関が連携・協働し、地域の課題を解決し、地区の特色を活かした地域を創造していく活動に自主的に取り組んでいます。

<根拠> 地域力推進地区委員会運営要綱（各地区で作成している。）

<令和5年度実績> 開催回数 157回 出席延べ人員 6,968名（書面開催を含む）

<地区委員会開催状況>

地 区	地区委員会 開催回数	分科会 設置数	分科会名称※
大森東	8	2	保健・福祉、地区委員会第二部
大森西	9	1	ふる浜まつり実行委員会
入新井	9	2	入新井地区の歴史、盆踊り大会
馬 込	9	2	おいじたくセミナー、避難行動要支援者マップの作成
池 上	8	1	地区委員会第二部
新井宿	9	4	教育・子育て、健康・福祉、防犯・防災、 地域の魅力創出・発信
嶺 町	9	3	みねまち生き生き安心プロジェクト、 みねまちポールウォークの会、みねまち花と緑
田園調布	9	1	まちの緑づくり
鶉の木	10	1	水と緑のまちづくり
久が原	10	1	地域の課題に対する取り組み
雪 谷	10	1	小池公園
千 束	9	1	洗足池公園保全
糎 谷	8	1	糎谷の花
羽 田	4	2	地域課題解決、魅力創造発信
六 郷	9	4	防犯交通安全、福祉保健、防災、環境美化清掃
矢 口	10	1	高齢者見守り検討
蒲田西	9	1	防災対策
蒲田東	8	2	まもりんピック蒲田東実行委員会、 蒲田東フェスティバル実行委員会
計	157	31	

※分科会と同等のテーマを設けて取り組んでいる活動を含む。

(3) 自治会・町会会館の整備助成

大田区自治会連合会に加入している自治会・町会が、地域住民の福祉の向上と自主的活動を強化するために設置する自治会・町会会館の新築、増築、改築、修繕等に要する経費の一部を助成します。

<根 拠> 大田区自治会町会会館建設補助金交付要綱（昭和58年2月25日付け区発第117号）

<補助の内容>

補助対象	補助率	限度額
新築・改築等	新築・改築等に要した経費の50%	2,000万円
会館用地取得	固定資産税評価額の50%	500万円
耐震補強	補強が必要と認められた工事に要した経費の50%	200万円
修 繕	主要構造物の修理に要した経費の50%	600万円
解 体	既存建物の全部を解体した場合の経費の50%	100万円

<令和5年度実績>

新 築	増 築	改 築	購 入	用地取得	耐震補強	修 繕	解 体
0件	0件	0件	0件	0件	0件	7件	0件

(4) 区設掲示板管理事務

おおたふれあい情報をはじめとするポスターの掲出や撤去等を委託しています。日常管理は特別出張所、総括管理を地域力推進課が担当しています。

<根 拠> 大田区設掲示板管理規則（昭和38年6月15日規則第18号）
大田区設掲示板管理細則（昭和57年1月27日訓令甲第1号）

<令和5年度実績> 掲出、撤去等委託 14,654,937円
移設・撤去・修理 2,286,460円

「地域のひろば」活用実績

区設掲示板の一部は、「地域のひろば」として、地域のコミュニティ活動団体・青少年育成活動団体・リサイクルに係わる団体等が利用できます。

<令和5年度実績> 申込窓口は主に特別出張所

自治会・町会関係	青少年育成活動団体	福祉団体	社会教育関係団体	児童館・保育園	学校・幼稚園	その他	計
113	19	71	7	57	26	646	939

(5) 自治会・町会設置防犯灯維持費補助

<目 的> 自治会・町会が管理している防犯灯について防犯灯維持管理費補助金を交付することにより、地域の防犯を図り、もって地域の発展に寄与する。

<根 拠> 自治会・町会管理の防犯灯維持管理費補助金交付要綱（平成7年3月10日付け地地発第482号）

<補助対象> 自治会・町会が管理している防犯灯の維持管理費用の一部

<補助金の額> 蛍光灯1基につき年額4,500円 LED灯1基につき年額3,500円

<令和5年度実績> 補助本数 蛍光灯 3,652基 LED灯 3,747基

(6) 被災世帯等に対する応急対策

災害救助法による救助の対象とならない小規模な火事、風水害等で被災した区民の被害状況調査、宿泊所の紹介、寝具の貸し出し、見舞い金等の支払、り災証明書の発行は、特別出張所を通じて実施します。

<根 拠> 小規模災害に対する援助措置要綱（昭和39年総発第669号区長決定）

<令和5年度見舞金等支給実績>

大田区	火災見舞金	風水害等見舞金	学用品購入費	死亡者弔慰金	宿泊謝礼
	1,380,000円	140,000円	5,000円	100,000円	0円
日本赤十字社	毛布	バスタオル	安眠マット	共同募金会	タオル
	20枚	23枚	16枚		13枚

① 小規模災害被災者に対する寝具の貸出※

対 象	援助の基準	援助内容
火災等により寝具を失い、真に困窮している被災者	特別出張所長が調査、確認した結果、近隣・親類等の援助によっても、寝具の確保が困難であると判断した場合	冬用・夏用貸布団セット

※貸出は当日を含めて7日です。ただし、特に必要と認めるときは、7日を限度として延長できます。

<令和5年度実績> 布団貸出数…44組

② り災証明書の発行

<根拠> り災証明書等の発行要領

<証明の範囲> 災害対策基本法第2条第1号に規定する災害の範囲で、住家及び住家以外の建造物の被害や人的被害について証明します。ただし、火災が主たる原因の場合については、各消防署で発行します。

<発行場所> 住所地を管轄する特別出張所

<令和5年度被災状況の実績>

風水害・・・り災証明書発行件数 5件 被災証明書発行数 2件
 地震・・・り災証明書発行件数 0件 被災証明書発行数 0件
 火災・・・火災報告件数 34件 (り災証明書は消防署で発行)

被災状況	火災 (被災世帯・事業所報告件数)				風水害 (り災証明書発行件数) ※			
	全焼	半焼	その他 (小火事)	合計件数	床上浸水	その他	被災証明書	合計件数
4	1	0	4	5	0	0	0	0
5	0	0	2	2	0	1	0	1
6	0	0	3	3	0	0	0	0
7	0	0	2	2	0	0	0	0
8	0	1	1	2	0	0	0	0
9	0	0	1	1	2	0	1	3
10	0	1	2	3	1	0	0	1
11	1	0	1	2	0	0	0	0
12	0	0	1	1	0	0	0	0
1	2	1	1	4	0	1	1	2
2	1	1	4	6	0	0	0	0
3	0	1	2	3	0	0	0	0
計	5	5	24	34	3	2	2	7

※風水害は、り災証明書等の発行日で計上しています。

③ 宿泊施設の提供

被災者が住居を失い、親類、自治会・町会等の近隣相互扶助によっても宿泊場所の提供を受けられない場合は、プラム蒲田、シャンボール大森、旅館組合等の施設を紹介します。必要に応じ、寝具の手配をします。

<令和5年度実績>

プラム蒲田	シャンボール大森	旅館組合	民間施設等
35世帯	0世帯	0世帯	0世帯

※プラム蒲田の35世帯のうち7世帯は東馬込二丁目で発生したがけ崩れ対応で使用

(7) 日赤大田区地区会費募集実績

自治会・町会を通じて日本赤十字社の活動資金として募集します。

<令和6年3月31日現在> 45,993,684円

(8) 義援金、救援金

日本赤十字社義援金

台風、地震など大災害に見舞われた地域に対する義援金及び海外人道危機等救援金の受付を行いました。

<令和5年度までに大田区地区で受付したもの>

件名	金額	受付期間
令和6年能登半島地震災害義援金	14,004,462円	令和6年1月5日～令和6年12月26日
中東人道危機救援金	107,538円	平成27年4月1日～令和7年3月28日
バングラディシュ南部避難民救援金	23,305円	平成29年9月22日～令和7年3月28日
アフガニスタン人道危機救援金	142,066円	令和3年9月22日～令和7年3月28日
ウクライナ人道危機救援金	1,753,367円	令和4年3月2日～令和7年3月28日
イスラエル・ガザ人道危機救援金	22,160円	令和5年10月17日～令和6年9月27日
令和5年7月7日からの大雨災害義援金	72,526円	令和5年7月18日～令和6年3月29日 終了
令和5年台風第13号災害義援金	3,694円	令和5年9月13日～令和5年12月31日 終了
令和5年6月30日からの大雨災害義援金	1,516円	令和5年7月12日～令和5年12月29日 終了
令和5年台風第6号等大雨災害義援金	420円	令和5年9月1日～令和5年11月30日 終了
令和5年5月能登地方地震災害義援金	19,515円	令和5年5月10日～令和5年9月29日 終了
令和5年台風第2号等大雨災害義援金	261円	令和5年6月9日～令和5年9月30日 終了
2023年アフガニスタン地震救援金	1,934円	令和5年10月11日～令和5年12月29日 終了
2023年モロッコ地震救援金	103円	令和5年9月12日～令和5年11月30日 終了
2023年リビア洪水救援金	1,869円	令和5年9月14日～令和5年11月30日 終了
2023年アメリカ・ハワイ火災救援金	2,615円	令和5年8月18日～令和5年10月31日 終了
2023年トルコ・シリア地震救援金	229,219円	令和5年2月9日～令和5年5月31日 終了

3 区民施設担当

区立保養施設の「休養村とうぶ」と「伊豆高原学園」、通夜・告別式に利用できる「平和の森会館」の管理運営及び区民利用に関することと「うぐいすネット」（公共施設利用システム）のシステム運用管理の事務を行っています。

また、令和4年度から「新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）」及び「新蒲田区民活動施設」の管理運営を行っています。

(1) 休養村とうぶ管理運営

区民の健康増進及び余暇活動の充実を図る保養施設として、区立小学校の校外学習活動を行う校外施設として、施設の維持管理を行っています。

<施設概要>

開設日	平成10年8月9日	所在地	長野県東御市和6733-1	
電話番号	0268-63-0261	敷地面積	179,710㎡	
延床面積	(本棟) 9,419㎡	(別棟)	2棟 283㎡ (1棟あたり)	
建物・構造	(本棟) 鉄筋コンクリート造・地上2階地下1階	(別棟)	木造・平屋	
収容人員	210人 (本棟150人、別棟60人) ※校外学習の場合 336人 (本棟256人、別棟80人)			
部屋数	本棟28室 別棟2棟	駐車場	64台	
アクセス (交通機関)	北陸新幹線「上田」駅から送迎バス (要予約) で30分			
アクセス (自動車)	上信越自動車道「東部湯の丸インター」から7km			
利用期間	1回 4泊5日まで	利用時間	午後2時から退館の日の午前10時まで	

<使用料等>

個人的経費 (客室使用料、食事代、入湯税及び飲み物等) を現地にて現金・キャッシュレスで支払う。

<客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 (一泊1室)
洋室	3人	2室	11,400円
和洋室	4人	3室	16,000円
和室	5人	6室	17,000円
和室	6人	17室	12,000円 (利用者4人まで) ※4人を超えると1人増すごとに2,000円加算
別棟	30人	2棟	25,000円 (利用者が10人までの場合) ※10人を超えると1人増すごとに1,500円加算
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増			

<食事代>

利用者区分 (1人あたり)	料金 (夕食・朝食の2食)
大人	3,300円
中人 (小学校高学年向け)	2,300円
子ども (小学校低学年向け)	1,700円
※ほかに一品料理もあり	
<入湯税>	12歳以上 150円

<付帯施設その他>

施設名	内容	区分	使用料金	施設名	内容	区分	使用料金	
テニスコート	4面 全天候型	2時間	1,600円	大広間	45人	3時間	1,500円	
ゲートボール場	1面	2時間	1,000円	会議室	30人	3時間	1,500円	
多目的グラウンド	1面	2時間	1,600円	ホール(体育館)	1面	2時間	1,600円	
キャンプ場・バーベキュー場	10面	日中	1,000円	浴室	日帰り入浴	大人	650円	
		夜間				子ども	300円	
セミナー室	多目的室	3時間	1,500円					
	調理室							
	図工室							
※大田区内在住、在勤、在学者とその親族の方以外の方が利用する場合、上記の2割増(ただし、浴室を除く)								

<利用状況>

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和5年度	355	10,650	4,847	45.5%	19,742	5,152	
令和5年度内訳	4月	28	840	248	29.5%	990	0
	5月	31	930	563	60.5%	2,573	1,505
	6月	30	900	529	58.8%	2,042	1,362
	7月	28	840	457	54.4%	1,885	349
	8月	31	930	569	61.2%	2,718	0
	9月	30	900	610	67.8%	2,066	1,024
	10月	31	930	615	66.1%	1,856	759
	11月	27	810	370	45.7%	1,447	153
	12月	31	930	223	24.0%	1,055	0
	1月	28	840	246	29.3%	1,049	0
	2月	29	870	181	20.8%	785	0
	3月	31	930	236	25.4%	1,276	0

<使用料収入>

令和5年度	58,593,700円	令和4年度	51,368,325円
-------	-------------	-------	-------------

(2) 伊豆高原学園管理運営

区立小学校の校外施設として教育上支障がない期間を、区民の健康増進を図る保養施設として供用し、施設の維持管理を行っています。

<施設概要>

開設日	平成27年4月1日	所在地	静岡県伊東市八幡野1154-3
電話番号	0557-48-7815	敷地面積	29,466㎡
延床面積	7,253㎡	建物・構造	鉄筋コンクリート造・地上2階
施設の特徴	屋内施設＝管理棟（フロント、食堂、浴室、売店、ラウンジ）、宿泊棟2棟、ビクターセンター（展示室、体育館）、創作棟（図工室、調理室） 屋外施設＝天文台、飯ごう炊さん場、足湯、スポーツ広場、自然散策路		
収容人員	309人	駐車場	18台
部屋数	洋室12室、和室12室（32畳）、バリアフリー室3室		
アクセス（交通機関）	伊豆急行線「伊豆高原駅」下車、「桜並木口（北口）」から徒歩8分約800m		
アクセス（自動車）	国道135号線を下り、伊豆高原駅入口交差点を左折約1km		
利用期間	1回 4泊5日まで	利用時間	午後3時から退館の日の午前10時まで

<使用料等>

客室使用料＋食事代＋入湯税＋飲み物等個人的経費を現地にて現金で支払う。

<客室使用料>

部屋の種類	定員	部屋数	宿泊料金 (一泊1室)
洋室	3人	12室	6,000円
バリアフリー室	3人	3室	6,000円
和室	12人	12室	10,000円 (利用者6人まで) ※6人を超えると 1人増すごとに 1,600円加算
※大田区在住、在勤、在学者とその同居の親族以外の方が利用する場合、上記宿泊料金に1人1,050円の追加料金がかかります。 ※6歳以上、別途入湯税1人1泊150円がかかります。			

<食事代>

利用者区分 (1人当たり)	料金 (夕食・朝食の2食)
大人	4,000円
子ども (中学生まで限定)	3,000円
子ども (小学校低学年まで)	1,700円
※ほかに特別会席等あり	

<付帯施設利用料金 / 1時間当たりの料金>

施設名	定員	利用時間	使用料金	施設名	定員	利用時間	使用料金
体育館	—	9:00～ 21:00	840円	調理実習室	40人	9:00～ 19:00	530円
多目的室 1、2 (会議室)	各36人	9:00～ 21:00	530円	工作体験室	40人	9:00～ 19:00	530円
多目的 スペース	72人	9:00～ 21:00	1,050円	スポーツ 広場	—	9:00～ 18:00	840円

<施設内で体験できるプログラム名/1名あたりの利用料金> ※一部、料金に変更となる場合があります。

体験プログラム名	利用料金	体験プログラム名	利用料金
バーベキュー体験	2,500円	わさび漬け作り	1,100円
ドラム缶ピザ作り	1,800円	星空観察	600円
塩づくり	1,100円	木工作品体験	800円

<利用状況>

年度	営業日数	営業部屋数	利用部屋数	利用率	総利用人数	うち学校	
令和5年度	350	9,450	4,656	49.27%	14,357	5,351	
令和5年度内訳	4月	30	810	216	26.67%	660	80
	5月	31	837	564	67.38%	1,602	1,038
	6月	27	729	448	61.45%	1,108	818
	7月	31	837	512	61.17%	1,302	285
	8月	31	837	455	54.36%	1,683	0
	9月	30	810	534	65.93%	1,917	1,477
	10月	31	837	620	74.07%	1,843	1,291
	11月	26	702	221	31.48%	846	247
	12月	28	756	268	35.45%	864	95
	1月	28	756	255	33.73%	767	0
	2月	26	702	226	32.19%	640	0
	3月	31	837	337	40.26%	1,125	20

(3) 公共施設利用システムの運用管理

公共施設利用システム（愛称「うぐいすネット」）の管理運営を行っています。インターネットを使って、集会室や運動施設の抽選申込や空き施設の予約などができます。

<利用実績>

利用者登録数	個人	団体	合計
令和4年度	43,897	1,829	45,726
令和5年度	44,569	1,866	46,435

抽選申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
令和4年度	79,141	23,253	2,576,461	3,449	2,682,304
令和5年度	83,857	15,502	2,231,972	3,683	2,335,014

予約申込状況	窓口	電話	インターネット	携帯	合計
令和4年度	176,999	1,291	130,882	1,581	310,753
令和5年度	152,206	714	122,380	1,157	276,457

※音声応答電話及び携帯サイトはシステムリプレイスに伴い令和6年1月8日に廃止

(4) 指定保養施設委託事業

民間宿泊施設の4か所を区民保養施設に指定し、契約料金の一部を区が助成しています。

<利用条件 各施設共通>

利用対象者	区内在住又は在勤者とその同居の家族	区助成額	2,000円（1人1泊）
利用泊数	年間1人2泊まで		
申込方法	利用者が直接施設に連絡して予約する。		

① 伊豆長岡 京急ホテル

<施設概要>

所在地	静岡県伊豆の国市古奈168	電話番号	055-948-1612
フリーダイヤル	0120-575-383		
建 物	鉄筋コンクリート・木造 2階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、娯楽室、売店、プール（夏季のみ）、テニスコート（4面）		

<令和6年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	18,700円	13,090円
休前日、特別期間	20,900円	14,630円
夏 期	7/27～8/10及び8/17～8/25	
	平日、日曜、祝日	14,630円
	休前日	16,170円

※4/29、4/30、5/1、12/29は休前日扱い。

※特定日（5/2～5/5、8/11～8/16）と年末年始（12/30～1/3）は別料金。

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和4年度	122件	424	18	9	451
令和5年度	164件	474	13	11	498

② 湯河原 ゆがわら水の香里

<施設概要>

所在地	神奈川県足柄下郡湯河原町宮上614	電話番号	0465-62-1830
フリーダイヤル	0120-543-405		
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、大広間、キッズコーナー、カラオケルーム、売店等		

<令和6年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	11,000円	7,700円
休前日	13,200円	9,240円
特別期間	16,500円	11,550円

※特別期間は、4/27～4/28、5/3～5/5、8/10～8/15、12/28～1/4

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和4年度	512件	1,395	62	34	1,491
令和5年度	616件	1,644	68	37	1,749

③ 津南高原 ニュー・グリーンピア津南

<施設概要>

所在地	新潟県中魚沼郡津南町大字秋成12300	電話番号	025-765-4611
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、スキー場、屋外・屋内プール、体育館、売店等		

<令和6年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	11,300円	7,910円
休前日	13,300円	9,310円
特別期間①	①17,300円	①12,110円
特別期間②	②22,000円	②15,400円

※特別期間①は8/8～8/15、12/30、1/3 特別期間②は12/31～1/2

※4/1～7/24、9/1～12/21は割引期間

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和4年度	135件	536	233	14	783
令和5年度	149件	626	251	23	900

④ シャトレゼホテル石和

<施設概要>

所在地	山梨県笛吹市石和町松本348-1	電話番号	055-262-3755
建物	鉄骨鉄筋コンクリート造 5階建		
主要施設	大浴場、露天風呂、テニスコート、ドッグラン、カラオケルーム、売店等		

<令和6年度 契約料金等（サービス料込み、入湯税含まない）>

利用日※	大人（中学生以上）	子供（6～12歳）
平日、日曜、祝日	13,200円	9,240円
休前日	16,500円	11,550円

※一部、指定保養施設としてご利用いただけない日程があります。

※平日、日曜、祝日からの利用でも休前日料金や料金加算が予め設定されている日があります。

詳しくは施設へ直接お問い合わせ願います。

※愛犬との同伴部屋があります。（6室 要問合せ）

※お一人でのご利用の場合や未就学児の契約料金については、直接施設お問合せ願います。

<利用実績>

	利用件数	利用人数			
		大人	子供	幼児	計
令和4年度	44件	104	4	0	108
令和5年度	74件	164	5	1	170

(5) 区民保養施設の受付事務

休養村とうぶ、伊豆高原学園、指定保養施設との連絡調整、保養施設利用案内印刷を行っています。

保養施設利用案内印刷 5,000部、 業務出張28回（延べ 46名）

(6) 平和の森会館管理運営

通夜、告別式に利用できる会館です。

<施設概要>

開設日	昭和59年5月1日		所在地	平和の森公園 2-3 平和の森公園内		
電話番号	03-3766-4250	敷地面積	1,443 m ²	延床面積	628 m ²	
建物	鉄筋コンクリート		駐車場	17～20台		
アクセス	① JR大森駅東口から京急バス平和島循環 「レジャーランド平和島」バス停車 徒歩2分 ②京浜急行「平和島」駅下車 徒歩10分					
休館日	1月1日、1月2日、その他臨時休館日あり					

<使用料等※>

	面積	室数	午前の部 9:00～ 12:00	午後の部 12:30～ 15:00	夜間の部 15:30～ 22:00	終夜の部 22:30～ 翌8:30
1階集会室	70 m ²	2	3,400円	2,900円	7,400円	5,700円
2階集会室	32 m ²	2	1,600円	1,320円	3,500円	2,700円
1階和室	27 m ²	1	1,360円	1,140円	3,000円	2,300円
1階和室	15 m ²	1	900円	760円	2,000円	1,500円

※料金は1室あたりの金額（区外の方が利用する場合は、上記金額の約3割増）

<利用実績>

	使用料収入	利用件数	2組同時使用	利用日数	参列者
令和4年度	14,277,980円	349件	84件	320日	10,701人
令和5年度	16,236,260円	399件	115件	347日	11,396人

(7) 新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）及び新蒲田区民活動施設

① 新蒲田一丁目複合施設（カムカム新蒲田）

乳幼児から高齢者まで様々な世代が利用しやすく、健やかにいきいきと活動できることを目指す地域拠点施設として令和4年5月5日に開館しました。サークル活動などに利用できる集会室や音楽スタジオなどがあります。またフロアを跨いでイベントや講座を行うことにより、新たな交流の場を提供します。

<施設の概要>

施設名称	新蒲田一丁目複合施設
愛称	カムカム新蒲田
所在地	大田区新蒲田一丁目18番16号
規模	地上4階 地下2階
併設施設	4階 中高生ひろば蒲田 3階 地域包括支援センター新蒲田、シニアステーション新蒲田 2階 新蒲田区民活動施設、新蒲田保育園 1階 新蒲田保育園、子育てひろば新蒲田 地下階 新蒲田区民活動施設

② 新蒲田区民活動施設

地域のサークル活動や集会などに活用できる地域の活動施設です。多目的室大は学校や保育園・地域団体の区民活動等の発表の場として利用できるほか、講演会やイベントなど多目的に利用できます。

<新蒲田区民活動施設の概要>

施設名称	新蒲田区民活動施設
所在地	大田区新蒲田一丁目18番16号 2階、地下1階、地下2階

施設の内容	階層	規模	利用料金
多目的室大	地下2階	450人	18,800～69,000円
多目的室小	地下1階	30人	3,200～11,800円
集会室1～4	2階	24～30人	1,100～6,600円
美術室	2階	20人	1,400～5,000円
調理講習室	2階	21人	1,900～6,900円
音楽スタジオ1、2	2階	12～14人	中高生世代：2時間 300円 一般：2時間 1,500円

※音楽スタジオ以外は公共施設利用システム（うぐいすネット）にて申込。

※音楽スタジオは施設のホームページにて申込。

<利用実績>

施設の内容	5年度(件)	施設の内容	5年度(件)
多目的室大	513	美術室	703
多目的室小	609	調理講習室	290
集会室1	609	音楽スタジオ1	780
集会室2	486	音楽スタジオ2	
集会室3	528	合計	5,008
集会室4	490		

※音楽スタジオについては、令和5年5月5日まで工事により使用を停止。

(8) 地域力推進部所管施設の整備

特別出張所や区民センターなどの区民利用施設の整備について、関係部局との総合調整や計画の具体化などの検討を行っています。

4 区民協働・生涯学習担当

区民をはじめ自治会・町会、団体・NPO、事業者及び区が共通の目的を持って、相互に自主性を尊重しつつ、それぞれが持つ知識、技術等の資源を提供し合う「協働」を進め、地域力を高めます。また、人生の各時期に求められる学習活動や豊かで充実した生活を送るため、区民一人ひとりが生涯にわたり主体的に行う学習活動を支援し、学びの成果を活かした地域づくりを推進します。

(1) 生涯学習機会の提供

多様なニーズに応える学習機会、学んだことを発表・交流する場の創出及び体系化した情報発信等学びを支える環境を整備し、区民一人ひとりの学びの充実と学びを通じたつながり・活用場の創出につなげます。

① 生涯学習情報の提供

生涯学習に関する情報や各種団体の活動・催しを紹介します。

<令和5年度実績>

●生涯学習ウェブサイト

区内の生涯学習に関する情報を一元的にわかりやすく発信するウェブサイトを構築し、区民の学習や活動のきっかけづくりを支援します。また、サイトを通じて、各種講座をオンライン受講できるよう整備します。

閲覧数 月平均 約20,000件

●生涯学習ガイド「おおたまなびの森」(冊子版)

生涯学習を行うきっかけづくりを目的とし、区内で行われている講座・講演・催し物などを掲載します。

発行回数 年4回(6月、9月、12月、3月) 発行部数 各1,200部

② 生涯学習相談

区内の様々な機関や団体が行う講座・イベント、活動等の情報提供や学びに関する相談対応を行います。区内の豊富な学びの資源と学ぶ意欲のある区民をつなげることで、区民の主体的な学びを支援します。生涯学習センター蒲田のほか、文化センター等においても相談会を開催します。

<令和5年度実績>

相談件数 3,042件

生涯学習相談会開催回数 64回 相談会での相談件数 203件

③ 学びのきっかけ講座(令和5年度新規事業)

区民の多様な学びのニーズに応え、生涯学習の裾野を広げることを目的とし、衣食住等区民の関心が高いテーマについて学ぶ機会を提供します。

<令和5年度実績>

1 講座 受講者数 18人

4 講座(オンライン講座)を生涯学習ウェブサイトで配信

④ 深める・つながる講座（旧おおた区民大学）

地域社会に密着した課題など幅広いテーマについて学ぶ機会を提供します。区内の大学や専門学校との提携による専門性の高い講座や、区民参画の企画講座などにより、区内の特色ある資源を活用しながら、区民の多様な学習意欲に応えます。また、他の学習者との学び合いにより、学びを深めながら地域への愛着を育みます。

<令和5年度実績>

21講座（67回） 受講者数 967人 保育付き講座 3講座

テーマ	講座数	回数	受講者数
学びのきっかけづくり（入門講座等）	4	9	109
現代的課題の学習（じんけんカフェ等）	5	19	117
大学等との提携講座	4	11	616
地域課題の学習（区民企画講座等）	8	28	125
合計	21	67	967

⑤ ICTリテラシー向上のための地域支援事業

スマートフォンの簡単な操作方法やオンライン会議の体験等、ICTスキルを習得する機会を提供し、ICT機器を利用できる人とできない人の間に生じる格差（デジタルデバイド）の解消に努めます。

<令和5年度実績>

スマホの基本学びなおし講座 9回 受講者数 146人
はじめてのSNS講座 9回 受講者数 136人
はじめてのオンライン会議講座 2回×3会場 受講者数 96人

⑥ まなびバ

日本語の読み書きに不自由を感じている区民や、学び直しを必要としている区民を対象に、ひらがな、カタカナ、日常生活に必要な簡単な文などの文字の読み書きや国語、算数など基礎的な学習の場を提供します。

<令和5年度実績>

年24回 受講者数 44人 保育 幼児・児童数 7人

⑦ 生涯学習センター蒲田

学びに関する情報発信、学習や団体活動に関する相談会の開催などを通して、区民の主体的な学びを支援します。

⑧ 区民プロデュース講座

●団体（旧区民による区民のための連携講座）

大田区社会教育関係団体が自主的に地域で活動を展開できるよう、大田区社会教育関係団体による区民向け講座の企画・運営支援を行います。

<令和5年度実績>

3講座（3団体） 受講者66人

●個人（旧区民講師講座）

大田区生涯学習ボランティアがこれまでの経験や知識を活動に生かせるよう、区民向け講座の企画・運営の場を提供し、大田区生涯学習ボランティアのスキルアップの支援を行います。

<令和5年度実績>

9講座12回 受講者193人

⑨ 生涯学習サポーター養成講座（旧生涯学習人材育成講座）

区民の主体的な学習活動の推進役となる人材を育成するため、社会教育・生涯学習の基礎について学ぶ機会や地域とのつながりを築く機会を提供します。

<令和5年度実績>

2講座12回 受講者34人

⑩ 生涯学習相談員の支援

生涯学習人材育成講座修了者が生涯学習相談員として、区民からの生涯学習に関する相談対応等を通じて、地域課題を把握しながら地域とのつながりを構築できるよう支援します。

<令和5年度実績>

生涯学習相談員 18人 研修 3回

生涯学習人材交流会 48人

⑪ 大田区社会教育関係団体登録制度

学習・文化・スポーツなど、社会教育に関する活動を目的とした団体と青少年の健全育成に資する活動を目的とした団体を登録する制度です。団体の主体的な活動を支援することで、他団体や区民、地域とつながるきっかけをつくります。

<令和5年度実績>

登録団体数 1,807団体 総会員数 29,900人

【参考】大田区社会教育関係団体等一覧（令和5年度）

<社会教育関係団体数>

カテゴリ別分類	区分別分類	団体数	カテゴリ別分類	区分別分類	団体数	カテゴリ別分類	区分別分類	団体数
スポーツ	少年育成	215	芸術・芸術鑑賞	少年育成	5	教育	少年育成	0
	少年	109		少年	13		少年	4
	一般	841		一般	332		一般	15
	計	1,165		計	350		計	19
暮らし	少年育成	0	フィットネス・気功	少年育成	0	社会・地域	少年育成	17
	少年	0		少年	0		少年	0
	一般	19		一般	19		一般	46
	計	19		計	19		計	63
教養	少年育成	4	趣味	少年育成	3	その他	少年育成	0
	少年	0		少年	0		少年	8
	一般	54		一般	71		一般	32
	計	58		計	74		計	40
区分別団体数合計		[少年育成] 244 [少年] 134 [一般] 1,429				総合計		1,807

<カテゴリ別分類内訳>

	種 目	人 数※	団体数		種 目	人 数※	団体数		種 目	人 数※	団体数	
スポーツ	バドミントン	1,451	132	教養	文芸	201	16	趣味	写真・動画	159	14	
	バレーボール	2,945	248		手話・点字	144	6		カードゲーム	47	3	
	バスケットボール	1,815	83		簿記	0	0		その他趣味	7	1	
	テニス	836	56	計	784	58	計	1,292	74			
	卓球	2,159	129	芸術・芸術鑑賞	絵画	423	42	教育	家庭教育	51	2	
	サッカー	2,084	46		書道	248	21		リトミック	71	4	
	野球	1,912	73		演劇	63	5		父母の会(幼稚園・保育園)	53	2	
	その他球技	496	17		表現	149	11		P T A	0	0	
	武道	2,184	112		芸術鑑賞	0	0		教育問題	0	0	
	体操	971	62		芸能・芸道	141	15		子ども・青少年	224	8	
	水泳	760	17		楽器演奏	757	54		障害児者教育	266	3	
	ダンス	1,681	125		合唱・唄	1,570	94		計	665	19	
	ウィンタースポーツ	0	0		邦楽	170	17		社会・地域	環境問題	117	3
	陸上競技	0	0		製本・絵本製作	0	0			社会	147	6
	その他のスポーツ	1,609	65	手工芸	406	49	福祉	6		1		
計	20,903	1,165	園芸	99	5	シニアライフ	84	5				
			華道	158	13	障がい	0	0				
暮らし	料理・栄養	159	12	茶道	163	15	地域	967	48			
	パソコン	85	5	着付け	59	9	計	1,321	63			
	コミュニケーション	6	1	デザイン	0	0	その他	団体交流	19	40		
	家事家計	39	1	色彩	0	0		保健医療	0	0		
	消費者問題	0	0	計	4,406	350		話し合い学習	0	0		
	計	289	19	ヨガ	188	16		手品	0	0		
				気功	33	3		大道芸	0	0		
教養	語学	211	20	フィジカル系 気功	計	221	19	漫才	0	0		
	科学	27	1		趣味	明朗麻雀	666	33	落語	0	0	
	心理学	9	1			囲碁	293	16	計	19	40	
	哲学	25	1	将棋		56	5	総 計	29,990	1,807		
	歴史	87	5	野外活動		64	2					
	絵本・本	65	7									
	文学	15	1									

※団体で組織されている連盟・協会の場合、組織する団体数を掲載。

⑫ 大田区生涯学習ボランティア制度

これまでの経験によって培った知識・技術を地域に役立てたいと考える個人や団体のボランティア登録を行う制度です。講師や運営のサポーターを探している方に、登録されているボランティアの情報を紹介することで、教えたい人と学びたい人をつなげます。

- 大田区生涯学習インストラクター：講師・指導者として活動します。
- 大田区生涯学習サポーター（個人登録）：イベント・講座の運営補助など、生涯学習に関するサポートをします。
- 大田区生涯学習お助け隊（団体登録）：生涯学習に関するサポートを団体単位で行います。

<令和6年4月1日現在>

登録者数 59人

⑬ 生活学校による事業実施

地域社会や生活に関わる諸課題をテーマに課題解決を目指す運動を行っている生活学校に委託し、地域に根差した学習機会を提供します。

<令和5年度実績>

生活学校 馬込・あおば・六郷

合同研修会 1回 参加者 36人（うち会員外14人）

活動記録 令和4年度活動記録誌

『新生活 2022（令和4）年度 大田区生活学校活動の記録』発行 140部

⑭ ユネスコ活動

「ユネスコ憲章」及び「ユネスコ活動に関する法律」第4条に基づき、ユネスコ活動の目標を達成するため、地域の特性に応じた講演会や写真展を大田ユネスコ協会と共催します。

<令和5年度実績>

●大田地域遺産講演会 1回 参加者 57人

●ユネスコ世界遺産講演会 1回 参加者 23人

●地域遺産・世界遺産写真展 3回

(2) 区民協働・生涯学習の推進

協働の推進及び社会教育・生涯学習の振興を図るため、必要な事業等の企画運営に向けた検討を行います。

① 区民協働推進会議

区民の主体的な参画により推進するため、協働の推進に関する調査研究を行います。区民、区民活動団体、事業者、社会福祉協議会、学識経験者及び区職員で構成され、任期は2年間（令和5年4月～令和7年3月）です。

<令和5年度実績>

区民協働推進会議 6回

調査研究テーマに関する協働取組事例の紹介についての討議

地域力応援基金助成事業についての審査

② 「おおた生涯学習推進プラン」推進会議

「おおた生涯学習推進プラン」に掲げた基本理念を実現するため、「おおた生涯学習推進プラン」推進会議を設置しています。区民、学識経験者、青少年対策地区委員会、小中学校PTA、小中学校校長会、自治会町会、大田区文化振興協会、区内で生涯学習の機会を提供している主体で構成され、任期は2年間（令和5年7月～令和7年6月）です。

<令和5年度実績>

「おおた生涯学習推進プラン」推進会議 3回

主な協議内容：地域の学びの場のあり方について

(3) 区民活動の育成と基盤づくり

区民へ、区民活動団体、NPO、社会教育関係団体など様々な区民活動への参加のきっかけを作るとともに、団体の育成を目的とした取組みを実施し、地域力の土台づくりを進めます。

① NPO・区民活動フォーラム

区内で活動する様々な区民活動団体やNPOなどの実践的な取り組みを、体験コーナー、展示、お楽しみショー、模擬店などで発表し、地域で活動する楽しさややりがいをPRし、活動に向けた意識啓発を行います。また、団体間の交流促進を目的とした交流会を開催します。

<令和5年度実績>

「第15回NPO・区民活動フォーラム」を開催し、区民活動団体が活動をPRしました。(38団体出展、来場者約1,000人)

② おおた地域力発見ガイド

地域活動を始めたい人の道しるべとなり、地域活動を知らない人には関心を持つきっかけとなるために、区内で行われている地域活動や、地域参加・地域活動を応援する事業を集約・掲載します。

<令和5年度実績>

ア 2023年度版発行 令和5年6月、2,600部

イ 主な配布先 地域力推進会議委員、各地域力推進地区委員会委員など

③ 区民活動コーディネーター養成講座

自治会・町会に加え、専門性を持つ団体、NPOや事業者など、地域での連携・協働を推進するため「つなぎ役」となる人材の育成を図ります。

<令和5年度実績>

- 区民活動コーディネーター養成講座

ア 講座 全3回 (①10/25、②11/15、③1/10)

イ 受講者：14人

- 講座過去受講者向けの交流会

ア 講座 全2回 (①12/17、②12/20)

イ 参加者18人

④ 災害ボランティアの育成・支援

災害時に備えるため、被災地ボランティア経験に基づく講座を実施し、災害ボランティアの育成及び被災地ボランティアの区民活動への参加を促します。

ア 防災塾

区民の防災意識の向上や災害ボランティア育成を目的とした防災塾を実施し、地域防災を推進する人材を育成します。

<令和5年度実績>

- 「関東大震災100年フォーラム」と題して、阪神・淡路大震災の発災当時、神戸市消防局職員として市民の救助活動にあたった方を講師としてお招きし、当時対応した救助活動などの経験に基づいた、現代都市における大震災と火災被害の状況や防災、減災のための準備・対応に係る内容の講演会を行いました。

日時 9月17日(日) 会場 消費者生活センター 大集会室 参加者 71人

- 「災害ボランティアセンター設置運営訓練」を実施し、センターの運営が円滑にできるように、災害ボランティアセンター開設に向けたプロセスや運営中に起こりうる状況を3者間で情報交換し、災害ボランティアの知見を深めました。

日時 1月24日(水) 会場 大田区社会福祉協議会 会議室 参加者 34人

イ 災害ボランティアリーダーの育成

被災地支援ボランティア経験者を対象に、災害ボランティアのリーダーとなり得る人材の育成及び活動を支援します。

<令和5年度実績>

- 区内災害時におけるボランティア経験者の育成及び運営者の連携強化を目的とした災害ボランティアリーダー育成講座～登録ボランティア交流会～を実施しました。

日時 12月9日(土) 会場 平和島公園キャンプ場 参加者 35人

- 自主的支援活動のキーマンの育成及び災害ボランティアセンター開設後の協力者の育成を目的とした「ボラセン・サテライト・プロジェクト」を開催しました。

回数 10回 参加者延べ 104人

(4) 団体支援とネットワークの強化

自治会・町会、NPO等の区民活動団体及びこれから地域で活動する団体の自主的・自立的な活動を支援し、地域力を高めるために各団体の連携・協働の場や環境の整備を進めます。

① 地域力応援基金助成事業

区民や事業者からの寄付金を積み立てた基金を活用し、区民活動団体に取り組む公益性があり広く社会貢献につながる事業に助成します。

<令和5年度実績>

ア 地域力応援基金

寄付件数 11件 基金残高 91,512千円

イ 新規分

助成事業	新規	交付額
スタートアップ助成	3団体(申請数 11団体)	590千円
ステップアップ助成	3団体(申請数 5団体)	1,170千円
チャレンジ助成	3団体(申請数 5団体)	5,320千円

チャレンジプラス助成で区が提示したテーマ

「青年・成人の知的障がい者の余暇活動支援事業」

チャレンジプラス助成	0団体(申請数 0団体)	0千円
------------	--------------	-----

ウ 継続分

助成事業	継続	交付額
スタートアップ助成	3団体	450千円
ステップアップ助成	3団体	770千円
チャレンジ助成	2団体	2,880千円
チャレンジプラス助成	2団体	2,910千円

エ 地域活動におけるデジタル環境等整備支援事業(令和3～5年度の時限事業)

交付決定団体数 18団体

交付決定額 1,468千円

② 協働による魅力あるまちづくり

自治会・町会やNPOなどの地域で活動する団体や地域住民が交流する場を設定することで、顔の見える関係づくりや地域コミュニティの新たな担い手づくりのヒントを探ります。

<令和5年度実績>

モデル地区(久が原)の子育て世代を中心に、自治会・町会に対するイメージや地域活動参加状況を把握するためのアンケートを実施しました。

地域活動団体や地域住民との交流を深め、顔の見える関係をつくることを目的とした交流会を実施しました。

・アンケート 回答 257件(回答率7.8%) 配布数3,289件 ・交流会 参加者 28人

③ 大田区区民活動情報サイト「オーちゃんネット」

大田区におけるさまざまな区民活動団体(自治会・町会、NPO法人、任意団体、社会教育関係団体等)の活動内容やイベントなどの情報を発信します。

<令和5年度実績>

登録団体数 667団体 アクセス件数 90,821件 ページビュー 252,546ページ

④ 団体自立支援事業

協働の理念、申請書類の書き方、経営のノウハウ等、長期的な視点での団体の経営スキル向上を目的とした講座を実施し、団体の活動が安定し継続できるよう支援します。

<令和5年度実績>

より良い地域社会のための成果をつくり、関わる人の幸せ・成長を生み出す「強くあたたかい組織のつくり方」を学ぶ「大田区区民活動コミュニティマネジメント塾」を以下のカリキュラムで実施しました(全7回、参加者8人)

- 1) 11/2 キックオフギャザリング(団体紹介・コミュニティキャピタル診断読み解き)
- 2) 11/9 強くあたたかい組織をつくる!コミュニティマネジメントの基本原則
- 3) 11/16 団体の理念・ビジョンを共有し、共感あふれる組織をつくるコツ
- 4) 11/24 中間ギャザリング(専門家による相談)
- 5) 11/30 新たな仲間を巻き込み、主体的な担い手を増やすポイント
- 6) 12/7 一人一人が輝く役割と出番のコーディネート
- 7) 12/14 最終ギャザリング(学び・気づきの振り返り/塾生によるプレゼンテーション)

(5) 区民活動支援施設

福祉、環境、まちづくり、国際支援など公益的価値の創造につながる活動や、地域の社会貢献活動を行う団体に対し、その活動を支援する機能をもった施設の運営を行います。

① 区民活動支援施設大森(こらぼ大森)における協働支援施設の管理・運営

平成16年4月に旧区立大森第六小学校であった校舎を改修し、「連携と協働」を基本にした新しい仕組みの区民活動を支援するために開設された施設です。地域の方や区民活動団体の交流の場であるとともに、相談、講座実施、活動場所の提供などにより団体活動を支援します。

<令和5年度実績(利用状況)>

会議室 255件/延べ3,319人 調理室 163件/延べ1,629人 情報交流室 延べ2,584人
共同事務室3団体 相談件数 2,193件

② 区民活動支援施設蒲田(micsおおた)

区民活動団体やNPOなどの連携・協働を総合的に支援する「区民活動支援施設蒲田」を、平成22年9月に消費者生活センターに開設しました。さまざまな区民活動団体の交流の場であり、相談、活動場所の提供などにより団体同士の連携・協働を支援します。

<令和5年度実績(利用状況)>

教室 434件/延べ7,436人 多目的スペース 562件/4,512人
利用者数 996件/延べ11,948人 相談件数 2,657件

5 青少年担当

(1) 青少年健全育成の推進

① 大田区子ども・若者計画（令和3年度～令和7年度）の推進

子ども・若者の育成・支援施策に関する総合的指針を示し、子ども・若者が心身ともに健やかで地域社会の一員としての自覚や他者への思いやりの心と規範意識を持ち、自立的に行動できるように、①子ども・若者への支援、②支援を必要とする当事者及びその家族を含めた支援、③子ども・若者を取り巻く地域との連携に基づく支援の3つの視点から目標を設定し、計画の推進を図り、青少年健全育成事業を進めています。

② 大田区青少年問題協議会

「大田区青少年問題協議会条例」に基づいて設置する区長の附属機関です。大田区における青少年問題に関する総合施策の樹立につき必要な事項を調査審議し、大田区子ども・若者計画の進捗管理、評価に加え、施策の実施に必要な関係行政機関相互の調整を図るとともに、これらに関する事項について区長並びにその区域内にある関係行政機関に対し意見具申をしています。

<令和5年度実績> 委員29人（定数32人） 協議会3回開催

主な審議内容

「次期大田区子ども・若者計画策定に向けた方向性の整理について
～子ども・若者と地域を結ぶ、支援体制整備を目指して～」

③ 環境浄化の推進

子ども家庭庁が実施する7月の「青少年の非行・被害防止全国強調月間」及び11月の「秋の子どもまんなか月間」に合わせた諸活動を実施します。

④ 令和6年度の予定

（令和6年5月31日現在）

開催時期	行事予定
令和6年	
4月	青少対会長会①、子どもガーデンパーティー
5月	青少対会長会②、リーダー講習会（小学生対象）（5月～12月、大森・調布・蒲田各地域年8回程度）
6月	東京都青少年健全育成功労者等表彰選考委員会、青少年委員宿泊研修
7月	青少対会長会③、第1回大田区青少年問題協議会、青少年対策地区委員研修会、リーダー講習会（中高生対象）（7月～9月 全6回）、リーダー講習会（成人対象・救急法）
8月	大田区子ども・若者支援地域協議会 代表者会議
9月	青少対会長会④、第2回大田区青少年問題協議会
10月	青少年対策地区委員永年功労者表彰式、リーダー講習会（成人対象）
11月	青少対会長・副会長宿泊研修
12月	青少対会長会⑤
令和7年	
1月	二十歳のつどい、大田区青少年表彰選考委員会
2月	青少対会長会⑥、青少対会長・副会長の区長を囲む懇談会、第3回大田区青少年問題協議会、子ども交歓会
3月	大田区青少年表彰式、ヤングフェス - Oh!! 盛祭 -

(2) 青少年問題地区対策

① 青少年対策地区委員会

青少年対策地区委員会は、地域社会の力を結集して、青少年を取り巻く地域社会の環境浄化と青少年の健全育成を図ることを目的として、自治会・町会代表、児童委員、保護司、青少年団体関係者等、広い範囲の青少年育成関係者によって、特別出張所単位で組織されています。区は地区委員会に事業を委託してその活動を側面から支援しています。

青少年対策地区委員会会長会を組織し、各地区委員会の情報交換、連絡調整等を行う事務局機能を果たしています（会長会 年6回開催）。

<令和5年度実績>

ア 研修会

研修会	会長・副会長宿泊研修	青少年対策地区委員研修会
対象	各地区の会長及び副会長	各地区の委員
日時	令和5年11月25日（土）～26日（日）	令和5年7月8日（土）
会場	盲導犬の里 富士ハーネス 他	池上会館 集会室
参加者数	31人	73人
内容	盲導犬の里 富士ハーネス、真鶴半島自然公園、生命の星・地球博物館	（講演） 「発達障がいを持つ子どもたちとの関わり方」 講師：東京都事業「青少年応援プロジェクト@大田区」 原 哲也 氏

イ 「地区委員会だより」の発行：320部（区ホームページに掲載）

各青少年対策地区委員会の活動や区の青少年をめぐる環境浄化施策など、青少年健全育成に関する情報を提供するために、年に1回発行しています。

② 青少年委員

青少年委員は、青少年が地域社会で自主的・自発的に社会教育活動を展開できるよう、青少年活動を見守り、活動の促進に必要な援助を行う役割を担っています。各青少年対策地区委員会の中では、ジュニアリーダー育成の中心的な役割を担いつつ、青少年教育の振興に努めています。

<構成員>

青少年に関する余暇指導、団体育成、指導者援助、地域における連絡調整、各種事業・行事への協力などを職務とし、青少年委員を区内18地区から選出された方に委嘱しています（定数65人）。

<根拠>

大田区青少年委員の設置に関する規則、大田区青少年委員の設置に関する要綱

<実績>

各地域での委員活動のほか、委員の情報交換・協議のための定例会議や、委員資質向上のための研修会等を実施しました。大森・調布・蒲田3地域の地域会や専門部会を設置し、委員会活動に関する研究や青少年活動に関する調査などに取り組みました。

主催事業の「Oh!!盛祭」については、新型コロナウイルスの影響による活動自粛（令和4年度は縮小開催）を経て、5年ぶりにフルバージョンで開催しました。

(3) 青少年健全育成事業

① 青少年表彰

青少年又は青少年団体が日頃行っている活動をたたえ、活動意欲の高揚を図るために、青少年の表彰を行っています。令和6年3月3日(日)に表彰式を実施しました。

(令和5年度 青少年表彰内訳)

部 門	個 人	団 体	部 門	個 人	団 体
模範青少年	34人	1団体	スポーツ及び文化	32人	10団体
善行青少年	0人	0団体	伝統文化	0人	0団体

② リーダー講習会

【小学生対象】

主に区内の小学5、6年生を対象として、地域の子ども会活動やグループ活動におけるリーダーとして必要な社会活動、野外活動の技術を身につけ、学校外、異年齢間の交流を体験する機会として実施しています。講習会の実施は、大田区青少年対策地区委員会会長会へ委託しています。プログラムの企画と運営は、大森・調布・蒲田の3地域の運営委員会がそれぞれ行っています。

<令和5年度実績>

受講者数 173人(大森77人、調布42人、蒲田54人)

【中高生対象(ティーンズパワーあっぷセミナー)】

野外活動、キャンプ、フィールドワーク等の体験活動をとおして、リーダーシップ、指導技術、野外活動技能を習得し、地域活動に取り組む人材の育成を目指して、区内の中学・高校生を対象に開催しています。

<令和5年度実績>

受講者数 13人(中学生 6人 高校生 7人)

講習回数 6回(夏6回・冬実施せず)

【成人対象】

地域の青少年活動に関わる指導者及び育成者、世話人の育成と資質の向上を図るため、区内在住・在勤・在学の青少年教育の指導者や協力者として活動している方及びこれから活動しようとしている16歳以上の方を対象に開催しています。

<令和5年度実績> 受講者数 16人

- ・防災セミナー「青少年に寄り添う大人のためのイベント・行事の風水害対策講座」5人
- ・居場所セミナー「発達障がい寄り添った、子どもの体験の場づくり」11人

③ 大田区子どもガーデンパーティー

こどもたちが地域の中で、自分たちとは異なる年代、世代の地域の人々と交流しふれあう場、遊びの機会を提供する地域の一大イベントとして実施し、この取り組みを通して地域の連帯を深める役割を果たしています。

<令和5年度実績>

天候不良により新型コロナウイルス感染症の感染防止対策が十分にとれないため中止

④ 二十歳のつどい

20歳の門出を祝福するとともに、大人としての自覚を促す機会として開催しています。20歳の若者主体の事業とするため、企画・運営は20歳の運営委員が行っています。

※ 令和4年度から、民法改正による成年年齢の引下げに伴い、式典の名称が「成人のつどい」から「二十歳のつどい」に変更となりました。

<令和5年度実績>

日 時：令和6年1月8日（月・祝）

※ 大田区総合体育館にて開催しました。あわせて、令和6年1月1日から令和6年1月31日までの期間において、運営委員会専用ホームページにて式典動画等を配信しました。

対象者数：6,125人（令和6年1月1日時点） 参加者数：3,373人

（4） 青少年団体の支援

① 子ども会リーダーの保険

区内の子ども会や少年少女団体等の指導者が安心して団体活動に関わることができるように、区が損害賠償責任保険、傷害保険等を内容とした保険を契約しています。

<令和5年度実績>

保険加入 70団体

② 少年少女団体協議会補助

区内の各種少年少女団体、地域の子どもの会が交歓を深め、一層発展すること等を目的として、大田区少年少女団体協議会が子ども交歓会を開催しています。区は協議会に対して補助を行っています。

<令和5年度実績>

日 時：令和6年2月18日（日）

場 所：平和島公園キャンプ場・大田区青少年交流センター

テーマ：平和島deサバイバル～そなえよ一つねに～

参加者数：746人（子ども366人、大人380人）

（5） 大田区青少年交流センター



平成30年3月末に閉館した平和島ユースセンターを増改築し、新たに「大田区青少年交流センター（愛称：ゆいっつ）」として、令和元年10月21日に開設しました。

宿泊研修、団体生活等を通じて青少年の健全な育成を図るとともに、スポーツ、地域交流及び国際交流を推進する拠点としてご利用いただけます。

<令和5年度実績>

宿泊利用	団体数	257 団体	人数	6,728 人
日帰り利用	団体数	1,452 団体	人数	47,113 人
総 数	団体数	1,709 団体	人数	53,841 人
各室利用率	和室	(7 室)	31.9 %	
	指導者室	(1 室)	30.6 %	
	洋室	(25 室)	27.5 %	
	体育室	(1 室)	94.2 %	
	第一研修室		46.1 %	
	第二研修室		39.3 %	
	調理室		26.6 %	

使用料収入 11,412,114 円

<施設の概要>

所在地	大田区平和島四丁目2番15号
規模	鉄筋コンクリート造 地上3階
敷地面積	3,071㎡ (管理範囲)
延床面積	3,597.79㎡
主な施設	宿泊室 和室(7室)、洋室(25室)、指導者室 各施設 体育室、研修室(2室)、調理室、食堂、休憩スペース、シャワー室
宿泊定員	134人

(6) こどもSOSの家

地域から広く募集した事業協力員の自宅や店舗を活用し、子どもたちが犯罪など身の危険を感じたときに駆け込める場所として設置しています。

入口や門扉などに貼られた「こどもSOSの家ステッカー」が目印です。

協力員は、自治会・町会、青少年対策地区委員会、PTA等の活動を行っている方や区内事業者をはじめ「こどもSOSの家」事業の趣旨に賛同していただける方を登録しています。

協力員が犯罪に巻き込まれたとき等に備えて、区の負担で保険に加入しています。

協力員の申請受付と予算執行に関する事務は、地域力推進課青少年担当が所管し、こどもがSOSの家に駆け込み、協力員からの通報を受けた際の警察との連携対応は、防災危機管理課生活安全担当が窓口となって行います。



<根拠>

大田区こどもSOSの家事業実施要綱

<令和5年度実績>

登録協力員 2,465件 (令和6年3月31日現在)

- ・登録協力員に向けて、情報誌を2回(9月・2月)発行しました。
- ・協力員の登録箇所を地図に記した「こどもSOSの家マップ」(区立小学校の通学区域ごと)を、区立小学校新入学児童に配布しました。(3月)
- ・蒲田警察署と連携し、小学校で実施したセーフティ教室における事業の説明・周知や、児童館で実施した防犯教室における事業の説明・駆け込み訓練を行いました。(6月・7月)
- ・犯罪や事故の発生時におけるこどもの安全確保及び「こどもSOSの家」事業協力員の対応力の強化を図るため、蒲田警察署と連携し、「こどもSOSの家」への駆け込み訓練及び事業協力員の対応訓練を実施しました。(10月)

(7) 子ども・若者総合相談体制及び居場所の整備

① 子ども・若者を対象とした総合相談

社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者の相談を、属性を問わず包括的に受け止め、適切な支援につなげると共に、状況に応じて関係機関等と連携し社会的自立に向けた継続的支援を行うため、子ども若者育成支援推進法に基づき、令和4年10月31日に大田区若者サポートセンター フラットおおたを開設しました。

<令和5年度実績>

総相談件数 2,259件 (令和5年4月1日～令和6年3月31日)

② 子ども・若者を対象とした居場所の整備及び自立に向けた支援

大田区若者サポートセンター フラットおおたに子ども・若者が安心して過ごせる居場所を整備します。居場所を拠点に各種活動や交流の機会を提供すると共に、状況に応じた多世代交流・社会参加の促進を通じ、自己肯定感の醸成を図り、就学、就労支援を含む自立に向けた支援を行います。

<令和5年度実績>

居場所延べ利用者数 4,645件（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

③ 子ども・若者育成支援ネットワーク体制の整備

様々な困難を有する子ども・若者及びその家族を対象とし、相談窓口等において把握した複合的な課題について支援関係機関が連携し課題を共有、協議の上、横断的な支援を推進するため大田区子ども・若者支援地域協議会を設置・運営します。

<令和5年度実績>

代表者会議 1回開催

実務者会議 2回開催

主な審議内容：「子ども・若者に係る各関係機関の活動状況及びフラットおおたとの関係機関連携について」

6 統計調査係

統計法等に基づき、国で定めた基幹統計の作成を目的とする統計調査等を行います。基幹統計には、国勢調査、経済センサス（基礎調査・活動調査）、全国家計構造調査などがあり、これらの調査をそれぞれ決められた周期に基づいて実施します。調査結果は、国・地方公共団体の施策の基礎資料とされ、各方面で活用されます。

<令和6年度予定及び令和5年度実施調査>

	調査名	令和6年度予定	令和5年度実施	主管
1	国勢調査調査区設定	○		総務省
2	住宅・土地統計調査		○	総務省
3	経済センサス調査区管理	○	○	総務省
4	経済センサスー基礎調査	○	○	総務省
5	全国家計構造調査	○		総務省
6	農林業センサス	○		農林水産省
	<計>	5調査	3調査	

(1) 国勢調査調査区設定

<目的>

令和7年国勢調査の実施にあたり、調査員の調査担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査の正確性を期するとともに、調査結果の集計及び各種統計調査の実施の基礎資料を得ます。

<概要>

令和6年度予定	
基準日	令和6年10月1日
調査周期	5年
根拠	国勢調査令、国勢調査施行規則、国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令
管理調査区数	6,055調査区（内報）
事務の概要	令和2年国勢調査以降の地形、地物の変化を把握し、基本単位区の点検及び修正を行う。 (1) 準備事務（補助資料の準備、関係部局との打合せ、現地踏査など） (2) 基本単位区の点検及び修正 (3) 調査区の設定 (4) 調査区関係書類の作成及び提出
経費	予算額 3,074千円

(2) 住宅・土地統計調査

<目的>

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況、その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としています。

<概 要>

令和5年度実績	
調査期日	令和5年10月1日
調査周期	5年
根拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、住宅・土地統計調査規則
調査対象	令和2年国勢調査調査区のうち、総務大臣が指定する調査区
対象調査区数	617調査区
調査員数	206人
指導員数	42人
主要調査事項	(1) 住宅に関する事項 (2) 現住居の敷地に関する事項 (3) 世帯に関する事項 (4) 住環境に関する事項 (5) 現住居以外の住宅及び土地に関する事項等
調査方法	(1) 調査員が担当調査区内を巡回、事前周知リーフレットを配布しながら名簿を作成。 (2) 総務大臣の定める方法により、区長が名簿に基づき調査実施世帯を抽出。 (3) 調査員が指定された世帯に調査票を配布し、世帯が郵送、インターネット回答または調査員へ調査票を提出する。
経費	支出済額 19,505千円

(3) 経済センサス調査区管理

<目 的>

経済センサスにおいて設定した調査区を管理し、必要な修正を行い、事業所又は企業を対象とする各種統計調査実施の基礎資料として利用します。

<概 要>

	令和6年度予定	令和5年度実績
調査期日	令和6年6月1日	令和5年6月1日
調査周期	毎年	毎年
根 拠	統計法（一般統計調査等）	同左のとおり
管理調査区数	1,189調査区	1,188調査区
事務の概要	(1) 調査区の同定 (2) 修正有無の確認 (3) 調査区管理関係書類の作成 (4) 都道府県への報告	同左のとおり
経費	予算額 38千円	支出済額 40千円

(4) 経済センサスー基礎調査

<目 的>

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備します。

<概 要>

令和6年度予定	
調査期日	【乙調査】令和6年6月1日現在※
根 拠	統計法（基幹統計）、経済センサス基礎調査規則
調査対象	【乙調査】国及び地方公共団体の事業所
調査対象件数	210事業所
主要調査事項	(1) 既存事業所 名称、所在地、電話番号、活動状態 (2) 新設事業所 名称、所在地、電話番号、活動状態、職員数、事業内容、事業の委託先の名称等
調査方法	区市町村が電子メールにより調査票を事業所ごとに送付する。
経費	—

※【甲調査】調査対象は民営事業所。（令和6年に民間事業者を活用し国直轄にて実施予定）

(5) 全国家計構造調査

<目 的>

家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにします。

<概 要>

令和6年度予定	
調査期間	令和6年10月～11月
調査周期	5年
根拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、全国家計構造調査規則
調査対象	総務大臣の指定する地域において、総務大臣が定める方法により、区市町村長が選定した、二人以上の世帯及び単身世帯
調査対象件数	【基本調査】国勢調査2調査区を1調査単位区とし、その中から12世帯を抽出。3調査単位区で実施。 【簡易調査】国勢調査1調査区を1調査単位区とし、その中から12世帯を抽出。3調査単位区で実施。
調査員数	6人
指導員数	2人
主要調査事項	【基本調査】家計簿、年収・貯蓄等調査、世帯構成、就業・就学状況等 【簡易調査】年収・貯蓄等調査、世帯構成、就業・就学状況等
調査方法	(1) 調査員が担当調査区を確認し、全世帯を把握し名簿を作成する。 (2) 総務大臣の定める方法により、区市町村長が名簿に基づき調査実施世帯を抽出する。 (3) 調査員が指定された世帯に調査票を配布し、世帯が調査員へ調査票を提出又はインターネット、郵送で回答する。
経費	予算額 1,956千円

(6) 農林業センサス

<目 的>

我が国の農林業・農産業の実態を明らかにし、農林行政に係る諸施策及び農林業に関する統計調査に必要な基礎資料を整備します。

<概 要>

令和6年度予定	
調査期日	令和7年2月1日
調査周期	5年
根拠	統計法（基幹統計）、統計法施行令、農林業センサス規則
調査対象	農業経営体及び林業経営体
調査対象件数	34調査区 調査予定候補数 約250件
調査員数	11人
指導員数	1人
主要調査事項	経営体の概要、世帯の構成と就業構造、労働力、耕地及び保有林の面積等、生産物の販売金額等
調査方法	調査員が調査対象者に調査票を配布し、訪問回収調査、オンライン調査又は郵送回収調査により実施。
経費	予算額 392千円

<<統計調査員確保対策事業>>

<目 的>

各種統計調査を円滑に実施するため、統計調査員を確保し、その資質の向上を図ります。

(事業開始 平成23年3月)

<概 要>

	令和6年度予定	令和5年度実績
対象者	各種調査員経験者、公募による応募者	同左のとおり
主 管	総務省・東京都	同左のとおり
根 拠	統計調査員確保対策事業実施要領 登録者研修実施細則（総務省） 東京都統計調査員確保対策事業実施要綱	同左のとおり
登録者数※	343名（令和6年5月1日現在）	253名（令和5年5月1日現在）
事業内容	(1) 統計調査員希望者の台帳への登録 (2) 登録辞退・登録内容変更届の送付・受理 (3) 統計ニュースの送付 (4) 各所への啓発 ア 区報、ホームページ イ 区設掲示板への掲出 ウ 区施設への掲出 エ P T Aへの啓発 オ 商店街連合会への啓発 カ シニアステーション・老人いこいの家への啓発 キ 地域包括支援センターへの啓発	同左のとおり
経 費	予算額 453千円	支出済額 116千円

※登録者数には、自治会・町会推せんの方で、かつ、本事業にも継続登録している方を含まます。

7 消費者生活センター

多様化する消費者問題に対応するため、消費生活に関する相談、消費者被害の未然・拡大防止を目的とした各種啓発・情報提供などを通じて、消費者の支援・育成に努めます。消費者団体など地域との連携を強化し、区民が安心して暮らせる地域づくりを目指します。

(1) 消費者被害の防止

消費生活に関する被害の防止に向け、消費者自ら考え判断し、自主的・合理的に行動できるよう、講座の開催や情報誌の発行など、情報提供による支援を行っています。

① 消費者教育講座

消費生活に関する情報提供、生活技術の習得のための講座を開催しています。

項目	令和5年度	令和4年度
消費者講座	10回	9回
三課連携特殊詐欺被害防止講座	97回	127回
受講人数	1,875人	1,606人

② 講師派遣

消費者が自主的に学習し、消費生活を見直す契機とするため、各種団体が招く講師に支払う謝礼を区が負担しています。

項目	令和5年度	令和4年度
派遣回数	6回	7回
派遣団体数	4団体	5団体
受講人数	200人	255人

③ 生活展

消費者問題を考える展示・発表の場として区内の消費者団体とともに開催しています。

<令和5年度実績>

日程 令和5年10月1日(日)

テーマ 「地球にやさしい生活を！身近なことから変えていこう 第50回大田区生活展」

<令和6年度>

日程 令和6年10月6日(日)開催予定

テーマ 「はじめよう！未来へつづく環境守るやさしい生活 第51回大田区生活展」

④ 生活情報誌の発行

生活向上に役立ち、日常生活に必要な情報や消費者問題についての知識を広く正確に伝えるため、生活情報誌「パレット」を発行しています。

項目	令和5年度		令和4年度	
通常号	年2回	5,750部 1回 11,000部 1回	年2回	5,750部 1回 11,000部 1回
特別号	年1回	18,000部	年1回	18,000部

⑤ 資料コーナー・展示場の運営

消費者が消費者問題について学び判断できる力を養うため、消費生活に関する展示及び図書、DVD、資料等を用意しています。

	令和5年度	令和4年度
資料コーナー・展示場利用者数	4,292人	3,618人
展示テーマ	保健機能食品を知っていますか？	任意後見制度を知っていますか
	訪問購入のトラブルに注意！	遺伝子組換え表示制度が改正されます
	スマートフォンでキャッシュレス決済していますか？	リースバックとリバースモーゲージ

⑥ 家庭用品等立入検査

区内販売事業者への指導及び普及のため、家庭用品品質表示法ほか4法に基づき、立入検査を実施しています。

検 査	令和5年度		令和4年度	
	1店舗	57点	1店舗	41点
家庭用品品質表示法	1店舗	57点	1店舗	41点
電気用品安全法	1店舗	8点	1店舗	12点
消費生活用製品安全法	1店舗	4点	1店舗	4点
ガス事業法	1店舗	1点	1店舗	1点
液化石油ガス保安の確保及び取引の適正化に関する法律	1店舗	1点	1店舗	1点

(2) 消費者への啓発

多様化する消費者被害を未然に防ぎ、悪質商法等に対する注意を呼びかけるため、啓発用冊子「くらしの豆知識」や啓発用リーフレットを配布しています。高齢者施設、学校等への巡回啓発・出張啓発、地域イベント等での啓発を実施しています。

<実 績>

○啓発用冊子「くらしの豆知識」発行

	令和5年度	令和4年度
発行部数	1,000部	1,000部

○リーフレット等配布

	令和5年度	令和4年度
高齢者向	自治会・町会、シニアクラブ等	自治会・町会、シニアクラブ等
配布部数	11,793部	15,785部
若者向	区立中学校、教育施設	区立中学校、教育施設、町会等
配布部数	5,456部	4,223部

○巡回啓発

	令和5年度	令和4年度
高齢者向	老人いこいの家等（15か所）	老人いこいの家等（6か所）
参加人数	237人	59人
若者向	区立中学校等（1か所）	区立中学校（4か所）
参加人数	6人	440人

○出張啓発

	令和5年度	令和4年度
高齢者向	地域包括支援センター等（15か所）	地域包括支援センター等（5か所）
参加人数	308人	127人
その他	消費者講座等（11回）	消費者講座等（9回）
参加人数	172人	122人

○Web啓発

	令和5年度	令和4年度
X（旧Twitter）	56回	60回

○おおたふれあいフェスタ

	令和5年度	令和4年度
参加人数	1,000人	1,398人

(3) 消費者相談・消費者被害の救済

消費者の権利確立及び消費生活の安定と向上を図るため、専門の消費生活相談員（8人）を配置し、消費生活に関する相談を受け、助言・情報提供、あっせんを行っています。消費者被害の救済を図るため、消費者被害救済委員会（委員10人）を設置しています。

<実績>

○性別、年齢別、職業別

(年度)	令和5年度		令和4年度	
	件数 (件)	割合 (%)	件数 (件)	割合 (%)
計	5,635	100.0	5,364	100.0
(性別)				
男性	2,347	41.6	2,121	39.5
女性	2,878	51.1	2,860	53.3
不明・団体	410	7.3	383	7.2
(年齢別)				
未成年者	49	0.9	38	0.7
18-19歳	54	1.0	69	1.3
20-29歳	667	11.8	689	12.8
30-39歳	553	9.8	552	10.3
40-49歳	639	11.3	669	12.5
50-59歳	915	16.2	855	15.9
60-69歳	750	13.3	679	12.7
70歳以上	1,299	23.1	1,105	20.6
不明・団体	709	12.6	708	13.2
(職業別)				
給与生活者	2,497	44.3	2,479	46.2
自営・自由業	413	7.3	340	6.3
家事従事者	419	7.5	467	8.7
学 生	172	3.1	169	3.2
無 職	1,376	24.4	1,162	21.7
企業・団体	221	3.9	192	3.6
その他不明	537	9.5	555	10.3

○相談種別

令和5年度		
内 訳	件数 (件)	割合 (%)
苦 情	5,123	90.9
問合せ	512	9.1
要 望	0	0
合 計	5,635	100.0

○商品、役務の分類別

令和5年度		
内 訳	件数 (件)	割合 (%)
教養・娯楽サービス	451	8.0
他の役務	427	7.6
教養娯楽品	425	7.5
レンタル・リース・貸借	424	7.5
商品一般	401	7.1
運輸・通信サービス	399	7.1
保健衛生品	394	7.0
保健・福祉サービス	394	7.0
金融・保険サービス	353	6.3
被服品	350	6.2
その他	1,617	28.7
合 計	5,635	100.0

(4) 食品の放射性物質測定事業

消費者の食品に対する不安解消を目的として、一般流通食品等に含まれる放射性物質の簡易測定を行っています。

事業開始	平成24年11月1日
対象	区内在住者（事業者を除く）
測定場所	大田区放射性物質測定室 消費者生活センター内
専用電話	03-6715-9883
測定日	月・水・木・土曜日の週4日 （祝日、年末年始、消費者生活センター休館日を除く）
測定時間	午前9時から午後5時まで
費用	無料
測定対象	一般流通食品等

<実績>

	令和5年度	令和4年度
検体数	87検体	188検体
相談数	331件	392件

(5) 消費者生活センター区民利用施設

7つの集会室、消費者団体が利用できるグループ活動室等の施設を備えています。

<施設概要>

開設日	昭和56年5月30日		
所在地	蒲田五丁目13-26-101（JR「蒲田」駅 東口から徒歩5分）		
電話番号（代表）	03-3736-7711	電話番号（相談）	03-3736-0123
F A X	03-3737-2936		
敷地面積	1,196㎡（消費者生活センター分）、2,533㎡（都市再生機構所有分含む）		
構造	鉄筋コンクリート13階建て（1,2階部分が同センター、3階は図書館、4階以上は賃貸住宅） *駐車場有		
休館日	12月29日から1月3日まで、臨時休館日		

<利用料金>（令和4年4月1日より）

室場	面積	定員	平日			土日祝		
			9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30	9:00-12:00	13:00-16:30	17:30-21:30
			午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
第1集会室	50㎡	24人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第2集会室	50㎡	24人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第3集会室	50㎡	24人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第4集会室	50㎡	30人	1,600	2,400	4,000	1,600	2,900	4,800
第5集会室	80㎡	48人	2,500	3,800	6,300	2,500	4,600	7,600
第6集会室	80㎡	36人	2,500	3,800	6,300	2,500	4,600	7,600
大集会室	243㎡	150人	7,700	11,600	19,300	7,700	13,900	23,200

<付帯設備（特殊器具）> ※付帯設備の利用料金は、午前・午後・夜間の利用時間帯ごとに必要

名称	単位	料金
ワイヤレスマイク	1本	1,200円
CDプレーヤー	1式	無料
カセットプレーヤー	1式	無料
ビデオデッキ	1式	1,200円
プロジェクター	1台	2,000円

名称	単位	料金
OHP	1台	1,200円
有線マイク	1本	無料
DVDプレーヤー	1台	1,200円

<実績>

	令和5年度	令和4年度
使用料収入	13,613,913円	14,670,300円

<令和5年度実績>

集会室	使用回数				使用可能回数	利用率
	午前	午後	夜間	計		
第1集会室	297	315	215	827	1,034	80.0%
第2集会室	283	309	156	748	1,034	72.3%
第3集会室	265	306	113	684	1,034	66.2%
第4集会室	257	273	115	645	1,034	62.4%
第5集会室	206	242	127	575	1,035	55.6%
第6集会室	234	259	123	616	1,027	60.0%
大集会室	205	269	179	653	1,035	63.1%
合計	1,747	1,973	1,028	4,748	7,233	65.6%

名称	回数
ワイヤレスマイク	1,585
CDプレーヤー	21
カセットプレーヤー	13
OHP	39
ビデオセット	1
DVDプレーヤー	22
プロジェクター	398
有線マイク	943
合計	3,022

II 特別出張所

1 特別出張所の役割

(1) 地域力の拠点

18の特別出張所は、それぞれの地域の特色や魅力を活かしながら、安全で安心して暮らせるまちをつくり、地域課題の解決を図るため、地域力の拠点として、様々な団体と連携・協働し、地域を繋ぐコーディネーター的な役割を担っています。

(2) 窓口サービス

窓口では、各種証明（住民票写等、戸籍・印鑑証明等）の発行、区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料等の収納、住民基本台帳（転入、転居、転出等）、戸籍（出生、死亡、婚姻等）、印鑑登録に関する届出を受け付けています。

【その他の交付・配布物】

就学校指定通知票、公営住宅しおり、個人番号カード、国保プール券、確定申告用紙、区民税申告書、給与支払報告書の受領と担当課への送付、申出により交付（口座振替依頼書各種：区民税・都民税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料）

(3) 相談の入口・出口機能

重層的支援体制整備事業における相談の入口と出口の整備として、区民の困りごとに早期に気づき・つなぐしくみづくりや、地域社会から孤立することがないように、地域力を最大限活かした包摂的な地域づくりの強化を検討します。

(4) 地域事業への支援・協力など

分野	事業名	分野	事業名
防災	学校防災活動拠点、防災市民組織、総合防災訓練、市民消火隊訓練、ポンプ操法発表会、防災講習会	清掃	リサイクル活動、多摩川河川美化活動、「清潔で美しい大田区をつくる条例」における役割
募金活動	共同募金、歳末たすけあい募金	日赤	献血事業、病院奉仕事業
統計調査	調査員、指導員との連絡調整	選挙	不在者、期日前投票所、明るい選挙推進活動
福祉	地区民生委員・児童委員協議会	区報	自治会連合会による配布協定
遺家族援護	戦没者遺家族世帯の援護	公園	ふれあいパーク活動
各種イベント	子どもガーデンパーティー、花火の祭典、区民スポーツまつり、OTAふれあいフェスタ、成人のつどい、リーダー講習会		
各種運動等	春及び秋の交通安全運動、秋の防火活動、防災とボランティア週間、社会を明るくする運動、クリーン大田強化月間、青少年をめぐる環境浄化活動		
各種委員等の推薦	民生委員・児童委員、青少年委員、スポーツ推進委員、統計調査員、選挙の管理者立会人、明るい選挙推進委員、こどもSOSの家協力員		
各種表彰	区政功労者、自治会町会永年在職者、交通安全、青少年、防火活動功労		

(5) 区民センター・文化センター等、所管施設の取り組み

地域力推進部が所管する区民センター、文化センター、その他の施設は、区民の文化活動及び地域活動の促進を図り、文化の向上や地域の活性化に寄与するために設置され、地域の様々な世代・団体の方々に利用されています。

各施設が地域力の拠点として機能するため、利用者が快適に利用できるように適切な管理・運営に努めています。

2 18色の特色ある地域づくり（令和5年度実績）

世帯数及び人口は特別出張所管内の令和6年4月1日現在

1 大森東特別出張所（大森南 4-9-1 TEL3741-8801）

～人情と思いやりのあるまち 大森東～

☺世帯数：10,778 ☺人口：19,451

●地域課題「支え合いによる地域づくり」の実現に向けた取組

地域力推進地区委員会において、防犯・防災委員会及び保健・福祉委員会での活動の他、2部制を導入し、班討議やテクノFRONT森ヶ崎見学、プラごみの出し方を学ぶためのクイズ、SDGsすごろくを用いた環境啓発、特殊詐欺防止講演等を行い、地域の課題解決に向けて取り組みました。

●地域防災の強化

学校防災活動拠点にて、避難所開設訓練や放水訓練を実施しました。一部の拠点では、生徒と保護者も参加しました。

合同防災訓練：合同防災訓練 10月1日 参加者 112名

大森第一中： 8月20日 参加者 17人、12月10日 参加者 80人

大森第四小： 10月13日 参加者 16人、12月9日 参加者 37人

中 富 小： 1月28日 参加者 68人

大森東中： 2月24日 参加者 30人

●「第10回いつつのわふれあい祭り」の実施

10月20日 来場者延べ15,000名 関係団体 57団体

●青少年対策大森東地区委員会の取組

リーダー講習会、OTAふれあいフェスタへの出店、バスハイク等コロナ禍前に行っていた行事を全て実施することができました。また、大森四地区少年野球大会では、幹事地区として、他地区の同じスポーツをする仲間たちとの親交を深める場をつくりました。（9月10日・16日・17日、参加者約260人）

2 大森西特別出張所（大森西 2-16-2 TEL3764-6321）

～森と川と海のあるやさしいまち～

☺世帯数：36,541 ☺人口：60,675

●第7回ふる浜まつり

4年振りの開催となりました。雨天のため大森東小学校での縮小開催となりましたが、20のブースで出店があり、子供向けゲームコーナーや恒例の野菜等の販売など、子供から大人まで多くの来場者で賑わいました。

●避難行動要支援者対策の取組

避難行動要支援者名簿の地図化を行うほか、安否確認用タオルを各自治会・町会から要支援者に配布しました。さらに、要支援者に自宅でタオルを掲出してもらい、自治会・町会が掲出有無で安否確認を行う一斉見守り訓練を行いました。

●地域防災の強化

自治会・町会が中心となり、各学校防災活動拠点（計7拠点）において、感染症対策を踏まえた運営について検討する会議や、震災時における避難経路等を確認する訓練を行いました。

また、地域力推進地区委員会の一環で防災に関する講演会を実施し、地域防災力の向上に努めました。

●緑づくりの拡充（地域の花：（春）菜の花、（秋）コスモス）

出張所の窓口、地域力推進地区委員・地区民児協委員等へ種などを配布しました。地域の皆様の協力により、季節により2種類の花の種を撒き、緑づくりの輪を継続しています。

●青少年交流の推進

子ども体験ツアーやバスハイク、クリスマス会等を実施し、子どもたちの交流を推進しました。

また、リーダー講習会の大森西地区担当回では、「キンボールスポーツ」を実施し、競技を通じて親交を深めました。

3 入新井特別出張所（大森北 1-10-14 Luz 大森 1階 Tel3761-5303）

～にぎわい・ふれあいのまち 入新井～

☺世帯数：24,416 ☺人口：41,927

●特色ある地域づくり

- 7月：第21回入新井盆踊り大会
- 9月：山王町会・山王二丁目町会合同防災訓練（山王小学校）
- 9月：入新井地区九町会合同防災訓練（大森第二中学校）
- 10月：入新井地区デイキャンプ

●地域防災の強化

各学校防災活動拠点にて、地域特性を踏まえた実践的な訓練を行いました。

- ①山王小学校：11月19日
- ②大森第二中学校：11月12日
- ③入新井第五小学校：11月11日
- ④入新井第一小学校：1月27日

●緑づくりの拡充（地域の花：日日草、シラン、パンジー）

5月に日日草の苗、12月にパンジーの苗を各町会に配布し、緑づくりの輪を広げました。また、11月のOTAふれあいフェスタにてパンジーの苗432個を配布しました。

●地域力向上の取組 【地域力推進入新井地区委員会分科会】

入新井地区の歴史に関する分科会

地区の歴史をまとめた「入新井歴史散歩マップ」を活用し、山王コースのまちあるきを開催した他、大森第二中学校のコミュニティスクールと連携して入新井地区の歴史講座を行いました。

●地域の情報紙

- ①わがまちいりあらい（97～99号）/年3回 2,400部/号
- ②入新井青少対だより（36号）/4,300部

4 馬込特別出張所（中馬込 3-25-5 Tel3774-3301）

～文化の香る坂道のまち～

☺世帯数：31,565 ☺人口：57,073

●活発な防犯活動

馬込防犯連合会、NPO馬込子もり会、MSP（馬込セーフティパトロール）が定期的に管内をパトロールし、子どもたちの見守り活動を行っています。

●地域防災・学校の強化

地域が主体となって行う地域防災（二町会・三町会・五町会・九町会）が行われ起震車訓練や初期消火訓練等様々な訓練を通じて、参加者の防災意識の向上につながりました。また、管内7校（馬込小、馬込第二小、馬込第三小、梅田小、馬込中、馬込東中、貝塚中）において、感染症を踏まえた受付訓練をはじめ、簡易トイレ等の防災備蓄物品の使用訓練、卓上訓練等を実施しました。

●地域の緑づくり（地域の花：日日草、ひまわり、シクラメン）

シクラメンの花や日日草の種を各町会に配布し、馬込のまちに彩りを添えました。

●特色のある地域づくり

第33回馬込文士村大桜まつりが4年ぶりに会場開催され、俳句大会や流し踊り、阿波踊りが盛大に催されました。また、第28回馬込大盆踊り大会（7月）が貝塚中学校にて開催され、貝塚中学校の生徒による太鼓の演技や「アンパンマン音頭」などの様々な踊りが披露されました。

●青少年交流の推進（青少年対策馬込地区委員会の取組）

青少年交流に資する事業については、8月には少年野球大会やソフトボール大会、10月には小学生ドッジボール大会、11月には「わがまちまごめふるさとウォーク」といった様々な催しが活発に行われました。

5 池上特別出張所（池上 1-29-6 TEL3752-3441）

～歴史と人情のまち池上～

☺世帯数 25,023 ☺人口：45,503

●各種団体と連携した地域力の向上

池上地区自治会連合会（11自治会・町会）、地域力推進地区委員会、地域情報紙「わがまち池上」編集委員会、青少年対策地区委員会、池上地区まちおこしの会、いけまちサポーター、池上会館カフェ「Try Many Times Club」などと連携し、地域の各種課題解決に向けた取り組みを行っています。

●地域防災力の向上

自治会・町会、各学校防災活動拠点（5校）、出張所、拠点配置職員が連携し、地震を想定した運営訓練や啓発活動（ポスター・チラシ配布）などを行い、地域防災力の向上を図りました。

●地域の緑づくり推進

池上地域の花である日日草とひまわりの苗・種を自治会・町会へ配布し、地域の緑づくりを推進した他、池上会館を中心とした池上エリアコンポスト事業では生ごみ等から完熟たい肥を作成しました。

●特色ある地域づくり

ポッチャ交流会（青少対）を10月に実施、青少対と自治会町会との交流を図りました。また、青色回転灯パトロール車（池上地区まちおこしの会）による巡回活動を通年実施しました。例年は以下の活動を行っています。

8月：池上まつり

11月：地域ふれあいコンサート（青少対）、池上文化センターまつり

2月：梅まつり

3月：スポGOMI池上大会

6 新井宿特別出張所（中央 1-21-6 TEL3776-5391）

～福祉・文化・医療のまち新井宿～

☺世帯数：12,004 ☺人口 22,058

●地域力推進新井宿地区委員会の拡充

多様な団体間の連携を通じたさらなる地域の活性化を目標として、令和4年度から順次委員の拡充を図っており、5年度も1団体増となりました。

また、地域の課題をより掘下げて議論する分科会も各分野で実施され、健康・福祉分科会では、「福祉と文化と医療のまちのスペシャルデー」の実施に向け、大森赤十字病院や地域の福祉施設を含む委員により、参加者が福祉や医療に気軽に触れることができるよう企画検討を重ねました。当日は「大田の福祉って、なんだろう」をテーマに地域福祉の専門家を招聘したパネルディスカッションや、AED講座を実施し、幅広い年代の方にご来場いただきました。教育・子育て分科会では、連合運動会の実施に向けた検討を行い、当日はオリンピックを招聘し、イベントを通じて子ども達にスポーツの楽しさを伝える機会を創出することができました。（分科会実施回数「健康・福祉」3「防犯・防災」2、「教育・子育て」2、「地域の魅力創出・発信」1）。

●大田文化の森夏祭りの開催（7月29日 大田文化の森）

大田文化の森広場にて日中は子ども向けの遊びコーナー、夜は幅広い年代の方がやぐらを囲んで盆踊りを踊りました。多目的室では歌声サロンを開催し、参加者は思い思いにカラオケを楽しみました。夏祭りの開催は4年ぶりで、当日はたくさんの方にご来場いただきました。

●地域防災のさらなる強化に向けて

消防設備や避難行動要支援者の居住場所をマッピングした防災地図の作成や、防災マップのホームページ掲載等、災害に備えた取り組みを実施しました。各自治会・町会でもコロナ禍でしばらく実施できなかった防災訓練が再開し、個々の防災への意識が高まった1年でした。

7 嶺町特別出張所（田園調布本町 7-1 Tel.3722-3111）

～豊かな心、水と花の里 みねまち～

☺世帯数：14,015 ☺人口：26,177

●災害に強いまちづくり

学校防災活動拠点本部の班長・副班長が中心となって訓練内容を策定し、発災後の参集から避難所開設するまでの初動体制の確認と使用する資機材やトランシーバーの操作訓練を行いました。補完避難所である田園調布高校の生徒も避難者役や各種訓練に参加するなど、小中高の学校と地域が連携した訓練を実施しました。

（日時：12月9日、参加者：自治会・町会、区職員等（113名）、田園調布高校（211名））

●ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー～嶺町地区自治会連合会主催～

5町会の各拠点にクイズ等を設けた“クイズラリー”形式で実施しました。地区の魅力が伝わるようなコース設定やクイズ、国際都市おた大使によるパネル展示など好評をいただきました。

（日時：令和6年2月5～11日、参加者：511人）

●みねまちポールウォークの会

気軽に運動を楽しめるイベントとして、参加者から好評をいただいています。「元気で健康なまちづくり」の推進のための活動として定着しています。

（年5回：みねまちポールウォークの会（室内講習及び近隣の散策）、参加者122人）

●みねまち親子木工教室～青少年対策嶺町地区委員会主催～

東調布建築組合の協力の下、令和5年度は「ペン立て」の製作を行いました。新型コロナ以降、すべての参加者が会場での参加となり、とても賑わいのあるイベントとなりました。なお、本事業は令和3年11月に「東京都青少年育成成功労者等表彰」を受賞しました。（参加者：親子55組）

●地域の情報誌

*さかみち(125号～127号)／年3回 計32,100部

*青少対嶺風(25号)／年1回4,600部

8 田園調布特別出張所（田園調布 1-30-1 Tel.3721-4261）

～水とみどりにめぐまれたまち～

☺世帯数：10,699 ☺人口：21,616

●第16回田園調布グリーンフェスタ

10月15日（日）に自治会連合会主催で第16回田園調布グリーンフェスタを開催しました。「～グリーンの絆 9町会で～」のテーマのもと、ボッチャをはじめとする自治会対抗競技を行いました。その他にもちびっこ相撲や吹き矢、輪投げ、絵本の読み聞かせ等を実施し、雨の中での開催となりましたが、多くの方に参加していただきました。

会場：田園調布せせらぎ公園、田園調布せせらぎ館 来場者数：のべ1,200名

●自治会町会加入率向上の取り組み

自治会町会への新規加入者に対し、加入特典として防災関連グッズ（30点セット・多機能防災ラジオ）を進呈しています。加入率向上のみならず、防災への関心を高め、家庭内備蓄推進などの相乗効果も図ります。

●地域防災の強化

自治会・町会と共に、各学校防災活動拠点において、避難者受け入れ訓練や学校防災活動拠点開設訓練等を実施し、地域の防災意識の向上と災害発生時の行動について共有しました。

① 田園調布小学校 12月2日 ② 調布大塚小学校 11月25日、12月12日

③ 田園調布中学校 9月16日

●青少年交流の推進

青少対の活動を地域の方々に広く知っていただく事を目的に、田園調布せせらぎ公園・せせらぎ館において「青少対まつり」を開催いたしました。ウォークラリーやボッチャ体験会、クリスマスグッズの手作り教室を実施し、地域の子供たちとの交流を深める貴重な機会にすることができました。

開催日時：11月3日（金） 9時30分～14時30分

参加者：のべ300名

9 鶉の木特別出張所（南久が原 2-30-5 TEL3750-4241）

～水とみどりとふれあいのまち～

☺世帯数：15,092 ☺人口：26,685

●学校防災活動拠点訓練

鶉の木地区管内の自治会・町会が中心となり、防災訓練を行いました。

【訓練実績】

- ① 大森第七中学校：11月11日（土）午前10時～
- ② 千鳥小学校：10月14日（土）午後1時～
- ③ 東調布第三小学校：11月25日（土）午後1時15分～
- ④ 嶺町小学校：11月19日（日）午前9時～

●高齢者事業について（高齢者ふれあいフェスタ）

令和6年3月1日（金）、2日（土）、鶉の木特別出張所にて『第18回高齢者ふれあいフェスタ』が開催されました。2日間で延べ200名と多くの方々にご来場いただきました。鶉の木地区ではもみじ・鶉の木・千鳥の三つの元気塾（65歳以上のどなたでも参加可）が月に一回、それぞれ活動しています。

●花苗配布事業（地域の花：ハイビスカス、パンジー）

10月にパンジー、ビオラ、水仙球根、ガーデンシクラメンの花苗を町会へ配布し、花壇や公園などで育てました。また、今年度は町会配布に加えて近隣の一部保育園などにも配布を行い、地域を明るく彩りました。

●地域情報誌「さんぼみち」の発行

令和5年度は年三回発行しました。（各12,500部）

●はねびょん健康ラリーin 鶉の木開催～歩いて魅力発見そして健康に～

令和6年2月、鶉の木地区内の4つの商店街・6つの公園を巡る「はねびょん健康ラリー in 鶉の木」を開催し、559人の方々に参加しました。保健所とも連携し、商店街や公園を巡りながら健康クイズを楽しむことで、気軽な健康づくりの促進を図りました。まちの歴史や人情に触れながら、鶉の木地区に愛着を持っていただけるような取り組みとなりました。

10 久が原特別出張所（久が原 4-12-10 TEL3752-4271）

～歴史と緑とふれあいのまち～

☺世帯数：13,976 ☺人口：29,166

●地域課題「地域の健康づくり」に向けての取り組み

地域力推進地区委員会の地域の課題として「地域の健康づくり」を設定し、フレイル体操（6月）やモルック体験（10月）など健康の維持・増進に関して取り組みを行いました。

また、地域のできる「防犯対策」「環境対策」の内容で外部講師による消費者被害防止に関する学習会（5月）と省エネ講習会（9月）を実施しました。

●地区自治会連合会の情報発信力強化への取り組み

久が原地区自治会連合会では、大田区内の地区自治会連合会に先駆けて「LINE公式アカウント」を9月から開設しました。

地区連合会や単位自治会の行事のお知らせ、防災情報、久が原の歴史など地域の方に役立つ情報を発信しています。これまで自治会活動の情報が届きにくかった30歳～50歳の世代をはじめ、地域の多くの方に旬な情報をお知らせしています。

●第34回「ふれあい久が原大運動会」の開催【10月1日 久原小学校】

久が原地区最大のイベントで、今回で第34回となる歴史の長い運動会です。この運動会を地域の交流の場とし地域の方々が“ふれあう”ことで、地域の活性化や健康増進を目的としています。

当日は1,400人弱の参加があり、4年ぶりの開催を喜ぶ声が多く聞かれました。

●地域防災力の強化

久原小学校と松仙小学校の学校防災活動拠点会議を3回ずつ開催し、1月20日（土）に2校合同の拠点訓練を久原小学校で実施しました。当日は久原小学校の3・4年生が授業の一環として参加していただき、従事者含めて約500人の参加者でした。

11 雪谷特別出張所（東雪谷 3-6-2 Tel3729-5117）

～心ふれあい歴史と出会う水と緑と坂のまち～

☺世帯数：31,419 ☺人口：61,509

●地域の交流促進～第11回さくらフェスティバル～

ポッチャ大会やマジックショー、英会話、ストレッチ体操など、各種イベントを開催しました。イベントの実施を広くPRするためにチラシの配布を自治会連合会に協力いただき、地域全体で盛り上げることができました。開催日：3月17日 参加者：1,404名

●公民連携による地域課題の解決に向けた取組～雪谷地区自治会連合会講演会～

大塚製菓（株）のご協力のもと、自治会役員、地域力推進委員、行政機関を対象に「人生100年時代を豊かに過ごすための健康づくり～健康的な食生活とフレイル予防～」をテーマとした講演会を開催しました。参加者からは「今後の自治会活動の参考にしたい」など好評を得ました。

●地域防災の強化～大森十中生徒との学校避難所運営訓練の実施～

上池上自治会を主体とする大森第十中学校防災活動拠点本部主催の合同訓練を実施しました。生徒の皆さんに避難者役をしていただき、合計約200名で地震発生を想定した学校避難所での受付訓練を行いました。避難所開設時の実際の流れを体験できる良い機会となりました。

●青少年健全育成の推進

野球大会・子ども夏のつどい・サッカー大会などの事業を実施しました。子どもたちが楽しそうに活動していた姿が印象的で、どの事業も大盛況となりました。子どもたちの成長を地域で見守ることができました。

●身近な自然に親しむ活動～小池公園分科会の取組～

水と緑の豊かな雪谷地区の魅力や自然の大切さを地域の子どもたちに伝えるため、小池公園を活動拠点とした観察会を年3回（春、夏、秋）実施しています。令和5年度は、①植物から抽出した染液を使用した草木染、②葉脈の標本づくり、③折り紙顕微鏡を使った観察会を行い、参加者からは「親子で貴重な体験ができた」などのお声を頂きました。

12 千束特別出張所（北千束 2-35-8 Tel3726-4441）

～水と緑の美しいまち～

☺世帯数 13,980 ☺人口：24,751

●出張所の移転

令和6年1月9日に地域包括支援センター千束、シニアステーション千束とともに、赤松小学校の敷地内で業務を開始しました。施設案内のサインは、千束地区の花「シバザクラ」をモチーフとしたピンク色を採り入れ、明るい雰囲気になりました。また、複合施設となったことで、幅広い世代の方々が今まで以上に訪れています。

●地域イベント

地域のイベントが本格的に再開し、地域最大のイベントである千束地区スポーツ祭りは、完全復活の全日開催となり、606名の参加者がありました。その他青少対等のイベントにも多くの子どもたちの参加があり、地域住民の交流の場として賑わいを見せました。

●地域ふれあいの会

65歳以上の方の交流を目的として音楽鑑賞や体操等を実施しています。新庁舎に移転して初の催し物（ハーブ演奏鑑賞会）は第108回目の開催で、申し込み開始から20分で定員に達する人気ぶりでした。演奏を聴いた後は、同一施設内の地域包括支援センター職員の声かけのもとで体操などを行い、参加者の皆さんでフレイル予防に取り組みました。

●学校防災活動拠点

いつ起こるかかわからない災害に備えて、管内5校の拠点ごとに、自治会・町会の方々、PTA等と避難所開設訓練や防災講話等、拠点の状況に応じた会議や訓練を行いました。

●文化センターの利用再開

大規模改修を終え、令和6年3月から文化センター利用が再開されました。再開を待ち望んでいた利用団体の方々には、生まれかわった文化センターを大切に利用いただいています。

13 糎谷特別出張所（西糎谷 2-14-13 TEL3742-4451）

～防災のまち 福祉のまち糎谷～

☺世帯数：23,552 ☺人口：39,854

●特色ある地域づくり

11・12月：糎谷の元気を進める会（糎谷のまちウォークラリー：参加者約1,600名）

6・1月：糎谷地区子ども地域会議

10月：第38回子どもフェスティバル

1月：第6回糎谷クリーンピック

●地域防災の強化

11月：糎谷地区一斉防災訓練（全自治会・町会が同日同時刻に実施）

学校防災活動拠点：北糎谷・東糎谷・糎谷小、羽田・糎谷中、コミュニティセンター羽田旭

●地域力向上の取り組み

8月：福祉のまち糎谷 第9回夏のおまつり

10月：第62回糎谷地区連合運動会

●18色の緑づくり

5月：各自治会・町会に日日草の苗を配布

●地域の情報誌

*糎谷／年3回 計49,400部

*青少対糎谷地区だより／年2回 各3,000部

●所管施設の取り組み

10月：糎谷文化センターまつり

14 羽田特別出張所（羽田 1-18-13 TEL3742-1411）

～人情味あふれる自然豊かなまち～

☺世帯数：22,229 ☺人口：38,322

●特色ある地域づくり

自治会・町会や様々な地域団体と連携・協働しながら、各事業を通して羽田地区の魅力や地域防災の重要性を広く発信することが出来ました。

7月：羽田地区町会連合会公式LINEを開設

10月：第12回ふれあいまつり羽田・萩中（中止）

2月：まちづくりに関する専門家を招き、新たな地域活動の担い手の発掘に関する講演会を開催

3月：避難行動要支援者マップの作成（羽田西町町会）

地域を語る会（第26回）「ようこそ羽田へ」と題し羽田の歴史に関する講演会を開催

●18色の緑づくり

5月：季節の花の寄せ植え講習会（羽田地域力推進センター4階会議室）

6月：羽田地区の花である日日草（ニチニチソウ）などの植替え実施（萩中文化センター前）

10月：ビオラをはじめとする色とりどりの花の植替え実施（萩中文化センター前）

●地域の情報紙

*はばたき20／年2回各16,200部

*青少対羽田ののぞみ／年1回1,500部

*青少対てんくう／年1回各1,500部

●所管施設の取り組み

9月30日、10月1日：「第34回萩中文化センターまつり」を開催

10月28日、10月29日：「第38回羽田文化センターまつり」を開催

15 六郷特別出張所（仲六郷 2-44-11 TEL3732-4885）

～水とみどりと防災のまち～

☺世帯数：36,729 ☺人口：67,645

●地域防災の取組み

① 地域と連携した防災訓練の取組み

場所：志茂田小学校 日時：9月24日（日） 参加者：130名程度

東六郷小学校 日時：10月14日（土） 参加者：60名程度（外国人の参加4名）

地域主催の防災訓練との同時開催や、外国人や小学生が参加する避難所の開設・運営訓練を実施しました。

② 学校防災活動拠点での実地検証訓練の実施

・六郷地区では令和5年7月～10月にかけて、避難所の開設・運営について実行性を持たせるため、現地で実地検証訓練を行いました。

・訓練で洗い出された、今後検討すべき課題や取り組むべき対策等をもとに、学校ごとの避難所運営マニュアルへ反映し、より実践的なマニュアル作成を目指します。

・水害時に、被害が大きい六郷地区だからこそ、各学校防災活動拠点を「逃げ込む場所」から「災害に立ち向かう場所」へと意識し、町会・学校・区の三者で協力していきます。

③ 避難行動要支援者支援勉強会

六郷地区では毎年、災害時に避難行動要支援者をどのように支援していくかを学ぶ勉強会を開催してきました。令和5年度は「避難行動要支援者への地域共助」をテーマに、外部講師による講演を通じて要支援者の分類とその特性について学び、それぞれどのようなサポートが考えられるか、具体例を提示いただき理解を深めました。

●18色の緑づくりの取組み

16町会・自治会の協力により、春にマリーゴールド、秋にサクラソウの苗を配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口においても種を配布しました。春にはマリーゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。

16 矢口特別出張所（矢口 2-21-14 TEL3759-4686）

～二十一世紀桜と歴史が息づくまち～

☺世帯数 23,943 ☺人口：44,268

●地域の絆を深める

第十三回二十一世紀桜まつり 3月24日 矢口特別出張所/矢口区民センター 参加者：5,000名

矢口地域に親しまれている最大級のイベントが5年ぶりの復活開催となりました。ステージ、イベントブース、模擬店、フリーマーケットを実施。初めて上記会場での開催となりました。

●歴史が息づくまち

双盤念仏特別公開 11月5日 今泉延命寺 参加者73名

400年前から矢口地区に伝わる都無形民俗文化財「双盤念仏」の特別公開を行いました。また、伝統文化財を継承していくため、学芸員による講話や演奏体験も行いました。

●地域福祉機能の向上「矢口たすけあいプラットフォーム」の整備

様々な地域団体が集まり、ともに地域課題解決に向けて考える「場」づくりを検討するため、令和4年度に「矢口たすけあいプラットフォーム」を発足し、令和5年度は周知活動、メンバーの関係性強化、誰もが気軽に利用し、相談できる「居場所づくり」の検討などを行いました。

●「健康増進・フレイル予防」の取組み

矢口シニア健康サロン'23 11月16日 矢口区民センター体育室、出張所 参加者95名

企業や地域団体と連携し、フレイル予防を目的とした多数のイベントブースを設置。各ブースを選択できる自由参加型で実施しました。

ポールウォーキング体験会 下丸子：3月5日 参加者22名 矢口：3月15日 参加者：16名

●災害に強いまちづくり

矢口地区に特化した防災情報紙Y B T (YaguchiBousaiTalk) 7月と1月に全戸配布

各学校防災活動拠点の取組み 防災講演会の実施、図上訓練、防災倉庫整理・移設など

17 蒲田西特別出張所（西蒲田 7-12-2 1階 TEL3732-4785）

～17色に輝くまち～

☺世帯数：37,813 ☺人口：63,039

●特色ある地域づくり

10月～3月： かまにし絆プロジェクト

第1回～第5回：健康増進講座

会場：新蒲田一丁目複合施設

第6回：ポッチャ大会

会場：新蒲田一丁目複合施設

2月： かまにしコンサート

会場：新蒲田一丁目複合施設

●緑づくり（地域の花：マリーゴールド、ネモフィラ）

自治会・町会、学校、商店街等に地域の花の苗や種子を配布しました。

●地域力向上の取り組み

5～1月： 学校防災活動拠点訓練

おなづか小学校、道塚小学校、矢口小学校、矢口東小学校、安方中学校、

御園中学校、ふれあいはすぬま

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため：相生小学校、志茂田中学校は中止）

7月： 社会を明るくする運動蒲田西地区集会 会場：安方中学校

10月： かまにしふれあい運動会 会場：矢口東小学校

12月： 防災対策委員会講演会 会場：蒲田西特別出張所

通年： 各小学校区運動会等青少対事業実施（5カ所）

9月：矢口東小学校区子どもまつり、道塚小学校区スポーツフェスタ

10月：矢口小学校区町会連合親子運動会

11月：おなづか小学校区ミニ運動会

8・2月：相生小学校区（びしょ濡れまつり、スライム作り等）

●地域の情報紙

かまにし17／年4回 120,000部

根っこ（青少対）／年1回 2,500部

18 蒲田東特別出張所（蒲田本町 2-1-1 TEL5713-2001）

～文化と交通の要～

☺世帯数：30,365 ☺人口：46,448

●緑づくりの拡充（地域の花：ひまわり、ユリオプスデージー、インパチェンス）

各自治会・町会や学校等に地域の花の種や苗を配布し、地域全体で花の育成に取り組みました。令和2年度からは地域の花に「インパチェンス」を加え、更に彩りのある地域を目指しました。

●地域防災の強化

学校防災活動拠点として指定された7施設で、会議等を実施し、地域の方々の地域防災に対する意識向上を支援しました。近年は、感染症対策を念頭においた地震・風水害にむけた対策づくりを自治会・町会と共に進めています。

会議等実施施設：蒲田中、東蒲中、蒲田小、新宿小、東蒲小、南蒲小、北蒲広場

●地域の情報紙

自治会・町会活動にも役立つ記事を多く掲載した地域情報紙「かまた東」を発行しました。

地域情報紙「かまた東」年2回（8月、2月）発行 25,000部×2回

3 地域の緑づくり

環境対策課が所管する「18色の緑づくり」支援事業として、各地区に花の種などを提供し、自治会・町会や商店会、ふれあいパーク活動団体等の協力により、特色ある緑づくりに取り組んでいます。

	地域の花	取組内容
大森東	ペチュニア キンセンカ	5月にペチュニアの苗を、12月にはキンセンカの苗を自治会へ配布し、各家庭や公園、管内の保育施設などで育成しました。開花の時期には、たくさんの美しい花々が地域を彩ります。
大森西	コスモス 菜の花	春～夏にコスモスの種を、秋～冬に菜の花の種を出張所の窓口、地域力推進地区委員・地区民児協委員等へ配布し各地で育てました。春は菜の花、秋はコスモスで地域を彩ります。
入新井	日日草 シラン パンジー	5月に日日草の苗、12月にパンジーの苗を各町会に配布しました。開花の時期には、美しい花々が公園や各家庭の軒先を彩っています。また、11月のOTAふれあいフェスタで、パンジーの苗432個を配布しました。
馬 込	日日草 ヒマワリ シクラメン	12月にシクラメンを、1月にミニヒマワリと日々草の種を町会に配布しました。管内の公園等、馬込のまちに彩りを添えています。
池 上	日日草 ヒマワリ	5月・7月の下旬に、自治会・町会に日日草の苗やひまわりの種を配布し、地域の緑づくりを推進しました。また、コンポストプロジェクトで作成した「たい肥」を参加者に配布、実際に野菜を育てるワークショップを開催するなど、地域のコミュニケーションの活性化に寄与しました。
新井宿	アサガオ	自治会・町会を対象に5月にアサガオの苗の配布を行い、地域の緑づくりを促進しました。夏、まちかどを鮮やかな青や紫で彩るアサガオは、地域に潤いをもたらしています。
嶺 町	日日草 パンジー	5月と12月に、各自治会・町会や近隣の施設（小・中学校、保育園、児童館等）に花苗を配布し、花壇などで育てました。春は日日草、秋はパンジーの花で地域を明るく彩っています。「育成講習会」としてきれいに見える寄せ植え方法を学びました。
田園調布	ナデシコ プリムジュリアン ビオラ	6月、7月、10月、11月に地域の花であるビオラ、プリムジュリアンを中心に花苗を希望する自治会・町会へ配布し、各家庭や自治会町会会館、児童館等で育て、地域を彩りました。
鶯の木	ハイビスカス パンジー	10月にパンジー、ビオラ、水仙球根、ガーデンシクラメンの花苗を町会へ配布し、花壇や公園などで育てました。また、今年度は町会配布に加えて近隣の一部保育園などにも配布を行い、地域を明るく彩りました。
久が原	パンジー チューリップ ペゴニア	6月と11月に各自治会ごとに管内の公園・児童館等で苗植えを行いました。11月の苗植えに久原小学校の3年生が地域学習で参加。地域の方との交流と活動を体験。花も定着し、地域を彩り、季節を感じられると地域の方にもご好評いただいています。
雪 谷	ペチュニア スイセン	春にはペチュニアの苗を、秋にはスイセンの球根を自治会を通じて配布し、地域の皆様に育てていただきました。出張所ではペチュニアの種・スイセンの球根の配布や、所内ギャラリーにて地区活動のパネル展示等を行うなど、雪谷の花を広く紹介しました。
千 束	シバザクラ	10月中旬から11月中旬に学校や駅前広場へシバザクラの苗を配布し、育てていただきました。4月には鮮やかなピンク色で地域を彩っています。
糺 谷	日日草	5月に日日草の苗を各自治会・町会に配布し、町会会館や近隣の公園などで苗植えを行いました。新型コロナウイルスの影響で春に一斉に苗植えを実施するのは数年ぶりとなりましたが、鮮やかな色がとても目を引き好評でした。
羽 田	日日草 キンセンカ ビオラ	5月に季節の花の寄せ植え講習会を行いました。また、萩中文化センター前の花壇にて地域の花である「ニチニチソウ」を6月に、「ビオラ」の苗を10月に200ポット植え替えを行いました。
六 郷	マリゴールド サクラソウ	5月にマリゴールドの苗と種、11月には地域の花であるサクラソウの苗を町会に配布しました。また、各家庭でも育ててもらえるよう、出張所窓口にて種を配布しました。春にはマリゴールド、秋にはサクラソウが町中を彩ります。
矢 口	ジニア 菜の花	5月にジニア、10月には菜の花の種等を配布し、矢口地域の花壇や公園などで育てました。拠点代表者会議を開催し、花の育成状況の発表等を行い、情報共有しながら地域の方々が取り組んでいます。春は菜の花、秋はジニアが花を咲かせ、地域を彩りました。
蒲田西	マリゴールド ネモフィラ	5月にマリゴールドの種・10月にネモフィラの種を出張所窓口と商店街に配布しました。2月には町会の希望者に苗を配布し、地域の花を広めています。
蒲田東	ヒマワリ ユリオブスデージー	町会、学校、保育園、児童館等へ5月にヒマワリの種、9月にユリオブスデージーの苗を配布、地域全体で育成に取り組みました。令和2年度からインパチェンスの育成も始めました。

4 地域情報紙

	誌名	発行	配布等
大森東	いつつのわ (129～132号)	年4回 27,200部	自治会配布 等
	青少対大森東だより (42号)	年1回 4,500部	学校、自治会配布 等
大森西	となりぐみ21 (121～124号)	年4回 117,340部	各自治会・町会、管内学校・施設 等
	青少対 明日に向かって	年2回 5,500部	各自治会・町会、管内学校・施設 等
入新井	わがまちいりあらい (97～99号)	年3回 各2,400部	町会長配布、町会回覧、学校配布 等
	入新井青少対だより (36号)	年1回 4,300部	学校配布、町会回覧 等
馬 込	わがまちまごめ (127～130号)	年4回 100,600部	各自治会・町会等に配布
	青少対広報誌「きずな」 (49号)	年1回 6,500部	各自治会・町会、管内小中学校、施設 等
池 上	わがまち池上 (129～132号)	年4回 各2,500部	町会回覧、管内小中学校・公的機関配布 等
	青少対いけがみ (26号)	年1回 6,500部	自治会・町会、小・中学校、児童館 等
新井宿	わがまち新井宿 (89～91号)	年3回 39,300部	各自治会・町会等に配布
	青少対広報誌「伸びよ子どもたち」 (38号)	年1回 4,000部	管内小・中学校、自治会・町会等に配布
嶺 町	さかみち (125～127号)	年3回 各10,700部	各自治会・町会等に配布
	青少対嶺風 (25号)	年1回 4,600部	管内保育園、小中学校、自治会・町会 等
田園調布	でんえんわがまち (131～134号)	年4回 32,000部	町会、官公庁、管内小中学校、駅 等
	青少対田園調布だより (40号)	年1回 2,200部	町会、管内小中学校 等
鶯の木	さんぼみち (110～112号)	年3回 各12,500部	町会長配布、町会回覧 等
久が原	くがはら (131～134号)	年4回 43,600部	管内公共施設・自治会配布
	青少対広報誌けやき (40号)	年1回 4,000部	管内保育園・小中学校・自治会配布
雪 谷	ふれあい雪谷 (131～134号)	年4回 計20,800部	自治会、区民センター・児童館 等
	雪谷青少対だより	年1回 2,400部	自治会、管内の消防署・警察署・学校 他
千 束	ふるさと千束 (66・67号)	年2回 各2,000部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
	青少対広報誌「千束だより」 (44号)	年1回 3,300部	自治会・町会回覧、管内図書館、学校等配布
糺 谷	糺谷 (61号・臨時号・62号)	年3回 計49,400部	各自治会・町会、管内学校・施設 等
	青少対糺谷地区だより (85・86号)	年2回 各3,000部	各自治会・町会、管内学校・施設 等
羽 田	はばたき20 (114・115号)	年2回 各16,200部	町会長配布、町会回覧
	青少対羽田ののぞみ (54号)	年1回 1,500部	学校、町会等配布
	青少対てんくう (42号)	年1回 1,500部	学校、町会等配布
六 郷	六郷わがまち (90・91号合併号、92号)	年2回 各26,900部	各戸配布、各学校施設等配布
	六郷青少対ニュース (105・106号)	年2回 計12,000部	掲示板、会議等配布、各学校施設等配布
矢 口	矢口トーク (125～128号)	年4回 各17,200部	
	わかくさ	年度発行休止	
	ユース瓦版(No161～163)	年3回 各3,500部	
蒲田西	かまにし17 (86～89号)	年4回 120,000部	町会長配布、町会回覧 等
	根っこ (青少対) (47号)	年1回 2,500部	
蒲田東	かまた東 (62・63号)	年2回 各25,000部	各町会・自治会配布
	蒲田東青少対だより (63・64号)	年2回 各4,500部	各町会・自治会、管内学校配布

5 地域の主な関係団体

特別出張所	大森東		大森西		入新井		馬込		池上	
	町会数	5	町会数	21	町会数	11	町会数	19	町会数	11
団体名	委員数	会議数								
自治会連合会	—	12	—	10	—	12	—	11	—	12
地域力推進地区委員会	57	8	58	9	43	9	53	9	50	10
青少年対策地区委員会	51	6	55	10	68	9	74	14	60	5
民生委員・児童委員	15	10	38	11	27	10	33	10	31	11
日赤地区連合分団	—	12	—	2	—	1	—	1	—	1
明るい選挙推進委員会	5	2	21	0	—	3	19	1	11	0

特別出張所	新井宿		嶺町		田園調布		鶉の木		久が原	
	町会数	8	町会数	5	町会数	9	町会数	7	町会数	5
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	10	—	12	—	10	—	11	—	10
地域力推進地区委員会	67	9	34	9	39	10	40	10	31	10
青少年対策地区委員会	58	8	35	11	50	6	47	17	46	14
民生委員・児童委員	16	10	18	10	15	10	18	10	16	10
日赤地区連合分団	15	2	—	2	—	10	—	1	—	1
明るい選挙推進委員会	8	2	—	1	—	1	—	0	5	1

特別出張所	雪谷		千束		糺谷		羽田		六郷	
	町会数	9	町会数	8	町会数	10	町会数	20	町会数	16
団体名	委員数	会議数								
自治会連合会	—	10	—	11	—	10	—	11	—	10
地域力推進地区委員会	53	10	34	9	37	10	61	4	60	9
青少年対策地区委員会	61	7	65	9	74	13	61	14	108	10
民生委員・児童委員	32	20	17	10	30	10	28	10	45	10
日赤地区連合分団	—	0	—	10	—	0	—	1	—	9
明るい選挙推進委員会	9	0	8	3	—	3	—	4	15	1

特別出張所	矢口		蒲田西		蒲田東	
	町会数	18	町会数	17	町会数	19
団体名	委員数	会議数	委員数	会議数	委員数	会議数
自治会連合会	—	11	—	12	—	11
地域力推進地区委員会	41	10	68	9	53	8
青少年対策地区委員会	58	25	66	18	73	11
民生委員・児童委員	30	11	42	10	32	10
日赤地区連合分団	—	3	—	12	—	1
明るい選挙推進委員会	—	2	—	0	19	1

6 学校防災活動拠点・防災訓練

地区 (特別出張所)	学校防災 活動拠点数 (学校避難所)	学校防災 活動拠点 訓練回数	総合防災 訓練	その他 防災訓練 回数	補完避難所所管
大森東	4	6	1		
大森西	7(2)	8			都立美原高等学校、大森学園高等学校
入新井	4(1)	5	2		
馬 込	7	7			株式会社リコー
池 上	5	5			日体大荏原高等学校
新井宿	3	1			
嶺 町	2	1			都立田園調布高等学校
田園調布	3	4			
鶯の木	4	4			東京朝鮮第六幼初級学校、東京高等学校
久が原	2	1			都立雪谷高等学校
雪 谷	5(3)	8			
千 束	5	6			
糀 谷	5(1)	8			
羽 田	7	5			都立つばさ総合高等学校、蒲田女子高等学校
六 郷	9(1)	10			都立六郷工科高等学校
矢 口	3(1)	5			区民プラザ
蒲田西	9	7			都立大森高等学校、東京実業高等学校
蒲田東	7	8			都立蒲田高等学校
合計	91	99	3	0	

※ 複数の地区が合同で実施している学校防災活動拠点訓練があります。
この場合、地区外の学校防災活動拠点数を()内に記載しています。

※ 複数の自治会・町会が合同で実施している訓練があります。

7 特別出張所所管施設

	所管施設	主な利用実績	
大森西	大森西区民センター		【廃止】地域コミュニティ活性化事業
	大森東地域センター		【廃止】地域コミュニティ活性化事業
	美原文化センター	11月11日・12日	美原文化センターまつり
	こらぼ大森		【中止】こらぼ大森夏まつり
入新井	入新井集会室		
馬 込	馬込区民センター		
	馬込文化センター	11月11日・12日	馬込文化センターまつり
	南馬込文化センター	10月29日・11月19日	第38回南馬込文化センターまつり
	ライフコミュニティ西馬込	10月15日	第33回フリーマーケット
池 上	池上会館	8月27日	第18回池上まつり
	池上文化センター	11月11日・12日	池上文化センターまつり
新井宿	新井宿会館		
	山王会館		
嶺 町	嶺町文化センター	11月25日・26日	嶺町文化センターまつり
	嶺町集会室		
田園調布	田園調布せせらぎ館	10月15日	第16回田園調布グリーンフェスタ
久が原	雪谷文化センター	10月14日・15日	第57回ふれあいまつり2023
雪 谷	洗足区民センター	3月17日	洗足区民センターまつり さくらフェスティバル
千 束	石川町文化センター		【中止】石川町文化センターまつり
糺 谷	糺谷文化センター	10月7日・8日	糺谷文化センターまつり
羽 田	萩中集会所		
	羽田文化センター	10月28日・29日	第38回羽田文化センターまつり
	萩中文化センター	9月30日・10月1日	第34回萩中文化センターまつり
	コミュニティセンター羽田旭		
六 郷	六郷文化センター	10月21日・22日	六郷文化センターまつり
	六郷集会室		
矢 口	矢口区民センター		
蒲田西	ふれあいはずぬま	10月22日	かまにしふれあい運動会
蒲田東	北蒲広場		

第7 統計

1 区設掲示板、街路灯照明設備等の設置本数（令和6年3月末現在）

	区設掲示板（基）	街路灯照明設備（基）
大森東	33	761
大森西	65	1,643
入新井	54	2,328
馬 込	56	2,051
池 上	60	1,457
新井宿	54	709
嶺 町	39	1,010
田園調布	42	1,355
鶯の木	39	874
久が原	36	1,134
雪 谷	54	2,040
千 束	46	921
糎 谷	41	1,295
羽 田	49	1,430
六 郷	66	1,888
矢 口	45	1,185
蒲田西	71	1,851
蒲田東	46	1,475
合計	896	25,407

2 窓口収納事務関係取扱件数（令和5年度）

* 証明閲覧等手数料は、住民票写し、戸籍証明、印鑑証明、地番証明及び税証明の手数料

	証明閲覧等 手数料	区民税 都民税	軽自動車税	国民健康 保険料	後期高齢者 医療保険料	介護 保険料	弁償金 (標識)	有償刊行物 頒布料	合計
大森東	12,648	387	18	212	223	220	4	404	14,116
大森西	22,298	355	41	304	198	197	4	110	23,507
入新井	29,165	741	29	538	503	488	3	268	31,735
馬 込	27,814	327	49	333	187	212	4	21	28,947
池 上	21,020	380	42	342	269	263	0	5	22,321
新井宿	14,511	361	15	279	317	173	1	17	15,674
嶺 町	20,947	331	24	257	238	175	4	4	21,980
田園調布	16,566	96	2	49	54	75	0	12	16,854
鶯の木	13,769	129	4	116	108	63	0	7	14,196
久が原	14,037	177	22	154	104	71	4	19	14,588
雪 谷	23,324	282	21	173	162	124	1	0	24,087
千 束	16,206	117	9	192	116	95	1	16	16,752
糎 谷	18,645	413	26	261	294	221	3	6	19,869
羽 田	16,890	359	31	268	404	253	1	62	18,268
六 郷	30,178	1,072	55	889	979	871	7	85	34,136
矢 口	15,209	264	22	252	314	234	1	1	16,297
蒲田西	17,842	444	37	375	464	436	2	9	19,609
蒲田東	15,669	206	8	178	150	146	2	5	16,364
合計	346,738	6,441	455	5,172	5,084	4,317	42	1,051	369,300

3 主な窓口事務件数（戸籍）（令和5年度）

*届出件数は戸籍事件表による。

	出生届	死亡届	婚姻届	離婚届	転籍届	その他の届出等	戸籍証明	合計
大森東	47	113	11	9	26	27	2,034	2,267
大森西	78	66	35	12	20	21	2,986	3,218
入新井	114	614	62	34	73	73	6,655	7,625
馬 込	227	460	61	27	72	42	4,666	5,555
池 上	61	155	26	11	37	31	3,492	3,813
新井宿	103	19	17	14	33	32	2,517	2,735
嶺 町	90	263	30	12	58	46	3,943	4,442
田園調布	63	40	18	8	46	23	4,547	4,745
鶯の木	52	18	19	7	24	19	2,407	2,546
久が原	77	15	11	7	43	27	2,248	2,428
雪 谷	126	277	7	8	50	30	3,774	4,272
千 束	92	53	27	16	42	19	3,125	3,374
糝 谷	66	113	22	11	24	27	2,839	3,102
羽 田	68	79	19	11	41	15	2,960	3,193
六 郷	110	23	30	20	82	55	5,103	5,423
矢 口	58	115	13	8	33	22	2,523	2,772
蒲田西	23	211	13	13	21	19	3,329	3,629
蒲田東	25	422	7	14	24	28	3,596	4,116
合計	1,480	3,056	428	242	749	556	62,744	69,255

4 主な窓口事務件数(住民基本台帳等)（令和5年度）

	住民基本台帳					印鑑登録証	印鑑登録証明	母子健康手帳交付	個人番号カード交付	合計
	転入届	転居届	世帯変更	転出届	住民票等発行					
大森東	472	299	63	327	5,408	460	3,239	40	-	10,308
大森西	1,803	718	153	956	10,722	895	4,163	117	2,664	22,191
入新井	1,778	785	226	1,388	15,899	1,436	7,604	188	2,183	31,487
馬 込	2,302	674	201	1,534	13,613	1,517	7,126	288	2,964	30,219
池 上	782	512	131	445	8,186	719	4,853	73	2,379	18,080
新井宿	516	347	93	472	6,354	517	3,511	93	-	11,903
嶺 町	843	435	115	666	8,837	814	5,589	88	3,005	20,392
田園調布	724	148	61	513	6,019	642	4,268	54	-	12,429
鶯の木	598	249	58	329	6,302	482	3,437	55	-	11,510
久が原	542	288	90	419	5,965	616	3,922	59	2,317	14,218
雪 谷	1,037	454	128	758	10,087	981	6,436	105	2,795	22,781
千 束	1,119	312	105	957	6,972	835	4,015	114	2,325	16,754
糝 谷	1,231	524	117	656	8,426	679	4,213	118	-	15,964
羽 田	1,132	525	103	755	7,628	693	3,538	81	2,871	17,326
六 郷	1,237	778	175	945	12,988	1,069	6,887	142	3,190	27,411
矢 口	583	353	84	378	6,299	573	3,561	76	2,211	14,118
蒲田西	464	313	84	277	9,542	461	3,277	23	-	14,441
蒲田東	860	548	60	510	7,752	458	2,090	0	1,582	13,860
合計	18,023	8,262	2,047	12,285	156,999	13,847	81,729	1,714	30,486	325,392

5 マイナンバーカード対応証明書交付機における各種証明書発行件数（令和5年度）

（集計期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	住民票の 写し	印鑑登録 証明	税証明	課税 (非課税) 証明	戸籍全部 事項証明	戸籍個人 事項証明	合計
大森東	173	174	5	37	71	12	472
大森西	368	253	13	79	141	28	882
入新井	1,139	776	52	235	352	65	2,619
馬込	1,524	1,242	78	373	473	119	3,809
池上	602	567	27	143	256	42	1,637
新井宿	427	258	19	104	181	41	1,030
嶺町	472	466	24	117	211	45	1,335
田園調布	504	527	20	98	187	26	1,362
鶯の木	155	242	3	43	60	12	515
久が原	857	745	28	222	418	51	2,321
雪谷	232	344	13	64	100	19	772
千束	593	428	34	174	225	25	1,479
糝谷	488	300	13	96	164	31	1,092
羽田	548	489	34	191	321	38	1,621
六郷	626	508	37	163	317	56	1,707
矢口	604	489	30	170	244	41	1,578
蒲田東	162	124	10	31	75	7	409
合計	9,474	7,932	440	2,340	3,796	658	24,640

※蒲田西特別出張所については、施設事情により未導入

6 区民センターの利用件数（令和5年度）

*5年度件数のうち、「ゆうゆうくらぶ」の単位は人

（1）大森西区民センター（大森西特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
体育室	405㎡	1,031
第二集会室	42人	410
第三集会室	24人	417
和室	12人	335
レクリエーションホール	172㎡	997
広間（夜間のみ）	60人	75
静養室（夜間のみ）	20人	14
ゆうゆうくらぶ（人）	295㎡	13,192

（2）大森東地域センター（大森西特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	50人	460
第二集会室	50人	372
広間（夜間のみ）	70人	4
静養室（夜間のみ）	30人	13
ゆうゆうくらぶ（人）	321㎡	6,428

（3）馬込区民センター（馬込特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
体育室	252㎡	987
第一集会室	50人	415
第二集会室	30人	353
広間（夜間のみ）	80人	16
静養室（夜間のみ）	40人	9
ゆうゆうくらぶ（人）	265㎡	4,659

（4）洗足区民センター（雪谷特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	40人	828
第二集会室	40人	733
体育室	648㎡	1,042
第一和室（夜間のみ）	12人	18
第二和室（夜間のみ）	12人	73
第三和室（夜間のみ）	15人	38
第四和室（夜間のみ）	15人	177
広間（夜間のみ）	85人	132
静養室（夜間のみ）	25人	63
ゆうゆうくらぶ（人）	405㎡	16,997

（5）矢口区民センター（矢口特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	30人	381
第二集会室	30人	479
体育室	626㎡	991
第一静養室（夜間のみ）	35人	1
第二静養室（夜間のみ）	35人	45
広間（夜間のみ）	95人	19
スポーツスタジオ	40人	832
レクリエーションルーム	30人	884
多目的室	20人	718
ゆうゆうくらぶ（人）	315㎡	15,341
温水プール・個人（人）	—	34,809
温水プール・団体数	—	505

※工事・定期点検による休館期間
・温水プール
令和6年1月18日～令和6年2月29日

（6）萩中集会所（羽田特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	50人	628
第二集会室	50人	521
第三集会室	50人	453
体育室	300㎡	1,035
小体育室	71㎡	1,025
高齢者集会室（夜間のみ）	90人	45
キッズルーム（夜間のみ）	30人	14
ゆうゆうくらぶ（人）	267㎡	10,679

7 文化センターの利用件数（令和5年度）

（1）美原文化センター（大森西特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	50人	847
第二集会室	25人	501
和室	25人	456
調理室	20人	156
体育室	350㎡	1,424

（2）馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	60人	617
第二集会室	25人	445
和室	30人	413
調理室	24人	85
体育室	406㎡	1,232

（3）南馬込文化センター（馬込特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	65人	395
第二集会室	20人	198
和室	30人	428
調理室	25人	40
体育室	346㎡	1,349

（4）池上文化センター（池上特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	65人	884
第二集会室	28人	870
和室	30人	874
調理室	25人	536
体育室	406㎡	1,312

※照明LED化工事による利用休止期間

・体育室 令和5年9月4日～令和5年9月29日

※空調機更改工事による利用休止期間

・第一集会室、第二集会室、和室及び調理室
令和5年11月22日～令和5年12月8日

（5）嶺町文化センター（嶺町特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	60人	1,010
第二集会室	30人	899
和室	25人	808
調理室	25人	592
体育室	370㎡	1,432

（6）雪谷文化センター（久が原特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	70人	932
第二集会室	30人	631
和室	30人	534
調理室	24人	451
陶芸室	28㎡	290
体育室	406㎡	1,351

（7）石川町文化センター（千束特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	70人	116
第二集会室	40人	68
和室	20人	68
レクリエーションホール	185㎡	228

※大規模改修による休館期間

・令和5年5月1日～令和6年2月29日

（8）六郷文化センター（六郷特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	30人	421
第二集会室	54人	780
和室	20人	225
調理室	25人	158
体育室	391㎡	1,345

（9）糺谷文化センター（糺谷特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	50人	643
第二集会室	30人	424
和室	30人	220
調理室	24人	179
陶芸室	15人	479
体育室	399㎡	1,260

※照明LED化工事による休館・利用休止期間

・全館（休館） 令和6年1月11日～令和6年1月15日

・体育室（利用休止） 令和6年1月9日～令和6年1月10日

（10）羽田文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	37人	457
第二集会室	31人	245
第三集会室	25人	296
第四集会室	25人	408
体育室	499㎡	1,324

（11）萩中文化センター（羽田特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	60人	691
第二集会室	27人	628
和室	25人	472
調理室	20人	511
体育室	332㎡	1,255

※照明LED化工事による利用休止期間

・体育室 令和5年11月1日～令和5年11月24日

8 その他の施設の利用件数（令和5年度）

（1）こらぼ大森（区民利用施設）（大森西特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
多目的室	48人	544
いろいろルーム	98㎡	427

（2）入新井集会室（入新井特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
大集会室	90人	646
小集会室	40人	693

（3）池上会館（池上特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
松の間	14人	418
竹の間	14人	388
紅梅の間	50人	374
白梅の間	50人	392
展示ホール	200人	655
第一会議室	140人	378
第二会議室	70人	431
第三会議室	54人	465
集会室	400人	529
和室	12人	396
多目的ホール	70人	552
小研修室	18人	457
中研修室	45人	475
視聴覚室	81人	411
調理室	54人	168

（4）ライフコミュニティ西馬込（馬込特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
音楽スタジオ	10人	647
健康室	30人	1,015
調理室	25人	364
第一和室	20人	433
第二和室	20人	544
会議室	20人	449
特別研修室	90人	457
トレーニングルーム（人）	145㎡	13,877

（5）山王会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
集会室	25人	239
地域交流室	30人	147

（6）新井宿会館（新井宿特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
集会室	90人	429
和室	20人	613

（7）嶺町集会室（嶺町特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
大集会室	120人	698
小集会室	60人	693

※施設整備工事による休館期間

令和5年8月1日～令和5年10月13日

（8）田園調布せせらぎ館（田園調布特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一多目的室A	60人	954
第一多目的室B	60人	949
第二多目的室	8人	964
第一集会室	24人	901
第二集会室	24人	782
第三集会室	24人	766
第四集会室	24人	912
和室	8人	960

（9）コミュニティセンター羽田旭（羽田特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
体育室	405㎡	919
運動場	2,300㎡	168
ふれあいルーム	145㎡	247
集会室A	20人	223
集会室B	20人	114

※床補修工事による利用休止期間

・体育室 令和5年7月20日～令和5年8月10日

※運動場は工事により令和6年1月より利用中止

（10）六郷集会室（六郷特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
第一集会室	96人	504
第二集会室	96人	391

（11）ふれあいはずぬま（蒲田西特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
体育館	630㎡	1,186
運動場	2,640㎡	515
第1集会室	20人	906
第2集会室	20人	902
第3集会室	30人	1,121
第4集会室	20人	1,081
第5集会室	40人	1,172
和室	20人	664

（12）北蒲広場（蒲田東特別出張所）

	定員規模	5年度（件）
スポーツ室	537㎡	1,006
運動場	1,521㎡	375
集会室1	20人	760
集会室2	30人	552
多目的室	30人	1,060

令和6年7月発行

令和6年度 地域力推進部 事業概要

編集・発行 大田区地域力推進部

大田区蒲田五丁目13番14号
電話 03-5744-1222 (直通)

地域力応援基金助成事業（スタートアップ助成・ステップアップ助成）について

地域力応援基金助成事業（スタートアップ助成・ステップアップ助成）について、大田区区民協働推進会議から区長に対し推薦のあった下記の9事業を令和6年度新規助成事業として決定した。

1 事業目的

地域力応援基金助成事業は、区民や事業者からの寄付金を原資とした基金を活用し、区民活動団体が実施する公益的で社会貢献につながる事業に対して助成金を交付することで団体を支援するとともに、区民活動における協働を推進することを目的とする。

2 助成内容

(1) スタートアップ助成

- ・ 設立間もない区民活動団体の事業に助成
- ・ 申請時において設立から6年未満の団体が対象（1団体あたり20万円上限）

◆助成決定事業3事業（申請事業数8事業）

	団体名 代表者	事業名 主な事業内容	交付額	評価のポイント
1	ユキガヤウオッチング 木村 恵子	絵本の制作・出版・配布（寄贈） 地域の歴史を描いた絵本を製作し、子どもを中心とした地域住民に読み聞かせを行うことで、地域への愛着心の育成を図る。	200,000円	絵本を通じて居住地域の歴史を学ぶことは、子どもの健全育成につながるとともに、地域への愛着心を養うことから、地域の担い手確保にも期待できる。
2	途草会 田村 将理	地域人材の複合的活用による多世代型「ご近所文化圏」の機会・体制づくり 高齢者ボランティアとともに、子ども・親を対象としたイベントを行い、地域内の世代分断の改善を図る。	200,000円	高齢者ボランティアを活用した多世代交流を図る良い取り組みであり、地域コミュニティの活性化に寄与する。 また、現実的な計画を立て、他団体や地域の保育園との連携もなされており、継続性が十分期待できる。
3	ほめトコ 山本 ゆう	ほめトコ 区民、特に子どもを対象に、造形教室・イベントを行い、アートへの理解を通じて自己肯定感や相互理解を高めることを図る。	200,000円	アートを通して子どもの自己肯定感や相互理解を高める取り組みは、斬新な切り口であり、子どもの健全育成につながることが十分に期待できる。

(2)ステップアップ助成

- ・区民活動団体が一定の取組を進めている事業に助成
- ・申請時において設立から2年以上の団体が対象（1団体あたり40万円上限）

◆助成決定事業6事業（申請事業数8事業）

	団体名 代表者	事業名 主な事業内容	交付額	評価のポイント
1	大森室内楽愛好会 三木 隆二郎	福祉施設利用者や学習支援塾利用者等、事情があつて音楽を必要としながら生演奏に接することができない人々の元へ、出向いて良質な音楽を届ける音楽アウトリーチ活動 音楽体験を共有することで人と人が心を通わし、人生を豊かにできるコミュニティの創出を目指すことを目的として、さぼーとびあ施設利用者や学習支援塾の児童や親子に向けた演奏会や交流を行う。	240,000円	様々な事情により生演奏に触れる機会が少ない方々に音楽と接する機会を提供する活動である。
2	おとお知るまちプロジェクト 上本 雄平	“おとお”をもっと知り、もっと好きになるプロジェクト 大岡山の住民や東工大生が直接交流できる場や大岡山商店街との連携イベントを行い、地域住民や学生が大岡山の魅力をもっと知り、もっと好きになってもらい、地域への愛着を醸成する。	400,000円	学生が中心となって、学生と地域の双方を結ぶための様々な事業展開は、地域活性化に向けた素晴らしい取り組みであり、本事業を通じて、学生と地域住民の距離を縮めるきっかけとなることが期待できる。
3	一般社団法人 TOKYO BAY スポーツ&カルチャークラブ 高橋 俊文	大田区の自然にふれる活動 未就学児や小学生の親子で参加できる浜辺のスポーツや花のワークワークショップを通じて、親子間のコミュニケーションや心身の健康を図る。	320,000円	心身の両面で、区民の健康増進を図る素晴らしい取り組みである。実施場所に合わせて他団体との連携をしていくことに期待する。
4	東京プレクトラム音楽協会 小林 真衣	大田区音楽交流プロジェクト 文化芸術を通じた地域交流や身近に体験する機会を創出するため、幅広い世代を対象とした外国人演奏家との交流会やクラシック演奏会を実施し、音楽に触れながら、地域交流を図る。	400,000円	対象者に応じて、時間や場所が工夫されており、目的に沿った魅力的な取り組みである。実施にあたり、地域や他団体との連携を図り、多くの方が事業に参加されることを期待する。

5	一般社団法人 大田区伝統工芸 発展の会 吉澤 均	大田区伝統工芸展 「大田区伝統工芸展」において、各職人の技術を披露し、伝統工芸の技に触れてもらい、参加者が伝統工芸を親しみやすく、身近になることを目指す。	380,000 円	大田区の伝統工芸を発展させる目的が明確であり、素晴らしい活動である。 この機会を通じて、地域や他団体との連携を図る活動に発展することを期待する。
6	特定非営利活動法人 どこでもオリヒメ 桑原 章太	ICT 活用による社会参加推進事業 様々な事情により外出が困難な方が ICT 機器を活用し、自宅に居ながらイベントに参加できる機会や社会参加体験事業を行い、どこでも地域や人とつながり、自分らしく生きる活動を支援する。	400,000 円	様々な事情により社会参加に不自由を感じる方へ社会参画の機会を提供する取組みである。 障害の特性とマッチングした ICT 機器を活用する地域貢献活動となることを期待する。

3 助成決定団体への交付決定通知等

- (1) 7月2日付け 交付決定通知発送
- (2) 大田区ホームページ（7月12日）、区報（7月21日号）にて公表予定

地域産業委員会
令和6年7月12日
スポーツ・文化・国際都市部
資料8番
所管 スポーツ推進課

Compass

2024



©大田区
はねびよん

大田区
スポーツ・文化・国際都市部
事業概要

大田区平和都市宣言

『平和って なあに
しあわせな ことよ
しあわせって なあに
自由で楽しいくらしができること
だから 世界中の人と 力をあわせて
大切な 平和を守らなければ いけないの
地球上どこへ行っても 笑顔があるように...
この人類共通の願いをこめて 大田区は
平和憲法を擁護し核兵器のない
平和都市であることを宣言する』

昭和59年 8月15日 大田区

スポーツ健康都市宣言

スポーツしよう
みんな 心も からだも 元気にしよう

スポーツ楽しもう
みんな 世界の人と 手をつなごう

スポーツで健康になろう
いきいき 輝く笑顔いっぱい の まちにしよう

区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らし、
まちが賑わいと活力を増していくことを願い、
大田区をスポーツ健康都市とすることを宣言
する。

平成24年 6月30日 大田区

国際都市おおた宣言

～地域力で世界にはばたく～

おもてなしの翼を広げ
世界中の人々を歓迎しよう
暮らしが息づく多彩な魅力あるまちとして
訪れる人を迎えます

ふれあいの翼を広げ
多様な文化を分かち合おう
互いの個性を認め誰もが活躍できる
笑顔あふれるまちをつくります

みらいの翼を広げ
豊かな明日をともにつくろう
おおたが誇る匠の技が世界の期待に応え
新しい産業をつくります

大田区は、日本のゲートウェイとして、
地域の力を結集し、
新たな時代を切り拓いて、
世界にはばたく「国際都市おおた」を宣言する。

平成29年 3月12日 大田区

大田区における 「国際都市」の 基本的な考え方

- 1 国内で暮らし、学び、働く外国人、区を来訪する外国人にとって魅力的なまちであり、日本人が有する「思いやり」「おもてなし」といった精神がまちの表情に現れている都市であること。
- 2 多様な歴史、文化を有する外国人が一人ひとりの個性と能力を発揮できているとともに、多彩な交流により地域とつながり、地域の一員として共生が図られている都市であること。
- 3 羽田空港が国際化することにより、増加する在住外国人及び外国人観光客が安心して、暮らし、訪れ、回遊できている都市であること。
- 4 海外からたくさんの外国人が訪れる区として、大田区平和都市宣言を踏まえ、世界の人と力を合わせて、大切な平和を守る都市であること。
- 5 多彩な連携により地域内産業が国際化を活かしたビジネスを展開し、地域内産業が活性化され、にぎわいある都市であること。

目 次

1	令和6年度 スポーツ・文化・国際都市部の目標及び重点項目	1
2	組織図	4
3	事務分掌	6
4	事業別予算	9
5	各課事務事業一覧	
	（1）スポーツ推進課	11
	（2）文化振興課	39
	（3）国際都市・多文化共生推進課	84
6	参考資料：各課の事業開始年度一覧	
	（1）スポーツ推進課	109
	（2）文化振興課	110
	（3）国際都市・多文化共生推進課	110

【基準日等について】

令和6年6月1日を基準日とし、令和5年度の事業実績及び令和6年度の当初及び第一次補正予算ベースでの事業計画を記載しています。ただし、令和6年度計画で既に実施済みの事業は、「実績記載」と表記しています。

【東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の表記について】

本文中では「東京2020大会」と表記しています。

令和6年度 スポーツ・文化・国際都市部の目標及び重点項目

目標

当部は、所管事業を通じ、区民がいつでも身近なところで、スポーツや音楽、演劇、美術等に触れる機会を提供すると同時に、グローバル意識の醸成や外国人区民との相互理解を図ることにより、区民一人ひとりの生活の質を高めていくことを目指している。

本年3月に策定された大田区基本構想では、将来像の実現に向けた柱の一つとして、基本目標「文化を伝え育み誰もが笑顔でいきいき暮らすまち」が定められた。当部の業務遂行が区民生活へ与える影響も大きくなることが想定され、その責任が重くなってきている。今後、加速的に動き始めた区民生活や経済活動のもと、文化・芸術の振興について計画的に取り組み、区の魅力を高めていくことが重要である。

こうした状況下では、職員一人一人が時代の変化や区民のニーズを敏感に感じ取りスピード感を持って、自らが考え工夫して業務を遂行することが必要不可欠である。

さらに、限られた人員や資源を集約し効果的に施策を進め、柔軟かつ速やかな課題解決に向け、前例踏襲にとらわれず、積極的にスクラップアンドビルドを行っていく。スポーツ、文化、国際都市・多文化共生の各課がより綿密に連携し、他課事業への協力はもとより、三位一体となり事業を執行する。

部として、人々を惹きつける魅力を持ち区民生活へ影響力のあるソフトパワーとしてスポーツ推進、文化振興、国際都市・多文化共生推進に取り組み、区の将来像である「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」の実現に向け邁進していく。

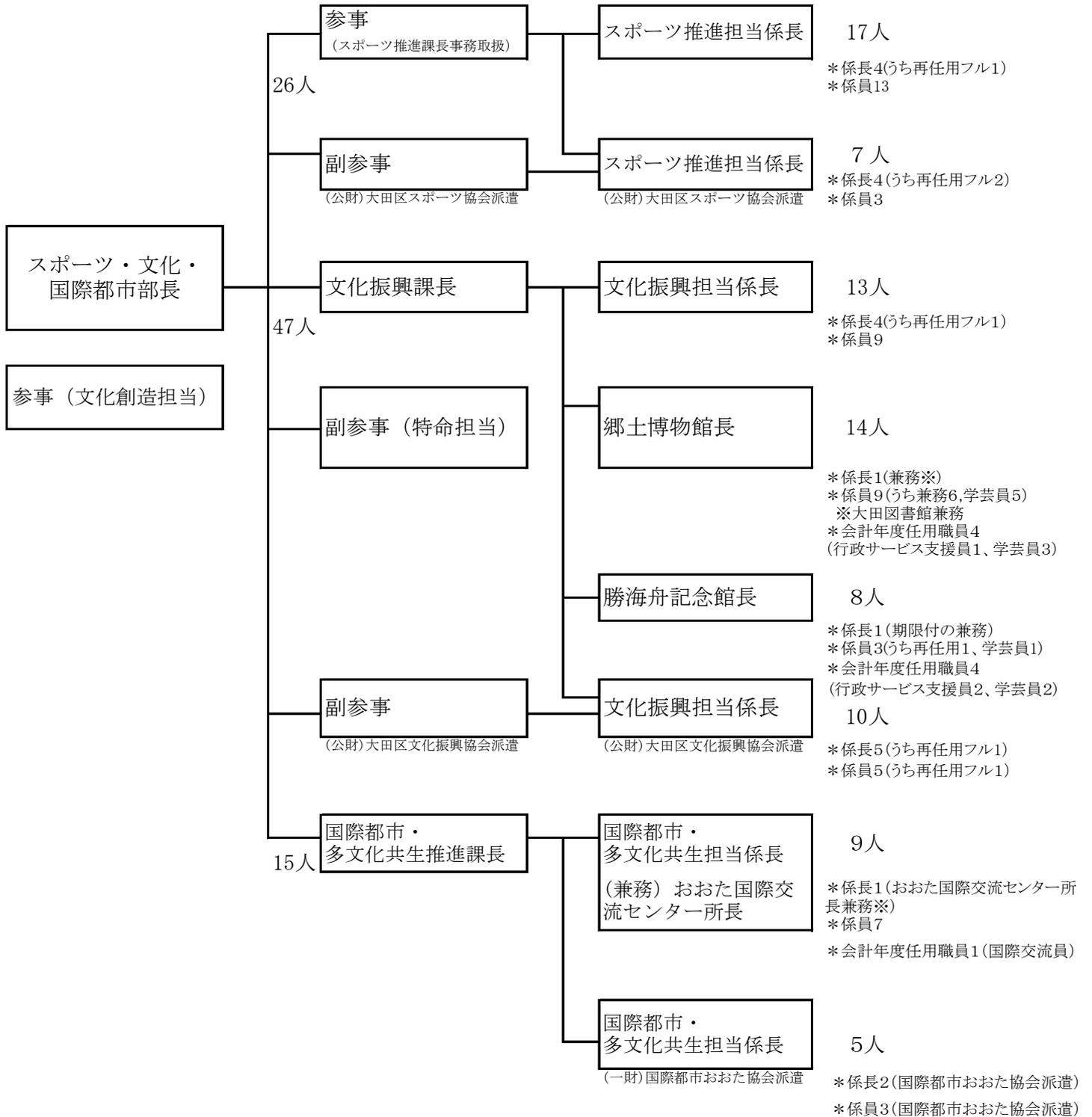
重点項目

- ① 大田区スポーツ推進計画の改定
- ② 学校部活動の地域移行に向けた検討
- ③ ランニングフェスティバルの検証・実施
- ④ 区の文化・芸術資源等の総合的・計画的な活用の検討

- ⑤ 寄贈絵画等の保管拠点整備及び活用検討
- ⑥ 大型事業（平和のつどい・O T Aふれあいフェスタ等）の新しい形の検討・実施
- ⑦ 多様な主体との連携・協力による改定「多文化共生推進プラン」の着実な推進
- ⑧ 在住外国人の一層の増加に対応する Minto Ota を軸とした支援態勢の整備
- ⑨ 社会状況の変化を考慮した国際交流事業の検討と実施

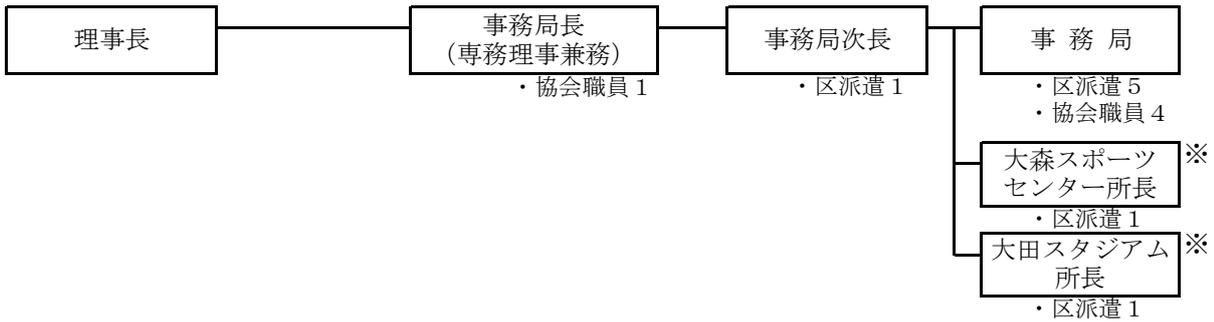
2 組織図

【大田区スポーツ・文化・国際都市部】



【公益財団法人 大田区スポーツ協会】

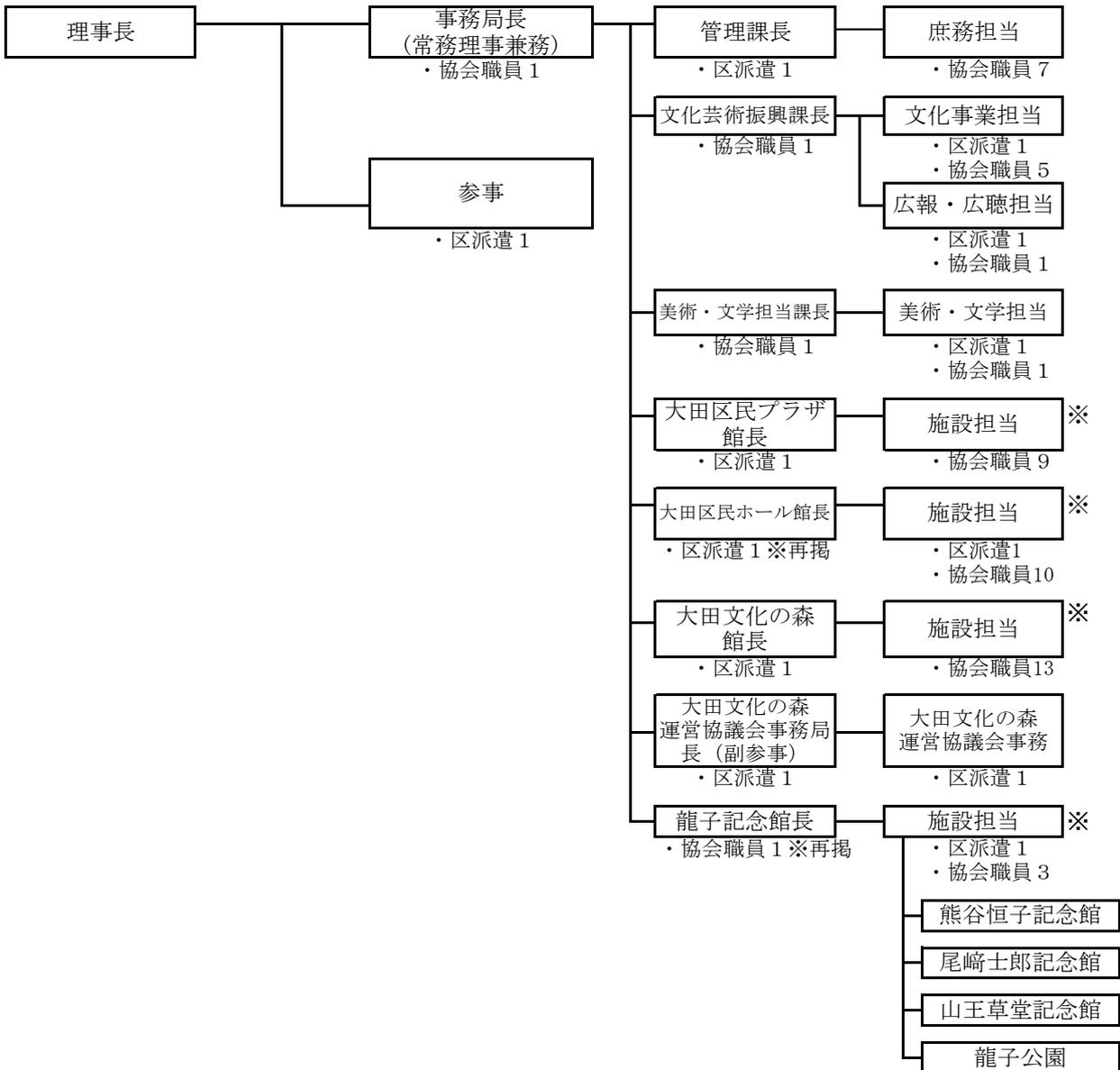
(区派遣8 協会職員5)



※大田スタジアム・大森スポーツセンターは共同事業体で指定管理業務を受託。

【公益財団法人 大田区文化振興協会】

(区派遣11 協会職員52)



※大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森、龍子記念館は共同事業体で指定管理業務を受託。

【一般財団法人 国際都市おおた協会】

(区派遣5 協会職員5)



3 事務分掌

1 スポーツ推進課

スポーツ推進担当

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること。
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 他部及び部内他課との連絡調整に関すること。
- (9) 危機管理に関すること。
- (10) 議会に関する部の総括に関すること。
- (11) スポーツ推進に係る計画等に関すること。
- (12) スポーツ推進委員に関すること。
- (13) スポーツ推進に関すること。
- (14) 公益財団法人大田区スポーツ協会に関すること。
- (15) 大田区総合体育館に関すること。
- (16) 大森スポーツセンター（大森本町複合施設の共有部分を含む。）に関すること。
- (17) 大田スタジアムに関すること。
- (18) 平和島公園、東調布公園及び萩中公園内に存する水泳場の維持管理に関すること。
- (19) 多摩川緑地広場管理公社に関すること。
- (20) 西蒲田三丁目複合施設に関すること（他の主管に属するものを除く。）。
- (21) 部内他課に属しないこと。

2 文化振興課

文化振興担当

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 文化振興に関すること。
- (3) 文化振興に係る計画等に関すること。
- (4) 文化施設の管理運営に関すること。
- (5) 公益財団法人大田区文化振興協会に関すること。
- (6) 区営アロマ地下駐車場に関すること。
- (7) OTAふれあいフェスタに関すること。
- (8) 平和都市宣言記念事業に関すること。
- (9) 国内友好都市に関すること。
- (10) 絵画等の保管拠点に関すること。

郷土博物館

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 庶務及び経理に関すること。
- (3) 職員の服務に関すること。
- (4) 館内取締り並びに施設及び設備の維持管理に関すること。
- (5) 調査及び統計に関すること。
- (6) 寄贈及び寄託資料の選定並びに受納及び返納に関すること。

- (7) 関係機関及び団体との連絡に関すること。
- (8) 主として人文科学系に関する資料の収集、整理及び保管に関すること。
- (9) 資料の目録、館報、報告書等の作成に関すること。
- (10) 資料の調査、研究及び展示に関すること。
- (11) 特別展、講習会、講演会、研究会等の開催に関すること。
- (12) 館の運営、利用促進等の協議会に関すること。
- (13) 大田区立大森海苔のふるさと館に関すること。
- (14) 他の博物館、学校、図書館等との協力に関すること。

勝海舟記念館

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 庶務及び経理に関すること。
- (3) 職員の服務に関すること。
- (4) 資料の収集及び保管に関すること。
- (5) 資料の調査、研究、目録作成及び展示に関すること。
- (6) 館の広報、情報発信及び事業の実施に関すること。
- (7) 館内取締り及び施設の利用並びに維持管理に関すること。
- (8) 他の博物館、学校、図書館等の教育、学術又は文化に関する関係機関等との連携に関すること。
- (9) 勝海舟基金への寄附受領、資料の寄贈及び寄託に関すること。
- (10) その他、館の設置目的を達成するために必要と認めること。

3 国際都市・多文化共生推進課

国際都市・多文化共生担当

- (1) 課の庶務に関すること。
- (2) 国際交流に関すること。
- (3) 国際都市に関すること。
- (4) 多文化共生に関すること。
- (5) 一般財団法人国際都市おおた協会に関すること。

おおた国際交流センター

- (1) 公印の管守及び文書に関すること。
- (2) 服務、庶務及び経理に関すること。
- (3) 会議室、情報・交流コーナー等の利用に関すること。
- (4) センター内取締り及び施設の維持管理に関すること。
- (5) その他センターの設置目的を達成するために必要と認めること。

4 公益財団法人 大田区スポーツ協会

- (1) スポーツ、レクリエーションの推進及び健康増進のための事業
- (2) スポーツ、レクリエーションに関する普及啓発及び顕彰に関する事業
- (3) スポーツ、レクリエーションの指導者及び団体の育成に関する事業
- (4) スポーツ、レクリエーションに関する各種教室及び大会の開催
- (5) 大田区から受託する区立スポーツ施設の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

5 公益財団法人 大田区文化振興協会

- (1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業
- (2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業
- (3) 文化芸術資源の調査、収集、保存及び活用に関する事業
- (4) 文化芸術の活性化を図るための情報収集と発信に関する事業
- (5) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業
- (6) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

6 一般財団法人 国際都市おおた協会

- (1) 多文化共生の推進に関する事業
- (2) 国際交流の推進に関する事業
- (3) 国際人材育成に関する事業
- (4) 国際協力に関する事業
- (5) 上記各事業に関する情報収集、調査研究及び広報
- (6) 上記各事業の推進のため、大田区及び他の公共機関等から受託する事業
- (7) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

4 事業別予算

(単位：千円)

【スポーツ推進課】

款	項	目	中事業	小事業	令和6年度	令和5年度	前年度比	増減率
総務費								
				スポーツ文化国際費	2,093,266	1,970,759	122,507	6.2%
				スポーツ文化国際総務費	40,449	39,525	924	2.3%
				職員人件費	40,449	39,525	924	2.3%
				スポーツ振興費	2,052,817	1,931,234	121,583	6.3%
				(公財)大田区スポーツ協会運営費補助	44,982	39,254	5,728	14.6%
				スポーツ教室	2,267	2,267	0	0.0%
				障がい者スポーツ教室	2,267	2,267	0	0.0%
				スポーツ奨励	6,346	3,212	3,134	97.6%
				地域スポーツクラブ	1,188	618	570	92.2%
				スポーツ奨励事業	5,158	2,594	2,564	98.8%
				指導者養成	239	437	△198	△45.3%
				ラジオ体操指導者養成講習会	151	357	△206	△57.7%
				スポーツ指導者養成講習会	88	80	8	10.0%
				区民スポーツ大会	21,497	17,794	3,703	20.8%
				都民体育大会等支援	3,964	3,833	131	3.4%
				団体事業後援	1,175	1,037	138	13.3%
				スポーツ推進委員	9,289	8,609	680	7.9%
				スポーツ推進審議会	608	685	△77	△11.2%
				運動部活動の地域移行	900	900	0	0.0%
				スポーツ健康都市宣言記念事業	17,396	15,950	1,446	9.1%
				OTAウォーキング	795	639	156	24.4%
				区民スポーツまつり	10,331	9,811	520	5.3%
				おおたスポーツ健康フェスタ	6,270	5,500	770	14.0%
				スポーツ推進計画の策定	5,225	5,277	△52	△1.0%
				新スポーツ健康ゾーン活性化事業	1,253	2,429	△1,176	△48.4%
				スポーツ推進広報事業	4,774	4,730	44	0.9%
				東京2020レガシー事業	20,465	17,787	2,678	15.1%
				スポーツ推進課事務費	2,269	2,080	189	9.1%
				事務費	50	87	△37	△42.5%
				運動場使用料過年度還付金	40	40	0	0.0%
				大森スポーツセンター使用料過年度還付金	10	47	△37	△78.7%
				大森スポーツセンター借地料	16,367	15,829	538	3.4%
				区立水泳場管理運営費(R6移管)	114,047	122,645	△8,598	△7.0%
				多摩川田園調布緑地維持管理(R6移管)	127,248	118,271	8,977	7.6%
				大田スタジアム維持管理	24,049	1,085	22,964	2116.5%
				大森本町複合施設維持管理	169,492	167,821	1,671	1.0%
				大森スポーツセンター維持管理	51,298	274,096	△222,798	△81.3%
				大田区総合体育館維持管理	511,683	347,658	164,025	47.2%
				西蒲田三丁目複合施設維持管理	22,760	4,125	18,635	451.8%
				スポーツ施設管理代行	873,174	753,336	119,838	15.9%
				大森スポーツセンター	96,165	77,402	18,763	24.2%
				大田区総合体育館	272,483	184,301	88,182	47.8%
				大田スタジアム	167,404	155,511	11,893	7.6%
				平和島公園水泳場(R6移管)	93,904	95,639	△1,735	△1.8%
				東調布公園水泳場(R6移管)	94,471	104,453	△9,982	△9.6%
				萩中公園水泳場(R6移管)	148,747	136,030	12,717	9.3%
				総務管理費	0	131,440	△131,440	皆減
				複合施設建設費	0	131,440	△131,440	皆減
				(仮称)西蒲田三丁目複合施設の整備	0	131,440	△131,440	皆減
				スポーツ協会事務室	0	131,440	△131,440	皆減
課予算額合計					2,093,266	2,102,199	△8,933	△0.4%

※令和5年度予算額のうち、色付きセルの事業は一次補正予算を含む

【文化振興課】

款	項	目	中事業	小事業	令和6年度	令和5年度	前年度比	増減率
総務費								
			スポーツ文化国際費		5,725,308	4,805,706	919,602	19.1%
			文化国際費		5,725,308	4,805,706	919,602	19.1%
				平和都市宣言記念事業	95,634	77,986	17,648	22.6%
				(公財)大田区文化振興協会の運営	255,312	236,027	19,285	8.2%
				運営費補助	161,886	146,922	14,964	10.2%
				事業費補助	93,426	89,105	4,321	4.8%
			地域文化の振興		11,279	5,875	5,404	92.0%
			大田区民ホール等管理運営費		299,717	311,551	△11,834	△3.8%
				大田区民ホール等施設管理	293,571	296,694	△3,123	△1.1%
				駐車場管理運営費	6,146	14,857	△8,711	△58.6%
			文化施設管理運営費		4,640,924	3,804,306	836,618	22.0%
				管理代行費	844,737	638,137	206,600	32.4%
				業務委託費	22,521	23,801	△1,280	△5.4%
				その他施設費	3,773,666	3,142,368	631,298	20.1%
			OTAふれあいフェスタ		49,673	50,335	△662	△1.3%
			地域間交流事業		1,171	1,171	0	0.0%
			文化祭		2,228	2,101	127	6.0%
			文化振興課事務費		2,452	1,442	1,010	70.0%
			博物館管理運営費		119,803	140,518	△20,715	△14.7%
				管理運営費	88,411	117,712	△29,301	△24.9%
				事業費	31,392	22,806	8,586	37.6%
			大森海苔のふるさと館の運営		146,449	84,744	61,705	72.8%
			勝海舟記念館の運営		72,411	86,452	△14,041	△16.2%
			絵画等保管拠点の維持管理		28,255	3,198	25,057	783.5%
課予算額合計					5,725,308	4,805,706	919,602	19.1%

※令和5年度予算額のうち、色付きセルの事業は一次補正予算を含む

【国際都市・多文化共生推進課】

款	項	目	中事業	小事業	令和6年度	令和5年度	前年度比	増減率
総務費								
			スポーツ文化国際費		165,165	168,398	△3,233	△1.9%
			文化国際費		165,165	168,398	△3,233	△1.9%
				姉妹・友好都市交流事業	11,443	5,137	6,306	122.8%
				中国北京市朝陽区等との交流の推進	4,813	3,169	1,644	51.9%
				アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進	6,630	1,968	4,662	236.9%
			国際都市事業の推進		1,681	1,310	371	28.3%
				国際都市事業	1,681	1,310	371	28.3%
				(一財)国際都市おおた協会の運営	104,928	88,730	16,198	18.3%
				運営費補助	65,852	53,384	12,468	23.4%
				事業費補助	39,076	35,346	3,730	10.6%
				施設運営費	0	0	0	#DIV/0!
			おおた国際交流センター施設運営費		25,697	27,491	△1,794	△6.5%
				施設運営費	25,697	27,491	△1,794	△6.5%
			国際交流事業		994	857	137	16.0%
				交流事業費	994	857	137	16.0%
			国際都市・多文化共生推進課事務費		905	8,501	△7,596	△89.4%
			多文化共生推進事業		19,517	36,372	△16,855	△46.3%
				多文化共生のネットワークづくり	19,517	36,372	△16,855	△46.3%
課予算額合計					165,165	168,398	△3,233	△1.9%

※令和5年度予算額のうち、色付きセルの事業は一次補正予算を含む

部予算額合計					7,983,739	7,076,303	907,436	12.8%
--------	--	--	--	--	-----------	-----------	---------	-------

5 各課の事務事業一覧

(1) スポーツ推進課

「スポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまち」の実現に向け、「大田区スポーツ推進計画（改定版）」に基づき、かつ、社会情勢の変化に柔軟に対応し施策を展開するとともに、将来的な課題に対応していくため、スポーツ推進計画の改定を行います。事業実施にあたっては、庁内はもとより、（公財）大田区スポーツ協会、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、民間事業者などと積極的に連携し、スポーツ実施率の向上と、スポーツを通じた福祉・健康・産業・観光など他分野における課題解決をめざします。特に、（公財）大田区スポーツ協会とは、外郭団体等に関する基本方針を踏まえ、区の政策実現に向けて緊密な連携を図ります。

また、今年度から移管された水泳場等を含め、所管施設の安全で効率的な管理運営を行います。

予算事務事業名	事業名	頁
スポーツ振興費		
(公財)大田区スポーツ協会運営費補助		
	1 (公財)大田区スポーツ協会	12
スポーツ教室		
	2 障がい者スポーツ教室 ※1	13
スポーツ奨励		
	3 地域スポーツクラブ	14
	4 スポーツ奨励事業	16
指導者養成		
	5 ラジオ体操指導者養成講習会 ※1	16
	6 障がい者スポーツ指導者養成講習会 ※1	17
区民スポーツ大会		
	7 区民スポーツ大会 ※1	17
都民体育大会等支援		
	8 都民体育大会等代表派遣 ※1	18
スポーツ推進委員		
	9 スポーツ推進委員	19
スポーツ推進審議会		
	10 スポーツ推進審議会	19
運動部活動の地域連携・地域移行		
	11 運動部活動の地域連携・地域移行	20
スポーツ健康都市宣言記念事業		
	12 O T Aウォーキング ※1	20
	13 区民スポーツまつり ※1	21
	14 おおたスポーツ健康フェスタ	22
スポーツ推進計画		
	15 スポーツ推進計画	22

予算事務事業名	事業名	頁
新スポーツ健康ゾーン活性化事業		
	16 新スポーツ健康ゾーン活性化事業 ※1	23
スポーツ推進広報事業		
	17 スポーツ推進広報事業	24
東京 2020 レガシー事業		
	18 東京 2020 レガシー事業	25
大田スタジアム維持管理		
	19 大田スタジアム ※2	27
大森スポーツセンター維持管理 (大森本町複合施設維持管理等含む)		
	20 大森スポーツセンター ※2	29
大田区総合体育館維持管理		
	21 大田区総合体育館 ※2	31
区立水泳場管理運営		
	22 公園内3水泳場 ※2	34
多摩川田園調布緑地維持管理		
	23 多摩川緑地広場運動施設	37
西蒲田三丁目複合施設維持管理		
	24 大田区西蒲田三丁目複合施設	38

※1 (公財) 大田区スポーツ協会委託事業

※2 指定管理者委託

1 公益財団法人 大田区スポーツ協会 (管理運営費補助)

昭和 23 年 設立
平成 25 年 財団法人から公益財団法人へ変更
令和元年 現名称へ変更
6 年度予算額 44,982 千円 (5 年度予算額 39,254 千円)

大田区内におけるスポーツ及びレクリエーションの普及・振興を図り、区民の心身の健全な発達と明るく豊かな地域社会の形成に寄与することを目的に活動しています。区では運営費補助を通じ、協会の体制強化を支援しています。

【6 年度計画】

- (1) 大田区の受託事業
区民スポーツ大会、区民スポーツまつり等の実施
- (2) 指定管理業務
大森スポーツセンター、大田スタジアムの指定管理者グループの代表団体として施設の管理運営
- (3) その他 (自主事業)
大田区民にレクリエーションを含めた生涯スポーツの推進・普及を図るため、協会が主体的に取り組む事業

ア 年少者スポーツ育成事業

- (ア) スポーツバイキング(大森・調布・蒲田の3会場)
- (イ) 夏休みこども体育塾(大森・調布・蒲田の3会場)
- (ウ) こども卓球大会(大森スポーツセンター)
- (エ) こども野外活動教室(ゆいっつ及び周辺運動施設)
- (オ) ジャイアンツアカデミー(平和島・萩中会場)

イ 健康教室事業

- (ア) さわやかシェイプアップⅠ・Ⅱ(せせらぎ館)
- (イ) はつらつ教室Ⅰ・Ⅱ(古墳展示室)
- (ウ) かんたんヨガ(せせらぎ館・古墳展示室・嶺町集会室)
- (エ) リフレッシュヨガ(せせらぎ館・古墳展示室・嶺町集会室)
- (オ) 高齢者健康体操教室(大森東福祉園)
- (カ) カキラ体操(大森スポーツセンター・六郷地域力推進センター)
- (キ) 蒲田ヨガⅠ・Ⅱ(大田区西蒲田三丁目複合施設)
- (ク) 筋力アップ体操(大田区西蒲田三丁目複合施設)



はつらつ体操の様子

ウ 普及啓発事業

- (ア) 会報「ひろば」(年2回発行)
- (イ) スポーツ講演会と体験教室(区民スポーツまつりと同時開催)
- (ウ) 企業連携(横浜キヤノニーグルスによるラグビー教室)
- (エ) ファミリーフットサル(大田区総合体育館)

エ 指導者・団体育成事業

- (ア) 指導者講習会(年2回)
- (イ) 指導者受講負担金の助成
- (ウ) 普通救命講習会(大森スポーツセンター)
- (エ) AEDの貸出

オ 各種教室・大会

- (ア) スポーツきっかけ教室
 - ・小・中学生対象(剣道・卓球・タグラグビー・テニス)
 - ・初心者対象(弓道・ソフトテニス・テニス・モルック)
- (イ) 障がい者スポーツ事業助成

【5年度実績】

※事業の詳細は、以下2、5(1)、6、7、8、12、13、16、19、20に掲載

2 障がい者スポーツ教室 (公財) 大田区スポーツ協会委託事業

昭和59年度 事業開始

6年度予算額2,267千円(5年度予算額2,267千円)

障がい者の方にスポーツに親しむ機会を提供し、健康の保持増進を図ることを目的に実施しています。障がい者のスポーツを通じた交流の場や仲間づくりの場となっています。スポーツ教室を通じて、障がい者のスポーツ参加機会の充実と区民のスポーツ実施率の向上を図ります。平成30年度から(公財)大田区スポー

ツ協会委託事業となりました。

【6年度計画】

- ・実施期間：5月から12月
- ・回数：12回
- ・参加人数：50人

【5年度実績】

- ・回数：12回
- ・開催日：毎回水曜日
4月12日・4月26日・5月10日・5月24日・6月14日・6月28日
9月13日・9月27日・10月11日・10月25日・11月8日・11月22日
- ・会場：大森スポーツセンター
- ・参加人数：延べ544人（参加者275人、スタッフ269人）
- ・成果：障がい者がスポーツに参加できる機会をつくることで、障がい者同士の交流や運動機能の向上につながりました。
参加された障がい者が、継続的にスポーツに取り組むきっかけとなりました。



スポーツ教室の様子

3 地域スポーツクラブ

平成26年度 事業開始
6年度予算額1,188千円（5年度予算額618千円）

(1) 「総合型地域スポーツクラブ」創設・運営支援

「総合型地域スポーツクラブ」は、「こどもから大人まで、だれでも、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しむことができる地域の日常的なスポーツ活動の場として、地域住民自らが主体となって運営するスポーツクラブ」です。

平成30年「大田区スポーツ推進計画(改定版)」にて、団体支援の方針を定めており、クラブの発展及び区民の日常的なスポーツ実施の機会拡大を目的としています。

総合型地域スポーツクラブ	
1	NPO 法人地域総合スポーツ倶楽部ピボットフット
2	(一社) 田園調布グリーンコミュニティ
3	NPO 法人大田ウェルネスクラブ
4	NPO 法人スマイルかまた
5	NPO 法人ベアーズ
6	NPO 法人大森コラボレーション 総合型地域スポーツクラブ ソシオ大森
7	(一社) 大森フットボールクラブ
8	レスポ大森クラブ
9	(一社) Sports Design Lab
10	NPO 法人ド素人スポーツ



総合型地域スポーツクラブ
「ヨガ教室」

(2) 地域スポーツクラブ指導者養成講習会

地域スポーツクラブの指導者がその運営や活動について学び、情報を共有する場となっています。指導者の技術力向上のほか、クラブの経営充実に向けた広報戦略やマーケティング等の講習会を行うなど、地域スポーツクラブの指導力及び運営能力の向上を目的としています。

【6年度計画】

- ・回数：2回
- ・参加人数：延べ40人

【5年度実績】

- ・テーマ：クラブ内スタッフの人材マネジメント
- ・開催日：2月14日（水）
- ・参加人数：15人
- ・成果：地域スポーツクラブが持続的に発展していくことを狙いとして、人材マネジメントを学ぶための講習会を開催しました。スポーツビジネスに関して幅広いノウハウを持っている講師に講演を依頼し、各クラブのマネジメントスキルの向上を図りました。参加者からは、「オーナーシップを持つ人材の育成の大切さを学ぶことができた。」「改めてクラブの目標を具体的に設定しようと思った。」という意見があり、講習会がクラブのスキルアップのきっかけとなりました。

(3) 地域スポーツクラブ指導者出張事業

スポーツ実施率が低い20～40歳代のビジネスパーソンが在席する企業や子育て世代が集まる児童館に総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣し、様々なスポーツプログラムを実施することで、スポーツ実施率の向上と事業を通じた総合型地域スポーツクラブの育成を目的としています。

【6年度計画】

- ・回数：45回
- ・会場：区内の企業等

【5年度実績】

- ・回数：26回
- ・会場：区内13か所
- ・種目：ヨガ、親子フィットネス、太極拳他
- ・参加人数：延べ544人
- ・成果：企業や児童館で、スポーツ実施率が低いビジネスパーソン及び子育て世代向けに総合型地域スポーツクラブの指導者を派遣しました。運動する機会を提供し、スポーツ実施率の向上を図りました。参加者からは「こどもと一緒に運動ができて楽しかった」「普段、体を動かしていなかったので気持ちが良かった」と好評でした。普段スポーツをすることがあまりない方に、運動をするきっかけを作ることができました。



地域スポーツクラブ指導者出張事業

4 スポーツ奨励事業

平成 27 年度 事業開始
6 年度予算額 6,750 千円 (5 年度予算額 2,594 千円)

スポーツ意識の高揚及びスポーツ振興を図るため、スポーツ競技で全国大会等に出場する個人に対して、大田区スポーツ全国大会等出場奨励金を交付しています。

全国大会に出場する区内在住または在学の高校生以下の方及び国際大会に出場する区内在住、在学の方が対象となります。

【6 年度計画】

- ・交付者数：200 人

【5 年度実績】

- ・交付者数：277 人

5 ラジオ体操指導者養成講習会

昭和 61 年度 事業開始
6 年度予算額 151 千円 (5 年度予算額 357 千円)

(1) ラジオ体操指導者養成講習会（公財）大田区スポーツ協会委託事業

ラジオ体操を広く普及させ、区民の健康増進を図ることを目的として、区内在住・在勤・在学の 10 歳以上の方を対象に指導方法を講習し、地域指導者を養成します。区民が指導者となり地域の方を指導することで、区民間の交流を促進します。

【6 年度計画】

- ・開催日：7 月 11 日（木）・7 月 12 日（金）
- ・会場：大森スポーツセンター
- ・参加人数：250 人

【5 年度実績】

- ・開催日：7 月 6 日（木）・7 月 7 日（金）
- ・会場：大田区総合体育館
- ・参加者数：201 人



講習会の様子

- ・成果：小学校 PTA や自治会・町会の方々を中心に前回と同程度の参加者が集まりました。ラジオ体操は、普段あまり運動をしていない方でも毎日取り組める運動です。本事業をきっかけに指導者が増え、ラジオ体操が一層普及する契機となっています。

(2) 夏季巡回 ラジオ体操・みんなの体操会（不定期開催）

毎年、NHK と株式会社かんぽ生命及び NPO 法人全国ラジオ体操連盟が、ラジオ体操の普及や夏休み期間中の青少年の健康づくりに役立てることを目的として、全国（約 43 会場）でラジオ体操イベントを実施しています。

大田区での開催は、平成 30 年に平和の森公園で行われて以来 5 年ぶりの開催となり、会場の大森第六中学校には、平日の早朝にもかかわらず、800 人を超える人が集まり、汗を流しました。

【5 年度実績】

- ・開催日：8 月 4 日（金）
- ・場所：大田区立大森第六中学校
- ・参加者数：約 830 人

6 障がい者スポーツ指導者養成講習会（公財）大田区スポーツ協会委託事業

平成 10 年度 事業開始

6 年度予算額 88 千円（5 年度予算額 80 千円）

障がい者スポーツの理解と普及を目的に、障がい者スポーツ教室の意義と指導方法について講習し、指導者の育成を図ります。平成 30 年度から（公財）大田区スポーツ協会委託事業となりました。

【6 年度計画】

- ・開催日：4 月 10 日（水）・7 月 24 日（水）
- ・会場：大森スポーツセンター
- ・参加人数：各回 30 人

【5 年度実績】

- ・開催日：4 月 5 日（水）・7 月 12 日（水）
- ・会場：大森スポーツセンター
- ・参加人数：4 月 5 日（水）23 人（指導者 2 人、参加者 21 人）
7 月 12 日（水）23 人（指導者 2 人、参加者 21 人）
- ・成果：本事業により障がい者への理解を深め、適切な指導方法を身に付けることで、障がい者の方々が安全に楽しくスポーツに取り組んでもらう環境の整備に寄与することができました。



講習会の様子

7 区民スポーツ大会（公財）大田区スポーツ協会委託事業

昭和 22 年度 事業開始

6 年度予算額 21,497 千円（5 年度予算額 17,794 千円）

区内在住・在勤・在学の方を対象に、各種スポーツ団体の協力のもとで実施するスポーツ大会です。本

大会は、日頃の練習成果を発表する場であり、広く区民の間にスポーツ活動への参加意欲を高める目的で実施しています。また、選手同士の交流を図り、区民が健康で豊かな生活を実現する一助となっています。

【6年度計画】

- ア 春・夏季大会
 - ・種目数：41 種目
- イ 秋・冬季大会
 - ・種目数：45 種目



バレーボール大会

【5年度実績】

- ア 春・夏季大会
 - ・実施種目：40 種目
 - ・参加人数：計 23,953 人（参加者 21,768 人、スタッフ 2,185 人）
 - イ 秋・冬季大会
 - ・実施種目：43 種目
 - ・参加人数：計 24,999 人（参加者 22,781 人、スタッフ 2,218 人）
 - ・成 果：新型コロナの分類が2類相当から5類に移行したことに伴い、実施した種目数がコロナ禍前並みに増えました。
- 大会を開催したことによって、スポーツが健康増進とともにコミュニケーションツールとして不可欠なものであると参加者が再認識する機会となりました。

8 都民体育大会等代表派遣（公財）大田区スポーツ協会委託事業

（第78回大会から東京都スポーツ大会に名称変更）

昭和22年度 事業開始

6年度予算額 3,964 千円（5年度予算額 3,833 千円）

区民スポーツ大会において、優秀な成績をおさめた選手を大田区の代表として、都民体育大会等へ派遣します。出場選手のスポーツ活動意欲を高め、地域スポーツの振興と都内各地区との交流を図ることを目的として実施しています。

【6年度計画】

- 第77回大会（令和5年夏から令和6年春まで）
 - ・種目数：32 種目
 - ・派遣者数：501 人



都民体育大会合同開会式

【5年度実績】

- 第76回大会（令和4年夏から令和5年春まで）
 - ・種目数：32 種目
 - ・派遣者数：486 人
 - ・成 果：第76回大会は、4年ぶりに冬季大会が全種目で開催されました。男子は総合2連覇を果たし、女子は総合第2位となりました。参加各団体が、日々、練習を重ねた成果がこの成績へと繋がりました。大会の開催は、選手が競技に取り組むモチベーションとなり、地域への愛着をさらに深

める機会に繋がりました。

9 スポーツ推進委員

昭和 32 年度 事業開始
平成 23 年度 現名称に変更
6 年度予算額 9,289 千円 (5 年度予算額 8,609 千円)

スポーツ基本法に基づき、スポーツ推進事業の実施に係る連絡調整やスポーツの実技指導及びスポーツに関する指導・助言を行うことを任務とする非常勤職員です。

日頃から、地域におけるスポーツに対する区民の理解を深め、区民へのスポーツ推進を図り、大田区が実施するスポーツ事業に協力しています。(定員 65 人)

【6 年度計画】

各地域での委員活動のほか、以下を計画しています。

- (1) 区の事業への協力 (OTA ウォーキング、区民スポーツ大会総合開会式、おおたスポーツ健康フェスタ、区民スポーツまつり、おおたランニングフェスティバル、ポッチャ推進事業他)
- (2) その他スポーツ事業への協力

【5 年度実績】

スポーツ推進委員協議会では毎月会議を開催し、スポーツ事業について検討するほか、委員間の情報共有の場としました

- ・協力事業：OTA ウォーキング、区民スポーツ大会総合開会式、おおたスポーツ健康フェスタ、区民スポーツまつり、おおたランニングフェスティバル、ポッチャ推進事業等

10 スポーツ推進審議会

昭和 58 年度 事業開始
6 年度予算額 608 千円 (5 年度予算額 685 千円)

スポーツ基本法に基づき設置された区長の附属機関です。スポーツに関する学識経験者及び関係行政機関の職員で構成されています。スポーツの推進に関する計画及び重要事項に関し意見を述べるほか、諮問に応じて調査審議し、区長に建議することを役割としています。

【6 年度計画】

- ・議 題：(仮称) 大田区スポーツ推進計画 (第三次) 骨子案について
パブリックコメントの実施について
- ・回 数：3 回

【5 年度実績】

- ・主な議題：「(仮称) 大田区スポーツ推進計画 (第三次) の策定について」
「区民向けスポーツニーズ調査の実施について (一般・団体)」



「区民向けスポーツニーズ調査結果について（一般・団体）」

- ・開催日：8月28日（月）
10月5日（木）
3月15日（金）
- ・成果：令和5年度は「仮称」大田区スポーツ推進計画（第三次）の策定に係るスケジュール、区民向けスポーツニーズ調査の実施、それに係る調査項目等について審議を行いました。

11 運動部活動の地域連携・地域移行

令和5年度 事業開始
6年度予算額 900 千円（5年度予算額 900 千円）

こどもたちのスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保や教員の働き方改革等の観点から、スポーツ庁・文化庁が進める部活動の地域連携・地域移行の方針に沿って、中学校部活動の地域連携・地域移行に向けた検討を進めます。

【6年度計画】

区、教育委員会、（公財）大田区スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、学校関係者などを構成団体とした検討会を立ち上げ、検討を進めていきます。

- ・回数：3回程度実施予定

【5年度実績】

- ・開催日：12月22日（金）
2月5日（月）
3月27日（水）
- ・成果：令和5年度は国や東京都の現状やモデル事業の概要等を説明するとともに、地域連携・地域移行のあり方やモデル事業の実施に向けて意見交換を行いました。

12 お お た O T A ウォーキング（スポーツ健康都市宣言記念事業）（公財）大田区スポーツ協会委託事業

平成24年度 事業開始
6年度予算額 795 千円（5年度予算額 639 千円）

平成24年6月に行った「スポーツ健康都市宣言」を記念した事業として実施しています。

日常生活に直結した、もっとも身近な運動である「歩くこと」を奨励し、区民のスポーツへの興味・関心を高めるとともに、継続的なスポーツ実施を目指し開催します。平成30年度から（公財）大田区スポーツ協会委託事業となりました。

【6年度計画（実績記載）】

- ・開催日：5月12日（日）
第17回O T Aウォーキング～旧六郷用水散策路を歩き新緑を感じながら田園調布せせらぎ公園へ～
- ・コース：グリーンベルトから田園調布せせらぎ公園

- ・参加人数：541人（参加者487人、スタッフ54人）

【5年度実績】

- ・開催日：5月14日（日）
第16回OTAウォーキング
～池上本門寺周辺の神社仏閣を見ながら新緑の洗足池公園へ～
- ・コース：グリーンベルトから洗足池公園
- ・参加人数：376人（参加者322人、スタッフ54人）
- ・成果：新型コロナの分類が2類相当から5類へ移行したことに伴い、事前申込を不要としたところ、参加人数は前年度の約2倍となりました。
また、年代や性別を問わず、誰でも取り組みやすいウォーキングへの参加を通じて、健康増進など様々な効果を感じてもらいました。

13 区民スポーツまつり（スポーツ健康都市宣言記念事業）（公財）大田区スポーツ協会委託事業

昭和59年度 事業開始

6年度予算額 11,331千円（5年度予算額9,811千円）

スポーツ基本法では、「スポーツの日に国民の間に広くスポーツについての関心と理解を深め、その意欲を高めるような行事を実施するよう努めること」と記されています。

その趣旨に則り、区民に様々なスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会を提供することを目的として、区民スポーツまつりを実施しています。

子どもから高齢者まで誰もが参加できる催しとすることで、世代を超えたふれあいと、健康・体力づくり・生きがいづくりを図るとともに、住民相互の交流を通じた地域づくりの契機とします。

会場は大森スポーツセンター、大田スタジアム、多摩川河川敷等となっており、区内各地で自由参加の各種スポーツイベントを開催します。

【6年度計画】

- ・開催日：10月14日（祝・月）
- ・種目：約60イベント

【5年度実績】

- ・開催日：10月9日（祝・月）
- ・種目：51イベント
- ・参加人数：10,109人（参加者8,585人、スタッフ1,524人）
- ・会場：29会場

大田区総合体育館、大森スポーツセンター、地域会場及びウォーキングイベント含む

- ・成果：大田区総合体育館では、ラグビー元日本代表キャプテン大畑大介さんを招き、トークセッションとタグラグビー教室を実施しました。タグラグビー教室には、237人の区民が参加し、タグラグビーに親しむことができました。

なお、雨天の影響のため、野外会場については一部中止となりました。

また、区民スポーツまつりの一環として、スポーツの日の直後の10月22日（日）に開催



区民スポーツまつりにおける
開会セレモニー

したウォーキングイベントでは、322 人が参加し、区民に継続的にスポーツに親しむ機会を提供できました。

14 おおたスポーツ健康フェスタ (スポーツ健康都市宣言記念事業)

平成 26 年度 事業開始
6 年度予算額 5,270 千円 (5 年度予算額 5,500 千円)

平成 24 年 6 月 に行った「スポーツ健康都市宣言」を記念した事業として実施しています。スポーツ体験やスポーツ教室、公開演技への参加の機会を提供することで、区民のスポーツ実施率の向上、健康の維持増進を図るとともに、スポーツの楽しさを実感し、スポーツ参加の契機となることを目的としています。

「誰でも気軽に」参加できるスポーツイベントとして、区民に定着してきました。

【6 年度計画】

- ・開催日：7 月 20 日 (土)
- ・会場：大森スポーツセンター
- ・内容：スポーツ実施率の低い 30～40 代の女性をメインターゲットとして、普段運動をしていない人でも気軽に参加できるプログラムを実施します。



福田萌子さんと一緒に行うヨガ体験

【5 年度実績】

- ・開催日：7 月 1 日 (土)
- ・会場：大田区総合体育館
- ・参加人数：延べ 5,528 人
- ・成果：「忙しいアナタにこそスポーツを！」をテーマに、スペシャルゲストの福田萌子さんと一緒に行うヨガ体験やろっ骨エクササイズ、親子でできるかけっこ運動教室の他、ボッチャやスラックラインなど様々なスポーツに親しめるプログラムを実施しました。また、美容や健康の要素をプログラムに取り込み、区民のスポーツ実施のきっかけづくりや健康維持増進につながる事業となりました。

15 スポーツ推進計画

6 年度予算額 5,225 千円 (5 年度予算額 4,147 千円)

平成 30 年 3 月に「スポーツで創る健康で豊かなくらしとまちの活力」を基本理念とし、4 つの基本目標と 14 の施策方針で構成される「大田区スポーツ推進計画 (改定版)」を策定しました。本計画は、令和 6 年度で計画期間満了となります。

令和 4 年 3 月に、国の「第 3 期スポーツ基本計画」が策定され、スポーツの価値(「スポーツそのものがある価値」「スポーツが社会活性化等に寄与する価値)」を高めるための新たな「3 つの視点」(①「つくる／はぐくむ」、②「あつまり、ともに、つながる」、③「誰もがアクセスできる」)が示されました。

「スポーツの価値」を享受し、誰もがスポーツを身近に感じられる環境づくりへの指針となっています。

国の計画、今後策定される大田区基本計画等を踏まえ、区民がスポーツを通じて健康で豊かに暮らせるまちへとさらに前進できるよう、次期スポーツ推進計画を策定します。

【6年度計画】

- ・大田区スポーツ推進審議会での計画案審議（3回程度）
- ・庁内検討会を立ち上げ、施策等検討（3回程度）
- ・計画素案策定後、パブリックコメント実施

【5年度実績】

ア 大田区 運動・スポーツに関するアンケート

- ・調査期間 1月22日（月）から2月13日（火）まで
- ・調査方法 無作為抽出した区民5,000人へ郵送
- ・回答数 1,343

イ 大田区 スポーツ関係団体アンケート

- ・調査期間 1月22日（月）から2月13日（火）まで
- ・調査方法 区内民間スポーツクラブ、スポーツ協会加盟団体等165団体へ郵送
- ・回答数 58

16 新スポーツ健康ゾーン活性化事業（公財）大田区スポーツ協会委託事業

平成29年度 事業開始

6年度予算額1,253千円（5年度予算額2,429千円）

大田区総合体育館、大森スポーツセンターから臨海部にかけて、スポーツ施設や公園が集積するエリアを「新スポーツ健康ゾーン」とし、区民がスポーツに親しみ、体力・健康づくり、家族や仲間との交流を図ることができる等、「スポーツ健康都市おおた」を象徴するエリアとして活性化を図ります。

大森ふるさとの浜辺公園には、公設では都内唯一の常設ビーチバレー場を有しており、ビーチバレー場の無料開放やビーチヨガ教室を実施して、エリアの認知度向上を図ります。

【6年度計画】

ア ビーチスポーツ教室

- ・回数：8回
- ・種目：ビーチヨガ

イ ビーチバレー場無料開放 DAY

- ・回数：20回



ビーチスポーツ教室ビーチヨガ

【5年度実績】

ア ビーチスポーツ教室

- ・回数：6回
- ・種目：ビーチヨガ
- ・参加人数：延べ304人

イ ビーチバレー場無料開放 DAY



- ・回数：18回
 - ・参加者数：延べ362人
- ウ ふる浜スポーツフェスティバル
- ・回数：1回
 - ・参加人数：893人
- ・成果：ビーチヨガ教室はレジャー感覚で体験でき、気軽に参加できることから幅広い年齢層でのスポーツへの継続的な取り組みに繋がっています。

また、無料開放DAYは様々なビーチスポーツ体験の機会を提供し、延べ362人の参加があり、体験を通じてビーチバレー場の認知度が高まり、利用率も向上しました。

ふる浜ビーチスポーツフェスティバルは令和4年度に開催した「おおたビーチバレーボールフェスティバル」を拡大し、ビーチバレー場に加え、多目的広場やフットサル場等の周辺施設も活用し、ラグビーやサッカー、バスケットボール等のオリンピック競技体験を実施しました。また、サンバ出演やブラジル料理キッチンカーの出店等も行い、東京2020大会のレガシーを後世に残すとともにビーチスポーツの魅力を体感してもらうことができました。

17 スポーツ推進広報事業

平成30年度 事業開始

6年度予算額 4,774千円 （5年度予算額 4,730千円）

多忙でスポーツ実施率の低い子育て・働き世代（20～40歳代）をメインターゲットに、自宅等で気軽にできる体操・ストレッチ等を紹介する情報紙の発行及び動画配信を実施して、日頃の運動に対する関心を高め、スポーツ実施率の底上げを図ることを目的としています。

スポーツ情報紙の発行と動画の配信

自宅やオフィス等でできる運動を中心に、初心者でも気軽に取り組める運動を紙面発行と動画配信を通じて紹介していきます。

また、スポーツへの興味や関心を高めるため、区にゆかりのあるアスリート、競技団体やスポーツイベントなどの情報を発信するとともに、食や健康、エンターテインメントなどを絡めた記事を掲載しています。

【6年度計画】

- ・発行部数：4回（各7,500部）※前年度から2,500部増刷
- ・動画配信：12本（発行1回に併せて3本を配信）

【5年度実績】

- ・発行部数：4回（各5,000部）
- ・動画配信：14本（YouTube、Instagramにて配信）
- ・成果：令和5年度は、「誰でもできる簡単なエクササイズ」をメインテーマとして、「美姿勢」「温活」「職場」「気分スッキリ」と各号にて紹介しました。

その他、区内のスポーツ施設やスポーツイベントの紹介や区内の癒しスポットの紹介など他部局の情報を共有して、より多くの区民がスポーツの関心や気軽にスポーツを始め



るきっかけとなる紙面づくりに努めました。

さらに、従来の区公式 YouTube 配信だけではなく、今年度から SNS を活用とした動画配信を始めました。Instagram を開設して、発行月に 3、4 本程度配信を行いました。その結果、YouTube の動画再生数は、約 3,000 回、Instagram は約 6 万回を超えました。今後、情報紙の認知度が拡大されて、スポーツ実施率がさらに向上することが期待されま

【参考】

SPOOTA! vol. 24 (3月15日発行)

テーマ【気分スッキリエクササイズ】～1min FITNESS～

新年度に向けて、新たな気分で心地よくスタートするために、体と心のリフレッシュをテーマに簡単にできる4つのエクササイズを紹介しました。

(1) 睡眠改善ネックストレッチ、(2) 疲労回復キャットロール、(3) 「免疫力向上クライマーズラン、(4) 血行促進ステーションナリーランジその他、情報コーナーとして、区内施設「大森ふるさとの浜辺公園のリニューアルオープン」やおすすめカフェを紹介しました。

18 東京 2020 レガシー事業

令和2年度 事業開始

6年度予算額 20,465 千円 (5年度予算額 17,787 千円)

東京 2020 大会による区民のスポーツへの関心の高まりを活かし、レガシー事業としてランニング環境を整備することやボッチャを推進することで、スポーツ実施率を向上し、区民の健康維持・増進を図ります。

【6年度計画】

(1) ランニング環境の整備事業

こどもから大人まで幅広い世代の区民が、身近な場所で気軽に取り組めるランニングの普及を推進するため、ランニングステーションの周知やランニング教室及び大会の開催に取り組みます。

ア ランニングステーション

大田区ランニング教室の会場として活用することや、指定管理者の自主事業と連携することで、大森スポーツセンターをランニングの拠点として認知度を高め、区民が継続的にランニングを親しむためのきっかけを提供します。

また、大森スポーツセンター以外の新たな設置場所についても今後検討します。

イ 大田区ランニング教室

- ・回数：3回
- ・参加人数：各回 20～30 人程度
- ・内容：各地区の公園や緑地等を活用し、ランニングコースを設定します。

また、当日は講師によるランニングフォームやストレッチ方法などの指導を行い、事前に設定したランニングコースを走行します。教室終了後は、走行したコースをホームページにて紹介し、区民のランニング継続を推進します。

- ・実施予定：(1回目) 7月頃、(2回目) 9月・10月頃、(3回目) 12月・2月頃

ウ おおたランニングフェスティバル

- ・開催日：2月23日（日）
- ・会場：大田スタジアム、大井ホッケー競技場サブピッチ、大井ふ頭中央海浜公園外周
- ・参加人数：1,600人程度
- ・内容：こどもから高齢者までの幅広い世代がひとりでも仲間と一緒に参加できるランニング大会を開催します。楽しみながら走ることができるファンランと競技性の高い種目を実施することで、参加者の幅広いニーズに対応します。参加者以外にも、応援に来た家族や友人等の来場者も楽しめるよう様々なスポーツの体験ができるサブイベントを企画します。



おおたランニングフェスティバル 2024

(2) ボッチャ推進事業

東京2020大会を契機に、こどもから高齢者まで誰もが楽しめるスポーツとして、パラリンピックの正式種目「ボッチャ」を区内に普及し、大会後のレガシーへと繋げます。

ボッチャに触れ合うきっかけづくりとして、区民に身近な特別出張所単位でボッチャのイベントを開催します。気軽にスポーツに親しむ機会を提供し、区民のスポーツ実施率の向上に努めます。

また、幅広い地域の参加者を対象としたボッチャ交流体験会を3回程度見込んでいます。



ボッチャ推進事業

【5年度実績】

(1) ランニング環境の整備事業

ア ランニングステーション

大田区ランニング教室の会場として使用し、教室参加者へランニングステーションのPRを行いました。また、指定管理者の自主事業等においても周知に努め、年間で延べ533人が利用し、前年度比較で利用者が約2倍増加しました。

イ 大田区ランニング教室

- ・実施概要：（1回目）10月21日（土）平和の森公園・大森ふるさとの浜辺公園

参加人数：15人

- （2回目）12月2日（土）多摩川台公園等

参加人数：15人

- （3回目）2月17日（土）大井ホッケー競技場サブピッチ

参加人数：35人

- ・成果：実施後のアンケートでは、「教室に参加し今後もランニングに取り組みたいと思う」と回答した参加者が、すべての回において7割以上を占め、ランニングを継続的に実施するためのきっかけ作りに寄与することができました。

ウ おおたランニングフェスティバル 2024

- ・開催日：2月17日（土）
- ・会場：大田スタジアム、大井ホッケー競技場サブピッチ
- ・参加人数：延べ約5,400人（大会：約1,200人、サブイベント等：延べ約4,200人）
- ・成果：ひとりでも家族や仲間と一緒にでも気軽に参加できる大会として、リレーマラソンをはじめ全4種目を実施し、定員の9割弱を占める1,295人の申し込みがありました。ゲストランナーには猫ひろし氏を迎え、参加者と一緒に走行し触れ合う機会を設けました。大会出場後の効果について、「ランニングの意欲向上につながった」、「楽しくて気分が爽快になった」、「運動不足の解消になった」、「スポーツへの関心が高まった」等、多くの参加者に肯定的な効果を感じていただくことができ、ランニングに親しむきっかけにつながる事業となりました。
また、「走って、投げて、遊べる！冬のスポーツ祭り！」をテーマとして、ボッチャやホッケー体験等、全18種類のサブイベントを実施しました。応援に来た家族や友人等延べ約4,200人の方に対し、スポーツ体験の機会を提供することができました。

（2）ボッチャ推進事業

13地区の特別出張所にて、計18回（延べ967人）実施し、パラリンピック正式種目であるボッチャを通じて、ユニバーサルスポーツへの理解を深めました。

また、幅広い地域の参加者を対象とするため、大森・調布・蒲田の3地区に分け、事前申込制のボッチャ大会及び事前申込不要の体験会も開催し、気軽にボッチャを楽しめる環境を提供しました。

19 大田スタジアム 【指定管理者委託】

平成7年7月開館

令和元年7月リニューアルオープン

6年度予算額191,493千円（5年度予算額156,636千円）

余暇活動の充実及び健康増進に寄与することを目的として、平成7年7月に開館しました。老朽化設備の機能更新やバリアフリー・ユニバーサルデザイン化の推進、さらに多目的利用の拡大を目的に改修が行われ、令和元年7月1日にリニューアルオープンしました。

【指定管理者】

公益財団法人大田区スポーツ協会グループ

※大田スタジアム、大森スポーツセンターを一括して運営管理しています。

【施設概要】

- ・所在地：東海一丁目2番10号
- ・電話：03-3799-5820
- ・建物：①構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
②階数：地下1階、地上3階
③敷地面積：約24,525.92㎡
- ・交通：京急バス 大田スタジアム下車 徒歩1分

東京モノレール 流通センター駅または大井競馬場駅下車 徒歩約15分



- ・利 用：7：00～21：00
- ・休 館：12月29日から1月3日および臨時休館日

【施設内容】

- ・グラウンド 13,171.93㎡
- ・観客席 3,223席（車椅子席32席）
- ・大会議室 81㎡
- ・小会議室 61㎡
- ・本 部 室 34㎡
- ・駐 車 場 191台（その他大型バス駐車場5台あり）



（1）施設利用状況

【5年度実績】

野球場	平日			土・日・休			合計		
	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)
早朝 7～9時	348	214	61.5	202	192	95.0	550	406	73.8

野球場	平日			土・日・休			合計		
	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)
日中 9～17時	1,418	1,272	89.7	840	834	99.3	2,258	2,106	93.3

野球場	平日			土・日・休			合計		
	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)
ナイター 17～21時	706	668	94.6	404	392	97.0	1,110	1,060	95.5

年間利用者数（人）

グラウンド	52,878
スタンド	44,741
合計	97,619

- ・成 果：社会人野球や大学野球などのハイレベルな大会や、「全国高等学校野球選手権大会東東京大会」、「日本少年野球春季全国大会」など多くの公式大会が行われ、幅広い年代の方々の利用がありました。

自主事業として「大田スタジアム一般無料開放 DAY」を年3回実施し、綺麗な人工芝の上で体を動かせる機会を提供し、延べ744人が参加しました。

2月17日には初開催となるおおたランニングフェスティバル2024が開催され、延べ5,400人ほどの参加がありました。

さらに、JABA東京都野球連盟協力の下、社会人野球の公開親善試合を行うなど、「するス

ポーツ」と「みるスポーツ」の推進に寄与することができました。
 なお熱中症対策として、ポスターを掲示するなど利用者へ積極的に注意喚起を行いました。

(2) 施設内広告掲載事業

「するスポーツ」、「みるスポーツ」の双方で楽しめる施設として、広く知られる大田スタジアムを有効活用して、安定的な歳入確保に繋げていきます。

- ・ 広告掲載位置：外野ラバーフェンス
- ・ 規格：縦 1.5m×横 8 m
- ・ 広告掲載可能数：計 12 区画



広告掲載位置イメージ

【年度実績】

年度	令和4年度	令和5年度
掲載区画数	4区画	9区画

20 大森スポーツセンター 【指定管理者委託】

平成9年度 開設

6年度予算額 333,332 千円（5年度予算額 535,195 千円）

区民の体育・スポーツ及びレクリエーションの普及振興を図り、心身の健全な発達に寄与することを目的に、平成9年4月1日に開設しました。

都営大森本町二丁目アパート、大森老人ホーム、大田区立大森本町児童館等とともに大森本町複合施設を形成し、各施設の維持・管理運営において、連携・協力しています。

館内には、アリーナ、トレーニングルーム、健康体育室、小ホール、ミーティングルームや100台収容可能な地下駐車場（有料）などの施設があります。トレーニングルームでは、トレーニングマシンの利用以外に、スポーツ教室も開催しています。

また、令和2年9月には、施設周辺でランニングを行う際に便利な「ランニングステーション」を開設しています。

【指定管理者】

公益財団法人大田区スポーツ協会グループ

※大田スタジアム、大森スポーツセンターを一括して運営管理しています。

【施設概要】

- ・ 所在地：大森本町二丁目2番5号
- ・ 電 話：03-5763-1311
- ・ 建 物：①構造：鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造
 ②階数：地上2階、地下2階
 ③延床面積 約6,393 m²（駐車場を除く）
- ・ 交 通：京浜急行本線 平和島駅下車 徒歩約6分
- ・ 利 用：9：00～22：00



- ・休 館：12月29日から1月3日までおよび臨時休館日

【施設内容】

- ・アリーナ 1,620 m²
- ・2階アリーナ 376 席
- ・トレーニングルーム 375 m²
- ・健康体育室B 225 m²
- ・健康体育室C 150 m²
- ・ミーティングルームA 25 m²
- ・ミーティングルームB 20 m²
- ・小ホール 180 m²
- ・駐車場 100 台



定期スポーツ教室（優雅なフラダンス）

【5年度実績】

施設利用状況

施設	項目	利用可能 コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者 (人)
アリーナ		1,045	984	94.2	102,385
トレーニングルーム(注1)		(349日)	(347日)	99.4	52,557
健康体育室B		1,045	1,002	95.9	19,299
健康体育室C		1,045	937	89.7	11,446
ミーティングルームA		1,045	255	24.4	2,037
ミーティングルームB		1,045	132	12.6	722
小ホール		1,051	248	23.6	8,322
ランニングステーション		—	—	—	533
合 計		6,276	3,558	56.7	197,301

(注1) 日数表記（利用コマ数の合計に含まない）。教室参加者数を含む。

アリーナ利用状況 スポーツ種目別利用状況

種目	アリーナ(注2)		健康体育室B		健康体育室C	
	利用回数 (回)	利用割合 (%)	利用回数 (回)	利用割合 (%)	利用回数 (回)	利用割合 (%)
バレーボール	89	8.99	—	—	—	—
バスケットボール	284	28.69	—	—	—	—
バドミントン	87	8.79	—	—	—	—
卓球	192	19.39	766	77.69	405	44.36
テニス	108	10.91	—	—	—	—
ハンドボール	9	0.91	—	—	—	—
ダンス、舞踊	22	2.22	25	2.54	82	8.98
武道	58	5.86	114	11.56	188	20.59

種目	アリーナ (注2)		健康体育室B		健康体育室C	
	利用回数 (回)	利用割合 (%)	利用回数 (回)	利用割合 (%)	利用回数 (回)	利用割合 (%)
体操	1	0.10	21	2.13	149	16.32
バトン、カラー ガード	54	5.45	1	0.10	8	0.88
その他のスポーツ	86	8.69	59	5.98	81	8.87
合 計	990	—	986	—	913	—

(注2) アリーナの利用コマ数よりも多いのは、1区分の中で複数の種目が行われたため。

スポーツ・その他(スポーツ以外)の割合

種目	アリーナ		健康体育室B		健康体育室C	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合
スポーツ	990回	99.2%	986回	98.4%	913回	97.4%
その他	8回	0.8%	16回	1.6%	24回	2.6%
合 計	998回	—	1,002回	—	937回	—

・成 果：耐震性能向上のためホワイエ天井改修工事、老朽化した空調設備交換のため冷温水発生機更新工事を実施しました。

また、新型コロナ対策緩和による利用人数、利用時間等の制限解除を広く周知することで、令和4年度より多くの方の利用がありました。

令和5年度から、新規利用きっかけ事業である「はじめて美ヨガ」「ストレッチ&骨盤エクササイズ」などを開催することで、定期スポーツ教室への参加やスポーツへの継続的な取り組みにつなげました。

21 大田区総合体育館 【指定管理者委託】

平成24年6月30日開館

6年度予算額 784,166千円 (5年度予算額 531,959千円)

昭和40年に建設した旧大田区体育館を改修のうえ、「大田区総合体育館」として新たに平成24年6月30日に開館しました。

区民に良質な「する」「みる」「ささえる」スポーツの機会の提供を行うとともに、区民の生涯スポーツの活動拠点となることを目的として設置しました。

メインアリーナ(48m×38m)は、固定席と可動席を加えた約4,000席の観客席を有しています。区民が各種スポーツをして楽しむことができるとともに各競技のトップレベルのプレーを観戦することもできます。そのほか、サブアリーナ(34m×19m)、体育室1・2、弓道場、会議室等の施設や地下2階には、62台収容可能な駐車場(有料)があります。

令和6年度は、4月1日(月)から12月27日(金)まで特定天井改修その他工事のため、全ての施設が休館となります。

【指定管理者】

住友不動産エスフォルタ・NTT ファシリティーズグループ

【施設概要】

- ・開設日：平成 24 年 6 月 30 日
- ・所在地：東蒲田一丁目 11 番 1 号
- ・電 話：03-5480-6688
- ・規 模：敷地面積：9,236 m²
 建築面積：5,826 m²
 延床面積：14,478 m²
 鉄骨鉄筋コンクリート造及び
 一部鉄筋コンクリート造鉄骨造
 地下 2 階 地上 2 階建
- ・交 通：京浜急行本線梅屋敷駅下車 徒歩 5 分
 京浜急行本線京急蒲田駅下車 徒歩 7 分
- ・利 用：9：00～21：00
- ・休 館：不定期



東京 2020 大会ブラジル選手団事前キャンプ

【施設内容】

- ・メインアリーナ：1,824 m²
 観覧席 4,012 席（固定席 2,186 席・可動席 1,816 席・車椅子席 10 席）
- ・サブアリーナ：646 m²
 観客席 200 席
- ・体育室 1・2：各 120 m²
- ・会議室：90 m²（3 部屋に分割可能）
- ・控室 1・2：各 75 m²
- ・弓道場（5 人立て）近的：28m
- ・駐車場：61 台（うち身障者用駐車場 3 台、その他大型バス駐車場 3 台あり）



【5 年度実績】

施設別利用状況

施設 \ 項目	利用可能コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用者数 (人)
メインアリーナ	2,794	2,578	92.3	234,520
サブアリーナ	1,404	1,317	93.8	43,454
体育室 1	1,404	1,261	89.8	19,694
体育室 2	1,404	1,249	89.0	17,317
控室 1	1,404	736	52.4	—
控室 2	1,404	732	52.1	—
会議室	1,404	772	55.0	5,097
弓道場	1,076	1,041	96.7	13,005
合 計	12,294	9,686	—	333,087

スポーツ種目別利用状況（メインアリーナ・サブアリーナ）

種 目	メインアリーナ		サブアリーナ	
	利用コマ数 (回)	種目別利用割 (%)	利用コマ数 (回)	種目別利用割 (%)
バレーボール	293	11	119	9
バスケットボール	619	24	681	52
フットサル・サッカー	221	9	67	5
テニス・バドミントン	366	14	38	3
卓球	156	6	37	3
その他のスポーツ	923	36	375	28
合 計	2,578	100	1,317	100

スポーツ・集会等の割合

利用種別	利用コマ数(回)	利用割合(%)
スポーツ	9,516	96.0
集会等	170	4.0
合 計	9,686	100

5年度の主な大会等開催実績

日 程	開催内容
7月23日(日)	新日本プロレス G1 CLIMAX33
8月13日(日)	2023 廣重杯 全日本極真空手道選手権大会
10月3日(火)～4日(水)	令和五年秋巡業 秋の陣 大相撲城南大田場所
12月4日(月)～8日(金)	第75回全日本大学バスケットボール選手権大会
12月11日(月)～14日(木)	フットサル日本代表国際親善試合フットサル 日本代表 対 フットサルアルゼンチン代表

- ・成 果：令和5年度は新型コロナの分類が2類相当から5類へ移行したため、制限なく観戦をすることができ、イベント数や観客動員数が徐々に増えました。

22 公園内3水泳場 【指定管理者委託】

6年度予算額 451,169 千円 （5年度予算額 458,767 千円）

令和6年度 都市基盤整備部から移管

区民の健康の増進と生活文化の向上に寄与することを目的として、区内の公園内に以下3つの水泳場が設置されています。

(1) 平和島公園水泳場

【指定管理者】

株式会社オーエンス

【施設概要】

- ・所在地：平和島四丁目2番2号
- ・電話：03-3764-8424
- ・規模：敷地面積：10,167 m²
- ・建築物：建築面積：2,420 m²
床面積：3,003 m²
管理棟[RC造]、屋内プール[RC・PS併用]
地上2階建
- ・交通：京急本線平和島駅下車徒歩約14分
JR大森駅東口、京急大森海岸駅から京急バス「レジャーランド平和島行き」か「平和島循環」に乗りし「レジャーランド平和島バス停」下車徒歩約4分
- ・利用：夏季 9：30～20：00（月曜日は17：15まで）
温水期 9：30～21：00
- ・休館：12月28日から1月6日および臨時休館日
夏季以外の毎月第1・第3月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その翌日とする。）



【施設内容】

- ・屋内温水プール 平成元年7月開設

施設等	規模等	摘要
25mプール	縦25.0m×横15.0m、水深1.0m～1.1m	ステンレス製7コース
幼児用プール	縦20.0m×横5.0m、水深0.4m	ステンレス製
ロッカー数	男子150人、女子150人	

- ・屋外プール 昭和45年7月開設

施設等	規模等	摘要
50mプール	縦50.0m×横21.0m、水深1.2～1.6m	RC造
こども用プール	変形面積420.0 m ² 、水深0.4m～0.8m	滑り台付き（ステンレス製）
ロッカー数	男子900人、女子900人	

(2) 東調布公園水泳場

【指定管理者】

フクシ・ハリマ水泳場管理JV

【施設概要】

- ・所在地：南雪谷五丁目13番1号
- ・電話：03-3728-7651
- ・規模：敷地面積：22,918㎡
- ・建築物：建築面積：2,262㎡
床面積：2,959㎡
管理棟[RC造]、屋内プール[RC・PS併用]
地上2階建
- ・交通：東急池上線御嶽山駅下車徒歩約8分
- ・利用：夏季 9:30~20:00（火曜日は17時まで）
温水期 9:30~21:00
- ・休館：12月28日から1月6日および臨時休館日
夏季以外の毎月第1・第3火曜日（火曜日が休日に当たるときは、その翌日とする。）



【施設内容】

- ・屋内温水プール 平成4年4月開設

施設等	規模等	摘要
25mプール	縦25.0m×横15.0m、水深1.1m~1.3m	RC底版・FRP製7コース
こども用プール	縦15.0m×横6.0m、水深0.6~0.7m	RC底版・FRP製
ロッカー数	男子140人、女子490人	

- ・屋外プール 昭和45年8月開設（平成4年4月改修）

施設等	規模等	摘要
流水プール	面積138.76㎡、水深0.6m	
幼児用プール	面積92.0㎡、水深0.4m	滑り台
ウォーター スライダー	高さ5.3m、長さ34m	
ロッカー数	男子948人、女子970人	

(3) 萩中公園水泳場

【指定管理者】

株式会社協栄

【施設概要】

- ・所在地：萩中三丁目26番46号
- ・電話：03-3741-2155
- ・規模：敷地面積：22,918㎡



- ・建築物：建築面積：2,262 m²
床面積：2,959 m²
管理棟[RC造]、屋内プール[RC・PS併用]
地上2階建
- ・交通：京急羽田空港線大鳥居駅 下車徒歩約6分
JR蒲田駅東口より「羽田空港行き」バス「萩中公園前バス停」下車徒歩約1分
- ・利用：夏季 9：30～20：00（水曜日は16：15まで）
温水期 9：30～21：00（月曜日は17：30まで）
- ・休館：12月28日から1月6日および臨時休館日
夏季以外の毎月第1・第3水曜日（水曜日が休日に当たるときは、その翌日とする。）

【施設内容】

- ・屋内温水プール 平成7年4月開設

施設等	規模等	摘要
25mプール	縦25.0m×横11.0m、水深1.1m～1.3m	FRP製5コース
幼児用プール	半円形22.0 m ² 、水深0～0.4m	RC造
流れるプール	幅4.0m、円周95.0m、水深1.0m	側面FRP製床タイル
ウォータースライダー	全長56.0m、高さ6.2m	
ロッカー数	男子150人、女子150人	

- ・屋外プール 昭和37年8月開設（平成7年4月全面改修）

施設等	規模等	摘要
50mプール	縦50.0m×横21.0m、水深1.3～1.5m	FRP製8コース
渚プール	長さ60.0m、水深0～0.5m、滝数2.0基	勾配10%、落差1.5m
幼児用プール	面積240.0 m ² 水深0～0.4m、滝数1.0基	滑り台4連、落差1.5m
ウォータースライダー	全長63.0m、高さ6.6m	
ロッカー数	男子900人、女子900人	

（４）施設利用状況

【5年度実績】入場者数

	夏期			温水期			合計		
	大人	こども	計	大人	こども	計	大人	こども	計
平和島	13,097	25,384	38,481	21,488	3,963	25,451	34,585	29,347	63,932
東調布	25,776	27,860	53,636	32,227	8,772	40,999	58,003	36,632	94,635
萩中	44,449	46,621	91,070	39,596	15,145	54,741	84,045	61,766	145,811
合計	83,322	99,865	183,187	93,311	27,880	121,191	176,633	127,745	304,378

- ・成果：令和5年度は新型コロナの分類が2類相当から5類へ移行したため、総入場者数が30万人以上と令和4年度に比べて増え、水泳場の利用を通して区民の健康増進に寄与することができました。

23 多摩川緑地広場運動施設

昭和 53 年 12 月設立

6 年度予算額 127, 248 千円（5 年度予算額 118, 271 千円）

令和 6 年度 都市基盤整備部から移管

多摩川緑地広場運動施設は、大田区・世田谷区がそれぞれ国から、多摩川河川敷の占用許可を受けて設置した大田区立多摩川田園調布緑地・世田谷区多摩川玉堤広場の運動施設です。運動施設として、大田区・世田谷区民をはじめ、広く一般の利用に供し、スポーツ及び憩いの場を提供することにより、健全な心身の保持増進に寄与することを目的としています。

【管理運営】

多摩川緑地広場管理公社

※大田区立多摩川田園調布緑地・世田谷区多摩川玉堤広場を一括して運営管理しています。

【会社の概要】

- ・事務所所在地：東京都世田谷区玉堤一丁目 5 番 1 号
- ・電 話：03-3701-1679
- ・交 通：東急バス「玉川温室村」下車すぐ
- ・休業日：年末年始

【運動施設】

- ・テニスコート（クレーコート）：17 面
- ・硬式野球場：2 面（A・B）
- ・軟式野球場：2 面（C・D）
- ・少年野球場（小学生以下）：1 面
- ・サッカー場：2 面（A・B）



【その他の施設】

- ・温水シャワー
- ・公社駐車場：48 台
- ・河川敷駐車場：76 台（土日休日のみ開設）

【5年度実績】

施設利用状況

施設名	面数	平日			土・日・休			合計		
		貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)	貸出枠	利用枠	利用率 (%)
野球場	4	2,840	756	26.6	1,457	1,102	75.6	4,297	1,858	43.2
少年野球場	1	862	68	7.9	459	376	81.9	1,321	444	33.6
サッカー場	2	1,727	394	22.8	936	732	78.2	2,663	1,126	42.3
テニスコート	17	10,595	3,920	37.0	5,157	4,535	87.9	15,752	8,455	53.7

24 大田区西蒲田三丁目複合施設 【新規】

令和6年4月開設

6年度予算額 22,760 千円 （5年度予算額 4,125 千円）

所在する各施設がそれぞれの機能を果たし、地域コミュニティの発展に寄与することを目的として、令和6年4月に開設しました。施設内には、(公財)大田区スポーツ協会の事務室、こども発達センターわかばの家（ふれあいはすめま分室）、さわやかワークセンターのほか、地区備蓄倉庫等が設置されています。(公財)大田区スポーツ協会を所管するスポーツ推進課が、施設全体に係る維持管理を行います。

【施設概要】

- ・ 開設日：令和6年4月
- ・ 建設地：西蒲田三丁目19番4号
- ・ 規模：敷地面積：994.57 m²
 建築面積：593.90 m²
 延床面積：1681.98 m²
 鉄骨造、地上3階建



(2) 文化振興課

区の文化振興は、平成 31 (2019) 年 3 月に策定した大田区文化振興プランにおいて「文化を愛し育み創造する、にぎわいのあるまち大田区～地域力を活かした多様な文化とのふれあい～」というまちの将来像を目指すとし、その中で「誰もが文化に触れ、豊かな暮らしを送る」「誰もが地域に魅力を感じ、楽しむ」「誰もが地域で自分らしく生きがいを持って暮らす」という 3 つの具体的な姿を設定しています。

このプランに基づく基本目標のもとで、各種施策を実施しています。

ここ数年、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、公演やイベントの休止、博物館、記念館をはじめとする文化施設の休館などがあり、文化活動が制約を受ける状況が続いてきました。

令和 5 年以降、新型コロナウイルス対策緩和が進み、文化施設運営や区民の文化活動が活性化しています。文化の持つ心豊かな時間の醸成、想像力を育み、生きる力を生み出し、人と人とのつながりや交流の輪を広げ、コミュニティーが形成される事業の推進に今後も積極的に取り組んでいきます。

予算事務事業名	事業名	頁
文化国際費		
平和都市宣言記念事業		
	1 平和都市宣言記念事業	40
(公財) 大田区文化振興協会の運営		
	2 (公財) 大田区文化振興協会の運営	41
地域文化の振興		
	3 地域文化の振興	41
大田区民ホール等管理運営費		
	4 大田区民ホール等管理運営	44
文化施設管理運営費		
	5 文化施設管理運営 ※1	44
OTAふれあいフェスタ		
	6 OTAふれあいフェスタ	56
地域間交流事業		
	7 地域間交流事業	57
文化祭		
	8 文化祭	58
博物館管理運営費		
	9 郷土博物館の管理運営	59
	10 郷土博物館の事業	60
大森 海苔のふるさと館の運営		
	11 大森 海苔のふるさと館の運営 ※2	72
勝海舟記念館の運営		
	12 勝海舟記念館の運営	78
絵画等保管拠点の維持管理		
	13 絵画等保管拠点の維持管理	83

※1 指定管理者委託 (一部業務委託)

※2 特定非営利活動法人 海苔のふるさと会業務委託

1 平和都市宣言記念事業

昭和 59 年度 事業開始

6 年度予算額 95,634 千円 (5 年度予算額 77,986 千円)

区は、昭和 59 年 8 月 15 日に世界の恒久平和と人類の永遠の繁栄を願い、平和都市宣言をしました。平和の尊さや大切さを若い世代に語り継ぎ、戦争のない平和なまちを未来へ引き継ぐため各種事業を実施しています。

(1) 平和のつどい

区では、昭和 62 年から「JAZZ コンサートの夕べ」としてコンサート、式典、花火の打ち上げを開始しました。平成 9 年から「大田区平和都市宣言記念事業 花火の祭典」の名称で事業を実施してきました。令和 6 年から「大田区平和都市宣言記念事業 平和のつどい」と名称を改めました。この事業は、(公財) 大田区文化振興協会と共催事業として実施しています。

【6 年度計画】

平和のつどい

第一部 平和記念式典等

第二部 花火打ち上げ

- ・開催日：8 月 15 日 (木)
- ・会場：第一部 大田区民ホール・アプリコ
第二部 大田区西六郷四丁目地先 (多摩川河川敷)
- ・沿革：昭和 62 年度から実施
平成 9 年度「花火の祭典」へ名称変更
令和 6 年度「平和のつどい」へ名称変更

【5 年度実績】

花火の祭典：台風の影響のため、中止

(2) 平和・原爆のパネル展

広島と長崎の原爆投下の日に合わせてパネル展示を行い、核のない世界の実現と戦争の悲惨さを伝えました。

【6 年度計画】

- ・開催期間：8 月 2 日 (金) から 9 日 (金) まで
- ・会場：本庁舎 1 階北ロビー
- ・沿革：平成元年度から実施

【5 年度実績】

- ・開催期間：8 月 1 日 (火) から 10 日 (木) まで
- ・会場：本庁舎 3 階中央展示コーナー

(3) 平和の映画キャラバン

区内児童館で平和に関する映画を上映し、子どもたちに生命と平和の大切さを伝えます。

【6年度計画】

- ・開催期間：1月から2月まで
- ・会場：区内児童館 15か所
- ・沿革：平成3年度から実施

【5年度実績】

- ・開催期間：1月から2月まで
- ・会場：区内児童館 12か所



平和・原爆のパネル展



平和の映画キャラバン

2 公益財団法人 大田区文化振興協会の運営（運営費補助・事業費補助）

昭和62年7月創立

6年度予算額 255,312 千円 （5年度予算額 236,027 千円）

※事業の詳細は「5 文化施設管理運営」に掲載（P44 参照）

3 地域文化の振興

平成23年度 事業開始

6年度予算額 11,279 千円 （5年度予算額 5,875 千円）

区内の多様な地域文化に触れる機会を提供し、区民が地域への愛着と誇りを持ち、にぎわいのある暮らしを実現します。

(1) 大田区文化振興プランに基づく評価

ア 各施策の進捗管理

各事業の自己評価及び進捗状況と成果、課題を示し、改善に向け協議します。

【6年度計画】

- ・庁内の関係部局の進捗状況の把握
- ・沿革：大田区文化振興プランに基づき、令和元年度に文化振興推進連絡会議を設置

【5年度実績】

- ・文書にて関係部局からの進捗報告を実施。

イ 評価方法

- ・文化施設の利用者数の把握
- ・重点事業の参加型評価

【6年度計画】

- ・本プランの重点施策の中から事業を選択し、参加型評価を実施予定
- ・沿革：大田区文化振興プランに基づき、令和元年度から実施

【5年度実績】

- ・大田区文化振興協会の事業において参加型評価を実施

(2) おおたの文化 week in GRANDUO

JR東日本商業開発株式会社グランデュオ蒲田と大田区の公民連携事業として、大田区伝統工芸発展の会等の協力のもと、大田区の歴史・文化を紹介することを目的に開催します。

【6年度計画】

- ・開催期間：3月中旬 2週間
平成28年度から「おおたの文化フェア」へと名称変更
令和3年度に「Living with GRANDUO～おおたの文化 week～」へ名称変更
令和4年度から「おおたの文化 week in GRANDUO」へ名称変更
- ・沿革：平成23年度から平成27年度まで「おおたミュージアムと伝統文化の共同展示会」として実施

【5年度実績】

- ・開催期間：3月13日（水）から26日（火）まで
- ・来場者数：約15,000人
- ・成果：製作実演やライブパフォーマンスを通して、伝統工芸の素晴らしさを区民にPRすることができました。また、区民のアンケート結果から「おおたの文化 week」参加目的の来場者が増加傾向にあり、当イベントが徐々に区民に定着されています。さらに、ワークショップも、多くの参加者が体験をし、伝統工芸への関心や興味を喚起することができました。

(3) 洗足池 春宵の響

笛や囃子等の和楽器演奏の鑑賞を通じ、日本の伝統芸能に触れる機会を区民に提供し、文化や芸能に対する意識の醸成を図ります。また、洗足池の風物詩として当事業を区内外に発信し、文化の振興と地域の活性化を図ります。

【6年度計画（実績記載）】

- ・実施日：5月16日（木）
- ・来場者数：約1,800人
- ・会場：洗足池西岸「池月橋」
- ・沿革：平成7年から特定非営利活動法人大田まちづくり芸術支援協会（ASCA）主催で実施
平成27年から「洗足池 春宵の響」実行委員会及び大田区主催で実施



過去の開催の様子

【5年度実績】

- ・実施日：5月17日（水）
- ・来場者数：約2,000人
- ・会場：洗足池西岸「池月橋」

(4) 大田区伝統工芸士認定制度

様々な芸術・芸能等の文化を下支える伝統工芸士の社会的評価の向上を図り、被認定者の実績等を区民に周知することで、伝統工芸への興味・関心を喚起します。

【6年度計画】

- ・実施日：第6回 1月下旬
- ・沿革：平成29年度から実施

【過去の実績（認定者数）】

- ・令和5年度：2人
早水瑞枝氏（布象嵌）、柳井博氏（畳刺）
- ・令和4年度：推薦なし
- ・令和3年度：推薦なし
- ・令和2年度：3人
宮崎正明氏（染色用型紙）、田中康友氏（和笛）
小野恒夫氏（彫刻）
- ・令和元年度：2人
黒川朋子氏（紹ざし）、中山健氏（和裁）
- ・平成30年度：1人
町田久美子氏（手描友禅）
- ・平成29年度：5人
本阿弥光州氏（刀剣研磨）、宮崎静花氏（日本刺繍）
伊東孝夫氏（東京三味線）、春原敏雄氏（江戸表具）、吉澤均氏（江戸和竿）



4 大田区民ホール等管理運営

【アロマスクエア街区】平成 10 年度に日本生命、大田区、高砂香料工業の三者共同出資により管理会社を設立
【アロマ地下駐車場】 駐車場設置、指定管理により施設管理を行う
6 年度予算額 299,717 千円 (5 年度予算額 311,551 千円)

大田区民ホール・アプリコの地域冷暖房システム(空調)経費、ホール、駐車場などを含んだ共同開発施設「アロマスクエア街区」の管理運営のための費用(負担金)を支出しています。

また、アロマスクエア地下 2 階の区営アロマ地下駐車場の指定管理者管理代行経費を支出しています。

区営アロマ地下駐車場の概要(平成 10 年 11 月 5 日供用開始・蒲田五丁目 37 番 4 号)

項目	概要
収容台数	297 台
利用時間	7 時から 23 時まで * 1 月 1 日から 3 日まで及び保守点検日は休業
車両制限	高さ 2.1m 以下(施設構造上)、長さ 5.3m 以下(条例上)、幅 2.0m 以下
利用料金	【7:00~23:00】200 円/30 分(4 時間 30 分まで)
	【駐車後 24 時間まで】最大 1,800 円
5 年度実績	【駐車台数】158,407 台

5 文化施設管理運営【指定管理者委託(一部業務委託)】

昭和 62 年度に大田区文化振興協会を創立
6 年度予算額 4,640,924 千円 (5 年度予算額 3,804,306 千円)

大田区の文化振興施策を推進するため、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森、龍子記念館、熊谷恒子記念館の管理代行業務を行う指定管理者として、(公財)大田区文化振興協会(以下、「協会」という)を指定しています。また、龍子公園、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館の運営も同会に業務委託しています。大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森の 3 施設は、「区立施設における特定天井耐震化対策基本方針」の対象施設のため、順次工事を行っています。令和 5 年 3 月から着手した大田区民プラザの工事は、令和 6 年 4 月に完了し、7 月に再開予定です。令和 6 年 6 月からは、大田文化の森で工事が開始されています。

熊谷恒子記念館は、令和 3 年 10 月から施設の調査及び延命化工事に着手し休館しています。令和 6 年度 4 月には新たに屋根・外壁等の改修工事が着手され、令和 6 年 9 月に完了し、10 月に再開する予定です。また、新たに区民寄贈絵画等を収蔵・展示、活用する施設を整備するため、旧グループホームさくらの家 南馬込の改修工事に着手しています。

(1) 文化芸術の振興に資する公演及び展示等の実施に関する事業

(公財)大田区文化振興協会は指定管理者として、施設の規模や地域性を生かし、大田区民ホール・アプリコ、文化の森、施設外等で様々な事業を行っています。

ア 文化芸術の振興に資する公演事業

【6年度計画】

ジャンル	計 画
音楽（クラシック、ジャズ、ポップス等）	18 事業
伝統芸能・演芸（狂言、文楽、落語等）	5 事業
演劇・舞踊（演劇、ダンス、バレエ等）	2 事業
区連携（洗足池春宵の響）	1 事業

【5年度実績】

ジャンル	実績（中止となったもの）
音楽（クラシック、ジャズ、ポップス等）	21 事業計画 22 事業 中止（0）
伝統芸能・演芸（狂言、文楽、落語等）	5 事業計画 6 事業 中止（0）
演劇・舞踊（演劇、ダンス、バレエ等）	3 事業計画 3 事業 中止（0）
区連携（洗足池春宵の響、平和の記念式典、おおた和の祭典）	2 事業計画 1 事業 中止（1）

区連携事業について

令和5年度は、区内で伝統芸能の活動を行う文化団体との連携で区民プラザにて実施している、「おおた和の祭典」は区民プラザ工事休館のため中止しました。特別プログラムとして、大田区太鼓連盟との連携により、和太鼓ワークショップを開催し、練習の成果を共催事業「TOKYO OTA 和太鼓こどもフェスティバル」で披露しました。

イ 文化芸術の振興に資する展示事業

令和5年度は、区内在住作家の作品を大田区民ホール・アプリコで常設展示するとともに、在住作家美術展を開催しました。龍子記念館では年数回、テーマを設けて所蔵作品の展示を行うとともに、区民が身近な場所で多様な芸術作品に触れられる機会を提供しました。令和6年度は現代アートを展示する企画展を開催します。熊谷恒子記念館は長期休館中のため、池上会館等出張展示を行いました。10月に再開し、に再開後、テーマを設けて所蔵作品の展示を行う予定です。

【6年度計画】

事業名	種 別	計 画
アプリコ・アートギャラリー	絵画	通年4期
大田区在住作家美術展 (併催)チャリティー・オークション	平面・ 立体	10月29日(火)から11月5日(火)まで
龍子記念館 ※ ¹	日本画 日本画 現代アート 日本画	I期 3月20日(祝・水)から6月9日(日)まで II期 6月22日(土)から8月12日(祝・月)まで 企画展(会期調整中) III期 3月20日(祝・水)～6月19日(水)
熊谷恒子記念館 ※ ²	かな書	出張展覧会 5月18日(土)から26日(日)まで I期 10月12日(土)から12月8日(日)まで II期 12月21日(土)から4月6日(日)まで

事業名	種 別	計 画
ギャラリートーク (龍子記念館、熊谷恒子記念館、 山王草堂記念館、尾崎士郎記念館)	日本画 かな書 文学	龍子記念館：毎月1回程度の開催 山王草堂記念館、尾崎士郎記念館：毎月第一土曜日開催 熊谷恒子記念館：出張展覧会時に3回程度開催 再開後に毎月1回程度開催

【5年度実績】

事業名	種 別	実 績
アプリコ・アートギャラリー	絵画	通年4期 1期 藤島武二・安井曾太郎を慕った画家たち 6月27日(火)から9月24日(日)まで 2期 光の表現 窓辺 9月26日(火)から12月27日(水)まで 3期 光の表現 眩しい白 1月4日(木)から3月24日(日)まで 4期 光の表現 暗闇の中 3月26日(火)から6月25日(火)まで
大田区在住作家美術展 (併催)チャリティー・オークション	平面・ 立体	10月29日(日)から11月5日(日)まで 4,625人
龍子記念館 ※ ¹	日本画 現代 アート 平面・ 立体 日本画	I期 4月2日(日)から7月2日(日)まで 3,551人 II期 7月15日(土)から10月9日(祝・月)まで 1,783人 企画展I 前期10月21日(土)から12月3日(日) まで、後期12月9日(土)から1月28日(日)まで 3,035人 企画展II 2月10日(土)から3月3日(日)まで 2,437人 III期 3月20日(祝・水)から6月9日(日)まで ※3月31日までの入館者543人
熊谷恒子記念館 ※ ²	かな書	出張展覧会I 5月20日(土)から5月29日(月)まで 455人 出張展覧会II 12月13日(水)から12月17日(日)まで 220人
ギャラリートーク ※ ³ (龍子記念館、熊谷恒子記念館、山王 草堂記念館、尾崎士郎記念館)	日本画 かな書 文学	龍子記念館 14回531人 熊谷恒子記念館 5回107人 山王草堂記念館 12回123人 尾崎士郎記念館 12回123人

※¹ 龍子記念館の6年度計画、5年度実績の詳細はP53を参照ください。

※² 熊谷恒子記念館の6年度計画、5年度実績の詳細はP54を参照ください。

改修工事のため、令和6年9月30日まで臨時休館予定

※³ 熊谷恒子記念館は臨時休館中のため、出張展覧会時に実施

ウ 文化芸術の振興に資する普及事業（各種講座・啓発事業）

子どもをはじめ、多くの区民が身近な場で文化芸術の楽しさや素晴らしさを感じられるよう、学校や地域での公演、講習、コンサート等を実施します。

また、事業実施を通じて、若手や地域ゆかりのアーティストの発掘に努めながら、活動の機会や発表の場を提供します。

【6年度計画】

- ・ 講座：Future for OPERA in Ota, Tokyo
 - ①声を響かせ、オペラ合唱に挑む！Part.2（全20回）
 - ②ジュニアコンサートプランナーワークショップ〈広報宣伝編〉（全10回）
- おおた和の祭典 和をつなぐ和つく和つくな学び舎（全2日）
- こども映画教室@シネクラブ@おおた
- フレンドシップアーティストオーディション（ピアノ・声楽）
- 大田区JHSウインドオーケストラ（11月から3月）
- 大田区学校出張講座（全10校）
- 福祉施設訪問事業【音楽】（全2施設）
- 福祉施設訪問事業【美術】（全2施設）
- アート・プログラム
- OTAアート・プロジェクト（トークイベント）
- 初めての日本画講座（春・秋）
- ・ 動画配信：オンラインあーとシアター（通年）公式YouTubeチャンネル

【5年度実績】

- ・ 無料公演：OTAアート・プロジェクト（マチニエヲカク・光と風のモバイルスケープ展示・1回）
- ・ 講座：Future for OPERA in Ota, Tokyo
 - ①子ども達とつくるオペラガラコンサート お姫さまを取り戻せ！（参加数24人）
 - ②イチからつくるよ！みんなのコンサート♪〈公演制作編〉（参加数12人）
 - ③ぼくも！わたしも！！オペラ歌手♪（参加数59人）
- 和太鼓体験ワークショップ in アプリコ（参加数32人）
- フレンドシップアーティストオーディション（応募者：ピアノ36人・声楽26人）
- OTAアート・プロジェクト（マチニエヲカク光と風のモバイルスケープ展示・1回）
- 大田区JHSウインドオーケストラ（11月から3月）（参加数7校38人）
- 大田区学校出張講座（参加校：8校）
 - 小学校：松仙・六郷・清水窪・馬込第二 中学校：貝塚・羽田・大森第二・矢口
- 福祉施設訪問事業【音楽】（1施設）会場：ゴールドデン鶴亀ホーム
- 夏休みアート・プログラム
- サイアノタイプでつくろう！かげとひかりの実験アート（参加者：28人）
- 福祉施設訪問事業【美術】（全2施設）会場：まごめ園、南六郷福祉園
- OTAアート・プログラムTalk「つながる仕事場」（参加数：28人）
- 初めての日本画講座（参加数：春19人、秋20人）
- 記念館講座（4回・入場者数：延べ192人）

夏休みワークショップ

龍子記念館 8月6日(日) 37人

熊谷恒子記念館 9月23日(祝・土)、24日(日) 29人

初めての日本画講座 5月から6月(全5回) 19人、11月から12月(全5回) 20人

・動画配信：オンラインあーとシアター(通年) 公式YouTubeチャンネル

馬込文士村 空想演劇祭 2023 オンライン配信(有料)(無料)

(2) 文化芸術活動の支援、協働及び育成に関する事業

協会は、地域文化振興支援事業として、大田区で文化芸術活動を行う団体等の活動を助成、支援したほか、大田文化の森運営協議会の活動を支援しました。

【5年度実績】

- ・共催事業：7事業、参加数 4,833人 区を除く、区内文化団体との共催
- ・後援事業：4事業、参加数 572人
- ・協賛事業：3事業、参加数：21,733人
- ・公演サポーター事業 参加事業数 61事業、参加人数延べ 207人

(3) 文化芸術資源の情報収集と発信に関する事業

協会は、文化芸術情報を区民へ効果的に提供するため、紙媒体とともにホームページやX(旧Twitter)などSNSを活用した情報発信を行いました。

【5年度実績】

- ・大田区文化振興協会情報誌「Art Menu」 隔月年6回発行
- ・大田区文化芸術情報紙「ART bee HIVE」 4回発行
- ・大田区文化振興協会 PRESENTS「ART bee HIVE TV」 4回放送
ART bee HIVE 紙面連動型TV番組。ナビゲーターは情報紙『ART bee HIVE』の公式PRキャラクターとして誕生した「リズビー」、ナレーションは、大田区観光PR特使の高橋 ひとみさん
- ・OTAアートミーティング 1回実施
区内で文化活動を展開する個人・団体とのネットワーク構築と情報交換を目的としたアートに関する学び及び交流の場。
このほか、大田区文化振興協会ホームページやX(旧Twitter)、Instagram、Facebook、YouTube、LINE、おおた区報等で、管理を行う施設での公演情報や地域の文化芸術情報を発信しました。

(4) 文化芸術の拠点施設の管理運営に関する事業

協会は、大田区民プラザ、大田区民ホール・アプリコ、大田文化の森、龍子記念館、熊谷恒子記念館の指定管理者として管理運営を行っています。また、山王草堂記念館、尾崎士郎記念館、龍子公園の業務を受託しています。

【5年度実績】指定管理者管理代行による収入と支出

施設名	使用料等収入額	補助金支出	管理代行・ 業務委託費支出
大田区民プラザ	15,601,655 円	236,027,000 円	80,275,100 円
大田区民ホール・アプリコ	121,627,700 円		175,493,700 円
大田文化の森	44,228,505 円		291,925,300 円
熊谷恒子記念館	0 円		8,939,000 円
龍子記念館	764,050 円		70,876,500 円
山王草堂・尾崎士郎・龍子公園			23,801,000 円
合計	182,221,910 円	236,027,000 円	651,310,600 円



施設別利用計画・実績

ア 大田区民プラザ（昭和 62 年 10 月 31 日開設・下丸子三丁目 1 番 3 号）

【6年度計画】

特定天井改修その他工事を実施しており、令和 6 年 6 月末まで休館となります。工事終了後の利用開始は、令和 6 年 7 月 1 日を予定しています。

【5年度実績】

区 分 室 場 名	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
大ホール	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
小ホール	0	0	0	0	0	0	0	0	0

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
室 場 名	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
	0 %		0 %		0 %		0 %		
展 示 室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
リハーサル室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
美 術 室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
第1会議室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
第2会議室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
第3会議室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
第4会議室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
第1和室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
第2和室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
茶 室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
第1音楽 スタジオ	1区分2時間（1日5区分）利用						0	0	0
							0 %		
第2音楽 スタジオ	1区分2時間（1日5区分）利用						0	0	0
							0 %		
体 育 室	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	0 %		0 %		0 %		0 %		
オートテニス	1回30分単位で月・水曜日は午前6区分、金曜日は全日22区分								0
トレーニング ルーム									0
卓 球	1回1時間単位で月・水曜日は午前3区分、金曜日は全日11区分								0
合 計									0

イ 大田区民ホール・アプリコ（平成10年12月11日開設・蒲田五丁目37番3号）

【5年度実績】

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
大ホール	325	264	326	282	324	209	975	755	193,127
	81.2%		86.5%		64.5%		77.4%		
小ホール	331	232	331	267	329	220	991	719	31,377
	70.1%		80.7%		66.9%		72.6%		
展示室	331	251	331	276	329	227	991	754	44,357
	75.8%		83.4%		69.0%		76.1%		
Aスタジオ	1区分2時間（1日5区分）利用						1,643	1,201	23,682
							73.1%		
Bスタジオ	1区分2時間（1日5区分）利用						1,644	1,245	10,583
							75.7%		
合 計									303,126

ウ 大田文化の森（平成13年11月3日開設・中央二丁目10番1号）

ホール棟の特定天井等改修その他工事を実施しており、令和6年5月から休館中です。工事終了後の利用開始は、令和7年度を予定しています。

【5年度実績】

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
ホ ール	297	202	313	239	319	162	929	603	38,600
	68.0%		76.4%		50.8%		64.9%		
展 示 コーナー	339	150	341	154	339	143	1,019	447	10,665
	44.2%		45.2%		42.2%		43.9%		
多目的室	335	225	340	296	339	169	1,014	690	31,896
	67.2%		87.1%		49.9%		68.0%		
第1集会室	340	279	339	306	341	132	1,020	717	6,621
	82.1%		90.3%		38.7%		70.3%		
第2集会室	342	281	339	277	342	111	1,023	669	9,567
	82.2%		81.7%		32.5%		65.4%		
第3集会室	341	280	336	262	341	99	1,018	641	7,122
	82.1%		78.0%		29.0%		63.0%		
第4集会室	341	263	339	260	342	96	1,022	619	7,165

区 分	午 前		午 後		夜 間		合 計		利用者数 (人)
	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	稼働 日数 (日)	利用 件数 (件)	
室 場 名	利 用 率		利 用 率		利 用 率		利 用 率		
	77.1%		76.7%		28.1%		60.6%		
控 室	331	107	326	96	338	45	995	248	614
	32.3%		29.4%		13.3%		24.9%		
和 室	342	315	342	249	342	112	1,026	676	8,016
	92.1%		72.8%		32.7%		65.9%		
調 理 室	340	168	342	208	340	29	1,022	405	3,374
	49.4%		60.8%		8.5%		39.6%		
美 術 室	337	180	343	305	342	40	1,022	525	9,307
	53.4%		88.9%		11.7%		51.4%		
工 芸 室	331	147	332	179	331	20	994	346	2,346
	44.4%		53.9%		6.0%		34.8%		
第1音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,697	1,344	8,477
							79.2%		
第2音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,692	1,073	7,724
							63.4%		
第3音楽 スタジオ	1区分2時間(1日5区分)利用						1,714	1,272	6,486
							74.2%		
第1スポーツ スタジオ	342	316	344	279	343	225	1,029	820	11,621
	92.4%		81.1%		65.6%		79.7%		
第2スポーツ スタジオ	1区分2時間(1日13区分)利用						4,340	2,314	4,628
							53.3%		
運営協議会 主催事業									6,150
全館使用事業 文化の森夏祭り(7/29) はっば祭り(3/2)									
大田区事業 全館使用事業 野菜と花の品評会(11/25.26) Oh!盛祭(3/15.16)									1,784
合 計									182,163

エ 大田文化の森 情報館

【5年度実績】

区 分	登録者数 (人)		貸出者 数 (人)	貸出冊数(冊)		AV (枚)
	新規	累計		図書	雑誌	
図書コーナー	1,340	8,651	128,044	294,914	11,679	17,223

区 分	利用者数 (人)			
	体験コーナー	インターネット	創作活動コーナー	合 計
マルチメディアコーナー	2,566	6,336	138	9,040

オ 龍子記念館（平成3年11月3日開設・中央四丁目2番1号）

日本画の巨匠・川端龍子の躍動感ある作品を展示する美術館で、建物も自身の設計によるものです。旧宅、アトリエ、庭園（龍子公園）も時間限定で公開しています。令和6年3月に記念館および旧宅、アトリエが国の有形文化財（建造物）に登録されました。

【6年度計画】

事業名	計画
名作展	「大画面の奔流 川端龍子の『会場芸術』再考」 前年度から6月9日（日）まで
名作展	「いつか夢見た桃源郷 川端龍子の戦後の作品から」 6月22日（土）から8月12日（祝・月）まで
企画展	「高橋龍太郎コレクション コラボレーション企画展」 （会期調整中）
名作展	「タイトル未定」 ※他館での「川端龍子展」出品作と調整中 3月～
ワークショップ	夏休み子ども対象ワークショップ 8月4日（日） 対話型ワークショップ 日程調整中
講座及び普及事業等	ギャラリートーク（月1回） 記念館講座 12月から令和7年3月のうち1回 ギャラリートーク（小・中学生対象） 8月 ワークショップ（小学生対象）8月・3月 記念館講座 12月～3月のうち1回 地域連携企画・美術館コンサート5月 地域連携 講演会 7月・1月 地域連携・事業協力員レベルアップ講座 9月～10月（2回） 臨時休館に伴う連続講演 8月～11月（3回） 展示内容等のSNS 配信 通年

【5年度実績】

事業名	実績
名作展	「1963→2023 龍子記念館開館60年の歩み」 4月2日（日）から7月2日（日）まで 入場者数3,551人
名作展	「画家と生活 川端龍子の晩年の作品から」 7月15日（土）から10月9日（祝・月）まで 入場者数1,783人

事業名	実績
企画展	高橋龍太郎コレクション連携企画「川端龍子プラスワン 色彩は踊り、共鳴する」 前期 10月21日(土)から12月3日(日)、 後期 12月9日(土)から1月28日(日)まで 入場者数 3,035人
特別展	「川端龍子の作品とともにみる大田区美術家協会の現在」 2月10日(土)～3月3日(日) 入場者数 2,437人
ワークショップ	夏休み子ども対象ワークショップ 8月6日(日) 参加者数 37人
講座及び普及事業等	ギャラリートーク 計14回 531人 ギャラリートーク(小・中学生対象) 8月(4回) 63人 記念館講座 2月18日(日) 参加者 75人 展示内容等のSNS配信 視聴回数 12,009回 美術館コンサート 6月2日(金) 参加者 51人 企画展トークイベント 11月3日(祝・金) 参加者 44人 地域連携の講演会 5月27日(土) 参加者 77人 2月24日(土) 参加者 73人 図書館での講演会 9月16日(土) 参加者 32人 3月24日(日) 参加者 21人

入館者数：11,349人

(一般3,193人、中学生以下107人、高齢者4,340人、未就学児78人、招待者等3,631人)

※一般：高校生以上65歳未満、中学生以下：小・中学生、高齢者：65歳以上

カ 龍子公園(平成16年7月1日開設・南馬込四丁目4番11号)

画室及び旧宅を外観から公開し、庭園と併せて龍子公園として開設しています。

画室(木造平屋建)、旧宅(木造2階建)、庭園

金・土・日曜日・祝日は36人の区民ボランティアスタッフが交代で、公園内の龍子の旧宅やアトリエ、持仏堂などを参加者に説明します。

【6年度計画】

開館日に1日3回の公園案内を実施します。案内時にデジタル化資料の活用を図るとともに、外国人対応として、英会話ボランティア育成講座の受講生による英語の公園案内を充実させます。

【5年度実績】

来場者数：3,881人

キ 熊谷恒子記念館(平成2年4月1日開設・南馬込四丁目5番15号)

現代女流かな書の第一人者として活躍した熊谷恒子が、生前住んでいた自宅を改装、運営しています。優美な書の作品や旧書斎、遺品などの関連資料を展示しています。長期休館中のため、5月から池上会館で出張展示を行います。10月の再開にあたって、所蔵作品による「かなの美展」を開催します。

【6年度計画】

事業名	計画
出張展覧会	「熊谷恒子が表現する 華麗なる源氏物語の世界」 5月18日（土）から26日（日）まで 池上会館
かなの美展	「再開記念（仮）」 10月12日（土）から12月8日（日）まで 「タイトル未定」 12月21日（土）から4月6日（日）まで
ワークショップ	9月14日（土）、15日（日）
講座及び普及事業等	出張展覧会 ギャラリートーク（5月19日・25日・26日） ギャラリートーク（月1回） 記念館講座 12月から令和5年3月のうち1回 展示内容等のSNS配信 通年

【5年度実績】

事業名	実績
出張展覧会 かなの美展Ⅰ	「物語文学を中心に 恒子が愛用した書道具とともに」 5月20日（土）から5月29日（月）まで 池上会館 入場者数455人
出張展覧会 かなの美展Ⅱ	「書の優美 枕草子、徒然草を中心に」 12月13日（水）から12月17日（日）まで 大田区民ホール・アプリコ 入場者数220人
ワークショップ	9月23日（祝・土）、24日（日） 参加者数29人
講座及び普及事業等	ギャラリートーク 計5回 107人 記念館講座 1月21日（日） 入場者数27人 展示内容等のSNS配信 視聴回数358回

※熊谷恒子記念館は、長寿命化工事による臨時休館のため、入館者はありません。

ク 山王草堂記念館（昭和63年4月20日開設・山王一丁目41番21号）

日本初の総合雑誌「国民之友」を発行した徳富蘇峰の旧宅の一部とゆかりの資料を保存・公開した記念館です。原稿や書簡など関係資料を展示しています。

「国民之友」：明治20（1887）年創刊の日本で最初の総合雑誌

【6年度計画】

- ・ギャラリートーク（月1回）
- ・散策会「馬込文士の足跡をたずねて」（年2回）
- ・記念館講座（12月から3月の間で1回）
- ・施設や展示内容等のSNS配信
- ・徳富蘇峰に関するパネルの作成

【5年度実績】

- ・入館者数8,809人（大人8,000人、小人809人）
- ・ギャラリートーク（月1回）参加者：123人
- ・散策会「馬込文士の足跡をたずねて」（年2回）
開催日：5月13日（土）参加者14人、3月24日（日）参加者：20人
- ・地域連携事業として、散策会の実施
開催日：3月23日（土）参加者：8人
- ・記念館講座
開催日：12月9日（土）参加者：45人
- ・徳富蘇峰に関するパネルを作成

ケ 尾崎士郎記念館（平成20年5月1日開設・山王一丁目36番26号）

尾崎士郎は「人生劇場」などの作品で知られる作家であり、馬込文士村の中心的人物でした。本記念館は、晩年の約10年を過ごした旧宅跡に書斎を復元して開館し、エネルギッシュな執筆活動を感じる資料を建物の外から観覧する形で展示しています。

「人生劇場」：昭和8（1933）年に都新聞で連載し、昭和10（1935）年に刊行した小説

【6年度計画】

- ・ギャラリートーク（月1回）・記念館講座（12月から3月の間で1回）
- ・施設や展示内容等のSNS配信・尾崎士郎に関する写真パネルの作成

【5年度実績】

- ・ギャラリートーク（月1回）参加者：123人
- ・記念館講座
開催日：3月16日（土）参加者：45人
- ・尾崎士郎に関する写真パネルの更新

6 OTAふれあいフェスタ

平成2年度 「OTA90 夢博」として開催

平成4年度 現在の名称に変更

6年度予算額 49,673千円 （5年度予算額 50,335千円）

人と人の輪を育むことを目的とし、区民が集い、楽しみ、ふれあえる機会を創り出し、区民の連帯意識を醸成するため開催しています。

【6年度計画】

- ・開催日：11月2日（土）、3日（日）
- ・予想来場人数：延べ150,000人
- ・会場：平和の森公園、平和島公園、大森ふるさとの浜辺公園



【5年度実績】

- ・開催日：11月4日（土）、5日（日）
- ・来場人数：延べ188,700人
- ・会場：平和の森公園、平和島公園、大森ふるさとの浜辺公園

7 地域間交流事業

平成8年度 長野県東御市（当時は東部町）と友好都市締結
平成17年度 秋田県美郷町と友好都市締結
平成28年度 宮城県東松島市と友好都市締結
6年度予算額1,171千円（5年度予算額1,171千円）

友好都市提携を結ぶ長野県東御市、秋田県美郷町及び宮城県東松島市とパネル展やイベントを通して、区民に3友好都市を知ってもらうことを目的とし、大田区と3友好都市との交流を促進します。

（1）各友好都市事業への参加

【6年度計画】

長野県東御市：巨峰の王国まつり 9月21日（土）、22日（祝・日）
秋田県美郷町：六郷のカマクラ 2月中旬
宮城県東松島市：夏まつり 8月24日（土）

【5年度実績】

長野県東御市：巨峰の王国まつり 9月23日（祝・土）、24日（日）
秋田県美郷町：六郷のカマクラ 天筆体験 2月10日（土）から2月17日（土）まで
天筆焼き 2月17日（土）（竹うちは、雪不足のため中止）
宮城県東松島市：夏まつり 8月26日（土）

（2）友好都市パネル展

テーマを決め、友好都市をパネル、ポスター等で区民に紹介します。

【6年度計画】

内 容	期 間	会 場
友好都市パネル展（3都市合同）	5月28日（火）から6月7日（金）まで	本庁舎1階 北ロビー
	未定	未定

- ・沿革：平成18年度 長野県東御市と秋田県美郷町が開催
平成29年度 宮城県東松島市が参加

【5年度実績】

友好都市パネル展（3都市合同） 7月11日（火）から21日（金）まで
1月11日（木）から18日（木）まで

（3）友好都市ふれあいひろば

特産品等の販売を通して、友好都市の魅力を広く区民に紹介することで交流の発展を図ります。

【6年度計画】

- ・開催日：10月12日（土）、13日（日）
- ・沿革：平成20年度 長野県東御市、秋田県美郷町が開催
平成29年度 宮城県東松島市が初参加



令和5年度友好都市ふれあいひろば
(蒲田駅西口駅前広場)

【5年度実績】

- ・開催日：10月14日（土）、15日（日）
- ・来場人数：3,000人 ※15日（日）は荒天のため正午から開始

8 文化祭

平成27年度 社会教育課から国際都市・多文化共生推進課文化担当へ移管
平成28年度 国際都市・多文化共生推進課文化担当から文化振興課へ移管
6年度予算額2,228千円（5年度予算額2,101千円）

区民による文化・芸術活動の発表・鑑賞・交流の機会を設け、文化・芸術活動と地域文化の振興を図ります。

【6年度計画】 12部門(委託11団体)

開催日		事業名	開催場所
10月	5日（土）	華道展	大田区民プラザ
	6日（日）		
	5日（土）	書道展	大田区民ホール・アプリコ
	6日（日）		
	11日（金）から 13日（日）まで	絵画・写真展	池上会館
	12日（土） 13日（日）	動画上映の集い	池上会館
20日（日）	詩吟剣詩舞大会	大田区民プラザ	
27日（日）	こと・尺八の集い	大田区民プラザ	
11月	3日（祝・日）	吹奏楽祭	大田区民プラザ
		短歌大会	池上会館
	16日（土）	芸術フェスティバル	大田区民プラザ
17日（日）	洋舞サークルフェスティバル	大田区民プラザ	
12月	1日（日）	合唱祭	大田区民ホール・アプリコ

	15日(日)	郷土芸能大会	大田区民プラザ
--	--------	--------	---------

【5年度実績】 12部門で開催(うち委託11団体) 出場者数 2,638人 来場者数延べ6,517人

開催日		事業名	開催場所	出場者数 カッコは来場者数
10月	7日(土) 8日(日)	書道展	大田区民ホール・ アプリコ	280人(883人)
	20日(金)から 22日(日)まで	絵画・写真展	池上会館	67人(714人)
	21日(土) 22日(日)	動画上映の集い	池上会館	128人(336人)
	22日(日)	詩吟剣詩舞大会	大田文化の森	93人(133人)
郷土芸能大会		大田区民ホール・ アプリコ	147人(250人)	
11月	3日(祝・金)	短歌大会	池上会館	51人(120人)
	11日(土) 12日(日)	華道展	大田区民ホール・ アプリコ	82人(434人)
		12日(日)	吹奏楽祭	大田区民ホール・ アプリコ
			こと・尺八の集い	大田文化の森
	18日(土)	芸術フェスティバル	大田文化の森	237人(827人)
	25日(土)	洋舞サークルフェスティバル	大田区民ホール・ アプリコ	273人(668人)
12月	3日(日)	合唱祭	大田区民ホール・ アプリコ	868人(1,477人)

成果：5年ぶりに全12部門で文化祭を開催することができ、区民による文化活動の活性化を図ることができました。

9 郷土博物館の管理運営

昭和54年11月3日 開館

6年度予算額88,411千円 (5年度予算額117,712千円)

郷土博物館(南馬込五丁目11番13号)

大田区の歴史、文化、産業を中心とした貴重な資料等を適切に保管・展示するため、施設の維持管理を行うとともに、博物館事業を円滑に進めるための環境を整えます。

【6年度計画】

資料燻蒸及び館内消毒：6月24日(月)から28日(金)まで(休館)

・沿革：昭和54年11月3日に開館後、平成21年11月3日の開館30周年を機に常設展示をリニューアルし、馬込文士村コーナーを拡大しました。

さらに、令和3年4月1日には、エレベーター改修工事等の大規模な設備更新と、非接

触型の情報検索システムの導入など常設展示の大幅なりニューアルを行いました。

【5年度実績】

資料燻蒸及び館内消毒：7月3日（月）から7日（金）まで（休館）

10 郷土博物館の事業

6年度予算額 31,392千円 （5年度予算額 22,806千円）

大田区に関連する人文科学系の資料を中心に収集・整理・保存し、調査・研究に努め、区民の文化及び学術の発展に寄与するため、常設展示の充実に努めています。また、特別展を開催するほか、体験学習会等の事業を実施することで様々な関連情報を発信しています。

（1）常設展

館内には、考古・歴史・民俗関係資料 59,307点（令和6年3月末現在）を収蔵し、これらの資料を基礎とした研究の成果を常設展示しています。特集展示は常設展に関わるテーマについて、より詳しく特集した展示です。2つのケースを基本とした小規模な展示ですが、年に数回内容を替えることで、資料の活用を強化しています。

ア 1階ロビー「特集展示」

考古・歴史・民俗・文化財の最新調査・研究成果を随時展示し、紹介しています。

イ 1階ロビー「姉妹都市（姉妹館）・友好都市」

大田区の姉妹都市（姉妹館）や友好都市などについて、パネルで紹介しています。

ウ 情報検索システム「おおた歴史探検ガイド」

非接触型の情報検索システムを導入しました。大田区の歴史を地域別に学べる機器です。

①嶺町・田園調布・鶉の木 ②馬込・千束 ③入新井・新井宿 ④矢口 ⑤池上・久が原・雪谷
⑥大森東・大森西 ⑦六郷・蒲田東・蒲田西 ⑧糀谷・羽田

エ 2階展示室「地中に刻まれた歴史」

大田区内の旧石器時代から中世の主要な遺跡を時代順に紹介し、寄贈資料や発掘調査等で出土した土器、石器、骨角器、金属器、木器、埴輪等の遺物ほか、竪穴住居や古墳の模型等も展示しています。

オ 2階展示室「農漁村の風景」

江戸時代に水田灌漑用に掘りめぐらされた六郷用水の主要水路網を描き入れた床地図と関連資料や台地を擁する村々で行われた畑作農業に関する資料、大森の名産であった大森麦わら細工、東京湾内がかつて盛んであった漁業に関する道具等を展示し、大田区域内の農漁村とそこに生きた人々の暮らしについて紹介しています。

カ 3階展示室「馬込文士村」

馬込地区を中心に大正末期から昭和初期にかけて、多くの小説家・詩人・画家たちが住み、後に「馬込文士村」と呼ばれるようになりました。その文士たちの作品や自筆原稿、遺品、当時の馬込の地形模型、小林古径邸の復元模型等を展示しています。また、川瀬巴水の作品をはじめとする「新版画」の展示コーナーを設けています。

キ 3階展示室「近代化とまち」

近代市街地化の歴史について、まちづくりに関する資料や蒲田撮影所の模型、大田区の工業を

支えてきた町工場の資料等を展示しています。また、昭和22年に誕生した大田区の歩みを写真パネルで紹介しています。

ク 3階「特集展示」

最新の調査や研究の成果を随時展示し、紹介しています。

【6年度計画】

1・3階の特集展示コーナーでは、考古、歴史、民俗、文化財、自然、特別展・企画展・写真展等に関わるテーマに沿って、定期的に展示替えを行い、所蔵資料やパネルを展示します。

1階

ア 「森本六爾、おおたの横穴墓を掘る」(1月23日(火)から5月12日(日)まで)

イ 「いざ!相州大山へ」(5月14日(火)から7月28日(日)まで)

ウ 「御嶽神社の絵馬と彫刻」(7月30日(火)から9月29日(日)まで)

エ 「弓矢と大田区の遺跡(仮)」(10月8日(火)から1月10日(金)まで)

オ 「企画展関連展示」(1月21日(火)から3月23日(日)まで)

3階

ア 「六郷で多摩川を渡る」(3月26日(火)から5月19日(日)まで)

イ 「開校!!日本飛行学校」(5月21日(火)から7月21日(日)まで)

ウ 「昆虫(仮)」(7月23日(火)から9月29日(日)まで)

エ 「文化財写真パネル展」(10月8日(火)から1月10日(金)まで)

オ 「友の会(考古)関連展示」(1月21日(火)から3月23日(日)まで)

【5年度実績】

・開館日数：291日(1日平均47.5人)

・入館者数：13,831人(大人12,406人、子供1,425人)

(一般:101団体1,118人、学校:12校701人)

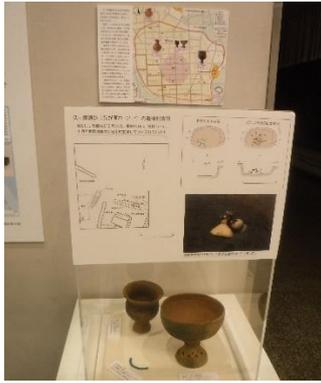
2階の常設展示室の「地中に刻まれた歴史」コーナーでは、入口の小ケースの資料を1回展示替えし、展示室内は令和5年度の特集展示等に伴う研究成果を生かし、西岡28号墳、西岡33号墳のパネルを新規作成し、古墳時代の一部の資料を展示替えしました。

また、「農漁村の風景」のうち、「村の姿と暮らし」では新たに台地上の馬込村を取り上げ、関連資料に展示替えしました。

3階の常設展示室の「馬込文士村」コーナー内では、勝海舟生誕200年を記念して「描かれた洗足池一池に魅せられた絵師たち」と「記された幕末・維新—子母澤寛の作品世界—」のコーナーを設けたことをはじめ、特集展示を4回行いました。また、新版画を紹介するコーナーでは、毎月川瀬巴水、高橋松亭、伊東深水の作品を展示替えしています。

このほか、「近代化とまち」コーナーのうち、「大都市開発の時代」及び「町工場」のコーナーの出品資料を一部展示替えしました。

また、「大田区のあゆみ」は特別展の会期中に関連展示として「昭和40・50年代の大森・山王の風景」の写真を展示したほか、「写真で見る大田区のあゆみ」として、大田区在住の写真家である石原裕之氏が撮影した写真を地域別に展示する通年企画のコーナーとしました(第3弾は入新井・新井宿、第4弾は大森東・大森西、第5弾は池上・蒲田)。



1階常設展示「地中に刻まれた歴史」
入口小ケース展示風景



3階常設展示「写真で見る大田区のあゆみ（馬込・千束地区編）」
展示風景

特集展示コーナー

1階

- ア 「再発見、上沼部の横穴式石室～考古学者、森本六爾の野帳から～」(4月20日(木)から7月23日(日)まで)
- イ 「洗足池周辺の遺跡たち」(7月25日(火)から9月24日(日)まで)
- ウ 「海苔づくりの歴史と技術」(10月3日(火)から1月14日(日)まで)
- エ 「森本六爾、おおたの横穴墓を掘る～考古学者、森本六爾の野帳から2～」(1月23日(火)から5月12日(日)まで)

3階

- ア 「馬込の風景と暮らし—矢島甲子太郎が遺した記録から—」(3月11日(土)から4月30日(日)まで)
- イ 「絵葉書でよみがえる“あの頃”の大田区」(5月2日(火)から7月9日(日)まで)
- ウ 「おおたの昆虫～採集家木村欣二の標本箱～」(7月11日(火)から9月24日(日)まで)
- エ 「文化財写真パネル展」(10月3日(火)から1月14日(日)まで)
- オ 「馬込文士村から池上梅園へ」(1月23日(火)から3月17日(日)まで)



1階特集展示「海苔づくりの歴史と技術」展示風景



1階特集展示「再発見、上沼部の横穴式石室」
展示風景

3階の特集展示（馬込文士村コーナー）

- ア 「受け継がれる海苔養殖—仕事場の風景—」（10月3日（火）から12月3日（日）まで）
- イ 「大田区と勝海舟」（10月24日（火）から12月3日（日）まで）
- ウ 「大田区に居住した新版画の絵師たち」（12月12日（火）から1月14日（日）まで）
- エ 「新版画で春を寿ぐ」（1月23日（火）から3月17日（日）まで）



特集展示「大田区と勝海舟」
展示風景



特集展示「大田区に居住した新版画の絵師たち」
展示風景

（2）特別展・企画展

特別展と企画展では、大田区に関わるテーマについて網羅的かつ深く掘り下げた展示を行っています。常設展示室の一部を大きく変更して行います。特別展は所蔵資料だけでなく、館外から借用するなど、大規模な展示を行います。また、企画展は館蔵資料を中心に、充実した展示を行います。

このような期間限定の展示を開催することで、郷土博物館に足を運んでいただき、大田区の様々な歴史について、区民の方に郷土の魅力を再発見していただくような展示を目指しています。

【6年度計画】

ア 特別展：「矢を放て！～関東の弓矢、一万年～」

・開催期間：10月8日（火）から12月1日（日）まで

・概要：長い歴史の中で様々な役割を与えられてきた弓矢は、狩猟具として縄文時代に誕生しました。そして、弥生時代から中世までは武器としての大きな役割を担いますが、16世紀の鉄砲の普及を契機に、その役割を鉄砲に譲る大きな転換期を迎えます。考古資料としては、縄文時代から弥生時代までは弓矢の先端に付ける石鏃が狩猟具として出土します。また、弥生時代には新たに金属製の鏃が登場し、武器としての機能が加わります。そして、古墳時代には古墳の副葬品として鉄鏃が全国に普及し、武器は倭王権の軍事力の象徴とされていきます。

古代以降には実用を兼ねた武器としてだけではなく、朝廷や武士の儀礼としての役割も担います。そして、戦国時代以降は徐々に鉄砲と入れ替わる形になりますが、現代においても神社における歩射や流鏑馬などの神事や、スポーツの弓道などの形で根付いています。

大田区でも縄文時代から古墳時代までの鏃が出土しています。今回の特別展では、関東における弓矢の歴史を紐解き、関東周辺の考古資料の中に大田区の鏃を位置づける機会とします。

- ・催 事：「講演会」5回、「遺跡歩き・まち歩き」3回、「展示解説」2回 実施予定
- イ 企 画 展：「博物館 まなびの広場展」
- ・開催期間：1月21日（火）から3月23日（日）まで
- ・概 要：令和5（2023）年から7年にかけて、郷土博物館を拠点に日頃から活動している3つの団体が、相次いで記念すべき節目の年をむかえます。本展では、令和5年に40周年となった「大田区立郷土博物館 友の会」、令和6年に25周年となる「大森麦わら細工の会」、令和7年に20周年となる「馬込文士村ガイドの会」、その各々の、これまでのあゆみと活動・学習の成果を、広く発表する場とします。
- ・催 事：「講演会」2回、「談話会」3回、「まち歩き」5回、「ワークショップ」5回 実施予定

【5年度実績】

ア 特 別 展：「海苔商たちの底力」

- ・開催期間：10月3日（火）から12月3日（日）まで
- ・入館者数：延べ1,335人
- ・成 果：東京都臨海部での海苔の生産が終わって、約60年経ちますが、大田区内には今なお多くの海苔問屋が商いを行っています。今回の特別展を通じて、海苔問屋を含めた「海苔商」にスポットを当て、「海苔商」の歴史や魅力を区の内外に発信しました。会期中には、関連展示・催事を行い、大森 海苔のふるさと館についてのPRも行いました。また、開催に際して、ミュージアムグッズを新たに作成し、来館者の購買を促しました。



特別展「海苔商たちの底力」展示風景

・催 事

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
10月14日(土)	講演会第1回「江戸と大森—海苔の流通と生産地帯」	講師の吉田伸之氏(東京大学名誉教授)による講演	1回 40人 35人
10月25日(水)	地域探訪「海苔の商いから見る大森」	大森地域の海苔に関する史跡を巡り、海苔問屋を訪問	1回 20人 19人
10月28日(土)	講演会第2回「川崎、大森、そして諏訪。～海苔をめぐる旅」	講師の小倉美恵子氏((株)ささらプロダクション代表)による講演	1回 40人 40人
11月11日(土)	講演会第3回「生き残った大森の海苔問屋たち」	講師の古市尚久氏(大森本場乾海苔問屋協同組合理事長)による講演	1回 40人 44人
11月18日(土) 12月2日(土)	展示解説	担当学芸員がスライドを用いて、特別展の内容や見どころを解説	2回 各回30人 延べ45人

イ 企画展：「花香る おおたの梅林～愛でられる花々～」

- ・開催期間：1月23日(火)から3月17日(日)まで
- ・入館者数：延べ4,097人

・成 果：大田区の区の花である“ウメ”を取り上げ、現在も存在する「聖蹟蒲田梅屋敷公園」や「池上梅園」の他、失われてしまった梅林(原村梅園・大森八景園・明ぼの楼)を紹介しました。

地域基盤整備第一課の協力を得て池上梅園との回遊性を促進し、広聴広報課の協力により動画やSNSを活用し、企画展のPRを行いました。催事参加者や池上梅園からの来館者にはしおり・ステッカーを配布し、来館機運を高めました。この他、企画展コーナーも含め、小学生向けに「博物館たんけんクイズ」を開催し、幅広い年齢層の方々の来館を促すよう努めました。



企画展「花香る おおたの梅林～愛でられる花々～」展示風景

・催 事

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
1月27日(土)	第1回学芸員講座「蒲田の梅林—梅屋敷の栄枯盛衰—」	担当学芸員が展示資料に基づき蒲田梅屋敷の歴史を解説	1回 40人 36人
3月2日(土)	第2回学芸員講座「池上の梅林—ヒト・モノ・コト—」	担当学芸員が展示資料に基づき池上梅園開園に至る過程を解説	1回 40人 38人
2月15日(木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	1歳以下の乳幼児と保護者を対象とした、親子遊びと企画展の展示解説	1回 8組 6組
2月22日(木)	第1回まち歩き「馬込文士村から池上梅園へ」	馬込文士村ガイドの会によるガイド付きで、文士村を巡り、池上本門寺、池上梅園まで散策	1回 30人 14人
2月29日(木)	第2回、第3回まち歩き「池上梅園を訪ねて」	池上梅園和室にて伊東深水の自宅兼画室の成り立ちや園内の梅について解説し、大田・品川まちめぐりガイドの会によるガイド付きで園内を散策	2回 各回10人 延べ18人
3月7日(木)	第4回まち歩き「大森～蒲田の名産・名所めぐり」	大田・品川まちめぐりガイドの会によるガイド付きで、大森～蒲田間の東海道沿いの名産・名所に関わる場所を訪ね、大森由来の麦わら張り細工を体験	1回 30人 23人

(3) 博物館講座・体験学習会・ミュージアムトーク・見学会

大田区の考古、歴史、民俗について学び、より理解を深めるため体験学習会等を開催します。

【6年度計画】

ア 博物館講座

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数
9月14日(土)	嶺の御嶽山の絵馬と建築	松崎憲三氏(成城大学名誉教授)と田島太良氏(大田区教育委員会学芸員)による講演	1回 40人
3月1日(土)	凸凹地図で探る六郷用水	鈴木敬子氏(東京地図研究社)による講演。	1回 40人

イ 夏休み体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数
7月23日(火)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人
7月25日(木)	麦わらのホタルカゴづくり	麦わらを使ってホタルカゴを作り、昔の郷土の産業と夏の遊びを学ぶ	1回 20人
7月30日(火)	オリジナル六郷のとんび凧づくり	「六郷とんび凧」の歴史を学び、オリジナルのとんび凧を作製 [六郷とんび凧の会協力]	1回 16人
7月26日(金) 27日(土)	勾玉づくり	滑石を加工して、自分だけの勾玉を作製	3回 各回15人
8月21日(水)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人
8月22日(木)	麦わらのガラガラ鳴るおもちゃづくり	麦わらを使って昔の子どものおもちゃを作製	1回 20人
8月24日(土) 25日(日)	電動フライト体験	羽田空港の歴史を学び、電気エネルギーで飛行機模型を飛ばす体験イベント	2回 随時入場可

ウ 体験講座

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数
5月12日(日)	大森麦わら象嵌細工	大森麦わら細工の歴史を学び、象嵌細工の初歩を体験	1回 16人
7月14日(日)	大森麦わら編み細工	大森麦わら細工の歴史を学び、伝統の編み細工を体験	1回 16人

エ その他

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数
6月6日(木) 11月7日(木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	1歳以下の乳幼児と保護者を対象とした、親子遊びと常設展示、特別展示の展示解説	2回 各回8組

【5年度実績】

ア 博物館講座

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
6月24日(土)	大森貝塚と考古学者モース	佐々木憲一氏(明治大学文学部教授)による大森貝塚とモース博士の業績についての講演	1回 30人 28人

イ 夏休み体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
8月1日(火)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人 25人
8月2日(水)	麦わらのホタルカゴづくり	麦わらを使ってホタルカゴを作り、昔の郷土の産業と夏の遊びを学ぶ	1回 20人 23人
8月16日(水)	オリジナル六郷のとんび凧づくり	「六郷とんび凧」の歴史を学び、オリジナルのとんび凧を作製[六郷とんび凧の会協力]	1回 16人 15人
8月17日(木) 18日(金)	勾玉づくり	滑石を加工して、自分だけの勾玉を作製	3回 (18日2回開催) 各回15人 延べ37人
8月22日(火)	大森麦わら張り細工	染色した「麦わら」を額に張って、オリジナルのデザインによる麦わら張り細工の額絵を作製	1回 20人 15人
8月23日(水)	麦わらのガラガラ鳴るおもちゃづくり	麦わらを使って昔の子どものおもちゃを作製	1回 20人 16人

ウ 体験学習会

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
6月14日(水) 6月20日(火) 7月4日(火)	縄文土器づくり (3回連続)	古代の土器作りを復元した方法で、縄文土器づくりを体験	1回 12人 14人
10月22日(日)	大森麦わら象嵌細工	大森麦わら細工の歴史を学び、象嵌細工の初歩を体験	1回 10人 7人
11月5日(日)	大森麦わら編み細工	大森麦わら細工の歴史を学び、象嵌細工の初歩を体験	1回 10人 9人

エ その他

開催日	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
6月1日(木)	赤ちゃんと一緒に博物館へ	1歳以下の乳幼児と保護者を対象とした、親子遊びと常設展示解説	1回 8組 8組
9月23日 (祝・土)	空の日イベント in 郷土博物館	模型飛行機を飛ばす体験会を行い、羽田空港の歴史を写真やエアラインバッグなどで振り返った。	1回 — 45人

成 果：外部講師や学芸員による講座や体験学習、展示解説等を通して、地域の歴史に関する理解を深めていただく機会となりました。未公開資料の展示観覧に加え、最新の研究成果が聴講できるため好評を得ており、リピーターの獲得にも寄与しました。

(4) 出張事業

学芸員が要望に応じて館外に出張し、小学校へ出張授業や現地見学会、体験学習会、講演会、展示等を実施しました。

【6年度計画】

区内小中学校をはじめ関係機関からの依頼に対し協力します。

【5年度実績】

- ・対 象：小学校・中学校、区内施設等の関係機関
- ・回 数：26回
- ・参加者数：延べ1,954人

(内訳) 講演会8回239人、出張授業13回1,411人、出張開設・遺跡見学会3回144人など

月 日	出張事業名	会場	参加人数	区分
4月18日(火)	学級活動「久が原の歴史を知ろう」	久原小学校	131人	出張授業
5月23日(火)	総合的な学習の時間「遺跡探検隊」	久原小学校	145人	出張授業
6月1日(木)	「麦はかせになろう」	馬込小学校	110人	出張授業
6月6日(火)	総合的な学習の時間 学活「勾玉づくり」	久原小学校	157人	出張授業
6月8日(木)	多摩川台公園内の古墳見学解説	多摩川台公園	85人	出張解説
6月27日(火)	総合的な学習の時間「遺跡探検隊」	久原小学校へ 配信	150人	オンライン 授業
7月5日(水)	地域学習「多摩川台公園の古墳を学ぶ」	田園調布せせら ぎ館 多摩川台公園	67人	出張授業
8月30日(水)	「川瀬巴水 馬二小 de こども木版画鑑賞会」	馬込第二小学校	21人	出張授業
9月1日(金)	税理士法人東京南部会計研修会特別講演 「大田区の成り立ち—大森地区を中心に—」	Luz 大森	13人	講演会
10月28日(土)	見学会「多摩川台古墳群を歩く」	多摩川台公園 古墳展示室	25人	遺跡 見学会
10月29日(日)	大田文化の森運営協議会主催/地域連携 企画事業 郷土博物館 特別展関連講演 会「海苔の商いから見る大森と諏訪」	大田文化の森	78人	講演会
11月10日(金)	協同授業「大田区学」発表・質疑応答	大田桜台高校	10人	助言・ 指導
11月12日(日)	第2回マリーゴールドまつり 大田区郷 土博物館協力講座特別展「海苔商たちの 底力」展示解説	カムカム新蒲田	10人	講演会
11月14日(火)	生活単元学習「勾玉づくり」	矢口東小学校	26人	出張授業
11月14日(火)	総合的な学習の時間「大森貝塚について の調べ学習」	入新井第一小学 校	111人	出張授業
11月16日(木)	総合的な学習の時間「きょう土の伝統文 化と先人のはたらき」	大森第一小学校	98人	出張授業
11月26日(日)	第1回美術講座「川瀬巴水の生涯とその 作品～大森と海苔をめぐって～」	大森東図書館	17人	講演会

1月18日(木)	総合的な学習の時間「どうする大森麦わら細工」	山王小学校	141人	出張授業
1月26日(金)	社会科「大田区のうつりかわり」	高畑小学校	151人	出張授業
2月2日(金)	社会科「大田区のうつりかわり」	池上小学校	107人	出張授業
2月4日(日)	郷土歴史講座「川瀬巴水と川辺の風景ー多摩川を中心にー」	多摩川図書館	22人	講演会
2月11日(祝・日)	令和5年度第3回馬込文士村教養講座	馬込図書館	55人	講演会 展示解説
2月15日(木)	地域力推進矢口地区委員会 ミニレクチャー「森本六爾、おたの横穴墓を掘る」	矢口特別出張所	27人	講演会
2月20日(火)	社会科「大田区のうつりかわり」	池雪小学校	146人	出張授業
3月10日(日)	大岡山・千束町づくり協議会「大人の遠足」	池上梅園	17人	講演会 展示解説 まち歩き
3月20日(祝・水)	見学会「古墳ってなんだろう」	せせらぎ公園 多摩川台公園 古墳展示室	34人	出張解説

成 果：館外活動を通じて、博物館が蓄積してきた資源や学芸員が有する専門的知識を参加者に提供し、博物館を周知することができました。体験学習は貴重な実物資料に触れる機会として学習意欲を高める効果をもたらしました。

(5) 学校見学

小学校による郷土博物館への団体見学では、社会科見学・総合学習の一環として、学習内容に合わせて展示を説明します。また、職場体験やインタビューを希望する中学生、大学生による館内見学を受け入れます。

【6年度計画】

区内小・中学校・大学等からの依頼に対し、学校同士のスケジュールを調整して協力します。

【5年度実績】

- ・対 象：区内小学校・中学校・大学
- ・実 績：小学校団体利用 4校、計620人
中学校職場体験 1校、計3人
大学団体見学 1校、計10人
- ・成 果：身近な地域や大田区に関する学びの場と機会を提供することで、学校の地域学習と総合学習に貢献しました。

(6) 所蔵資料の活用

【6年度計画】

ア 特別展図録「矢を放て！ ～関東の弓矢、一万年～」 制作、販売	1,000 部
イ 特別展関連グッズ（4種）制作、販売	各 1,000 個
ウ 川瀬巴水壁掛カレンダー制作、販売	600 部
エ 川瀬巴水日めくりカレンダー制作、販売	1,000 部
オ 川瀬巴水絵葉書「水辺の風景」編制作、販売	1,000 部
カ 川瀬巴水絵葉書「写生帖」編制作、販売	1,000 部
キ 川瀬巴水クリアファイル「池上市之倉（夕陽）」制作、販売	1,000 部

【5年度実績】

ア 特別展図録「海苔商たちの底力」制作、販売	1,200 部
イ 特別展関連グッズ（4種）制作、販売	各 1,000 個
ウ 川瀬巴水壁掛カレンダー制作、販売	600 部
エ 川瀬巴水絵葉書「内陸の風景」編制作、販売	1,000 部
オ 大田区立郷土博物館紀要第 25 号制作、販売	600 部
カ 「おおたの四季 一筆箋」制作、販売	1,000 部

11 大森 海苔のふるさと館の運営 特定非営利活動法人 海苔のふるさと会業務委託

平成 20 年 1 月創立

6 年度予算額 146,449 千円 （5 年度予算額 84,744 千円）

大森 海苔のふるさと館（平成 20 年 4 月 6 日開館・平和の森公園二丁目 2 番 2 号）

「大森 海苔のふるさと館」は、大田区沿岸の海苔づくりの歴史を伝える施設として、平成 20 年 4 月 6 日に開館しました。「大森およびその周辺地域の海苔生産用具」の名称で、国の重要有形民俗文化財に指定された 881 点をはじめとする海苔資料を保存・展示し、地域の人々と協働して海苔にかかわる多彩な活動を行う博物館です。同館では、「海苔つけ」などの伝統技術の体験学習を通して、先人の知恵や歴史を伝えています。また、隣接する「大森ふるさとの浜辺公園」の環境を案内するビジターセンターの役割も併せ持っています。

【5年度実績】

- ・開館日数：348 日
- ・入館者数：69,709 人（大人 45,112 人、子供 24,597 人）
（一般：167 団体 2,433 人、学校：74 校 5,457 人）

(1) 催しもの (体験学習会等)

【6年度計画】

NO	名 称	内 容	回数 募集人数
1	初めての海苔つけ体験	昔ながらの方法で、乾し海苔作りを体験	9回 各回20人
2	大森の伝統を学ぶ海苔つけ体験	東京の海苔づくりの歴史や作業を学び、乾海苔づくりを体験	3回 各回20人
3	海苔でお絵描き 「海藻おしばづくり」	海苔や身近な海藻を使って、自由に絵や文字を描いた海藻おしばを制作	2回/日 各回30人
4	緑のカーテンを編もう	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、緑のカーテン(ネット)を編む	2回/日 各回8人
5	浜辺の生き物探検隊	浜辺の生き物の採集と観察をし、海の生き物の生態や環境を学ぶ	2回 各回12人
6	あみあみペットボトルホルダーづくり	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、ペットボトルホルダーを制作	1回 8人
7	貝がら工作	紙箱に貝殻を貼り付けて、貝の水族館を制作	4回/日 各回30人
8	自然素材でフォトフレームづくり	自然素材のヨシで海苔簀を編み、貝などで飾り付けたフォトフレームを作る	1回 20人
9	タペストリーをつくろう	海苔漁師が海で使用した結びの手法でタペストリー(壁掛け)を制作	1回 20人
10	自由研究で海苔を調べよう	海苔の説明を聞いたり、記録映像を見たりして、昔の海苔の作り方や歴史を学ぶ	1回 20人
11	海のくっつく生き物を観察しよう	フジツボやエビ、貝などに付着して生きる習性がある小さな海の生き物を観察	1回 12人
12	海苔簀づくり	自然素材のヨシで、乾し海苔に使う海苔簀を編む	2回 各回15人
13	浅草海苔のふるさと大森を歩く	浅草海苔の一大生産地だった痕跡を探し、大森東地域の史跡や寺社などを巡る	1回 20人

【5年度実績】

NO	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
1	初めての海苔つけ体験	昔ながらの方法で、乾し海苔作りを体験	8回 各回20人 延べ149人
2	大森の伝統を学ぶ海苔つけ体験	かつての大森伝統の海苔づくりを学び、乾海苔づくりを体験	3回 各回20人 延べ59人

NO	名 称	内 容	回数 募集人数 参加人数
3	海苔でお絵描き 「海藻おしばづくり」	海苔や身近な海藻を使って、自由に絵や文字を描いた海藻おしばを制作	2回/日 各回 25 人 延べ 33 人
4	緑のカーテンを編もう	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、緑のカーテン（ネット）を編む	2回/日 各回 7 人 延べ 9 人
5	浜辺の生き物探検隊	浜辺の生き物の採集と観察をし、海の生き物の生態や環境を学ぶ	2回 各回 10 人 延べ 19 人
6	あみあみペットボトルホルダーづくり	海苔漁師の網づくりの技術を応用して、ペットボトルホルダーを制作	2回/日 7 人 14 人
7	貝がら工作	紙箱に貝殻を貼り付けて、貝の水族館を制作	4回/日 各回 15 人 延べ 52 人
8	自然素材でフォトフレームづくり	自然素材のヨシで海苔簀を編み、貝などで飾り付けたフォトフレームを作る	1回 12 人 12 人
9	タペストリーをつくろう	海苔漁師が海で使用した結びの手法でタペストリー（壁掛け）を制作	1回 12 人 12 人
10	自由研究で海苔を調べよう	海苔の説明を聞いたり、記録映像を見たりして、昔の海苔の作り方や歴史を学ぶ	1回 10 人 10 人
11	海のくっつく生き物を観察しよう	フジツボやエビ、貝など付着して生きる習性の小さな海の生き物を観察	1回 12 人 12 人
12	海苔簀づくり	自然素材のヨシで、乾し海苔に使う海苔簀を編む	2回 各回 10 人 延べ 21 人
13	浅草海苔のふるさと大森を歩く	浅草海苔の一大生産地だった痕跡を探し、大森東地域の史跡や寺社などを巡る	1回 15 人 13 人

・成 果：新型コロナウイルス流行前に近い募集人数に戻して実施した結果、前年度に比べて参加者は増加しました。



海苔つけ体験



緑のカーテンを編もう

(2) 企画展

【6年度計画】

- ア 竹ヒビから海苔網へー現代の海苔養殖技術の黎明ー
 - ・会期：4月16日(火)から8月18日(日)まで
 - ・概要：海苔網の導入による海苔養殖技術の変化や、海苔網による海苔養殖の方法について解説
- イ 写真展 昭和の大森の風景(仮)
 - ・会期：8月20日(火)から12月15日(日)まで
 - ・概要：海苔養殖が行われていた昭和時代中期ごろまでの人々の暮らしや街の風景の写真を展示
- ウ 海苔の写真展(仮)
 - ・会期：12月17日(火)から令和7年4月13日(日)まで
 - ・概要：当館所蔵の海苔の写真を展示

【5年度実績】

- ア 写真家が撮る大田区沿岸の風景
 - ・会期：4月18日(火)から8月20日(日)まで
 - ・来場者数：延べ21,149人
 - ・概要：大田区在住の写真家(横山宗一郎氏、石原裕之氏)が撮影した昭和30~40年代の大田区沿岸の写真を展示し、大森・糺谷・羽田地域の海苔養殖や漁業などの産業や街の風景を通して、当時の人々の暮らしや街の移り変わりを振り返った。
- イ 海苔のふるさと大森さんぽ
 - ・会期：8月22日(火)から11月19日(日)まで
 - ・来場者数：延べ24,022人
 - ・概要：漁業権を放棄して海苔養殖の歴史が終わってから約60年が経ち、街並みは大きく変貌したが、かつての歴史を今に伝える海苔養殖の痕跡がかつての歴史を伝えている。大森の街中に残る海苔養殖に関連する寺社や石碑などを紹介した。
- ウ 冬の海と昭和の海苔養殖
 - ・会期：11月21日(火)から令和6年4月14日(日)まで
 - ・来場者数：延べ20,711人(令和6年3月31日現在)
 - ・概要：海苔の収穫期は冬で、11月から3月までが最盛期だった。海苔養殖の最盛期である冬の作業を、主に昭和時代の写真で振り返った。

(3) 海苔の生育観察事業

地域の歴史や伝統を学ぶことを目的に、元生産者等の協力者がふるさと浜辺の浅瀬で海苔生産の技術の継承とかつて大田区の海辺で見られた海苔づくりの光景を再現します。

【6年度計画】

	日	程	内 容	回数
1	4月24日(水)	ヒビ抜き・棒抜き	竹ヒビや支柱を撤去する。	1回
2	8月9日(金)	アク抜き	竹ヒビに使用する竹を海に設置。	1回
3	9月4日(水)	竹引き上げ・洗い	8月に海中に沈めた竹を引上げる。	1回
4	9月23日 (祝・月)	ヒビごさえ	竹ヒビを作成する。	1回
5	9月29日(日)	場割り	ヒビ建て・支柱建ての場所を決める。	1回
6	10月5日(土)	ヒビ建て、棒立て	竹ヒビと支柱を海に設置する。	1回
7	12月中旬ごろ	網張り	海苔網を支柱にくくりつける。	1回
8	12月から4月	干出、展開、網上げ、 防鳥ネット設置	網張り後、生長度合いを見ながら網を上げたり、防鳥ネットを取り付けたりする。	適宜
9	12月から3月	海水測定	海水温や塩分などを測定する	毎日
10	1月から2月中	竹切り	竹ヒビ用の竹を伐り出す。	1回

【5年度実績】

- ・活動日数：22日間
- ・参加者数：延べ103人
- ・成 果：往年の技術の継承と景観の再現を目的にふるさとの浜辺の浅瀬で実施しました。

今年度も魚による食害を防ぐネットの設置を設置しましたが、食害などの影響から令和5年度も海苔の収穫量は少なくなりました。

この活動においては、協力者（元生産者）や、はまどの会（ボランティア）の協力を仰ぎました。



ヒビ建て



海苔採り

(4) 出張事業

学芸員が要望に応じて館外に出張し、体験学習会、まち歩き、講演会等を行います。

【6年度計画】

区内小学校をはじめ、関係機関からの依頼に対し、協力します。

【5年度実績】

- ・対象：小学校・区組織等の関係機関・観光協会・法人など
- ・回数：8回
- ・参加人数：579人
- ・内訳：海苔つけ体験5回363人、授業3回216人
- ・成果：職員が海苔つけの指導や海苔養殖の歴史の講義、成果物発表への講評などのために出張授業を行い、生徒たちの学びを深めることができました。

(5) 学校見学

大森 海苔のふるさと館への見学に際し、社会科見学・総合学習の一環として、学習内容に合わせて海苔の歴史や道具について展示説明します。学年によっては「海苔つけ体験」の体験学習も実施します。

【6年度計画】

区内小学校からの依頼に対し、学校同士のスケジュールの重複を調整して協力します。

【5年度実績】

- ・対象：区内各小学校14校
- ・実績：利用者数965人
- ・成果：前年度と比べて2倍近くの利用がありました。



学校見学時の海苔つけ体験

12 勝海舟記念館の運営

令和元年9月7日 開館

6年度予算額 72,411 千円 (5年度予算額 86,452 千円)

勝海舟記念館は、国登録有形文化財である旧清明文庫の保存・活用及び勝海舟の想いを伝える記念館として令和元年9月7日に開館しました。

令和5年度の来館者数は13,610人(開館日数297日、1日平均45人)で、開館からの累計来館者は77,625人となりました。令和6年度は開館5周年を迎え、特別展および関連イベントを開催するほか、区内外各所と連携・協働し、記念館のPR及び来館促進に資する取組みをさらに進めます。

【6年度計画】

(1) 展示の充実

令和6年度は、より魅力的かつ充実した展示を制作するため、資料の収集及び調査研究に重点を置き、展示における公開を進めます。そのため、一会期の開催期間を長くし、途中で資料の一部入れ替えを行うことで、会期ごとの展覧できる資料数を増やすとともに、一層深く掘り下げた内容の展示制作を目指します。また、9月に開館5周年として、記念特別展を開催します。

(2) 適切な施設管理

来館者の安全確保に不可欠な排煙窓開閉装置及び監視カメラ等の耐用年数超過に伴い、交換を予定しています。また、常設展示の核となるデジタル展示機器の交換を実施し、入館料を徴収する有料施設として、来館者にとって快適な展示環境を常に提供できるよう、適切な施設管理を行います。さらに、施設全体の景観的調和を保つために、土壌流出の改善にも取り組みます。

(3) 勝海舟基金への寄附促進

資料の購入及び修復に充てる寄附を促進するため、「勝海舟基金活用報告」を区ホームページ等で公開します。加えて、資料修復の過程や実績を特別展等で公開・発信し、引き続きご寄附のお願いを呼びかけていきます。

【5年度実績】

(1) 魅力ある展示(企画展・特別展)

勝海舟生誕200年を記念し、開館以来多くの来館者から要望をお寄せいただいていた“海舟と家族とのつながり”に焦点を当てた4会期連続の特別展を、次のとおり初開催しました。

ア 1月6日(金)から4月16日(日)まで(来館者数:5,238人)

「プロローグ出帆 麟太郎と四人の先達たち」

イ 4月21日(金)から8月6日(日)まで(来館者数:4,268人)

「家族と歩んだ幕末 留守を預かる家人たち」

ウ 8月11日(金)から11月26日(日)まで(来館者数:4,235人)

「家族と歩んだ明治 海舟書屋へのいざない」

エ 12月1日(金)から3月10日(日)まで(来館者数:3,357人)

「エピローグ終着 安息の地 洗足池へ」

延べ58点(うち初公開は43点)の資料を出陳すると共に、新たに制作した2本の特別映像を記念館2階講堂で限定上映し、海舟77年の生涯をより身近な視点からたどりました。

(2) 勝海舟生誕 200 年事業

ア スタンプラリー開催

4 会期連続の特別展を全て観覧した方に記念館招待券を 1 枚プレゼントする、スタンプラリーを初開催し、会期終了前、約 100 人の方に全会期をご観覧いただきました。

イ 特別展記念図録および収蔵資料写真集の制作

記念特別展の主要展示に位置付く第 2 会期（家族と歩んだ幕末）及び第 3 会期（家族と歩んだ明治）の内容で構成した記念図録を初めて制作し販売しました。資料解説に加え、海舟と家族にまつわる興味深いエピソードを紹介したコラムや、令和 3 年度実施のガバメント・クラウドファンディングの成果である海舟及びその親族の肖像画修復のレポートも収録しました。

また、区の文化資源を区民へ還元する観点から『勝海舟記念館収蔵資料写真集』全 11 巻を新たに制作し、収蔵資料の高精細写真を閲覧及び活用できるよう、区内 18 ヶ所の図書館等に配架しました。

ウ 各施設でのパネル展開催

区内各所で、大田区と勝海舟のゆかりや海舟の生涯をわかりやすくまとめた出張パネル展を次のとおり行いました。

(ア) 7 月 15 日（土）から 8 月 31 日（木）まで

Creadisce（クレアディスク）羽田イノベーションシティ

フォトスポットとして浮世絵「千束の池袈裟懸松」タペストリーや袴姿の海舟等身大パネルを設置したほか、記念館学芸員が選んだ一般書籍の販売等を行いました。また、大田区立小池小学校との協働として、生徒がマスキングカラーで「洗足池地域の魅力」を表現した絵を会場に演示しました。

(イ) 9 月 4 日（月）から 9 月 8 日（金）まで

蒲田本庁舎 3 階中央展示コーナー

なお、9 月 5 日（火）から 9 月 7 日（木）まで、出張ミュージアムショップ（9 時 30 分から 16 時まで）を出店し、記念館でしか購入できないオリジナルグッズの販売を行いました。

(ウ) 10 月 13 日（金）から 11 月 8 日（水）まで

大田区立洗足池図書館 2 階

(エ) 1 月 5 日（金）から 2 月 29 日（木）まで

大田区立雪谷特別出張所 区民ギャラリー

(オ) 1 月 7 日（日）から 3 月 10 日（日）まで

大田区立千束特別出張所 ロビー

エ 区内文化施設との協働

区内文化施設が主催した次の事業について、収蔵資料の画像及び情報を提供し協働しました。

(ア) 5 月 2 日（火）から 7 月 9 日（日）

大田区立郷土博物館特集展示「絵葉書でよみがえる“あの頃”の大田区」

(イ) 6 月 16 日（金）から 8 月 16 日（水）まで

大田区立馬込図書館パネル展「徳富蘇峰と勝海舟と旧清明文庫」

(ウ) 7 月 25 日（火）から 9 月 24 日（日）まで

大田区立郷土博物館特集展示「洗足池周辺の遺跡たち」

(エ) 10 月 24 日（火）から 12 月 3 日（日）まで

大田区立郷土博物館特集展示「大田区と勝海舟」

オ 海舟ゆかりの4区間の協働

海舟とのゆかりが深い墨田区、港区、台東区が催した、次の海舟生誕200年記念事業について、収蔵資料画像及び海舟ゆかりの史跡に関する情報等の提供や、一部監修を行いました。

(ア) 7月15日(土)から10月1日(日)まで

「徳川家康と勝海舟ゆかりの地を巡るデジタルクイズラリー」(港区主催)

(イ) 7月15日(土)から7月28日(金)まで

両国江戸NOREN1階「勝海舟生誕200年記念パネル展」(一般社団法人墨田観光協会主催)

(ウ) 4区長メッセージボード「勝海舟生誕200年によせて」の作成

カ 観光資源を利用したPR活動

(ア) 勝海舟記念館バーチャルツアーの作成

広聴広報課シティブロモーション担当と協働し、来館促進を目的に制作した「勝海舟記念館バーチャルツアー」を、専用サイト「ユニークおおた」内で公開しました。360度カメラで撮影したリアル画像によって、国登録有形文化財である「旧清明文庫」の外観におけるネオゴシック様式の意匠や、内観におけるアールデコ調の造作等を楽しむことができます。

(イ) 各種イベントとの協働

区事業及び館のPRのため、次のイベントにコンテンツの提供等を行い、PRを行いました。

① 5月14日(日)「第16回OTAウォーキング」(公益財団法人大田区スポーツ協会委託事業)

ゴール地点が洗足池であることから、ウォーキングマップ内に記念館を掲載しPRに努めました。

② 8月24日(木)、9月28日(木)「勝海舟生涯探訪モニターツアー」(一般社団法人大田観光協会主催、日本春秋旅行株式会社企画・実施)

③ 2月23日(祝・金)から3月10日(日)

「品川×大田 交差するまち～洗足池、旗の台、長原、荏原町～」デジタルスタンプラリー(品川区・大田区主催、一般社団法人しながわ観光協会、一般社団法人大田観光協会運営)

(ウ) STEAM教育を通じた区立小学校との協働

大田区立小池小学校との協働として、生徒が「記念館の魅力」をデザインしたステンレス製のしおりを作成し、生徒がデザインに込めたメッセージを掲載した紙と共にカプセルトイに収め、特別展を観覧した小中学生へのノベルティとして配布しました。

(3) ミュージアムグッズの拡充

・沿革：令和2年度27種を制作して以降、毎年度新商品を制作し充実させている。

・成果：合計37種のグッズを販売

新たに、次の4点を追加しました。

ア ポストカード「勝家の肖像画」

海舟生誕200年記念特別展で初公開した勝家の人々の面影を今に伝える肖像画4点(勝海舟、海舟の母・のぶ、次男・四郎、長男の前妻・栄子)を1枚に収めたものです。

イ 勝海舟生誕200年記念切手

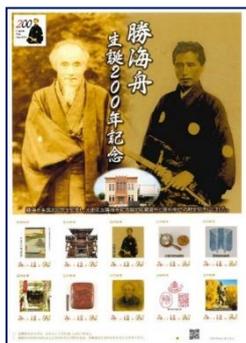
海舟生誕200年を記念し、海舟ゆかりの4区が協働して制作したオリジナルフレーム切手です。各区の海舟ゆかりの地や記念館収蔵資料の画像を図柄としました。

ウ クリアファイル「旧清明文庫」

表面にネオゴシック様式の意匠が美しい勝海舟記念館（旧清明文庫）正面の昼と夜の写真を、ファイルを開いた内側にアールデコ様式の装飾が華やかな旧清明文庫正面玄関の内観の写真をそれぞれ掲載した、A5サイズのクリアファイルです。

エ 勝海舟名言集

開館以来、来館者からの要望が多い勝海舟の言葉を集めたグッズです。多彩な技術を持つ大田区の町工場が集う「蒲田工業協会」と協働制作した特注品です。



勝海舟生誕200年記念切手



勝海舟名言集

(4) 広報の促進

ア 区及び関係媒体の活用

区報、区設掲示板、統合ポスター、区公式X（旧 Twitter）、デジタルサイネージ、シティナビゲーション、シティニュースにおいて、記念館事業のPRを行いました。とくに令和5年1月1号区報は勝海舟生誕200年が始まる時期に合わせ、3ページ半の勝海舟に関連する特集が掲載されました。

イ プレスリリースの積極的な活用

計7回のプレスリリースを効果的に発表しました。

新聞やテレビ番組等のマスメディアに取り上げられ、来場者の増加要因となりました。

ウ 広報紙「海舟だより」第18～20号発行

展示やグッズの紹介等、最新の情報をチラシに掲載し、発行しました。

- ・発行日：特別展、企画展に合わせて発行しました。
- ・配架先：区内施設（文化施設、特別出張所、文化センター、区民センター、小中学校、図書館）、全国の関係施設（約90か所）、会議体等
- ・成果：区民の方に加え、文化施設等への配架を通して区外の方にも記念館事業を広く周知することにつながりました。

エ 区立小中学校への情報発信

次の刊行物を送付し、計6回（延べ302人）の教育活動の受け入れにつなげました。

(ア) 記念館リーフレット「勝海舟ってどんな人？」の送付

大田区ゆかりの人物である海舟について小中学生に興味関心をもてるよう、イラストや収蔵資料の画像を多く取り入れたリーフレットを作成し、令和2年に作成しました。毎年、社会科の授業で歴史を習う区立小学校の6年生児童全員に配布しており、令和5年度は7月中旬に配布しました。

(イ) 展示見学用補助教材の送付

新たな常設展、企画（特別）展が始まる毎に、学芸員が展示の見どころをコンパクトにまとめた補助教材を作成し、区教育委員会を通じて大田区立小中学校教員（社会科担当）に配布しました。

オ 記念館公式 SNS の活用

X（旧 Twitter）、Instagram を通して、展示をはじめとした記念館事業の情報のほか、「本日の洗足池」と題した四季折々の洗足池公園の様子を発信しました。

(5) リピーター・ファン醸成のための取り組み

ア スタンプラリーの実施

生誕 200 年記念特別展の全会期（4 回）を観覧した方に招待券を贈呈するスタンプラリーを実施し、135 人の方に全会期をご観覧いただきました。

イ 来館記念スタンプ

区内在住のアーティストひびのさなこ氏との協働で、国登録有形文化財の「旧清明文庫」をデザインした“記念館オリジナルスタンプ”を制作、専用のスタンプ台紙も設置しました。

- ・実施開始：令和 2 年 9 月から
- ・成果：課外授業で来館した子ども達の記念に楽しんでもらっているほか、押印体験を自らの SNS で発信いただくなど、来館者の満足度向上に寄与しています。

ウ 印章押印体験

勝海舟の印章コレクションの中から、体験用のレプリカを作成し、押印ができるコーナーを設置しました。企画展の会期ごとに印章を変えてリピーターの獲得に努めています。

- ・実施開始：令和 2 年秋頃から

エ 「昭和初期の洗足池畔の面影を辿ろう」マップ

令和 3 年冬の企画展で展示した資料“勝家が昭和初期に所有していた洗足池畔の土地の青図”と連動して、昔の洗足池畔と現在との比較や周遊を促すマップを作成し掲出しています。同時に、昔の洗足池畔の情報・写真の収集を呼びかけています。

- ・掲出開始：令和 3 年 12 月から



オ 「天神画賛」の塗り絵

令和 3 年夏の企画展で展示した資料“海舟の描いた墨絵「天神画賛」と連動して、海舟の墨絵を広く知ってもらうため、塗り絵を作成し配布しています。記念館にお持ちいただいた塗り絵は、令和 4 年 8 月 28 日（日）まで記念館無料スペースに掲示し、その後は Instagram で紹介しました。

- ・実施日：令和 3 年 7 月から

(6) 勝海舟基金

資料調査委員会での学識委員の評価を踏まえて、260点の資料を購入しました。

ア 寄附受領

令和5年度に94件1,750,990円の寄附を受領。

累計1,201件、61,907,454円（平成30年8月から開始）

イ 積立て及び取り崩し

寄附累計61,907,454円のうち、2,289,480円を寄附金及び利子から基金へ積み立てを行いました。また、基金から5,870,760円を展示資料の購入及び修復経費に充当しました。

ウ 歴代寄附者への資料の購入・修復報告書の送付

勝海舟基金への寄附者に、購入資料の解説や修復した資料の写真等を盛り込んだ報告書を送付しました。

・実施月：9月（9月25日に発送）

・成果：報告後、再度の寄附申出が51件ありました。

13 絵画等保管拠点の維持管理

令和2年度 事業開始

6年度予算額 28,255千円 （5年度予算額 3,198千円）

区が所蔵する絵画等について、保管環境の改善を図っていくとともに、効果的な活用方法を検討していきます。

【6年度計画】

南馬込の区所有施設を区民寄贈絵画等保管拠点として整備を進め、収蔵、展示の方法を検討し、開設の準備をします。

【5年度実績】

区民寄贈絵画等保管拠点の開設に向けた改修工事を開始しました。

(3) 国際都市・多文化共生推進課

外国人区民の数は引き続き増加傾向にあり、同時に多国籍化も進んでいます。今後もこの状況は続くと考えられ、社会情勢の変化と相まって、ますます多様性・包摂性を備えた地域づくりが求められています。これらに適切に対応していくため、このたび改定した『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン』（令和6～令和10年度版）に基づき施策を展開します。

日常生活の基本となるコミュニケーション支援や外国人区民が暮らしやすい生活環境の整備を中心に取り組みを進め、「国際都市おおた」の魅力を高めながら、外国人区民も日本人区民も共に暮らしやすく、誰もが安心かつ快適に自分らしく活躍できるまちづくりに向け、(一財)国際都市おおた協会との連携をはじめ、様々な主体との連携・協働により、事業のさらなる充実を図っていきます。

予算事務事業名	事業名	頁
文化国際費		
姉妹・友好都市等交流事業		
	1 中国北京市朝陽区等との交流の推進	84
	2 アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進	86
国際都市事業の推進		
	3 国際都市事業	87
(一財)国際都市おおた協会の運営		
	4 (一財)国際都市おおた協会の運営 (運営費補助・事業費補助)	91
おおた国際交流センター施設運営費		
	5 おおた国際交流センター施設運営	100
国際交流事業		
	6 交流事業(その他の海外都市との交流)	102
多文化共生推進事業		
	7 多文化共生のネットワークづくり	102

1 中国北京市朝陽区等との交流の推進

平成10年9月 北京市朝陽区と友好交流・協力区関係合意書調印
 平成21年10月 大連市と友好協力関係都市協定締結
 6年度予算額4,813千円 (5年度予算額3,169千円)

大田区と朝陽区の交流は、昭和51年に当時の区長が朝陽区を訪問し、友好交流をしたことをきっかけに始まりました。その後、両区長の相互訪問や青少年交流を積み重ね、日中平和友好条約締結20周年を迎えた平成10年9月に友好都市となり、現在も活発な交流が続いています。

日中青少年友好訪問団は、両国の青少年が国際的視野を広めるとともに相互理解と友好を深めることを目的として、平成12年から派遣10回、受入8回の交流を行いました。

大田区と大連市は、平成21年10月に友好協力関係都市となり交流を行っています。

【6年度計画（実績記載）】

（1）朝陽区人民代表大会常務委員会代表団受入

- ・日 程：令和6年4月16日（火）
- ・内 容：表敬訪問、羽田イノベーションシティ視察
- ・参加人数：6人

（2）第9回 朝陽区日中青少年友好訪問団受入

- ・日 程：未定
- ・内 容：表敬訪問、大田区内視察、学校交流など
- ・参加人数：12人
- ・沿 革：平成12年から実施

（3）大連市青少年代表団受入

- ・日 程：未定
- ・内 容：表敬訪問、区内小中学校との交流など
- ・参加人数：50人
- ・沿 革：平成22年から実施

【5年度実績】

（1）大連市 冷雪峰副市長一行受入

- ・日 程：12月20日（水）
- ・内 容：表敬訪問
- ・参加人数：7人

（2）大連市 友好協力関係都市締結15周年式典

- ・日 程：2月27日（火）
- ・内 容：大連市との「友好協力関係都市に関する協定書」締結から15周年を記念して、大田区産業プラザPi0にて開催。大連市からは陳紹旺市長一行をお迎えしました。
- ・参加人数：13人

（3）おおた国際交流センターにおける朝陽区・大連市の紹介

- ・期 間：通年
- ・内 容：おおた国際交流センター内情報交流コーナーに、両都市のパンフレットや名産品等を展示し、来館者に交流をPRしました。



大連市 友好協力関係都市締結15周年式典



おおた国際交流センターにおける朝陽区・大連市紹介の様子

2 アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進

平成3年 セーラム市と姉妹都市提携宣言書調印
6年度予算額 6,630 千円 （5年度予算額 1,968 千円）

明治10年に大森貝塚を発見したモース博士は、セーラム市にあるピーボディー科学アカデミー（現ピーボディー・エセックス博物館）の第3代館長でした。このことを縁に、昭和59年に大田区立郷土博物館とピーボディー博物館（現ピーボディー・エセックス博物館）が姉妹館提携を行いました。それが発展して、平成3年に大田区とセーラム市は姉妹都市となり、交流を続けています。

姉妹都市セーラム市との交流を深めることを目的として、公募した区民の派遣と、セーラム市民訪問団の受入を隔年で実施しています。令和6年度はセーラム市学生訪問団の受入とセーラム市、ピーボディー・エセックス博物館親善訪問団の派遣を予定しています。

【6年度計画】

（1）第12回セーラム学生訪問団受入

- ・日 程：8月6日（火）から8月16日（金）まで
- ・内 容：区長・区議会表敬訪問、区内・都内見学、和の文化体験、ホームステイなど
- ・参加人数：11人
- ・沿 革：平成9年度から実施

（2）第24回セーラム市、ピーボディー・エセックス博物館親善訪問団派遣

- ・日 程：11月13日（水）から11月19日（火）まで
- ・内 容：セーラム市庁舎表敬訪問、ピーボディー・エセックス博物館訪問、市内見学、ホームステイなど
- ・参加人数：定員30人で募集予定
- ・沿 革：平成2年度から実施

【5年度実績】

（1）第15回セーラム市民訪問団受入

- ・日 程：7月4日（火）から7月17日（祝・月）まで
- ・内 容：区長・区議会表敬訪問、産業施設訪問、学校訪問、区民交流会、区内・都内見学、和の文化体験など
- ・参加人数：16人
- ・成 果：国際交流団体「大田セーラムクラブ」が中心となり、4年ぶりにセーラム市民16名をお迎えしました。大田区滞在中は区内施設の訪問や和の文化体験、ホームステイ等を実施しました。公募区民との交流会では、チーム対抗でのボッチャ大会を行い、試合の合間に会話や写真撮影を楽しむ様子が見られました。親子での参加者が多く、幅広い世代に国際交流の機会を提供することができました。



区長表敬訪問の様子



区民交流会の様子

3 国際都市事業

平成 23 年度 事業開始

6 年度予算額 1,681 千円 (5 年度予算額 1,310 千円)

「国際都市おおた」の推進に向けて、区は、区民一人ひとりの力はもちろん、自治会・町会、団体、NPO など様々な主体と連携した取組や国内外への情報発信を行っています。併せて、区の各部局との調整・連携を図り、全庁的な取組につなげています。

【6 年度計画】

(1) 国際都市連携調整会議

国際都市連携調整会議は、「国際都市おおた」の実現を目的として国際都市施策を総合的かつ効果的に推進していくため開催しました。令和 6 年 3 月に策定した『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン 2024～2028 年度版』に掲げられた計画事業を、着実に推進していくための全庁的な検討の場として実施します。

・ 沿革：平成 23 年度から実施

(2) 18 色の国際都市事業の実施

「国際都市おおた」を推進することを目的として、18 特別出張所と連携し、各地域の独自性を活かした「18 色の国際都市事業」を実施しています。

日本人区民も外国人区民もそれぞれが持つ多様な個性と能力を発揮し、地域社会を支える主体として認め合うことで、誰もが安心かつ快適に生活し、活躍することができるまちづくりを推進します。

・ 沿革：平成 25 年度から実施

(3) 国際都市おおた大使 (来～る大田区大使)

18 歳以上の区内在住・在勤等、大田区にゆかりのある外国籍の方を「国際都市おおた大使」として委嘱しています。

国際交流・多文化共生・観光・文化・スポーツ・産業・教育など様々な分野における大田区の魅力を、SNS 等を通じて国内外へ発信します。また、大田区主催のイベント等にも参加いただき、国際交流や多文化共生を推進します。

・ 沿革：平成 21 年度に「観光大使」として始まり、平成 27 年度から「国際都市おおた大使 (通称：来～る大田区大使)」に名称変更し活動実施

(4) 「国際都市おおた」の啓発

様々な国との国際交流や18色の国際都市事業など各種イベント事業の中で、「国際都市おおた」を啓発していくPR用グッズを配布します。

- ・沿革：平成23年度から実施

【5年度実績】

(1) 国際都市連携調整会議

	実施日	内容
第1回	6月27日(火) [書面開催]	大田区多文化共生実態調査結果についての検討等
第2回	8月25日(金)	プラン改定に伴う計画事業案の検討等
第3回	11月22日(水) [書面開催]	プラン体系図案の検討等
第4回	2月16日(金) [書面開催]	パブリックコメントを踏まえた対応の検討等

- ・構成員：各部庶務担当課長
- ・成果：「国際都市おおた」多文化共生推進プランの改定に伴うデータや課題、先進事例等について情報共有するとともに、プラン改定に関する意見を、2024～2028年度版プランに反映しました。

(2) 18色の国際都市事業の実施

- ・内容：各特別出張所が国際都市事業と位置付けたイベント等の実施
- ・実施回数：20回
- ・成果：令和5年度は「国際都市おおた大使」や国際交流員が、多くのスポーツイベントや防災訓練等に参加し、外国人区民と地域住民との交流を深める有意義な事業を実施しました。



【蒲田東特別出張所】
「第6回 まもりんピック蒲田東」



【嶺町特別出張所】
「ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー」

令和5年度「18色の国際都市事業」事業一覧

出張所名	実施時期	事業名
大森東	令和5年11月	Biblio Battle in 大森南図書館 Produced By 大森東特別出張所
大森西	令和5年11月	第18回ポレポレECOまつり
入新井	令和5年10月	入新井地区デイキャンプ
馬込	令和5年11月	わがまちまごめふるさとウォーク ～学ぼう！互いのふるさとの魅力～
池上	令和5年8月	第18回池上まつり
新井宿	令和6年3月	外国人向け防災リーフレットの配布
嶺町	令和6年1月 令和6年2月	ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー（パネル作成） ぐるっと5町会！みねまちクイズラリー（雨天中止）
田園調布	令和5年10月	えほんで外国の文化とふれあおう！
鵜の木	(1) 令和5年9月 (2) 令和6年2月	オ・ア・シ・ス運動 (1) ポスター作成、(2) 講演会
久が原	令和5年10月	第34回ふれあい久が原大運動会
雪谷	(1) 令和6年3月 (2) 令和5年10月 令和6年3月	(1) 小学生ウインタースクール 「マヤ先生と英語であそぼう！」 (2) わいわいボッチャ大会
千束	令和6年3月	多言語案内の充実
糺谷	令和5年8月	福祉のまち糺谷 第9回夏のおまつり
羽田	令和5年12月から 令和6年1月	出張所内の外国語案内表示等の改善
六郷	令和5年10月	東六郷小学校防災活動拠点訓練（風水害）
矢口	令和5年11月	矢口シニア健康サロン ‘23
蒲田西	令和6年2月	第14回 かまにしコンサート
蒲田東	(1) 令和5年10月 (2) 令和5年10月	(1) 第6回まもりんピック蒲田東 ～防災運動会～ (2) 地域の子どもたちに向けた国際理解と交流

(3) 国際都市おおた大使（来～る大田区大使）

- ・人 数：33人
- ・出身国・地域：19か国・地域
- ・活動件数：29件

NO	氏名	アルファベット	出身国・地域	区分
1	アラン ウディング	Allan Wooding	トリニダード・トバゴ	新任
2	エミリア パッカード	Packard Emilia Susan	アメリカ	新任
3	ジュットハイマー ダニエル アントン トゥマス	Hjorthemer Daniel Anton Thomas	スウェーデン	新任
4	ルアーノ シアラ リア	Ruano Ciara Lia	アメリカ	新任
5	ソアトア イェンヤン	Souatoua Yengyang	ラオス	新任
6	トー キア	Thor Kia	ラオス	新任
7	ベデスダ インダ サリ	Bethesda Indah Sari	インドネシア	新任
8	ラミレズ デ レオン アナ ガブリエラ	Ramirez De Leon Ana Gabriela	グアテマラ	新任
9	オウ セイ (王 成)	Wang Cheng	中国	再任
10	オウ ケイ (王 瓊)	Wang Qiong	中国	再任
11	ジリオ インマヌエル ダビデ	Giglio Emanuele Davide	イタリア	再任
12	本郷 アレクサンドラ	Hongo Alexandra	ブルガリア	再任
13	デデ イクバル プラタマ	Dede Ikbal Pratama	インドネシア	再任
14	ニクマトゥス ショリカー	Nikmatu Sholikah	インドネシア	再任
15	エミ マリザ フタガオル	Emmi Maliza Hutagaol	インドネシア	再任
16	ララ エルナンデズ ホルヘ マリオ	Lara Hernandez Jorge Mario	グアテマラ	再任
17	ギルバート ワトソン	Gilbert Watson	アメリカ	再任
18	アザド エムディ アブル カラム	Azad Md Abul Kalam	バングラデシュ	継続
19	ナクブルワ エディター	Nakubulwa Editor	ウガンダ	継続
20	チェン イェンシン(陳 彦姝)	Chen Yanxin	台湾	継続
21	リュウ インディー	Liu Yundi	中国	継続
22	エガ ディオニ プトリ	Ega Dioni Putri	インドネシア	継続
23	テティ カルミラ カロ カロ	Tety Karmila Karo Karo	インドネシア	継続
24	ブレネス エリゾン アンデレス ダビット	Brenes Elizondo Andres David	コスタリカ	継続
25	ケタル デラルド ゴラパ	Ketaru Derald Zorapa	ソロモン諸島	継続
26	ウォン シン ホン	Wong Shing Hong	中国・香港	継続
27	キム ユソン(金 宥成)	Kim Yu Sung	韓国	継続
28	タン シンカ(譚 振華)	Tan Zhenhua	中国	継続
29	ヨウ ヒン(楊 斌)	Yang Bin	中国	継続
30	ガホトラズ ナレス	Gahatraj Naresh	ネパール	継続
31	齋藤 ルタイティップ	Saito Rutaitip	タイ	継続
32	グエン タン ドン	Nguyen Thanh Dong	ベトナム	継続
33	ロバート スーサ	Sousa Robert John	アメリカ	継続

・成 果：これまで応募のなかった1か国（トリニダード・トバゴ）が加わりました。

各地域のイベントへの参加や出身国・地域の文化や伝統を紹介する異文化交流、学校での国際理解教育等を通して、区の魅力や情報を積極的に国内外へ発信しました。また、「国際

都市おおた大使交流会」を開催し、区の魅力を再発見するとともに大使同士の親睦を深め、今後の活動に対する意欲醸成を図ることができました。

※大使累計 40 の国・地域で 137 人を任命



「国際都市おおた大使」委嘱式の様子



防災活動拠点訓練参加の様子



イベント参加の様子

(4) 「国際都市おおた」の啓発

- ・内 容：「国際都市おおた」のPRを目的とした啓発グッズのイベント等での配布
- ・成 果：国際都市おおた大使の委嘱式、18色の国際都市事業、OTAふれあいフェスタ2023、区内外における国際交流イベント等で啓発グッズを配布し「国際都市おおた」をPRすることができました。

4 一般財団法人国際都市おおた協会の運営（運営費補助・事業費補助）

平成29年12月 設立

6年度予算額 104,928千円 （5年度予算額 88,730千円）

運営費補助・事業費補助

一般財団法人国際都市おおた協会（GOCA）は、大田区における国際交流と多文化共生を推進し、地域の活性化に寄与することを目的として、平成29年12月に設立されました。GOCAは、区民、ボランティア、団体等の有する力を結びつけ、地域課題の解決につなげていくコーディネーターとして、多文化共生、国際交流、国際人材育成、国際協力を中心とした事業を展開しています。

また、国際交流と多文化共生を一体的に進めていくため、令和4年4月におおた国際交流センター（Minto Ota）へ移転しました。

- ・名 称：一般財団法人国際都市おおた協会
- ・住 所：大田区蒲田四丁目16番8号 2階（おおた国際交流センター）
- ・電 話：03-6410-7981
- ・ファックス：03-6410-7982
- ・ホームページ：<https://www.ota-goca.or.jp/>

【6年度計画】

(1) 相談・情報提供

ア 外国人区民等に向けた生活相談・情報提供を行う多言語相談窓口

- ・場 所：おおた国際交流センター
- ・開設時間：「一般相談」月曜日～金曜日 10:00 から 17:00 まで

※ただし、土日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）及びおおた国際交流センター休館日は休業します。

「専門相談」第1・第3日曜日 13:00 から 17:00 まで

・沿革：平成30年度から実施

(ア) 一般相談

言語	月	火	水	木	金
英語	10:00～17:00	10:00～17:00	10:00～17:00		10:00～17:00
中国語	10:00～17:00	10:00～17:00		10:00～17:00	10:00～17:00
タガログ語	10:00～17:00				10:00～17:00
ネパール語	10:00～17:00		10:00～17:00		
ベトナム語				10:00～17:00	

※その他の言語は要相談

(イ) 専門相談

弁護士による法律相談（事前予約制）

開設時間		担当
第1・3日曜日	13:00～17:00	弁護士等・各言語通訳者

イ 情報提供

外国人に関わる地域団体や支援機関を訪問し、情報共有や顔の見える関係づくりを行います。

ウ 保護者への情報提供

外国につながるのあるこどもの保護者を対象に、日本の学校生活や入学前の準備等に関する説明会を行い、日本の小学校に対する知識の向上と不安軽減を図るため、小学校入学前オリエンテーションを開催します。

(2) 通訳・翻訳

区立小・中学校をはじめとする区内にある公的施設等へ通訳者を派遣します。また、行政情報の多言語化をはじめとする公的文書の翻訳を行うほか、区へ提出する文書の翻訳協力を行います。

・沿革：平成30年度から実施

(3) 日本語等の学習支援

ア 生活上の基本的な日本語を学ぶための初級日本語講座や、海外から転入した不就学・未就学の子など、小・中学校への就学時にサポートを要する様々な子どもたちを対象とした「子ども日本語教室」などを開催します。

イ 外国人の保護者を対象に、学校プリントを読むときのコツや学校特有の単語の意味等を学ぶための講座を開催します。

ウ 区内で日本語学習支援を行いたい方を対象とした入門講座、ボランティア日本語教室で活動している方や入門講座修了者を対象としたステップアップ講座を開催します。

エ 外国につながるのあるこどもの学習支援を行うボランティアを養成するための講座を行うとともに、同講座の受講者が支援の経験を積む場として、夏休みの宿題や自由研究のサポートをする教室を開催します。さらに、放課後の時間帯に、日々の宿題や日本語学習のサポートを行う教室を開催します。

オ 地域のニーズや学習者の実情に応じたより効果的な学習機会の提供に向け、区内の日本語学習支援団体や学校等と情報を共有するなど、更なる充実に努めます。

・沿革：平成 30 年度から実施

(4) 災害時外国人支援

ア 大田区災害時おおた国際交流センターの円滑な運営に向けて、必要に応じたマニュアルの改訂・検証等を行います。

イ 災害時に通訳・翻訳等により外国人支援を行うボランティアを募集・登録し、養成・スキルアップのための講座や訓練を開催します。

・沿革：平成 30 年度から実施

(5) 地域における国際交流

ア 日頃の日本語学習の成果や目標、思い等を画像や映像等を用いて発表する場として「日本語でプレゼンテーション」を開催し、日本語学習者や日本語ボランティア等のモチベーション向上を図るとともに、地域交流及び相互理解を促進します。

イ 外国人区民との交流を図るため、多文化交流会を開催し、相互理解と顔の見える関係づくりに繋がります。

ウ 外国人留学生などが日本人の家庭を訪問し、日本の生活文化を体験できるホームビジットイベントを開催し、交流を通じた相互理解を図ります。

エ 地域団体等との連携の下、OTA ふれあいフェスタに協会ブースを出展し、協会事業の周知や多文化理解を図ります。

沿革：平成 30 年度から実施

(6) 海外都市との交流

区が行う姉妹都市や友好都市等との交流事業の実施に協力します。

・沿革：平成 30 年度から実施

(7) 国際交流ボランティアの活躍支援

国際交流ボランティアの登録を行い、「多文化共生の担い手育成セミナー」を開催します。また、国際交流ボランティアの中で実行委員会を結成し、地域で活躍する外国人を取材し、記事を作成するほか、交流会の企画運営を行い、国際交流ボランティア同士の連携や親睦を深めます。

・沿革：平成 30 年度から実施

(8) 国際交流団体の活動促進

センターを拠点として、国際交流団体との連携・協力体制の強化、地域における国際交流活動の活性化に向けた方策の検討・実現を図ります。

・沿革：令和 2 年度から実施

(9) 小さな国際協力

センターで使用済み切手や書き損じはがきや外国のコイン等を収集し、開発途上国において教育や医療等の支援活動を行っている団体に寄付します。

・沿革：平成 30 年度から実施

(10) 広報紙の発行

協会のニューズレター「GOCA ニュース from おおた」を発行（年4回）します。

- ・沿革：平成30年度から実施

(11) 公式 SNS による情報発信

Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）公式アカウントを運用し、イベント・講座情報や災害発生時の緊急情報などを適時発信します。

- ・沿革：令和元年度から実施

【5年度実績】

(1) 相談・情報提供

ア 多言語相談窓口

(ア) 一般相談

外国人が日常生活で直面する様々な課題（在留資格、税金、医療・保険、結婚、労働等）に関する相談を多言語で受けるとともに、的確に関係機関に繋げる支援を行いました。

- ・対応言語：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語

※そのほかの言語については、事前予約にて対応しました。

（対応言語：スペイン語、ヒンディー語、ビサヤ語、ポルトガル語、ウルドゥー語など）

- ・相談件数：2,748 件

【主な成果】

おおた国際交流センター（Minto Ota）の相談窓口にて、多言語で生活相談、情報提供などを行いました。また、相談件数が増えているネパール語の相談対応日を一日増やしました。

(イ) 専門相談

弁護士による法律相談を行いました。

- ・相談件数：82 件

イ 区内転入者に対する生活情報支援

海外から転入した外国人の円滑な生活をサポートするため、区内で外国につながるのあるこどもや保護者を支援する機関や団体を訪問し、協会や多言語相談窓口等の案内を行いました。

ウ 保護者への情報提供

外国につながるのあるこどもの保護者を対象に、日本の学校生活や入学前の準備等に関する説明を行い、日本の小学校に対する知識の向上と不安軽減を図るため、小学校入学前オリエンテーションを開催しました。

- ・参加者：19 人（保護者 13 人、こども 6 人）

(2) 通訳・翻訳

外国人の保護者が参加する小・中学校の三者面談や保育園の保護者会、区が実施するこどもの健康診断などに通訳者を派遣し、円滑なコミュニケーションが確保できるよう支援しました。

また、行政情報の多言語化をはじめとする公文書の翻訳を行うほか、婚姻手続き等で区に提出する文書の翻訳を実施しました。

- ・通訳者派遣件数：314 件、翻訳件数：253 件、校正件数：36 件、区提出文書：347 件

【主な成果】

外国人区民の増加等により、通訳派遣件数は令和4年度から100件以上増加。高まる通訳ニーズに対応しました。

(3) 日本語等の学習支援

ア 日本語講座の開催

実施日	事業内容・実績
通年開催 (在籍期間は原則6か月以内)	【おおたこども日本語教室】 小中学校への就学に向けて、ひらがな・カタカナ・漢字の読み書きなど、学校生活に必要な言葉を学ぶ教室 [蒲田教室] 受講者：83人(うち63人就学) [大森教室] 受講者：20人(うち16人就学)
[第1期] 全10回 5月15日(月)から 7月24日(月)まで [第2期] 全10回 10月16日(月)から 12月18日(月)まで [第3期] 全10回 1月15日(月)から 2月19日(月)まで	【初級日本語講座】 ひらがなやカタカナの読み書き、簡単な会話など、生活上の基本的な日本語及び緊急・災害時の対応方法について学ぶ講座。 [第1期] 受講者：16人 [第2期] 受講者：17人 [第3期] 受講者：13人

【主な成果】

「初級日本語講座」では、10回×3期へと学習機会及び内容の拡充を図りました。



初級日本語講座

イ 日本語講座「学校プリントを読もう」

実施日	事業内容・実績
全5回 2月6日(火)から 3月5日(火)まで	【日本語講座「学校プリントを読もう」】 外国人の保護者を対象に学校で配布されるプリントの読み方のコツや学校特有の単語の意味等を学ぶ講座 ・受講者：12人

【主な成果】

プリントに書かれている内容の理解だけでなく、日本の学校生活に対する外国人保護者の理解を深めることができました。

ウ 日本語ボランティア養成講座（入門編・ステップアップ編）の開催

実施日	事業内容・実績
【入門編】 全6回 8月27日（日）から 10月1日（日）まで 【ステップアップ編】 1月18日（木）から 2月1日（木）まで	【日本語ボランティア入門講座】 区内のボランティア日本語教室等で日本語学習支援を行いたい方を対象とした講座 ・修了者：23人 【日本語ボランティアステップアップ講座】 区内のボランティア日本語教室で活動している支援者や日本語ボランティア入門講座の修了者を対象とした講座 ・受講者：延べ15人

【主な成果】

入門講座では、学習者についての理解を深めるとともに、教え方ややさしい日本語といった関わり方等、日本語ボランティアとして基礎的な態度・知識を身に着けることができました。ステップアップ講座では、外国人保護者への支援をテーマに、学習者に寄り添った支援や活動について理解を深めることができました。

エ こどもの学習支援

実施日	事業内容・実績
全6回 6月17日（土）から 7月23日（日）まで	【こども学習支援ボランティア養成講座】 外国につながるのあるこどもの学習支援を行うボランティアを養成する講座 ・受講者：26人
全6回 8月8日（火）から 8月10日（木）まで	【夏休み学習教室】 「こども学習支援ボランティア養成講座」修了生が支援の経験を積む場として、日本語を勉強中のこどもの夏休みの宿題や自由研究をサポートする教室 ・参加児童：17人（延べ51人）、支援者26人（延べ78人）
[第1期] 全8回 5月10日（水）から 7月12日（水）まで [第2期] 全10回 9月27日（水）から 12月13日（水）まで [第3期] 全8回 1月24日（水）から 3月13日（水）まで	【こども学習支援教室】 「こども学習支援ボランティア養成講座」修了者が、外国人の小・中学生に対し、放課後、日々の宿題や日本語学習のサポートを行いました。 ・場所 おおた国際交流センター（Minto Ota）会議室 [第1期] ・受講者 13人（延べ77人） ・協力者 18人（延べ79人） [第2期] ・受講者 11人（延べ102人） ・協力者 22人（延べ107人） [第3期] ・受講者 11人（延べ78人） ・協力者 20人（延べ84人）

【主な成果】

- ・「こども学習支援ボランティア養成講座」では、外国につながるのあるこどもを取り巻く環境や学習支援をする際の心構えを学び、修了後に行った「夏休み学習教室」では、受講生が支援者として、実際に活動する場を作ることができました。
- ・「こども学習支援教室」では、日本語が難しく宿題や教科学習が困難な外国人の小・中学生に対し、放課後、日本語学習のサポートを行うとともに、居場所のひとつとして教室を提供することができました。



夏休み学習教室



こども学習支援教室

(4) 災害時外国人支援

ア 「大田区災害時おおた国際交流センター」の体制整備

大田区と「大田区災害時おおた国際交流センター」の運営体制の整備に係る協議を行い、災害時における区と協会の業務分掌について確認を行いました。

イ 災害時外国人支援ボランティアの養成

実施日	事業内容・実績
7月1日(土)	【災害時外国人支援ボランティア講習会「基礎講習」】 区の防災対策や災害時の外国人支援の基礎知識等を学ぶ基礎講習を開催 受講者：37人
8月19日(土) 8月26日(土)	【多言語翻訳シミュレーション訓練・翻訳フィードバック研修】 東京都つながり創生財団主催の翻訳シミュレーション訓練及び翻訳フィードバック研修に参加 ・参加者：17人 ※翻訳フィードバック研修には5人が参加
10月15日(日) 10月21日(土)	【通訳訓練】 災害時外国人支援における「通訳」の心構えやコツを学び、実践経験を積むための訓練を実施。 ・参加者 延べ32人
3月10日(日)	【災害時外国人支援ボランティア講習会「やさしい日本語を学ぼう!」】 やさしい日本語の知識と実践力を高めるための講座をおおた国際交流センターにて開催 受講者：15人

【主な成果】

災害時外国人支援ボランティア向けの各種講習会を開催するとともに、他団体が主催する翻訳訓練にも参加し、知識・技能の両面のスキルアップにつなげました。また、翻訳及び通訳訓練や応急救護訓練等を通して、災害時を想定した外国人支援の実践力の向上を図りました。

(5) 地域における国際交流

ア 日本語でプレゼンテーションの開催

実施日	事業内容・実績
10月29日(日)	外国籍の方が写真等を用いて日頃の日本語学習の成果を発表する場を提供し、地域交流及び相互理解を促進する目的で開催。 ・発表者8人、観覧者51人(会場観覧者31人、オンライン観覧者20人)

【主な成果】

これまでの「日本語でスピーチ」から「日本語でプレゼンテーション」に名称を変更して開催。発表者・観覧者の満足度も非常に高く、聴衆を惹きつける視覚効果や会場全体の一体感等、魅力にあ

ふれたイベントになりました。

イ 多文化交流会の開催

実施日	事業内容・実績
全4回 7月29日(土) 8月23日(水) 12月3日(日) 2月18日(日)	【Ota 多文化ファミリー交流会】 地域における多文化理解の促進を目的として、区内の子ども達やその保護者向けに開催。 参加者：計128人(第1回32人、第2回43人、第3回22人、第4回31人)
12月10日(日)	【Ota スポーツで国際交流】 スポーツを通じて交流を深め、多文化共生意識の醸成を図る目的で、若い世代を中心としたスポーツ交流(フットサル)を開催 参加者：33人



Ota 多文化ファミリー講習会
(第3回:GOCAキッチン)



Ota スポーツで国際交流

ウ ホームビジットイベントの開催

実施日	事業内容・実績
3月3日(日)	【ホームビジット】 外国人留学生などが日本人の家庭を訪問し、日本の生活・文化体験や日本人との交流を行うホームビジットを開催しました。 参加者：ホスト側5家庭 ゲスト側16人

【主な成果】

- ・Ota 多文化ファミリー交流会では、地域に住む様々な国籍の子どもや保護者の交流の機会を提供し、国籍や言葉の壁を越えた相互理解を促進することができました。また、全4回の開催を通して、ボランティア、航空会社、地域で活動する団体等、多くの主体との連携・協力関係を構築することができました。
- ・スポーツ交流を通じて、大田区で暮らす青少年と外国人が、国籍や言葉の壁を越えて交流し相互理解を深めることができました。また、文化や生活のルールが異なる一方で、共通したスポーツのルールを通じて互いの違いを認め合い、多文化共生の心を養うきっかけを作ることができました。
- ・ホームビジットでは、対面での訪問・交流を通し日本家庭における文化への理解を深めることができました。

(6) 海外都市との交流

区が行う姉妹都市や友好都市等との交流事業に協力しました。

(7) 国際交流ボランティアの活躍支援

ア 国際交流ボランティアのスキルアップ講座の開催

実施日	事業内容・実績
全2回 6月3日(土) 6月10日(土)	【多文化共生の担い手育成セミナー～これからの多文化共生を考える～】 日本における多文化共生の現状と課題、地域社会やボランティアの役割等についての講座を開催しました。 ・受講者27人

【主な成果】

日本における多文化共生の歴史的背景、潮流の変遷、現状と課題、地域社会におけるボランティアの役割等についてのセミナーを開催しました。外国人の受け入れに関する法律や施策といった難しい内容も、講師の分かりやすく丁寧な説明により、受講者の理解度や満足度が非常に高いセミナーとなりました。

イ ボランティアグループの形成・活動

実施日	事業内容・実績
【実行委員会】 7月12日(水)	【外国人取材記事「隣の外国人」作成】 大田区に住む外国人を身近な存在として感じてもらえるよう、国際交流ボランティアで構成される「隣の外国人」実行委員が区内の外国人を取材。実行委員は「インタビュー記事執筆講座」を受講した後、大田区での生活や現在の心境等について取材し、記事としてまとめたものを協会のホームページで公開。 ・実行委員7人 ・記事掲載回数6回 ・取材対象人数6人

【主な成果】

実行委員が外国人区民を取材し、作成した記事を協会のホームページで公表しました。生活・文化が異なる方々と直接対話することで多文化共生意識を醸成するとともに、実行委員会形式で実施したことで、ボランティア間のつながりを深めることができました。

(8) 国際交流団体の活動促進

国際交流団体との連携・協力体制の構築を行いました。

【主な成果】

国際交流団体との連携・協力体制の構築及び地域における国際交流活動の活性化に向けて、大田区国際都市・多文化共生推進課と連携し、現状の課題整理等を行いました。

(9) 小さな国際協力

使用済み切手等の寄付を行いました。

【主な成果】

開発途上国において教育や医療等の支援活動を行っている団体に、寄付として募った使用済み切手や書き損じはがき、外国のコイン等を送りました。

(10) 広報紙の発行

- ・協会の活動や事業予定を広く周知するため、ニュースレター「GOCA ニュース from おおた」を年4回（各回1,200部）発行し、区内の高校や日本語学校等に配布しました。
- ・協会の事業概要を掲載したリーフレットをリニューアルし、日本語、英語、中国語で発行しました。
- ・デザイン業務の一部を外部に委託し、画像をメインにした、区民がより手に取りやすくなるようなデザインに変更しました。

【主な成果】

ニュースレターの発行により、外国人区民からの相談を受ける多言語相談窓口や、日本語講座の開催など、区内の外国人が必要とする情報や、ボランティアや多文化共生に興味のある日本人区民に対する協会の事業の情報を適宜・的確に届けました。

(11) 公式 SNS による情報発信

Facebook、Instagram、X（旧 Twitter）を運用し、イベント・講座情報や災害発生時の緊急情報などを適時発信

【主な成果】

外国人の利用者が多い SNS の強みを活かし、大田区が発信している外国人に役立つ情報や多文化共生に関する協会の事業の情報を発信した結果、各 SNS のフォロワー数の増加につながりました。

5 おおた国際交流センター施設運営

令和4年度開館

6年度予算額 25,697 千円 （5年度予算額 27,491 千円）

※5年度から「施設運営費」は「おおた国際交流センター施設運営費」へ組替

おおた国際交流センター（Minto Ota）は、区における国際交流・多文化共生を一体的に推進する施設です。近隣の観光情報センターや産業プラザ Pi0、沿線の羽田イノベーションシティとも連携し、「国際都市おおた宣言」に掲げる「観光」、「多文化共生」、「産業」を推進するネットワーク力を強化します。

【施設概要】

- ・名称：おおた国際交流センター（Minto Ota）
- ・開館日：令和4年4月11日（月）
- ・所在地：大田区蒲田四丁目16番8号 2階
- ・主な機能：（ア）（一財）国際都市おおた協会多言語相談窓口
（イ）会議室
（ウ）情報・交流コーナー
（エ）（一財）国際都市おおた協会事務室、国際都市・多文化共生推進課事務室



Minto Ota ロゴマーク

【6年度計画】

(1) おおた国際交流センターの維持・管理運営

区内の国際交流活動や多文化共生推進事業を円滑に進めるため、センターの維持管理を行い、環境を整備します。

(2) 情報・交流コーナー展示

年3回の展示替えを行い、様々な国・地域の文化が感じられる展示や区事業の情報の掲示を行うとともに、子ども達が世界を知る本や日本語を学ぶ本を常備します。また、自由に使えるテーブルや椅子の設置により、利用者が気軽に立ち寄れる場所として活用します。

(3) おおた国際交流センターの周知

区及び協会のホームページやSNSでの周知、利用手引きの整備により、センターの認知度の向上を図ります。また、センターのさらなる周知を行うことで、新規国際交流団体の登録増や、既存の国際交流団体の利用増に繋げるなど、会議室の利用を促進します。

【5年度実績】

(1) 施設の利用状況

	開館日数 (日)	利用可能 コマ数 (回)	利用コマ数 (回)	利用率 (%)	利用団体数 (団体)	利用者数 (人)
会議室	356日	3,201	1,024	32.0	115	10,532

(2) 情報・交流コーナーの展示

件名	期間	内容
国際都市おおた大使の紹介	4月3日(月)から 5月31日(水)まで	国際都市おおた大使の令和4年度の活動写真、大使の募集ポスター、大使が作成した大田区の4地区の紹介ポスターなどを展示。
フォトランゲージ	6月1日(木)から 9月7日(木)まで	「世界のお祭り」をテーマに写真素材を展示し、自由な発想でフォトランゲージを行う企画。
絵本で世界をのぞいてみよう	9月8日(金)から 1月10日(水)まで	日本、アジア、中東、アフリカ、ヨーロッパ、北米、南米のエリアに分け、世界の絵本を紹介。多言語の音を楽しめるよう、読み聞かせ動画も上映。
日本語でプレゼンテーションの紹介	1月11日(木)から 3月10日(日)まで	10月に実施した「日本語でプレゼンテーション」の発表者紹介や発表の様子を上映。

(3) おおた国際交流センターの周知

- ・内 容：区および協会のホームページ・SNSへの掲載の他、パンフレットやチラシ(日本語、英語、中国語、タガログ語、ベトナム語、ネパール語、やさしい日本語)、ポスターを区内施設に配布しました。
- ・成 果：多言語にて多様な媒体を活用し、センターの区民認知の向上に寄与しました。

6 交流事業（その他の海外都市との交流）

平成 24 年度 事業開始
6 年度予算額 994 千円 （5 年度予算額 857 千円）

外国との友好親善を図るため、海外諸都市からの代表団・視察団の受入れ等を行います。

【6 年度計画】

海外諸都市からのオファーに対し、随時適切な対応を予定。

【5 年度実績】

海外諸都市からの申し入れがなかったため、実績なし

7 多文化共生のネットワークづくり

平成 23 年度 事業開始
6 年度予算額 19,517 千円 （5 年度予算額 36,372 千円）

外国人区民に対し、身近な生活情報を多言語で提供するなど、地域で安心して生活できるよう支援するとともに、多文化共生社会の推進に向けて、様々な国際交流団体や地域等との連携・協働を図ります。

【6 年度計画】

（1）外国人区民への情報発信

災害情報等の生活や暮らしに密着した情報、外国人区民に有益な区政情報を多言語で発信するとともに、より効果的な SNS 等の情報発信ツールを検討します。

（2）くらしのガイド 2024（外国語版）の配布

転入外国人を対象にした区政情報及び生活情報誌である「くらしのガイド 2024（外国語版）」を、区役所や特別出張所等の窓口で配布します。3 年に 1 度、言語別に作成し、現在、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、やさしい日本語の 6 言語があります。

- ・沿革：平成 18 年度から作成



くらしのガイド 2024（外国語版）

（3）多文化共生推進協議会

「国際都市おおた」多文化共生推進プランに基づき、「国際都市おおた」にふさわしい多文化共生社会のまちづくりと区民の主体的な参画により多文化共生施策を推進するため、外国人区民、日本人区民、国際交流団体、学識経験者等と区によって、具体的な課題について協議します。

- ・回数：1～2 回開催予定
- ・沿革：平成 23 年度から実施

（4）国際交流団体の支援

区内で活動する国際交流団体を支援するとともに、団体間の連携を深めるため、連絡会を開催し、情報及び意見交換を行います。（令和 6 年 6 月 1 日現在 41 団体）

- ・沿革：平成20年度から実施

(5) 国際交流施設の運営

国際交流関連事業を行う施設として、山王会館内国際交流施設の3・4階部分を管理・運営しています。

- ・沿革：山王会館内国際交流施設 平成7年度 開設

(6) 多言語通訳サービスの提供

日本語での対応が難しい外国人区民への各種支援や照会等に対応することを目的として、3種類の多言語通訳サービスを提供します。

- ・沿革：電話通訳サービスは、令和3年度から実施
多言語通訳タブレットは、平成27年度から実施
AI（自動）通訳サービスは、令和3年度から実施

ア 電話通訳サービス

自宅等にいる外国人区民が、大田区電話通訳サービス専用番号（050-3159-9993）に発信することにより、通訳オペレーターを介して担当部署との電話通訳が利用できます。

※15 言語対応

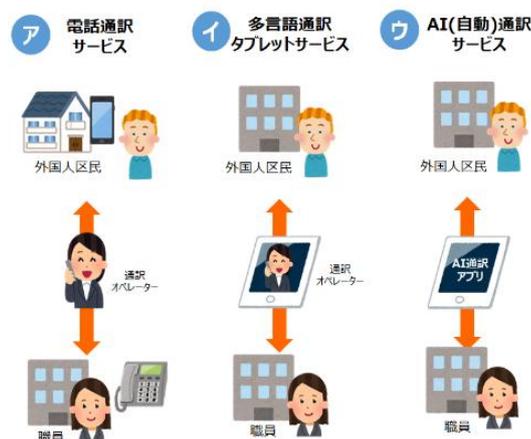
イ 多言語通訳タブレットサービス

タブレット端末上に通訳オペレーターを映し、外国人区民・区職員との2者間通訳を行うテレビ電話通訳サービスです。本庁舎・特別出張所等計18台を配置し、窓口サービス機能を充実しています。

※17 言語対応

ウ AI（自動）通訳サービス

上記タブレット端末にAI（自動）通訳アプリケーションを導入し、通訳オペレーターの不在時等、緊急の場合に活用します。※16 言語対応



(7) 国際交流員の配置

国際交流員（CIR）は、一般財団法人自治体国際化協会が主管する「語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）」により、国際交流活動等に従事するために自治体等に配置される職員です。区では、国際交流員の活用を通じて、「国際都市おおた」にふさわしい多彩な国際交流・多文化共生事業を展開しています。

令和6年度は、英国出身の国際交流員を任用し、通訳・翻訳をはじめ、区内学校訪問や地域イベントへの従事、メディア活動等、多岐にわたり国際交流推進者としての活動を行います。

- ・沿革：平成27年度から実施

(8) 多言語情報紙の作成

外国人区民が必要とする区政情報をまとめた「Ota City Navigation」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で作成し、発信します。年8回、各回約5,000部を発行予定

・沿革：平成6年度から作成（「Ota City Navigation」は、平成23年度から）

（9）やさしい日本語の普及

ア 職員研修の実施

イ 庁内掲示版によるやさしい日本語の情報提供

5年度に続いて職員研修を行うとともに、庁内掲示版を活用しやさしい日本語を普及します。

ウ 区民に向けたやさしい日本語の周知

ホームページ等によりやさしい日本語の周知を行い認知度を高めます。

・沿革：令和2年度から実施（くらしのガイドやさしい日本語版を作成）

（10）Minto フレンズの創設および広報活動

国際交流・多文化共生の分野に興味・関心のある小学生以上の区民すべてを対象に、「Minto フレンズ」として活躍していただきます。「Minto フレンズ」は、「おおた国際交流センター（Minto Ota）」のサポーターとして、区の国際交流・多文化共生事業やMinto Otaの情報を多様な媒体を活用して身近な人に周知し、区の多文化共生を推進します。

・沿革：令和6年度から実施



【5年度実績】

（1）「国際都市おおた」多文化共生推進プランの改定

・内容：2019～2023年度版プランの計画期間終了に伴う『「国際都市おおた」多文化共生推進プラン2024～2028年度版』の改定に向け、国際交流団体向けアンケートや外国人区民を対象としたワークショップ、パブリックコメントおよび区民説明会等を実施しました。

ア 国際交流団体向けアンケート

・日時：6月16日（金）から6月30日（金）まで

・回答：17団体

イ 外国人区民向けワークショップ

・日時：9月2日（土）13時30分から15時30分まで

・会場：Minto Ota

・参加者：国際都市おおた大使5人

ウ パブリックコメント

- ・日 時：1月16日（火）から2月6日（火）まで
- ・提出者数：10人
- ・意見数：29件

エ 区民説明会

- ・日 時：1月19日（金）19時から20時まで
- ・会 場：Minto Ota
- ・参加者：2人
- ・成 果：国際交流団体をはじめ、外国人区民や日本人区民など様々な視点からの多角的な意見を聴衆し、多文化共生の推進に係る区施策の課題を整理することができました。これら課題を踏まえ、2024～2028年度版のプランでは、多文化共生施策の質を今以上に充実させたものとなっています。



外国人区民向けワークショップの様子

(2) 外国人区民への情報発信

- ・内 容：区ホームページ内の「国際都市おおた」やチラシにおいて、生活・仕事・住まいに係る相談窓口の他、災害時等の重要な情報を集約し、多言語（ホームページ：英語、やさしい日本語 チラシ：英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で併記しました。また、区ホームページの対応言語数が131言語に拡大したことに伴い、「国際都市おおた」ホームページのリニューアルを行いました。
- ・成 果：多言語併記で情報を発信することで、外国人区民が必要とする有益な情報を的確に届けることができました。また、「国際都市おおた」ホームページのリニューアルにあたり、ライフステージ・ライフシーン別に情報を整理したり、ピクトグラムを活用したりすることで、ホームページの利便性の向上に繋がりました。



リニューアルした「国際都市おおた」
ホームページ（一部抜粋）

(3) 暮らしのガイド2024(外国語版)の作成

- ・内 容：大田区で生活を始める外国人区民向けの生活案内情報を更新しました。英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語、やさしい日本語の6言語で作成しました。
- ・発 行：令和6年3月
- ・成 果：転入手続きや生活相談に訪れた外国人に対して、大田区で安心して生活するために必要な幅広い情報を効果的に提供することができました。

(4) 多文化共生推進協議会

- ・内 容：「国際都市おおた宣言」が掲げる「多文化共生、産業、観光」の3分野における取組をテーマとして協議しました。
- ・開 催 日：6月29日(木)・9月4日(月)・12月18日(月)・3月28日(木)
- ・成 果：各分野において大田区が抱える課題を洗い出し、それらの解決策について議論しました。最終回では、協議会の三枝会長から区長へ「日本人区民と外国人区民との相互理解の促進」や、「日本語や日本文化を学ぶ機会の拡充」などの提言を含む協議結果が、報告書として提出されました。



区長へ報告書提出の様子

(5) 国際交流団体の支援

- ・内 容：令和5年度大田区国際交流団体連絡会及び「OTA ふれあいフェスタ」説明会
- ・日 程：6月16日(金) 18時00分～19時30分 12団体19人出席
- ・成 果：各国際交流団体の課題や現状を把握するとともに、今後の支援について検討しました。また、国際交流団体の活躍機会として、「OTA ふれあいフェスタ」(国際交流ひろば)説明会および出展支援を行い、「国際都市おおた」の推進に寄与しました。

(6) 国際交流施設の運営

- ・年間利用件数：867件
(内訳) 山王会館内国際交流施設 854件
- ・年間利用人数：延べ9,771人
(内訳) 山王会館内国際交流施設 9,657人
- ・成 果：外国人区民が言語や文化の違いにより不安を感じることがないように、日本語や日本の社会を学ぶことのできるコミュニケーション支援の場として活用しました。また、国際交流団体等の活動場所として、日本語教室の開催や会議・打合せ等で利用しました。

(7) 多言語通訳サービスの提供

ア 電話通訳サービス

- ・年間利用件数：251 件
- ・年間利用時間：約 63 時間
- ・主な相談内容、対応言語

No.	対応言語	件数
1	英語	138
2	中国語	40
3	ネパール語	24
4	ベトナム語	15
5	タガログ語	12



タブレット端末を介した通訳サービス

イ 多言語通訳タブレットサービス

- ・年間利用件数：1,457 件
- ・年間利用時間：約 245 時間
- ・成 果：税金、年金・国民健康保険の支払相談や転入・転出の手続きについて、外国語による様々な相談に対応し、窓口サービスの充実を図ることができました。

- ・主な相談内容、対応言語

順	所属	件数
1	国保年金課	360
2	課税課	223
3	納税課	208
4	千束特別出張所	176
5	総合案内	101

順	対応言語	件数
1	英語	546
2	中国語	469
3	ネパール語	168
4	タガログ語	71
5	ベトナム語	68

(8) 国際交流員の配置

- ・内 容：一般財団法人自治体国際化協会が主管する外国青年招致事業（JET プログラム）で選出された、日本に関心のある海外の人材を「国際交流員」として任用（会計年度任用職員）しました。
- ・成 果：令和4年度から任用している英国出身の国際交流員を再度任用しました。通訳・翻訳をはじめ、区内学校訪問や地域イベントへの従事、職員・区民に対する英語指導等、多岐にわたり国際交流推進者としての活動を行い、区の国際化や「国際都市おおた」の魅力発信に貢献しました。



大田区立大森南図書館で行われたイベント
「外国語でお話会」



鵜の木特別出張所での講演
「令和5年度 鵜の木地区オ・ア・シ・ス運動講演会」

(9) 多言語情報紙の作成

- ・内 容：外国人区民向けに「Ota City Navigation」を6言語（やさしい日本語、英語、中国語、タガログ語、ネパール語、ベトナム語）で8回（各回5,000部）発行し、区施設（本庁舎、特別出張所、図書館等）や区内の日本語学校、区内駅などの約200か所に配布しました。
- ・成 果：区政情報や生活情報を集約した情報紙を多言語で発行することにより、外国人区民が生活するうえで必要な情報を提供することができました。また、全号をカラー号に変更し、より区民の目に留まりやすい紙面づくりに努めました。

(10) やさしい日本語の普及

- ・内 容：ア 職員研修
イ 庁内掲示板によるやさしい日本語の情報提供
- ・開 催 日：ア 職員研修 9月8日（金）開催 職員28名参加
やさしい日本語のポイント講義と窓口対応演習
イ 庁内掲示板による情報提供 12月から3月に全3回実施
やさしい日本語についてのガイドラインやチラシ作成のポイント、翻訳ツールを紹介。
- ・成 果：庁内の普及に努め、各所属職員がやさしい日本語を習得し使用することで、区民サービス向上に繋がりました。

6 参考資料:各課の事業開始年度一覧

(1) スポーツ推進課

事業名	開始年度	事業実施根拠・備考
区民スポーツ大会	昭和22年	
都民体育大会等代表者派遣	昭和22年	
(公財)大田区スポーツ協会	昭和23年	【公益財団法人大田区スポーツ協会定款】 平成25年に財団法人から公益財団法人へ変更 令和元年5月1日から(公財)大田区体育協会から(公財)大田区スポーツ協会へ名称変更
スポーツ推進委員	昭和32年	【大田区スポーツ推進委員に関する要綱】 平成23年に体育指導委員からスポーツ推進委員へ名称変更
成人スポーツ教室	昭和36年	【令和2年度廃止】
寿ハイキング	昭和49年	【令和2年度廃止】
小・中学生スポーツ教室	昭和52年	【令和2年度廃止】
多摩川緑地広場運動施設	昭和57年	昭和57年12月設立
スポーツ推進審議会	昭和58年	【大田区スポーツ推進審議会条例】
障がい者スポーツ教室	昭和59年	
区民スポーツまつり	昭和59年	
ラジオ体操指導者養成講習会	昭和61年	
大田スタジアム	平成7年	平成7年7月開設、平成30年度大規模改修工事に伴い条例廃止 新たな【大田スタジアム条例】を、令和元年7月1日から施行
大森スポーツセンター	平成9年	【大田区立大森スポーツセンター条例】
障害者スポーツ指導者養成講習会	平成10年	
スポーツ健康都市宣言	平成24年	平成24年6月30日の大田区総合体育館開館に合わせて宣言を行った
OTAウォーキング	平成24年	「歩こう会」をリニューアルして、スポーツ健康都市記念事業として実施
大田区総合体育館	平成24年	【大田区総合体育館条例】
地域スポーツクラブ	平成26年	【大田区総合型地域スポーツクラブ等支援要綱】
おおたスポーツ健康フェスタ	平成26年	6月30日の宣言日にちなんだ記念事業として実施
大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムにおけるトップアスリート等派遣事業実施要綱	平成27年	【大田区オリンピック・パラリンピックアクションプログラムにおけるトップアスリート等派遣事業実施要綱】 【令和元年度廃止】
大田区スポーツ全国大会等出場奨励事業	平成27年	【大田区スポーツ全国大会等出場奨励事業実施要綱】
ホッケー競技体験会	平成28年	平成27年9月に、東京2020オリンピック競技大会のホッケー競技が区内会場で開催となったことを受けて実施 【令和元年度廃止】
新スポーツ健康ゾーン活性化事業	平成29年	
スポーツ推進広報事業	平成30年	
ブラジル選手団の事前キャンプ・合宿の受入れ	平成30年	平成29年6月に、東京2020オリンピックに出場するブラジル選手団の事前キャンプ受入れに関する覚書を締結したことを受けて実施 【令和3年度廃止】
おおたウエルカムボランティア事業	平成30年	【令和3年度廃止】
東京2020レガシー事業	令和2年	令和5年度にランニング大会「おおたランニングフェスティバル2024」を初開催
運動部活動の地域連携・地域移行	令和5年	【大田区立中学校部活動の地域連携・地域移行に関する検討会設置要綱】
西蒲田三丁目複合施設維持管理	令和5年	令和6年4月開設
公園内3水泳場	施設ごとに異なる	【大田区立水泳場条例】 【平和島公園水泳場】昭和45年7月、【東調布公園水泳場】昭和45年8月、 【萩中公園水泳場】昭和45年8月

(2) 文化振興課

事業名	開始年度	事業実施根拠・備考
平和都市宣言記念事業	昭和59年	【大田区平和都市宣言記念事業「平和のつどい」実施要綱】 花火の打ち上げは昭和62年度から実施 平成9年度より花火の祭典とする 令和6年度より平和のつどいとする
大田区文化振興協会の運営	昭和62年	昭和62年7月創立
文化施設管理運営	昭和62年	区民プラザ昭和62年10月31日開設
OTAふれあいフェスタ	平成2年	開始当初の名前は「OTA夢博'90」 平成4年度から現在の事業名になった
地域間交流事業	平成8年	長野県東御市（当時は東部町）と友好都市提携協定締結 秋田県美郷町とは平成17年度に締結 宮城県東松島市とは平成28年度に締結
大田区民ホール等管理運営	平成10年	
区民ギャラリー	平成20年	
大森 海苔のふるさと館管理運営	平成20年	
地域文化の振興	平成23年	平成29年度から大田区伝統工芸士認定制度開始
勝海舟記念館の整備・運営	令和元年	【大田区立勝海舟記念館条例】 令和元年9月7日開館
絵画等保管拠点の維持管理	令和2年	

(3) 国際都市・多文化共生推進課

事業名	開始年度	事業実施根拠・備考
アメリカ合衆国セーラム市との交流の推進	平成3年	【セーラム市、ピーボディー・エセックス博物館親善訪問団派遣事業実施要綱】
中国北京市朝陽区等との交流の推進	平成10年	【日中青少年相互交流事業実施要綱】
多文化共生推進センター運営事業	平成23年	【大田区多文化共生推進センター条例】 平成30年度から一般財団法人国際都市おおた協会が実施
多文化共生のネットワークづくり	平成23年	【大田区多文化共生推進協議会設置要綱】、【大田区立山王会館内国際交流施設等の設置及び管理運営要綱】ほか
国際都市事業	平成23年	【国際都市連携調整会議設置要綱】、【国際都市おおた大使設置要綱】
交流事業費（その他の海外都市との交流）	平成24年	
カナダ国プリンス・エドワード島州との交流の推進	平成27年	平成30年度から交流事業費（その他の海外都市との交流）に含む
一般財団法人国際都市おおた協会の運営	平成30年	【一般財団法人国際都市おおた協会定款】 平成29年12月設立
おおた国際交流センター運営事業	令和4年	【おおた国際交流センター条例】 令和4年4月11日開館 同日付け「多文化共生推進センター」閉館

Compass 2024

スポーツ・文化・国際都市部 事業概要

令和6年7月発行

編集：大田区スポーツ・文化・国際都市部
スポーツ推進課

〒144-8621

東京都大田区蒲田 5-13-14

電話：03-5744-1441

FAX：03-5744-1539

平和都市宣言記念事業「平和のつどい」の開催について

大田区は昭和59(1984)年8月15日に「大田区平和都市宣言」を行って以降、毎年8月15日に大田区平和都市宣言記念事業「花火の祭典」を実施してきたが、令和6年からは「平和のつどい」に名称を変更して、平和記念式典と花火打ち上げ会場を分けて実施する。事業内容は次のとおり。

1 実施日時

令和6年8月15日(木)

第一部 平和記念式典等 午前10時から午後6時まで

平和記念式典 午後1時30分開始

第二部 平和祈念花火 午後7時から午後8時まで

(花火打ち上げは午後7時30分から7時55分まで)

※荒天の場合、平和祈念花火のみ中止とする。

2 会場

第一部 平和記念式典等 大田区民ホール・アプリコ

第二部 平和祈念花火 西六郷四丁目地先(多摩川河川敷)

3 内容

・平和記念式典等

大ホール：平和記念式典、映画「ラーゲリより愛を込めて」上映

展示室・小ホール：平和パネル展、抑留体験者のお話(映像)、ワークショップ

・平和祈念花火

花火の打ち上げ(約4,000発)

4 来場者想定

約10万人(大田区・川崎市両岸合計)

5 広報

区報(7/21号、8/11号)、ホームページ、SNS、広報紙等

地域産業委員会 令和6年7月12日
スポーツ・文化・国際都市部 資料10番
所管 文化振興課

大田区立龍子記念館の休館について

空調設備の入れ替え工事に伴い、以下のとおり大田区立龍子記念館を休館する。

1 休館期間

令和6年8月13日（火）～令和6年11月30日（土）予定

2 主な工事箇所

龍子記念館の展示室内および収蔵庫の空調設備の入替工事

3 理由

平成21年に設置した現行空調機の部品がすでに製造中止となっているなか、展示室内空調機9台のうち3台が故障したため、展示室内および収蔵庫の空調設備の入替工事を行う。

令和6年度 姉妹都市（アメリカ合衆国セーラム市）との交流について

区とアメリカ合衆国セーラム市は1991年に姉妹都市となり、以降、交流を継続している。

昨年度、コロナ禍により延期していた直接の交流を再開し、今年度はセーラム市学生訪問団の受入及び区民親善訪問団の派遣を6年ぶりに実施する。

【セーラム市学生訪問団の受入】

- 日 程 8月6日（火）から8月16日（金）まで（予定）
- 人 員 11名程度（学生9名、引率2名）
- 内 容 表敬訪問、ホームステイ、歓迎パーティー、郷土博物館等の視察、学生交流会、平和都市宣言記念事業「平和の集い」参加など

【セーラム市区民親善訪問団の派遣】

- 日 程 11月13日（水）から11月19日（火）まで（予定）
- 人 員 20名程度
- 内 容 セーラム市庁舎訪問、ピーボディー・エセックス博物館訪問、ホームステイ、モース博士の墓及び学校訪問など

～平成30年度の交流から～

学生訪問団（歓迎パーティー）



区民親善訪問団（さよならパーティー）



令和6年度 国際都市おおた大使（来～る大田区大使）の委嘱について

「国際都市おおた大使（愛称：来～る大田区大使）」は国際交流、多文化共生、観光、文化、スポーツ、産業、教育など幅広い分野において、区民との交流を通して、大田区の魅力や情報の積極的なPRを行っている。

今年度の委嘱については次のとおり。

1 構成

16 か国・地域

27 名（新任5名、再任8名、継続14名）

2 任期

2年間

3 委嘱式

新任者を対象とし、令和6年7月2日（火）おおた国際交流センターにて実施

◆令和6年度 国際都市おおた大使（新任）

NO	氏名	読み仮名	出身国・地域
1	PHAM THI HIEN	ファム ティ ヒエン	ベトナム
2	AHUMADA MARTINEZ LUISA MARIA	アウマダ マルティネス ルイサ マリア	コロンビア
3	MUTIARA YOLANDA BARUS	ムティアラ ヨランダ バルス	インドネシア
4	PANTA KASHINATH	パンタ カシナト	ネパール
5	FAJAR JULIANA	ファジャル ジュリアナ	インドネシア

◆令和6年度 国際都市おおた大使（再任）

NO	氏名	読み仮名	出身国・地域
1	LIU YUNDI	リュウ インディー	中国
2	CHEN YANXIN	チェン イェンシン	台湾
3	TAN ZHENHUA	タン シンカ	中国
4	SAITO RUTAITIP	サイトウ ルタイティップ	タイ
5	NGUYEN THANH DONG	グエン タン ドン	ベトナム
6	NAKUBULWA EDITOR	ナクブルワ エディター	ウガンダ
7	KIM YU SUNG	キム ユソン	韓国
8	GAHATRAJ NARESH	ガホトラズ ナレス	ネパール

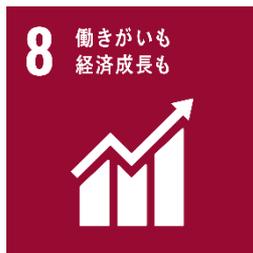
◆令和6年度 国際都市おおた大使（継続）

NO	氏名	読み仮名	出身国・地域
1	ALLAN WOODING	アラン ウディング	トリニダード・トバゴ
2	PACKARD EMILIA SUSAN	エミリア パッカード	アメリカ
3	HJORTHEIMER DANIEL ANTON THOMAS	ジュットハイマー ダニエル アント ン トウマス	スウェーデン
4	SOUATOUA YENGYANG	ソアトア イェンヤン	ラオス
5	THOR KIA	トー キア	ラオス
6	BETHESDA INDAH SARI	ベテスダ インダ サリ	インドネシア
7	WANG CHENG	オウ セイ	中国
8	WANG QIONG	オウ ケイ	中国
9	GIGLIO EMANUELE DAVIDE	ジリオ インマヌエル ダビデ	イタリア
10	ALEXANDRA HONGO	ホンゴウ アレクサンドラ	ブルガリア
11	NIKMATUS SHOLIKAH	ニクマトウス ショリカー	インドネシア
12	EMMI MALIZA HUTAGAOL	エミ マリザ フタガオル	インドネシア
13	LARA HERNANDEZ JORGE MARIO	ララ エルナンデズ ホルヘ マリオ	グアテマラ
14	GILBERT WATSON	ギルバート ワトソン	アメリカ



View 2024

—大田区産業経済部事業概要—



産業経済部では、主に上記の目標を中心に区内産業振興に取り組みます

令和6年7月

大田区産業経済部

公益財団法人 大田区産業振興協会

一般社団法人 大田観光協会

目 次

産業経済部ホームページ一覧	1
事業種別索引	2
第1 産業経済部・公益財団法人大田区産業振興協会・一般社団法人大田観光協会の組織図	8
第2 産業経済部・公益財団法人大田区産業振興協会・一般社団法人大田観光協会の事務分掌	10
第3 産業経済部の目標	13
第4 庁議指定事務事業及び部局重要事務事業	15
第5 産業経済部の事務事業	16
1 産業振興課	16
（1）産業振興担当（管理）	16
（2）産業振興担当（調整）	18
（3）産業振興担当（工業）	21
（4）産業振興担当（商業）	31
（5）産業振興担当（観光）	39
（6）産業振興担当（イノベーション）	46
（7）融資係	48
第6 公益財団法人大田区産業振興協会の事務事業	50
1 総務部	50
（1）総務人事係	50
（2）財務経理係	50
2 商いサービス部	50
（1）商いサービス係	50
（2）勤労者共済係	52
（3）Pi0 フロント係	53
3 産業者支援部	54
（1）イノベーション係	54
（2）国内取引支援係	57
（3）産業人財係	60
（4）広報情報係	61
4 MICE・施設部	64
（1）MICE・観光係	64
（2）施設係	65
5 羽田 Pi0 推進部	65
（1）管理運営係	65

(2) 知的財産・海外取引支援係	66
第7 一般社団法人大田観光協会の事務事業	70
第8 参考資料	76
産業経済部予算	76
公益財団法人大田区産業振興協会予算	77
一般社団法人大田観光協会予算	78
事業開始年度一覧	79
大田区産業プラザ施設概要	89

産業経済部ホームページ一覧

【産業経済部】 大田区ホームページ>産業振興

<https://www.city.ota.tokyo.jp/sangyo/index.html>



【(公財) 大田区産業振興協会】 <https://www.pio-ota.jp>



【PiOPARK ピオパーク】 <https://piopark.net/>



【(一社) 大田観光協会】 <https://www.o-2.jp/>



【大田区 MICE 専用サイト】 <https://ota-mice-guide.jp/>



事業種別索引



商店街・商い・サービス業

概要	事業名	頁
商店街の装飾灯整備及び維持管理費の助成を受けたい	商店街装飾灯整備助成	31
区内商業活性化のため、大田区商店街連合会並びに各商店会等の連携を強化したい	区内商店街連携強化推進事業	32
商店街の法人化の支援、運営経費の助成をしてほしい	商店街振興組合等推進事業	33
商店街環境の整備、地域の特性を活かしたイベント等に対して助成してほしい	商店街チャレンジ戦略支援事業	33
商店街が行う地域商業活性化のための事業経費を助成してほしい	商店街活性化推進事業(商店街戦略的PR事業、商店街ステップアップ応援事業、課題解決支援業務)	34
自分のお店に多くのお客様に足を運んでもらいたい 新規顧客を獲得したい	おおたイチ推しマルシェ	50
商品やサービスの改善や商談の機会を増やしたい 商業の専門相談員に相談したい	商い・サービス産業取引相談	51
店舗改装や新たな取り組みにかかる費用の補助を受けたい	繁盛店創出事業	51

農業

概要	事業名	頁
区内農業者による農作物の品評会と即売会の開催	野菜と花の品評会	36
区民農園を利用したい	区民農園	36
区内農業者と行政の情報連絡の場を設ける	農漁業関連事業	36

公衆浴場（銭湯）

概要	事業名	頁
公衆浴場の施設改善工事や備品購入等の経費を助成してほしい	公衆浴場施設改善助成	37
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合大田支部への助成	公衆浴場事業助成	37
公衆浴場のあり方を検討する協議会の開催	公衆浴場対策研究会	37

その他の業種

概要	事業名	頁
一般家庭や店舗、工場等を改築、修繕する際に、安心できる 区内の業者さんを紹介してほしい	建築工事あっせん相談事業	16
災害等緊急事態時における事業継続に備えたい	経営革新支援事業 (1) 企業防災普及啓発事業	17

概 要	事業名	頁
大型店舗が近隣地域の生活環境に与える影響について対策を立ててほしい	大型店対策	35
集団住宅等建設時に、商店会との調整ごとについて知りたい	商店街区における集団住宅等建設事業に係る調整	36
区内の計量器使用事業所を事前に調査する	計量器定期検査の事前調査	38
内職求人を探みたい、内職をしたい	+WORK（内職あっせん・相談）事業	59

ものづくり拠点の形成

概 要	事業名	頁
貸工場および工業用地の物件情報を知りたい	区内工場立地・操業環境整備助成事業 (1)貸工場・工業用地マッチング事業	21
新しい集合型工場を建設したい	区内工場立地・操業環境整備助成事業 (2)ものづくり工場立地助成、工場アパート立地助成	21
防音、防臭、防振等の操業環境改善のための工場の改修、移転にかかる経費を助成してほしい	区内工場立地・操業環境整備助成事業 (3)ものづくり企業立地継続補助金	22
操業拠点の新增設、移転、脱炭素化または生産性向上に寄与する建物付帯設備の整備にかかる経費を助成してほしい	区内工場立地・操業環境整備助成事業 (5)企業立地・SDGs促進助成金	23
区内の企業立地促進を図るための区内外企業、空き工場・工業用地への調査等	区内工場立地・操業環境整備助成事業 (6)企業立地促進サポート業務	23
マンション建設時に、周辺工場との調整ごとについて知りたい	区内工場立地・操業環境整備助成事業 (9)工業地域・準工業地域における集団住宅等建設事業に係る調整	25
工場アパートを使用したい、社宅を探している	産業支援施設指定管理者管理代行 (1)工場アパート等	27
大学等と産学連携事業に取り組んでいるが、実用化を目指して研究開発拠点を探している	大田区産業連携施設等	29

人材育成・確保

概 要	事業名	頁
次世代の人材育成を目的とする各種講習会やセミナーに参加したい。または、工業団体が企画する人材の育成、確保を目的とする講習会や研修会の経費の支援を受けたい	ものづくり人材育成事業 (1)次世代ものづくり人材育成事業	26
ものづくり体験と小中学校等のものづくりの発表を組み合わせたいイベント	ものづくり人材育成事業 (2)ものづくり教育・学習フォーラム	26
事業承継について、各種専門家から支援を受けたい	事業継承の取組	30 38
	ビジネスサポートサービス	53
大田区内企業への就職を考えている 大田区が運営する求人サイトに求人情報を掲載したい	おしごとナビ大田区	60
人材育成を高等専門学校の教師や施設を活用して行いたい 自社製品のデザイン性を向上できる人材を育成したい	中小企業次世代ものづくり人材の育成事業	60

概要	事業名	
おおた少年少女発明クラブに入りたい（小学生対象）	中小企業次世代ものづくり人材の育成事業（おおた少年少女発明クラブの支援）	60
次世代を担う後継者や若手人材を確保したい	若者と中小企業とのマッチング事業	60

創業・相談事業・コンサルティング

概要	事業名	頁
創業支援を受けたことの証明書について知りたい	特定創業支援等事業（証明）	18
副業・兼業者との連携方法について知りたい	区内産業の課題解決事業 （1）SDGs人材ネットワーク構築・活用事業	19
創業、新分野進出に向けて活動拠点を探している	産業支援施設指定管理者管理代行 （2）大田区南六郷創業支援施設	28
区内で創業するにあたり、創業相談、セミナーや試作品製作など専門的な支援を受けたい	創業者支援事業	54 55 68
ホームページ・カタログなどPRツール作成の支援を受けたい	中小企業情報化支援	53
企業経営、創業、販路拡大、技術の向上、契約や会計等、ビジネスに関する様々な相談を専門家にしたい	ビジネスサポートサービス	53
大田区産業プラザにある経営相談窓口で各団体の取組について知りたい	PiOフロント	53

取引拡大

概要	事業名	頁
加工や製品の発注先を見つけたい、仕事を受注したい	受・発注相談	57
自社の加工技術を全国の手・中堅企業にPRし、商談につなげたい	大田区加工技術展示商談会	58
展示会の出展を支援してほしい	国内見本市への出展支援	58
海外取引の相談 海外取引セミナー eコマースの活用をしたい 海外の市場性や投資環境を確認したい 海外企業とのビジネスマッチングを図りたい 企業カタログ、マニュアル等の取引書類を翻訳してほしい タイや中国等、海外の市場開拓に興味がある	海外取引相談事業	66
海外での見本市に出展し市場開拓や技術移転をしたい	海外見本市への出展支援	68
社会的な課題を解決する自社商品・サービスのPRをする展示会に出展したい	Meet New Solution in OTA	58
商品やサービスの改善や商談の機会を増やしたい 商業の専門相談員に相談したい	商い・サービス産業取引相談	51
空港に近い場所で、様々な交流・イベントに参加したい。また、各種設備の利用や、専門のコーディネーターから経営に関する支援を受けたい	羽田イノベーションシティ・サテライトオフィス事業	65

資金調達の支援

概要	事業名	頁
低利の事業資金融資をあっせんしてほしい	中小企業融資あっせん制度	48
マル経融資の利子補給を受けたい	小規模事業者経営改善資金(マル経融資)利子補給制度	49
新創業融資の利子補給を受けたい	新創業融資資金利子補給制度	49
事業承継・集約・活性化支援資金の利子補給を受けたい	事業承継資金利子補給制度	49

技術・研究開発

概要	事業名	頁
自社で取り組む新製品・新技術の開発にかかる経費を助成してほしい 新製品・新技術評価と、販路拡大を図りたい	新製品・新技術開発支援事業	55
他の区内企業と連携して新事業に取り組みたい 医療・介護福祉・航空宇宙などの成長産業で自社の技術を活かし参入したい 研究に関わる試作品・製品を区内企業に作ってほしい 大手企業等が保有する知的財産を活用した製品開発をしたい	次世代産業創造・産業クラスター形成事業	56

情報提供・ネットワーク

概要	事業名	頁
大田区と他都市の連携について知りたい	産業のまちネットワーク推進協議会	21
大田区の産業について知りたい	大田区産業PR事業	17
	大田区産業振興普及事業	62
	産業情報誌の発行	62
	産業情報受発信事業	63
大田区の工場や加工技術などを知りたい、小中学生の社会科見学に大田区の工場に行きたい 全国・海外から大田区の企業を見学・視察をしたい	大田区産業振興普及事業	62

調査事業

概要	事業名	頁
大田区の産業に関する景気動向が知りたい	産業基礎調査 (1) 区内経済状況調査(景気動向調査)	18

産業プラザの管理運営

概要	事業名	頁
産業プラザの管理業務について知りたい	産業プラザ施設維持の管理運営	65
展示ホールや会議室等の利用について知りたい	産業プラザ展示ホール等の管理運営事業	64

表彰事業

概要	事業名	頁
永年にわたり区内中小企業に勤務した従業員の功績をたたえ、その労をねぎらうことにより、勤労意欲を増進させ、優秀な従業員の育成を図りたい	中小企業従業員永年勤続等感謝状贈呈	16
人に優しい（働きがいのある労働環境）、まちにやさしい（周辺環境との調和）、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定し、その中で特に優秀な工場を表彰し、町工場の良さを多くの方に知ってもらいたい	工場表彰制度（優工場）	61
「これぞ大田のお土産！」と言える製品・商品を100点選定・表彰し、多くの方に大田区に来てもらい、お土産にしてもらいたい	大田のお土産100選 表彰事業	63
区内の特色のある商店や飲食店を表彰し、多くの方に大田区に来てもらい、自慢の味や雰囲気などを味わってもらいたい	商店（飲食店）表彰制度（OTA!いちおしグルメ）	63

勤労者福祉

概要	事業名	頁
自社の福利厚生制度を充実したい 中小企業の勤労者として福利厚生事業を利用したい	勤労者支援 （加入促進事業、福利厚生事業、給付事業）	52

観光振興事業

概要	事業名	頁
国内外からの来訪者を受け入れる店舗・施設及び観光マップやパンフレットの配布、近隣の簡単な案内等にご協力いただける店舗・施設等を登録しています。	大田区ウェルカムスポットへの支援	39
外国人旅行者や区民など、誰もが安心して区内を回遊し、観光やまち歩きを楽しんでいただけるよう観光案内サインを整備します。	観光案内サイン推進事業	39
区の観光紹介用パンフレットを作成し区内の魅力を発信します。	大田区観光紹介用パンフレット	40
（一社）大田観光協会の事業を支援し、民間視点での観光振興を行います。	一般社団法人 大田観光協会補助事業	40
川崎市・品川区をはじめとした自治体や民間企業と連携し、共同で情報発信を行います。	広域連携事業	40
大田区の得意とする中小規模の多様な会議に対応したMICEを中心に誘致を行います。	MICE推進事業	41
区にゆかりがあり、各界で活躍・活動している個人及び団体等に「大田区観光PR特使」を委嘱し、観光振興を図ります。	大田区観光PR特使事業	42
大田区に関連のある映画・ドラマ作品又は区内の観光資源等を活用し、区への誘客及び回遊・消費向上につなげる地域PR事業を実施します。	地域と協働した観光魅力発信事業	42

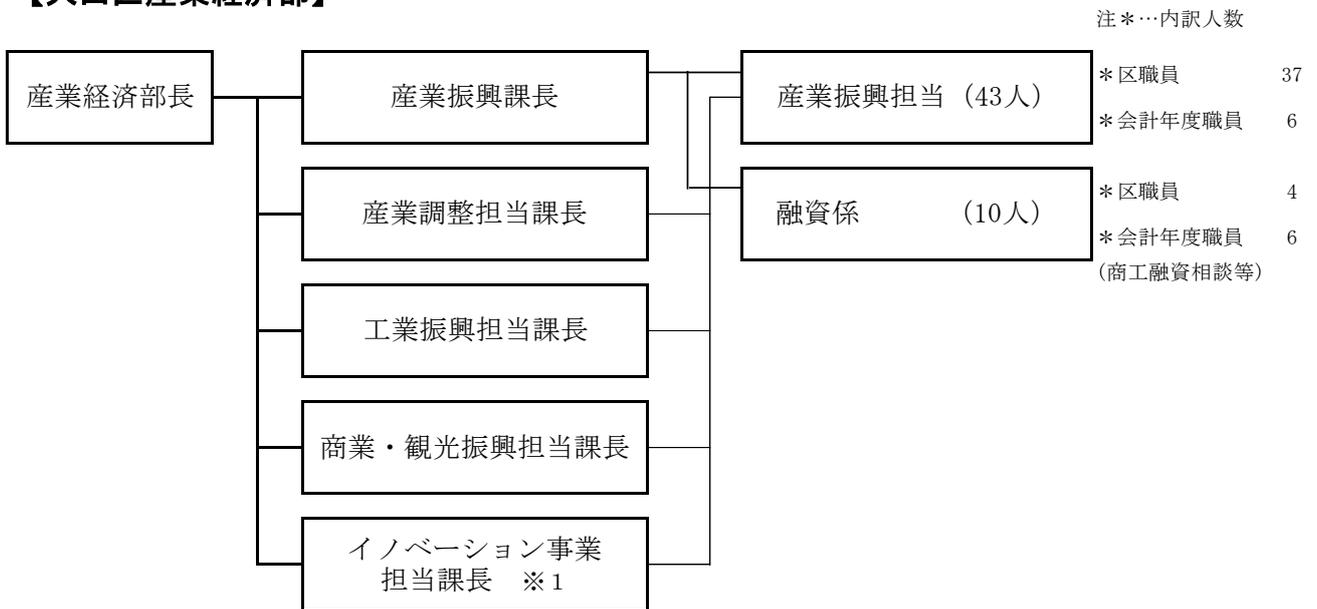
概 要	事業名	頁
観光展示やノベルティの配布を通して、内外に向けて大田区の魅力を広く発信します。	観光PRのための展示及びPRツール等の制作	42
羽田空港主体の「空の日」イベントへ参画し、「国際都市おおた」をより広く国内外にアピールします。	「空の日」に実施する羽田空港イベントとの連携事業	43
大田区の魅力発信、シティプロモーションの推進及び区民のわがまちへの愛着心の向上を図ります。	大田区公式PRキャラクター「はねぴよん」の活用	43
「来訪者と『まち・ひと』をつなぐ観光拠点」をコンセプトとした観光案内所です。	大田区観光情報センターの運営	44
羽田空港国際線到着ロビーの東京観光情報センター内にてパンフレットの配架や産業関連の展示を行っています。	羽田空港観光情報コーナーの運営	45
大田区の認知度向上と新たな観光資源の開拓を目的とし、CM・ドラマ・映画等の区内撮影に対してロケ支援を行います。	大田区における撮影支援・協力	45
区及び（公財）大田区産業振興協会等と共催し、アキナイ・クロス事業を企画・運営します。	アキナイ・クロス事業	70
臨海部・多摩川を活用したカヌー事業やイベントにより、水辺を観光資源とした事業を推進します。	水辺の賑わい事業	70
「モノづくりのまちづくり」を推進する発信・交流拠点として、公・民・学が共同した体験イベントや地域イベントを行います。	くりらぼ多摩川運営事業	71
一般の方とモノづくり職人の交流の機会を提供し、地域のモノづくりマインドの醸成や、区内外の来訪者誘致につなげます。	おおたオープンファクトリー	71
観光まちづくりを担う人材の育成と回遊性向上に向けたイベントの実施により、大田の魅力PRと商業振興を同時に推進し地域の更なる活性化を図ります。	区内の回遊性向上促進事業	72
HPやSNSを活用し、区の認知度向上や来訪意欲醸成を目的とした情報発信を行います。	大田観光協会ホームページ管理運営	73
講座やクイズを通し、区の歴史や文化など幅広い分野を学び、まちの魅力を再確認することで大田区ファンを増やします。	大田区学	73
区内のイベントや観光スポット等の魅力を紹介する情報誌・観光マップを作成します。	観光パンフレット等の発行	74
産業プラザ2F「観光・産業情報コーナー」を運営し、観光・産業情報の案内や書籍、パンフレットの配架を行います。	大田区産業プラザ 観光・産業情報コーナー運営業務	74
両区が共有する観光資源等を活用した地域PR事業を実施し、近隣諸都市から区への誘客やにぎわいの創出を図ります。	品川区・大田区広域連携事業	75

新産業創造・発信拠点の形成

概 要	事業名	頁
羽田イノベーションシティについて知りたい	羽田イノベーションシティにおける公民連携の推進	46
実証実験の実施や成果等について知りたい	イノベーション創出の推進	46
HANEDA×PiO、PiO PARKについて知りたい	羽田空港跡地における産業交流拠点の形成	47

第1 産業経済部・公益財団法人大田区産業振興協会・一般社団法人大田観光協会の組織図

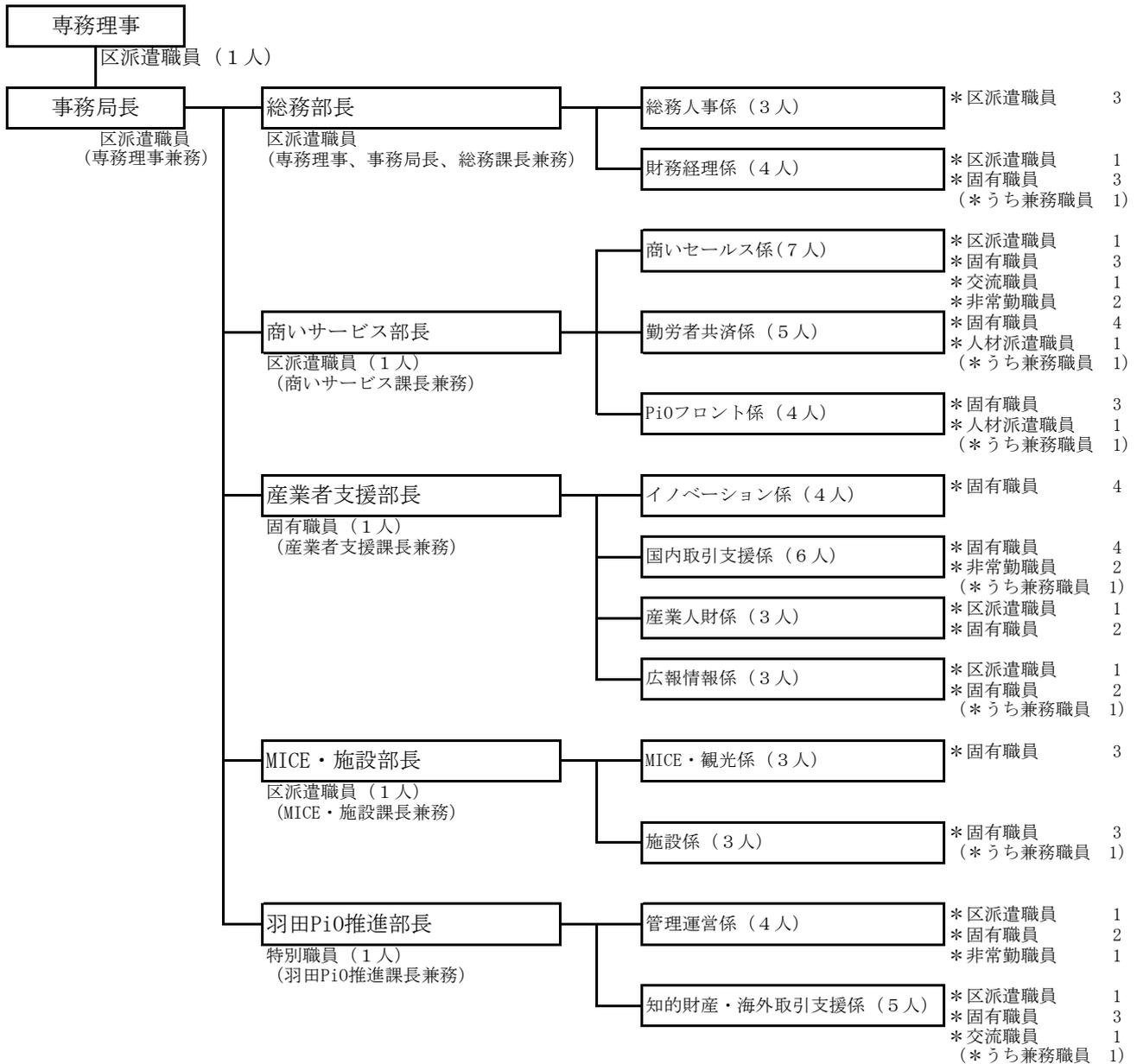
【大田区産業経済部】



部 59人
 職員 47人
 会計年度職員 12人

※1 イノベーション事業担当課長：空港まちづくり本部副参事（産業調整担当）兼務

【公益財団法人大田区産業振興協会】



産業振興協会 52人
 区派遣職員 10人
 固有職員 32人
 特別職員 1人
 非常勤職員 5人
 交流職員 2人
 人材派遣職員 2人

【一般社団法人大田観光協会】



大田観光協会 8人
 区派遣職員 3人
 固有職員 5人

第2 産業経済部・公益財団法人大田区産業振興協会・一般社団法人 大田観光協会の事務分掌

1 産業経済部

◆産業振興課

《産業振興担当》

- (1) 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること。
- (2) 部の事務事業の改善に関すること。
- (3) 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること。
- (4) 部の事業に係る調査研究に関すること。
- (5) 議会に関する他部との連絡調整に関すること。
- (6) 部の庶務に関すること。
- (7) 予算及び決算に関する部の総括に関すること。
- (8) 他部との連絡調整に関すること（他係に属するものを除く。）。
- (9) 危機管理に関すること。
- (10) 議会に関する部の総括に関すること。
- (11) 産業振興施策に関すること。
- (12) 観光振興施策に関すること。
- (13) 産業関係団体との連絡調整に関すること。
- (14) 観光関係団体との連絡調整に関すること。
- (15) 産業振興に係る調整に関すること。
- (16) 産業活性化の連携に関すること。
- (17) 公益財団法人大田区産業振興協会に関すること。
- (18) 産業プラザの施設管理に関すること。
- (19) 建築工事あつせん相談事業に関すること。
- (20) 大型店対策に関すること。
- (21) 公衆浴場関連施策に関すること。
- (22) 産業支援施設の管理運営に関すること。
- (23) 産業交流施設等に関すること。
- (24) 空港跡地利用（羽田空港跡地第1ゾーン整備事業第一期事業に限る。）に関すること。
- (25) 課内他係に属しないこと。

《融資係》

- (1) 中小企業等の金融（中小企業融資基金を含む。）に関すること。
- (2) 融資相談に関すること。

2 公益財団法人大田区産業振興協会

◆総務部

《総務人事係》

- (1) 協会の経営計画に関すること
- (2) 理事及び評議員会の任免に関すること
- (3) 職員の任免、服務、給与、研修及び福利厚生に関すること
- (4) 公印等の管守に関すること
- (5) 諸規程、要綱に関すること
- (6) 文書管理に関すること
- (7) 区関係機関、その他関係団体等との連絡調整及び各種調査に関すること
- (8) その他、他部、課及び係に属さないこと

《財務経理係》

- (1) 協会の財務等に関すること
- (2) 基本財産及びその他財産の管理に関すること
- (3) 金銭及び物品の出納保管に関すること
- (4) 収支予算及び収支決算、その他経理に関すること
- (5) 契約に関すること
- (6) 物品等の検査に関すること
- (7) 理事会及び評議員会に関すること
- (8) 事業計画及び事業報告に関すること

◆商いサービス部

《商いセールス係》

- (1) 商業・サービス産業のPRに関すること
- (2) 繁盛店創出事業（銘店への道事業）に関すること
- (3) おおたイチ推しマルシェ（旧 おおた商い・観光展）実施に関すること

《勤労者共済係》

- (1) 勤労者共済事業の運営及び会員の管理に関すること
- (2) 勤労者支援事業の計画、企画、立案に関すること
- (3) 福利厚生事業に関すること
- (4) 給付事業に関すること

《Pi0フロント係》

- (1) 経営総合相談窓口の設置・運営に関すること
- (2) ビジネスサポートサービスに関すること
- (3) 中小企業情報化支援に関すること（Pi0デザイン工房）
- (4) 創業者支援事業に関すること（創業相談窓口）

◆産業者支援部

《イノベーション係》

- (1) 新製品・新技術の開発支援に関すること
- (2) 新事業連携チャレンジ助成に関すること
- (3) 経営革新支援機関に関すること
- (4) 次世代産業創造事業に関すること
- (5) 創業担当の事業と連携すること
- (6) スタートアップ支援に関すること

《国内取引支援係》

- (1) 受・発注あっせん事業に関すること
- (2) 国内見本市への出展支援に関すること
- (3) 取引相談に関すること
- (4) 自主企画展示に関すること
- (5) 内職あっせん相談に関すること
- (6) 大田区産業の取引拡大に関すること

《産業人財係》

- (1) 人財の確保支援に関する事
- (2) その他就労支援に関する事
- (3) 青少年のものづくり教育に関する事
- (4) 工場表彰制度に関する事

《広報情報係》

- (1) 情報化推進、情報セキュリティに関する事
- (2) 協会のITインフラの調達等に関する事
- (3) 情報共有化等協会内の事業運営のサポートに関する事
- (4) 総合事業案内、工業ガイドの作成に関する事
- (5) 産業情報の収集・受発信に関する事
- (6) 協会のサイトに関する事

◆MICE・施設部

《MICE・観光係》

- (1) 産業プラザ展示ホール等の管理運営に関する事（指定管理）
- (2) 施設貸与に伴う付加サービス事業に関する事
- (3) MICE推進に関する事
- (4) 協会の名義使用に関する事
- (5) 利用者開拓に関する事

《施設係》

- (1) 大田区産業プラザ施設の管理代行（指定管理者）に関する事

◆羽田PiO推進部

《管理運営係》

- (1) ピオパークの運営及び事業に関する事
- (2) サテライトオフィス事業に関する事

《知的財産・海外取引支援係》

- (1) 知的財産に関する事
- (2) 海外取引相談に関する事
- (3) 海外見本市に関する事

3 一般社団法人大田観光協会

- (1) 観光に関する事業
- (2) まちの魅力を演出する事業
- (3) 観光資源の調査研究、情報の収集・提供及び振興に係る事業
- (4) 産業振興に関する事業
- (5) 国際文化交流の推進
- (6) まちの特性を活かした新しい観光資源の開発・創出
- (7) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

第3 産業経済部の目標

令和4年2月から続くロシアとウクライナとの紛争に加え、昨年10月からのイスラエル・パレスチナ紛争など、中東情勢に対する危機感は世界中で高まっており、世界経済への影響が危惧されています。一方で、国際通貨基金（IMF）は、米中の成長上振れを背景とし世界全体の成長率を引き上げるとともに、先進国のインフレは鈍化すると見通しを立てています。こうした状況も鑑み、我が国においては、本年3月に日本銀行が、「持続的・安定的な物価目標を見通せる状況に至った」との判断を示し、17年ぶりにマイナス金利政策を解除しました。しかし、マイナス金利の解除後も歴史的な円安ドル高の状況は変わっておらず、引き続きその動向を注視する必要があります。

一方で、新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限が解除され、昨年の訪日外国人数はコロナ禍前の約8割まで回復し、今後もより一層、人流が活発となり、娯楽や宿泊などの需要が大幅に伸びると期待されます。

こうした刻一刻と変化する国内外の社会情勢も的確に捉え、産業経済部においては、昨年度に策定した「大田区産業振興ビジョン」に掲げる将来像「稼ぐ力を創出し、豊かな地域経済が未来に引き継がれるまち」を実現すべく、今年度策定予定の大田区基本計画との整合性を図りながら、各施策を効率的かつ効果的に取り組み、「変革」「集積」「連携」を推進してまいります。

施策の第一は、区が抱える地域課題の解決に資する先進的な技術やソリューションを有する事業者などに対し、区内での実証実験を展開するための伴走支援を行い、革新的な企業を誘引し新産業が継続的に生まれる環境を整えてまいります。

第二は、これまでの中小企業等への助成制度を見直し、産業集積の維持・発展、そして企業の脱炭素化・生産性向上をより力強く促進するため、新たに「大田区企業立地・SDGs 促進助成金」制度を創設しました。

第三は、キャッシュレス決済の定着・促進及び物価高騰の影響に対する区民生活への支援を目的に実施している「プレミアム付デジタル商品券」の発行を4年連続で行います。今年度は特に、中小個店支援の側面から中小店専用デジタル券と全店舗共通デジタル券をセットで発行し、中小個店での利用を促進するとともに、利用者ニーズに応えられるよう参加店舗の開拓に取り組んでまいります。

不確実性の高い経済状況の変化を的確にとらえつつ、事業推進のパートナーとして、(公財)大田区産業振興協会、(一社)大田観光協会とも連携を密にし、様々な課題解決のために共に取り組み、地域経済の発展につなげてまいります。

<予算編成方針>

- 【変革】区内企業が「不確かな環境」に合わせて自ら変革（経営力・競争力強化）することを促し、挑み続ける取組みを支援する。
- 【集積】大田区最大の強みである高い技術力や賑わいを継ぎ・守ることに注力し、産業集積を維持・発展させる。
- 【連携】羽田イノベーションシティ等を活用して多様な企業や人材が連携する機会を創出することにより、変革と集積を加速させる。
- 【人材】3側面を下支えする「人」に対する重要性の高まりを受け、人材確保や育成等に関する取組みへの支援を強化する。

第4 庁議指定事務事業及び部局重要事務事業

庁議指定事務事業	
1	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり 【羽田イノベーションシティを起点とした革新的な技術・サービス創出のための実証実験の促進】
部局重要事務事業	
1	HANEDA GLOBAL WINGS のまちづくり 【羽田イノベーションシティにおける公民連携事業の推進】【羽田イノベーションシティ「HANEDA×PiO（区施策活用スペース）」の利用拡大】
2	旧羽田旭小学校敷地活用事業における産業支援施設 【旧羽田旭小学校敷地活用事業における産業支援施設】
3	工場の立地・操業環境の整備 【ものづくり工場立地助成】【産業支援施設の運営】【企業誘致の取組推進】
4	新製品・新技術開発の支援 【助成金交付】【コンクール表彰】
5	取引拡大の支援 【受発注相談、商談会の実施】【展示会の開催、出展支援】【海外展開支援】 【情報提供などの支援】
6	商いの活性化、魅力の発信 【商店街の機能向上支援】【商いの魅力発信】【魅力ある店舗づくり】【大田区の特選品・グルメのPR】
7	創業支援 【創業者支援相談】【スタートアップ試作支援】
8	ネットワーク形成支援 【デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業】【次世代産業創造・産業クラスター形成支援】
9	多様な産業の持続的な発展に向けた人材育成・事業承継・危機管理等 【次代を担う人材の育成】【事業承継の取組支援】【中小企業のデジタル化支援】 【外部人材を活用した中小企業支援】【企業向けBCPの普及啓発】
10	経済活動支援策 【中小企業等への支援】
11	シティプロモーションの推進 【メディアなどを活用した情報発信】【シビックプライド醸成に向けた取組】 【大田区公式PRキャラクター「はねびよん」の活用】
12	来訪者等受入環境整備 【ウェルカムショップ・まちかど観光案内所の統合運用】【大田区の観光拠点施設の運営】 【大田区観光案内サイン整備の推進】【MICE誘致の取組】
13	観光まちづくりの支援と多様な主体と連携したにぎわいの創出 【観光まちづくり団体などへの支援】【地域が主体となったにぎわい創出への支援】 【観光関連事業者・関係団体との連携】

第5 産業経済部の事務事業

- ※ 記載している事業は「主な事業」です。
- ※ 社会経済情勢の変化などを受けて、変更になる場合があります。
- ※ 記載の予算・決算額を積算しても端数処理等により、実際の事業予算・決算額と一致しない場合があります。

1 産業振興課

(1) 産業振興担当（管理）（電話番号：03-5744-1363）

産業経済部の施策・計画の立案、予算及び決算、調査・研究等に関する取りまとめや他部及び関連団体等との連絡調整など、部の庶務担当として円滑な事業運営に向けた対応を行っています。

建築工事あっせん相談事業	その他の業種	
令和6年度予算額 : 646 千円	令和5年度決算額 : 622 千円	

【事業概要】

区内の一般家庭等の増改築、修繕工事等に対応できる業者を区民にあっせんすることにより、区民サービスの向上を図ります。

毎月第2・4火曜日午後1時30分～4時30分に本庁舎ロビーで大田区建築あっせん事業連絡協議会（建協）によるリフォーム相談を行っています。また、随時、建協へ電話の取り次ぎによるあっせんを実施しています。

このほか、建協が実施する住宅デー等における建築あっせん事業の広報活動にかかる経費を助成しています。

【対象者】

区内在住者、区内建築関連業者

【令和5年度実績】

- ・あっせん件数 108 件（うちリフォーム相談日受付 42 件）

中小企業従業員永年勤続等感謝状贈呈	表彰事業
令和6年度予算額 : 621 千円	令和5年度決算額 : 447 千円

【事業概要】

永年にわたり、区内中小企業に勤務し、大田区の産業の発展に寄与された方の功績をたたえるとともに、多年の努力に感謝の意を表すため、感謝状及び記念品を贈呈します。

【対象者】

○従業員

- ア 区内同一商店又は事業所に満10年勤務している従業員で、所属商店会長又は所属産業団体の長から推薦を受けた者。
- イ 区内同一工場に満15年勤務している従業員で、所属工業団体の長から推薦を受けた者。

○団体役員

産業団体の正副会長を満5年、又は産業団体の連合組織の正副会長（理事長）を満3年務めた者。

【令和5年度実績】

永年勤務従業員感謝状贈呈 186人（商業 7人・工業 81人・その他事業所 98人）
団体役員功労者感謝状贈呈 9人（工業 6人・その他団体 3人）

大田区産業PR事業	情報提供・ネットワーク
令和6年度予算額 : ー	令和5年度決算額 : 3,663千円

【事業概要】 令和5年度末で終了

産業プラザ内に観光・産業情報コーナーを設置することで、大田区内の観光・産業情報を総合的に発信する場を提供します。

場 所：大田区南蒲田一丁目20番20号 大田区産業プラザ Pi0 2階

電話番号：03-3733-0066

営業時間：平日：9時から17時、土曜：10時から17時

お 休 み：日曜、祝日、年末年始、全館休館日

【対象者】

区民その他一般

【令和5年度実績】

利用者数：2,637人

経営革新支援事業（30頁及び38頁にも事業説明あり）	その他の業種
令和6年度予算額 : 3,697千円	令和5年度決算額 : 3,981千円

（1）企業防災普及啓発事業	
令和6年度予算額 : 0千円	令和5年度決算額 : 1,386千円

【事業概要】

区内事業者の災害や新興感染症への事前の備えに関する意識向上を図るため、令和3年度に簡易版BCP（事業継続計画）シートを作成し、区施設窓口や区内産業団体を通じて配布するほか、区ホームページに掲載して普及啓発を行っています。令和5年度には簡易版BCP（事業継続計画）シートの利用促進動画も作成し、掲載しました。

各事業所における防災・感染リスク低減に繋がる環境の整備や本格的なBCPの策定など、それぞれの状況に合わせた取組の強化に繋がります。

【令和5年度実績】

簡易版BCPシート

・区HPでのダウンロード数 災害編 1,506回、感染症編 1,614回

(2) 産業振興担当（調整）（電話番号：03-6424-8655）

創業支援事業や産業基礎調査に加え、区、区内企業、国、大企業、大学等様々な機関との連携強化により区内産業の活性化を目指します。

産業基礎調査（25 頁にも事業説明あり）		調査事業	
令和 6 年度予算額：	68,114 千円	令和 5 年度決算額：	24,374 千円

(1) 区内経済状況調査（景気動向調査）			
令和 6 年度予算額：	5,587 千円		令和 5 年度決算額：

【事業概要】

区内工業、小売業等の景気動向を四半期毎に調査し、調査結果を大田区ホームページに掲載する等して景気動向の情報を提供します。公益財団法人大田区産業振興協会内の「技術連携相談員」、「商い活性化コーディネーター」や金融機関 4 社のとらえる区内の景況所見も加えて発行します。

- 年 4 回（6，8，11，2 月）発行
- 調査項目：業況・売上・価格・在庫・収益、借入金の動き・重点経営施策・設備投資動向及び特別調査（各調査時期の経済状況・社会状況等に応じて選定）等
- 配布先：関係団体・協力企業へ配布

【対象者】

- 調査先 各回 区内 780 事業所以上（製造業 200、小売業 260、建設業 150、運輸業 170）

【令和 5 年度実績】

- 景気動向調査 4 回（調査票回収率 各回 60%以上）
- 特別調査 4 回
 - ・ 2023 年度の経営見通しについて
 - ・ SDGs について
 - ・ IT を活用した業務効率化・生産性向上について
 - ・ 仕入先・販売先の変化について

特定創業支援等事業（証明）（予算計上なし）	創業・相談事業・コンサルティング	
-----------------------	------------------	---

【事業概要】

産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画が国から認定されたことに伴い、創業支援総合窓口を設置し、創業者（創業希望者を含む）に対し情報の提供や適切な連絡先を紹介します。また、特定創業等支援事業による支援を受けた創業者に対して、証明書を発行しています。

【対象者】

創業者及び創業希望者

【令和 5 年度実績】

証明書発行：132 件



区内産業の課題解決事業		創業・相談事業・コンサルティング	
令和6年度予算額	： 50,490千円	令和5年度決算額	： 80,121千円

(1) SDGs 人材ネットワーク構築・活用事業			
(旧事業名：デジタル・データ活用による持続可能な稼ぐ力の創出支援事業)			
令和6年度予算額	： 9,900千円	令和5年度決算額	： 37,455千円

【事業概要】

高い専門性と地域への貢献意欲を有する副業者等外部人材との良質なネットワークを構築し、企業の課題に応じて最適な人材をマッチングする仕組みを強化するとともに地域産業の稼ぐ力の強化や自己変革の促進をすることで、地域課題の解決を図り、地域企業の成長を支援します。

【令和5年度実績】

(1) 副業兼業人材とのネットワーク構築

商店街・町工場PJの参画募集やフリーランスパートナーシップアワード大賞の受賞、地域企業や町工場のインタビュー記事の発信等を通じて、新たな副業兼業人材を集めるとともに、これまでに大田区に集まった意欲的な副業兼業人材とのネットワークを保持しています。

(2) 商店街における稼ぐ力の強化プロジェクト

商店街の未活用フラッグ・アーケードボードを民間企業が活用できるよう広告パッケージ化し、商店街が加盟店舗からの組合費や補助金以外で独自に稼ぐ仕組みを構築しました。本年度は、区内複数の商店街が広告獲得することができました。

また、デジタルツールを活用した売上向上・顧客拡大の支援として、店舗への公式LINEアカウント導入支援を行っています。本年度は12店舗に副業者をマッチングすることで、店舗からの情報発信による売上拡大という成果に加えて、予約のデジタル化等による業務効率化を推進しました。

(3) 町工場における稼ぐ力の強化プロジェクト

区内製造業の強みであるものづくりの知見やノウハウを生かした高付加価値なサービス提供を実現するためには、区内製造業の強みを可視化してマッチングの精度を高める必要があります。そこで、従来型の製造設備や加工技術による分類に加えて、新たな強みの可視化のための検討を行いました。

併せて、区内製造業が実施しているSDGsの取組を可視化する仕組みの検討を行いました。SDGsのこれまでの取組を可視化することで、企業ブランドを強化するとともに、さらなるSDGsの取組の促進を図ります。

これら可視化スキームと副業者の伴走支援により、区内製造業の強み及びSDGsの取組をPRすることで、取引拡大、売上拡大といった稼ぐ力の強化につなげてまいります。

(2) デジタル受発注プラットフォームの構築・拡大事業			
令和6年度予算額	： 36,810千円	令和5年度決算額	： 38,514千円

【事業概要】

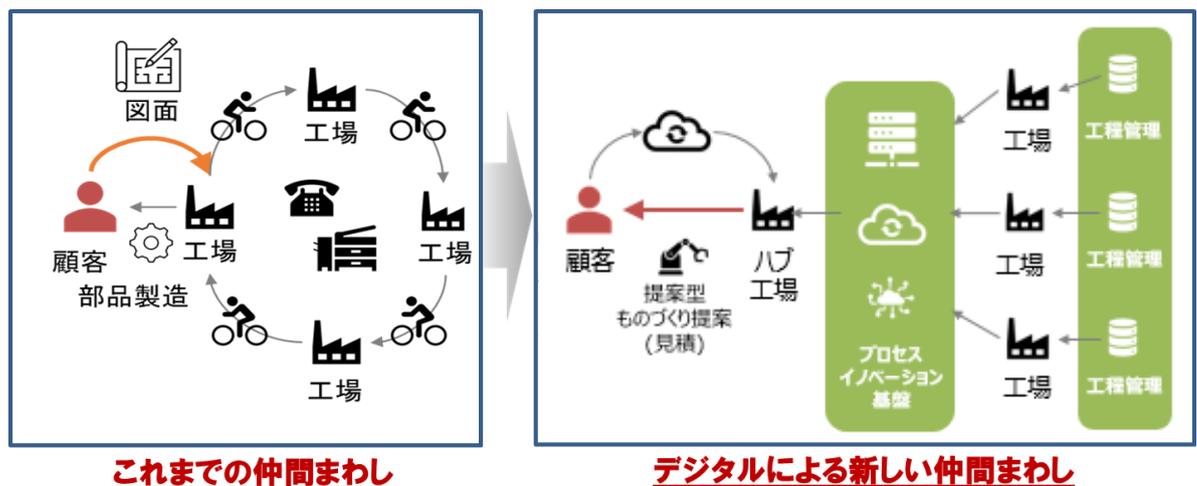
中小製造業と大手企業や研究開発機関等の発注者を繋ぐデジタル受発注の仕組みを構築し、区内製造業のビジネス拡大に向けて、以下の取組を推進します。

- (1) 中小製造業同士のネットワーク「仲間まわし」のデジタル化を推進することで区内及び全国の中小製造業同士の連携を強化するとともに業務の効率化を図ります。

- (2) 人手不足等の理由で営業活動が十分に行えない中小企業等に対し、新規顧客獲得のための機会を提供します。
- (3) 国内外の発注者に対し、試作開発段階からのものづくりの相談・発注をワンストップで提供できる環境を拡大します。

【令和5年度実績】

- (1) 区内企業の参画
区内企業 88 社が本プラットフォームに参画しました。今後も、一般社団法人大田工業連合会等と連携して、区内企業の参画をより一層促進していきます。
- (2) 発注者へのプロモーションによる相談案件の獲得
大手企業の新規事業開発セクション、大学・研究機関、スタートアップ等へのプロモーションを推進することで、利益率の高い提案・コンサルティング領域の相談案件を獲得しました。
- (3) 海外展開に向けた検討
将来的な海外マーケットへの展開に向けて、東南アジア（シンガポール）におけるプロモーション及びニーズ把握、現地での連携体制等の検討を行いました。
- (4) 推進体制の強化
公益財団法人大田区産業振興協会、I-OTA 合同会社、株式会社テクノアとの連携により、民間による機動性と公共性を併せ持つ、持続可能な推進体制を構築しています。これに加えて、大学や金融機関等との連携強化を進めています。



(3) 産業振興担当（工業）（電話番号：03-5744-1376）

大田区の産業集積を維持、発展させていくため、ものづくり産業振興全般の政策立案を行い、立地促進を図るとともに、子どもから大人まで全てのステージにアプローチする切れ目ない人材育成事業を展開します。また、自治体間ネットワークの構築や区内企業の優れた技術力を発信する産業PR事業を実施します。

ものづくり集積都市間連携事業		情報提供・ネットワーク	
令和6年度予算額	： 95千円	令和5年度決算額	： 85千円

(1) 産業のまちネットワーク推進協議会			
令和6年度予算額	： 95千円		令和5年度決算額

【事業概要】

大田区と同じく「産業のまち」と言われている都市が連携し、共同調査、研究、情報交換を通じて産業振興施策の新たな展開を図ります。

※ 加盟都市一覧（全21都市）

山形県米沢市、福島県いわき市、福島県富岡町、新潟県柏崎市、長野県伊那市、長野県諏訪市、長野県坂城町、長野県飯田市、長野県茅野市、群馬県桐生市、群馬県太田市、静岡県富士市、埼玉県さいたま市、神奈川県寒川町、東京都板橋区、東京都八王子市、大阪府門真市、東京都品川区、東京都大田区、神奈川県相模原市、神奈川県川崎市

【令和5年度実績】

総会1回、定例会2回

区内工場立地・操業環境整備助成事業		ものづくり拠点の形成	
令和6年度予算額	： 249,706千円	令和5年度決算額	： 580,169千円

(1) 貸工場・工場用地マッチング事業（予算計上なし）

【事業概要】

貸工場及び工業用地の流通促進を図り工場の立地しやすい環境を整備するため、事業の趣旨に賛同する宅地建物取引業者を「ものづくり応援宅建業者」として登録し、また公益社団法人東京都宅地建物取引業協会大田区支部の協力を得て、区ホームページで区内物件情報を提供します。

【対象者】

大田区内に立地または移転を希望し、民間貸工場または工業用地についての情報を求めている製造業者

【令和5年度実績】

情報提供申請件数0件、ホームページ掲載申請数2件

(2) ものづくり工場立地助成			
令和6年度予算額	： 65,533千円	令和5年度決算額	： 520,712千円

※令和5年度末をもって新規受付終了

ア ものづくり工場立地助成

【事業概要】

区内で操業を希望する企業が、事業規模の拡張や事業の高度化のために行う工場の新增設等又は区内及び区外からの移転に係る経費を一部助成することにより、大田区ものづくり集積の維持・強化を図ります。

- 補助率：補助対象経費の1/3 ○ 補助限度額：1,000万円
- 助成期間：3年(年度ごとに操業状況を確認し交付。1年目1/2、2年目1/4、3年目1/4)
ただし、補助対象経費が500万円未満の場合は一括交付とする。

【対象者】

3年以上継続して同一の業種を営む中小企業者、区内の貸工場所有者

※ 中小企業者：中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者

【令和5年度実績】

- 令和5年度新規認定企業数 42件（内交付済 28件）
- 1年目～3年目交付企業数 88件

イ 工場アパート立地助成

【事業概要】

工場アパートを整備する民間企業（以下要件(ア)もしくは(イ)に該当する企業）の施設整備費の一部を助成します。

- 要件
 - (ア) 集合型工場アパート（所有者が入居しない工場アパート）
貸工場の作業場面積が2,000㎡以上で、5社以上が入居するもの
 - (イ) 地域中核工場アパート（自社工場に貸工場を併設させた工場アパート）
貸工場の作業場面積が200㎡以上で、2社以上が入居するもの

- 補助率：補助対象経費の1/4
- 補助限度額：5億円

【令和5年度実績】

交付企業件数 集合型工場アパート交付 1件
地域中核工場アパート交付 1件

(3) ものづくり企業立地継続補助金			
令和6年度予算額	：15,000千円		令和5年度決算額

【事業概要】

防音、防臭、防振等の操業環境の改善を目的とした工場の改修事業、周辺環境及び近隣住民へ配慮するために行う工場の移転事業、外観の美化、緑道の整備にかかる経費を助成することにより、大田区ものづくり集積の維持・強化を図ります。

- 補助率：補助対象経費の3/4
- 補助限度額：375万円

【対象者】

区内に本社又は事業所の登記があり、東京都内で1年以上操業している製造業又は機械修理業の中小企業者、区外（東京都内）で1年以上継続して操業し、区内に移転する製造業又は機械修理業の中小企業者

【令和5年度実績】

交付企業件数8件

(4) 研究開発企業等拠点整備助成事業	
令和6年度予算額 : —	令和5年度決算額 : 19,585 千円

※令和5年度末をもって事業終了

【事業概要】

区内で操業を希望するファブレス企業、製造業を営む中小企業及びものづくりサポート企業が、事務所や研究開発施設等の開設若しくは増築・改築又は区内及び区外からの移転を行う際にかかる経費を助成することにより、大田区ものづくり集積の維持・強化を図ります。

- 補助率：補助対象経費の1/3
- 補助限度額：300万円

【対象者】

区内で1年以上継続して同一の業種を、または区外で1年以上継続して同一の業種を営む中小企業者であり、大田区内での操業を希望するファブレス企業、製造業を営む中小企業及びものづくりサポート企業

【令和5年度実績】

交付企業件数9件

(5) 大田区企業立地・SDGs 促進助成金		
令和6年度予算額 : 100,000 千円	令和5年度決算額 : —	

※令和6年度新規事業

【事業概要】

区内で操業を希望する製造業を営む者又は研究開発企業等の操業拠点の新增設、移転、脱炭素化または生産性向上に寄与する建物付帯設備の整備等を行う際に係る費用を助成することにより、産業集積の維持発展並びに脱炭素化及び生産性の向上による区内企業の持続可能な経営を促進します。

- 補助率：補助対象経費の1/3
- 補助限度額：製造業、貸工場経営者：1,000万円
研究開発企業等：500万円

【対象者】

- ・ 1年以上前から継続して同一の業種を営む中小企業者のうち製造業を営む者または研究開発企業等
- ・ 区内において貸工場を経営しようとする者

(6) 企業立地促進サポート業務		
令和6年度予算額 : 21,615 千円	令和5年度決算額 : 17,484 千円	

【事業概要】

大田区には、多様な基盤技術を有する中小企業が集積していますが、新規立地スペースの不足等、立地上の課題から、ものづくり企業等が区外へ転出するケースが生じています。今後も、区の産業集積を維持、発展させていくためには、区内企業の留置対策としての「持続的操業支援」及び区外から波及効果の高い「企業誘致」を進めていくこと、受け皿となる「不動産情報を収集」して新規立地・事業拡張意向等のある事業者を紹介し、マッチングを図ることが不可欠です。そのため、区

内の中核となっている企業への訪問により、企業が抱える立地上の課題等を把握するとともに、区外企業へのアンケート調査、訪問等を実施し、さらに空き工場・工業用地の調査等により、区内への立地促進を図ります。

あわせて、助成金相談・申請受付を区窓口に加え現場で実施することで、よりきめ細やかな案内を行い、助成金制度の活用促進及び区施策のPRの充実を図ります。

さらに、平成30年3月28日に国から同意を得た地域未来投資促進法における地域経済牽引事業計画の策定について、事業者への活用促進等を実施します。

(7) 地域未来投資促進法に基づく東京都大田区基本計画（予算計上なし）

【事業概要】

東京都と大田区が共同で「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（地域未来投資促進法）」に基づく「東京都大田区基本計画」を策定し、平成30年3月28日付けで、都内で初めて国から同意を得ました。

ア 計画名：東京都大田区基本計画

イ 計画期間：平成30年3月28日から令和5年度末日まで

ウ 対象地域：東京都大田区

エ 地域の特性及びその活用戦略

- 機械・金属加工関連産業の集積を活用した成長ものづくり分野
- 東京国際空港（羽田空港）及びその周辺跡地のインフラを活用した成長ものづくり分野
- 東京国際空港（羽田空港）及びその周辺跡地のインフラを活用したクールジャパン発信機能関連産業（文化産業事業）分野

【制度概要】

地域未来投資促進法は、地域の特性を活用した事業の産み出す経済的波及効果に着目し、これを最大化しようとする地方公共団体の取組を支援するものとして、平成29年7月に施行された法律です。

同法のもと、都道府県と市町村が基本計画を作成して国の同意を得たうえで、事業者が策定する地域経済牽引事業計画を都道府県が承認すると、事業者は、国による各種支援措置が受けられるようになります。

このたび国から同意を得た地域未来投資促進法に基づく「東京都大田区基本計画」は、令和5年度で終了し、「東京都基本計画」に包含します。

引き続き、大田区の「機械・金属加工関連産業の集積」と「東京国際空港（羽田空港）及びその周辺跡地のインフラ」という地域特性を活用し、成長ものづくり分野、クールジャパン発信機能関連産業（文化産業事業）分野において、高い経済的波及効果をもたらすよう、地域外との取引で獲得した需要が本区域に所在する事業者間での取引を通じて地域内に波及して好循環を生む状況を目指してまいります。

(8) 先端設備等導入計画の認定事業（予算計上なし）



【事業概要】

平成30年6月6日に施行された生産性向上特別措置法及び令和3年6月に改正された中小企業等経営強化法に基づき、中小企業者が、区市町村の認定を受けた計画に基づいて先端設備等を導入する際の支援措置をすることで、地域の自主性のもと、生産性向上のための設備投資を促進するも

のです。

区は、中小企業者が先端設備等を導入し、都内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、更に経済発展していくことを目指して、「導入促進基本計画」の協議書を策定し、国に提出し同意を得ました。内容は以下のとおりです。

- ア 対象者：区内に事業所を有する中小企業者等
- イ 対象区域：区内全域
- ウ 対象業種：全業種
- エ 対象事業：本計画において労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業
- オ 労働生産性に関する目標：先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性が年平均3%以上向上すること
- カ 先端設備等の種類：労働生産性の向上に必要な生産、販売活動等の用に直接供される設備（機械及び装置、器具及び備品、測定工具及び検査工具、建物附属設備、ソフトウェア）
- キ 導入促進基本計画の計画期間：国が同意した日から2年間
- ク 先端設備等導入計画の計画期間：3年間、4年間、または5年間

【令和5年度実績】

認定企業数 28件

(9) 工業地域・準工業地域における集団住宅等建設事業に係る調整（予算計上なし）



【事業概要】

住工混在によるトラブルの未然防止と工業の生産環境を保全するため、工業地域・準工業地域に集団住宅等を建設する事業者・集団住宅等入居予定者と建設予定地周辺の工場代表者・工業団体との調整を行います。

【令和5年度実績】

受理件数 27件

産業基礎調査（18頁にも事業説明あり）		調査事業	
令和6年度予算額	： 68,114千円	令和5年度決算額	： 24,374千円

(1) 大田区ものづくり産業等実態調査委託



令和6年度予算額（新規）	： 62,528千円	令和5年度決算額	： -
--------------	------------	----------	-----

【事業概要】

今後の政策立案と産業振興に資するため、区内ものづくり企業等に対して全数調査を実施し、調査結果等から区内ものづくり産業等の実態に関する基礎資料を作成することを目的とします。また、この基礎資料は令和5年度に策定された大田区産業振興ビジョンの実現に向けた政策立案にも活用します。

【調査対象】

区内のものづくりに関わる全事業所（製造業、非製造業のうちものづくりに関連があると認められる産業）を対象に調査を実施します。

ものづくり人材育成事業		人材育成・確保	
令和6年度予算額	： 32,877 千円	令和5年度決算額	： 28,040 千円

(1) 次世代ものづくり人材育成事業			
令和6年度予算額	： 32,859 千円	令和5年度決算額	： 28,025 千円

【事業概要】

中小企業が単独で人材育成を行うには、講師や時間の確保など制約が多いため、教育機関や産業団体などと連携し、講習会への助成やセミナーの開催などにより人材育成を支援します。また、小中学生を対象としたものづくりの楽しさを体験できる事業を実施し、将来のものづくり人材を発掘・育成していきます。

【令和5年度実績】

- ・経営技術指導講習会
 - 技術指導講習会：7回、参加者 66 人
 - 次世代経営者育成セミナー：2回、参加者 40 人
 - 新入社員セミナー：2回、参加者 40 人
- ・工業団体実地研修会 10 回：日帰り・6 団体 143 人、宿泊・4 団体 42 人
- ・工業団体経営革新支援事業講習会：7 回、参加 10 団体 214 人、
- ・産業のまちスクール：2 回、参加者 90 人
- ・ものづくり実践教室Ⅰ：2 回、参加者 384 人
- ・ものづくり実践教室Ⅱ：3 回、参加者 49 人
- ・人材育成情報、行政情報の広報：年 6 回

(2) ものづくり教育・学習フォーラム（予算計上なし）

【事業概要】

教育委員会指導課との連携により、学校でのものづくり学習や近隣の工場などでのものづくり体験など、ものづくりの様々な体験を通し、「物を創る感性、主体的な行動、工夫・創造する能力の育成」「ものづくりの重要性や技能、技術が果たす役割の理解、地域産業の重要性やものづくりを支える勤労者を尊敬する態度や職業観の育成」「ものづくりのまち大田の将来を支える人材の育成」を目指します。

学習フォーラムにおいては、ものづくり教育・学習発表会、作品・体験学習展示、競技会（木工の部・ソーイングの部）、ものづくり体験への参加等を行います。

【令和5年度実績】

- 総入場者数 5,522 名
- ものづくり教育・学習発表会
 - 小学校 9 校、中学校 5 校、高等学校 2 校
- ものづくり作品・体験学習展示発表
 - 小学校 30 校、中学校 28 校、都立特別支援学校 3 校、大田区小学生科学展 30 校
- ものづくり体験
 - 参加団体 16 団体、体験者数 886 人

○ものづくり競技会（コンテスト）

木工の部8校（18人）、ソーイングの部6校（16人）

産業支援施設指定管理者管理代行		ものづくり拠点の形成	
令和6年度予算額	： 304,948 千円	令和5年度決算額	： 255,733 千円

(1) 工場アパート等（管理代行費）			
令和6年度予算額	： 154,592 千円		令和5年度決算額

【事業概要】

工場の操業環境改善による工業集積の維持発展を図るとともに、産業と生活環境との調和など、産業のまちづくりの実現を目指すため、工場アパートを設置しています。また、区内中小企業者の生活の安定と福祉向上のために、中小企業者賃貸住宅を設置しています。

【対象施設】

- 本羽田二丁目工場アパート（指定管理者：野村不動産パートナーズ株式会社）
所在地：大田区本羽田二丁目7番1号（SRC造8階建て）
敷地面積：1,642.98㎡、延床面積：1,256㎡（工場棟）、開設年月：平成9年2月
施設形態：1階、2階 各4ユニットの賃貸工場 3階から8階区民住宅21戸
ユニット：100㎡×8ユニット
- 本羽田二丁目第2工場アパート（テクノWING）
（指定管理者：野村不動産パートナーズ株式会社）
所在地：大田区本羽田二丁目12番1号（SRC造5階建て）
敷地面積：6,576.54㎡（中小企業者賃貸住宅を含む）、延床面積：9,464.29㎡
開設年月：平成12年5月
ユニット：48ユニット（約50㎡から約224㎡まで8タイプ（約100㎡タイプが20戸で最多））
- 下丸子テンポラリー工場（指定管理者：野村不動産パートナーズ株式会社）
区内工場建替え期間中の仮作業所（一時操業場所）として貸し出しています。
また、工場建替えの場合以外でも以下のいずれかを満たしていれば申請が可能な場合があります。
 - (1) 組立用等で仮作業場を必要としている者
 - (2) 急な受発注増等で仮荷物置場等を必要としている者
 - (3) 立ち退き要請等により仮作業場を必要としている者
 - (4) 火事等の災害により仮作業場を必要としている者
 - (5) 産学連携等で開発現場等を必要としている者所在地：大田区下丸子四丁目9番14号（RC造2階建て）
敷地面積：400.00㎡、延床面積：339.50㎡、開設年月：平成6年4月
施設形態：1階、2階各2ユニットの建替促進賃貸工場
ユニット：84.5㎡×4ユニット
- 中小企業者賃貸住宅（ウイングハイツ）（指定管理者：野村不動産パートナーズ株式会社）
所在地：大田区本羽田二丁目12番2号（SRC造7階建て）
敷地面積：6,576.54㎡（本羽田二丁目第2工場アパートを含む）、延床面積：2,245.15㎡

開設年月：平成 12 年 8 月

住戸数：28 戸（1DK タイプ 8 室、3DK タイプ 20 室）

- 東糀谷六丁目工場アパート(OTA テクノ CORE)（建物所有者：みずほ信託銀行株式会社）※大田区が借上げ、工場、研究開発拠点として貸し出します。

所在地：大田区東糀谷六丁目 4 番 17 号（RC 造 4 階建て）

敷地面積：4,257.68 m²、延床面積：8,488.65 m²、開設年月：平成 24 年 6 月

ユニット：33 ユニット（約 90 m²から約 228 m²まで 11 タイプ（約 200 m²タイプが 23 戸で最多））

- 大森南四丁目工場アパート（テクノ FRONT 森ヶ崎）

（管理事業者：NPT・RIO 共同企業体（代表企業：野村不動産パートナーズ株式会社、構成企業：株式会社リオ・コンサルティング））※令和 5 年度から民間事業者による運営を開始。

所在地：大田区大森南四丁目 6 番 15 号（RC 造 5 階建て）

敷地面積：5,945.41 m²、延床面積：10,730.89 m²、開設年月：平成 20 年 5 月

ユニット：49 ユニット（約 47 m²から約 335 m²まで 9 タイプ（約 100 m²タイプが 22 戸で最多））

【担当・問い合わせ】

- 本羽田二丁目工場アパート、本羽田二丁目第 2 工場アパート、下丸子テンポラリー工場、中小企業者賃貸住宅

入居希望・施設管理：野村不動産パートナーズ株式会社

電話：03-5735-3230 FAX：03-5735-3231

- 東糀谷六丁目工場アパート

入居希望・施設管理：野村不動産パートナーズ株式会社

電話：03-5735-3660 FAX：03-5735-3667

- 大森南四丁目工場アパート

施設総合案内：野村不動産パートナーズ(株) 電話：03-5735-1140 FAX：03-6905-7030

入居希望の場合：リオ・コンサルティング(株) 第 6 資産運用事業部

電話：03-5156-8887 FAX：03-5156-8889

（2）大田区南六郷創業支援施設（管理代行費）

令和 6 年度予算額：150,056 千円

令和 5 年度決算額：143,894 円



【事業概要】

新規創業者や新分野進出等に取り組む事業者が新規創業をしやすい環境を整え、区内産業の発展や創業機運醸成のために、「大田区南六郷創業支援施設（六郷 BASE）」を開設いたしました。

【対象施設】

- 大田区南六郷創業支援施設

指定管理者：南六郷創業支援施設運営共同事業体

（代表企業：株式会社ツクリエ、構成企業：野村不動産パートナーズ株式会社）

所在地：大田区南六郷三丁目 10 番 15 号（RC 造 3 階建て）

敷地面積：1,349.30 m²延床面積：578.39 m²、開設年月：令和 3 年 10 月

主な施設：3 階個室、2 階シェアードオフィス、コワーキングスペース

1 階オープンスペース、セミナールーム、試作室

【担当・問い合わせ】

入居希望・施設管理：六郷BASE 運営事務局（株式会社ツクリエ） 電話：03-6715-9751

産業支援施設その他の維持管理費		ものづくり拠点の形成	
令和6年度予算額	： 643,505 千円	令和5年度決算額	： 464,227 千円

(1) 旧羽田旭小学校敷地の整備	
令和6年度予算額：(執行委任) 155,106 千円	令和5年度決算額 —

【事業概要】

旧羽田旭小学校施設及び敷地については、区内ものづくり産業の持続的発展に貢献するまちづくりを推進するため、令和4年度に行ったプロポーザルによりミサワホーム株式会社（代表企業）と事業契約を締結しました。提案事業者と連携し、産業支援施設としての需要や社会情勢を考慮し、ニーズが高い活用方法となるよう検討していきます。

(2) インダストリアルパーク羽田大田区産業施設 (Techno Square Haneda)		
令和6年度予算額：210,644 千円	令和5年度決算額：197,027 千円	

【事業概要】

区の産業集積の維持・発展に資するため、羽田空港に近接した「三井不動産インダストリアルパーク羽田」内に産業支援施設を設置しています。製造業を中心とした工場、研究所等といった業態が立地することで、区内の高度なものづくり技術集積との連携が促進され、立地企業の成長に寄与するとともに、区内全体のものづくり企業の維持・発展に結び付けます。

【対象施設】

- 三井不動産インダストリアルパーク羽田 大田区産業施設 (Techno Square Haneda)
(建物所有者：三井住友信託銀行株式会社)
※大田区が借上げ、工場、研究開発拠点等として貸し出します。
所在地：大田区羽田旭町10番11号 (S造・ブレース付ラーメン構造(免震構造))
延床面積：5,739.11 m² (大田区専有部分)、開設年月：令和元年12月
施設形態：1階、2階 各2ユニット
ユニット：4ユニット (101、102、201、202)、約1,000 m²～1,200 m²

(3) 京浜島建替促進事業用車両一時保管施設	
令和6年度予算額： 97 千円	令和5年度決算額： —

【事業概要】

大田区京浜島建替促進事業用地について民間事業者と土地賃貸借契約を締結し、島部ものづくり中小企業の建替促進事業に供する車両一時保管場所として令和2年3月1日から運営を開始しました。

(4) 大田区産業連携施設等	
令和6年度予算額： —	令和5年度決算額： 8,827 千円

【事業概要】 ※令和5年度にて終了

新規創業者や新分野への進出に取り組む事業者及び区内中小企業の新産業分野進出や新技術の実用化を目的とした研究開発事業を支援し、地域産業の活性化を図るため、創業支援施設等を運営しています。

【対象施設】

- 新産業創造支援施設（令和6年3月31日使用終了）

所在地：大田区南六郷三丁目15番10号（RC造2階建て）

敷地面積：1,349.30㎡延床面積：578.39㎡、開設年月：平成18年4月

施設形態：1階2ユニット、2階1ユニット 旧南六郷土木事務所を改装し活用

※なお創業支援施設「BIC あさひ」は令和3年3月に、産学連携施設は令和3年5月に使用終了となりました。

経営革新支援事業（17頁及び38頁に記載あり）		人材育成・確保	
令和6年度予算額	： 3,697千円	令和5年度決算額	： 3,981千円

（1）事業承継の取組			
令和6年度予算額	： 3,697千円	令和5年度決算額	： 2,595千円

【事業概要】

（商業）

各産業分野の共通課題である「事業承継」や「人材確保」に対して、普及啓発活動を行うことで、事業経営の持続可能性を高め、多様な産業集積の維持・発展を図ります。

（工業）

平成31年度税制改正において、10年間の限定で個人事業者も事業承継税制の対象となったため、集中して周知を図ります。

なお、事業承継では事業者ごとに状況が異なり、課題が多岐にわたることが予想されます。スムーズな事業承継を実現するため、各種専門家から切れ目のない支援をワンストップで受けられる体制を構築します。

【令和5年度実績】

- ・セミナー開催：1回、相談会開催：1回、個別相談1件（商業）
- ・事業承継等情報説明会 1回（工業）



←大田区南六郷創業支援施設（六郷BASE）
で開催されたイベントの様子



→大田区南六郷創業支援施設（六郷BASE）
コワーキングスペース

(4) 産業振興担当（商業）（電話番号：03-5744-1373）

区内商店会を中心に、浴場、農業、その他各種産業団体への支援を行い、地域の賑わいを創出するとともに区内産業の活性化を図っています。

商店街装飾灯整備助成		商店街・商い・サービス業	
令和6年度予算額	： 52,698 千円	令和5年度決算額	： 56,052 千円

【事業概要】

商店街装飾灯の設置や改修、電灯料等を補助し、景観の維持や防災、防犯力向上に資する。また、点検を推進することで、商店街の自主的な維持管理につなげる。

(1) 商店街装飾灯設置等補助			
令和6年度予算額	： 4,640 千円		令和5年度決算額

【事業概要】

- ア 新設、建替え、改修等
1基あたりの設置経費の額（限度額 400,000 円）に 1 / 2 を乗じた額
- イ 撤去
1基あたりの撤去経費の額（限度額 200,000 円）に 1 / 2 を乗じた額
- ウ 移設
移設経費の 1 / 4 の額

【対象者】

商業関係団体届出要綱に基づく届出をし、受理された区内の商店会

【令和5年度実績】

- ア 新設、建替え、改修等： 0 商店会
- イ 撤去： 3 商店会
- ウ 移設： 0 商店会

(2) 商店街装飾灯維持管理費補助			
令和6年度予算額	： 38,674 千円		令和5年度決算額

【事業概要】

- ア 電灯料補助
各商店会の基準本数に補助基準単価 8,400 円を乗じた額（限度額 年間支払電灯料額）と、年間支払電灯料額に 1 / 2 を乗じた額（限度額 100 万円）を比較し、いずれか高い額を補助
- イ 小規模修繕費補助
各商店会の基準本数に補助基準単価 5,000 円を乗じた金額を上限に補助
- ウ 申請補助業務（委託）
各商店会から出された申請書等について、書類点検等を大田区商店街連合会（以下、「区商連」とする。）へ委託して実施

【対象者】

商業関係団体届出要綱に基づく届出をし、受理された区内の商店会

【令和5年度実績】

商店街装飾灯維持管理費補助 121 商店会

(3) 商店会装飾灯等一斉点検事業			
令和6年度予算額：	9,383 千円	令和5年度決算額：	19,300 千円

【事業概要】

商店会にある装飾灯、アーチ、アーケードは景観及び防犯等、重要な役割を担っています。今後、災害等に伴う倒壊が懸念されるなか、日頃から装飾灯等を適切に管理し来街者の安全を担保するため、区内にある装飾灯等について令和5年度から令和7年度（予定）にかけて点検します。

【対象者】

区内で装飾灯、アーチ、アーケードを所有する商店会

【令和5年度実績】

ア 装飾灯、アーチ

- 商店会数 43 商店会
- 装飾灯・アーチ 基数 1,537 基

イ アーケード

- 10 商店会（うち、5 商店会は装飾灯・アーチと併せて実施）

区内商店街連携強化推進事業	商店街・商い・サービス業	
令和6年度予算額：11,488 千円	令和5年度決算額：13,534 千円	

【事業概要】

区内商業活性化のため、区商連並びに各商店会等の連携強化を推進します。各事業は、区商連へ委託して実施します。

ア 若手商人ネットワーク事業

若手のネットワークづくりや、課題解決力を身に付けることを支援し次世代を担うリーダー育成を図ります。

イ 区内共通商品券拡充事業

大田区内共通商品券発行・拡充事業として、区内共通商品券及び取扱店名簿の制作・発行、商品券袋等の購入を行います。

【対象者】

大田区商店街連合会、区内商店会等

【令和5年度実績】

- 商店街魅力賑わいPR 事業

民間事業者の力を活用し、来客及び回遊性向上を促進するとともに商店街の活性化を図る事業として、池上・西馬込エリアを対象とした「大田区×ことりっぷ おでかけキャンペーン in 池上・西馬込」を実施しました。

商店街店舗や観光スポットを紹介することりっぷ小冊子を20,000部制作の他、プチイベントや限定スイーツの販売、スタンプラリーを開催しました。また、東急電鉄及び都営交通と連携し小冊子の配架やポスター掲出を行いました。

※本事業は令和6年度より「おおたの観光魅力発信事業」へ移管

○ 若手商人ネットワーク事業

- ・次世代リーダー育成塾 23名参加、5事業実施
- ・マーケティングスクール 6名参加、2事業実施

※本事業は令和6年度より「商店街ステップアップ応援事業」へ移管

商店街振興組合等推進事業		商店街・商い・サービス業	
令和6年度予算額	： 5,379千円	令和5年度決算額	： 3,937千円

【事業概要】

商店会の法人化を推進し、区内商業の発展を図るため、法人化された組合の運営面への指導と、運営経費の一部補助を行います。また、商店街振興組合等の若手の活動が活発になるように青年部設立・活動について支援します。

【対象者】

商店街振興組合法及び中小企業等協同組合法の規定に基づいて設立され、商業関係団体届出要綱に基づく届出をし、受理された組合

【令和5年度実績】

- 既存組合運営指導：28組合
- 既存組合運営費補助：24組合
- 青年部設立・活動費補助：3組合

商店街チャレンジ戦略支援事業		商店街・商い・サービス業	
令和6年度予算額	： 316,044千円	令和5年度決算額	： 118,337千円

【事業概要】

商店会が行う商店街環境の整備、地域の特性を活かしたイベントや商店街づくりに対して助成することにより、商店街の活性化を促すとともに地域の核としての商店街機能の充実を図ります。

補助対象事業	補助率	補助限度額	備考（利用回数等）
イベント事業	2／3	40万円～ 600万円 共催は1,200万円	1商店会2事業まで 共催は別途1事業追加可能
イベント事業 （若手・女性支援事業）	8／9	88万円	1商店会1事業まで
イベント事業 （組織活力向上支援事業）	11／12	825万円	1商店会1事業まで 法人商店会のみ
活性化事業	2／3 5／6	2,000万円～ 1億円 1億2,500万円	1商店会1事業まで 商店会の組織形態に応じた限度額設定 補助率5／6は新規法人化商店街のみ

多言語対応事業	5 / 6	833 万円	1 商店会 1 事業まで (活性化事業含む)
キャッシュレス対応事業	5 / 6	1,666 万円～ 1 億 2,500 万円	1 商店会 1 事業まで 商店会の組織形態に応じた限度額設定
地域力向上事業 (感染症対策事業)	5 / 6	50 万円	1 商店会 1 事業まで ※令和 6 年度から廃止
地域連携型事業	4 / 5 または 2 / 3	800 万円 または 666 万円	商店街と地域団体とで実行委員会を組織 補助率 4 / 5 新規の取組の場合 補助率 2 / 3 継続した取組の場合
小額支援事業	8 / 9	88 万円	前年度まで商店街チャレンジ戦略支援事業及び東京都の他の商店街振興事業を実施していない場合のみ利用可
未来を創る商店街支援事業	5 / 6	166 万円～ 8,333 万円	1 商店会 1 事業まで

【対象者】

商業関係団体届出要綱に基づく届出をし、受理された区内の商店会、大田区商店街連合会及び大田区商店街振興組合連合会

【令和 5 年度主な実績】

- イベント事業 : 96 事業
- イベント事業 (若手・女性支援事業) : 2 事業
- イベント事業 (組織活力向上支援事業) : 1 事業
- 活性化事業 : 3 事業
- 地域連携型事業 : 4 事業
- 地域力向上事業 : 2 事業
- 未来を創る商店街支援事業 : 1 事業

商店街活性化推進事業		商店街・商い・サービス業	
令和 6 年度予算額	: 369,514 千円	令和 5 年度決算額	: 388,135 千円

【事業概要】

区内商店会等が実施する商店街活性化のための事業について、その経費の一部又は全部を助成することで、にぎわい・つながりの創出に寄与し、地域及び商業の活性化を図ります。

ア 大田区プレミアム付デジタル商品券

中小個店・区民生活支援及び地域のキャッシュレス化を更に定着させ、デジタルの力を活用した区内経済の循環創出を図るため、プレミアム付デジタル商品券を発行します。

イ 商店街ステップアップ応援事業

a 巡回相談業務

商店会を巡回し、各種支援制度を案内するほか、商店会が抱える課題に対して解決に向けた

専門家の派遣等の提案を行います。業務委託により実施します。

b 課題解決支援業務

商店街、商業集積の持続的発展を図るため、専門性の高い外部人材を活用し、商店街の課題解決を支援します。業務委託により実施します。

ウ 大田区商店街戦略的 PR 事業

訴求対象や媒体に工夫を凝らし、商店会又は個店グループが PR を実施する事業について、媒体制作費等を補助します。補助率は 4 / 5、補助限度額は 16 万円もしくは 32 万円まで、同一年度内に 1 商店会 2 回まで利用可。

【対象者】

ア 大田区プレミアム付デジタル商品券

大田区在住・在勤・在学の方

イ 商店街ステップアップ応援事業

大田区商店街連合会及び商店会

ウ 大田区商店街戦略的 PR 事業

商業関係団体届出要綱に基づく届出をし、受理された区内の商店会等

【令和 5 年度実績】

- 大田区プレミアム付デジタル商品券：利用者 49,428 人 利用部数 239,212 部、利用総額約 1,435,274 千円、登録店舗数：2,236 店
- プレミアム付地域商品券：6 事業
- 商店街ステップアップ応援事業：巡回先 128 商店会、巡回数延べ 209 回
- 大田区商店街戦略的 PR 事業：17 事業（11 会）

大型店対策（予算計上なし）	その他の業種	
---------------	--------	---

【事業概要】

区内に出店する店舗面積 1,000 ㎡を超える大型店の近隣地域への生活環境に対する影響等を総合的に判断し、大規模小売店舗立地法に基づき、地元自治体として法律の運用主体である東京都に対し意見を述べます。その際、区民の要望等、必要に応じて地域環境への影響調査を行います。また、店舗面積 500 ㎡超～1,000 ㎡の大型店に対しては、区独自の要綱で対応します。

【対象者】

ア 大規模小売店舗立地法に基づく届出

店舗面積 1,000 ㎡を超える大型店の出店者

イ 大田区要綱「大田区大規模小売店舗の出店に伴う生活環境保全のための要綱」に基づく届出

店舗面積 500 ㎡超～1,000 ㎡の大型店の出店者

【令和 5 年度実績】

ア 大規模小売店舗立地法に基づく都への意見表明 1 件

【変更】HANEDA INNOVATION CITY

イ 区要綱に基づく届出 1 件

【新規】ウイングキッチン平和島

商店街区における集団住宅等建設事業に係る調整（予算計上なし）

その他の業種



【事業概要】

住商混在によるトラブルの未然防止と商業集積の持続的発展のため、商店街区に集団住宅等を建設する事業者・集団住宅等入居予定者と建設地が位置する商店会との調整を行います。

【令和5年度実績】

協議結果確認通知書送付件数 11件

野菜と花の品評会

農業

令和6年度予算額 : 1,042千円

令和5年度決算額 : 902千円



【事業概要】

区内農産物の栽培出荷技術の改良と優良品種の普及を図るため、区内農業者による品評会を実施します。また、出品物を区民に展示・即売することにより、区内農業への理解を深めることを目的としています。

【対象者】

(出品者) JA所属の区内農家、(即売会) 一般来場者

【令和5年度実績】

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行になったことから、第74回大田区野菜と花の品評会とJA東京中央農業感謝まつりを同時開催。

出品物：野菜147点、花き類28点、果実類167点、合計342点

区民農園

農業

令和6年度予算額 : 10,867千円

令和5年度決算額 : 6,088千円



【事業概要】

特定農地貸付法に基づき、農地を区が無償で借り上げ、区割りをを行い、園芸を楽しみたい区民に有料で貸与しています。

利用期間1年11月、標準区画約10㎡利用料金は月額換算で2,000円、小区画約5㎡利用料金は月額換算1,000円となっています。

【対象者】

区民（世帯単位）

【令和5年度実績】 ※令和6年3月末をもって1農園廃園

4月開始時：3か所、3,348㎡、208区画

年度末時点：3か所、3,348㎡、208区画

農漁業関連事業

農業

令和6年度予算額 : 478千円

令和5年度決算額 : 433千円

【事業概要】

農業者と行政の情報連絡の場（農業振興連絡協議会）を設けます。また、新技術の吸収等、農業経営の改善に資するため、区内JAと共催で優良農業地の実地見学等を実施します。

【対象者】

大田区農業振興連絡協議会、JA所属の区内農家

【令和5年度実績】

農業振興連絡協議会の開催：3回実施

見学会：東京農業アカデミー八王子研修農場にて実施。

公衆浴場施設改善助成		公衆浴場（銭湯）	
令和6年度予算額	43,080千円	令和5年度決算額	21,802千円

【事業概要】

公衆浴場の転廃業を防止するため、施設等の改善費を区内の公衆浴場に助成し、区民の健康と衛生を確保します。

- ア バリアフリー化やレジオネラ菌対策を含む施設改善工事、備品購入に対する助成
補助率2/3、1浴場あたり3か年度で300万円まで助成
- イ クリーンエネルギー化等推進に対する助成
補助対象経費から東京都の補助金額を差し引いた残額に対し、補助率2/3、1浴場あたり200万円（LEDシステム照明器具設置については75万円）まで助成（令和4年度から高効率空調機への交換費用も対象に追加）
- ウ 耐震化促進に対する助成
補助対象経費から東京都の補助金額を差し引いた残額に対し、補助率2/3、1浴場あたり200万円まで助成
- エ 温泉設備メンテナンス等に対する助成
補助率2/3、1浴場あたりで30万円まで助成
- オ 高所清掃事業に対する助成
補助率2/3、1浴場あたりで8万円まで助成
- カ 健康増進型浴場改築等助成
補助率1/10 1浴場あたり800万円まで助成（改修）

【対象者】

区内の公衆浴場

【令和5年度実績】

21浴場

公衆浴場事業助成		公衆浴場（銭湯）	
令和6年度予算額	38,790千円	令和5年度決算額	27,358千円

【事業概要】

公衆浴場事業の運営を円滑にし、公衆浴場事業の振興と公衆衛生の向上を図るため、東京都公衆浴場生活衛生同業組合大田支部への助成を行います。

- ア 大田・川崎共同事業の実施（川崎市との産業連携に関する基本協定に基づく事業）
- イ 各種浴場事業費補助
しょうぶ湯、こども入浴デー（毎月第一日曜日）、ゆず湯（冬至の日）、ぼんたん湯、銭湯まつり（10月10日）、年末年始営業助成、浴場利用促進事業、施設運営費助成、衛生管理助成等

【対象者】

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合大田支部

【令和5年度実績】

- ア おおた写真ニュース掲示委託 31浴場（令和5年度で終了）
- イ 大田・川崎共同事業 12月9日～2月12日実施
- ウ 各種浴場事業費補助 14事業実施

公衆浴場対策研究会（予算計上なし）		公衆浴場（銭湯）	
--------------------------	--	-----------------	--

【事業概要】

公衆浴場のこれからのあり方を検討するため、研究会を開催します。
東京都公衆浴場業生活衛生同業組合大田支部との研究会を奇数月に開催

【対象者】

東京都公衆浴場業生活衛生同業組合大田支部

【令和5年度実績】

年6回開催

計量器定期検査の事前調査（隔年実施）（予算計上なし）	その他の業種
-----------------------------------	--------

【事業概要】

適正な計量器を確保するため2年に一度、区内の計量器使用事業所を調査し、調査台帳の内容を更新して東京都に報告します（本検査は、東京都計量検定所がこの台帳に基づき実施します。）。

【対象者】

大田区内の計量器を使用する事務所

【令和5年度実績】

隔年実施のため令和5年度は実施なし。次回は令和6年度実施予定

参考 調査件数 令和4年度実施 1,166件 令和2年実施 1,180件

経営革新支援事業（17頁及び30頁にも事業説明あり）		人材育成・確保	
令和6年度予算額	： 3,697千円	令和5年度決算額	： 3,981千円

（1）事業承継の取組（再掲）			
令和6年度予算額	： 3,697千円	令和5年度決算額	： 2,595千円

【事業概要】

（商業）

各産業分野の共通課題である「事業承継」や「人材確保」に対して、普及啓発活動を行うことで、事業経営の持続可能性を高め、多様な産業集積の維持・発展を図ります。

（工業）

平成31年度税制改正において、10年間の限定で個人事業者も事業承継税制の対象となったため、集中して周知を図ります。

なお、事業承継では事業者ごとに状況が異なり、課題が多岐にわたることが予想されます。スムーズな事業承継を実現するため、各種専門家から切れ目のない支援をワンストップで受けられる体制を構築します。

【令和5年度実績】

- ・セミナー開催：1回、相談会開催：1回、個別相談1件（商業）
- ・事業承継等情報説明会 1回（工業）

(5) 産業振興担当（観光）（電話番号：03-5744-1322）

「区内経済活性化」、「シビックプライドの醸成」、「区の魅力度・知名度の向上」を柱に、自然や歴史そして人々の営みなどの区の魅力を活かす施策に取り組み、庁内各部署や事業者、団体、そして区民と一層の連携を行い、人と繋がる観光のまちづくりを進めてまいります。

来訪者受け入れ環境の整備		観光振興事業	
令和6年度予算額	： 10,226 千円	令和5年度決算額	： 10,130 千円

(1) 大田区ウェルカムスポットへの支援			
令和6年度予算額	： 3,411 千円		令和5年度決算額

【事業概要】

国内外からの来訪者を積極的に受入れる店舗・施設を「大田区ウェルカムショップ」、来訪者への区内の観光マップやパンフレットの配布等にご協力いただける店舗・宿泊施設等を「大田区まちかど観光案内所」として登録していました。

令和5年度から来訪者・登録店舗の双方にご利用いただきやすいものとするため、上記2制度を「大田区ウェルカムスポット」として統合し運用しています。

【対象者】

- ・訪日外国人、区内外からの来訪者

【令和5年度実績】

- ・大田区ウェルカムスポット：504か所、うち区施設72か所
令和5年度は、34か所を新規登録しました。



(2) 観光案内サイン推進事業			
令和6年度予算額	： 478 千円	令和5年度決算額	： 1,553 千円

【事業概要】

外国人旅行者や障がい者、高齢者など誰もが、安心して区内を回遊し、観光やまち歩きを楽しんでいただくことを目的として、観光案内サインを整備しています。観光案内サインには、観光資源や観光拠点等を日本語だけでなくピクトグラム・記号、多言語でも表記しているほか、観光情報や防災情報などにリンクする二次元コードを掲出して、様々な情報提供を行っています。

【対象者】

- ・区外からの来訪者、区民及び訪日外国人

【令和5年度実績】

- ・観光案内サイン12基の盤面地図修正、52基の盤面所管課修正を行いました。

(3) 大田区観光紹介用パンフレット		
令和6年度予算額 : 6,338 千円	令和5年度決算額 : 7,150 千円	

【事業概要】

区民及び区内滞在者に対し区内の魅力を発信し、区内回遊及び区内消費拡大を促進することを目的として様々な観光紹介用パンフレットを作成しています。令和5年度はグルメ、歴史、銭湯、自然、ものづくりなど大田区の様々な魅力を紹介する「大田区公式観光ガイド」を新規で作成しました。

【対象者】

- ・訪日外国人、区外からの来訪者、区民

【令和5年度実績】

(1) 「大田区公式観光ガイド」の新規作成

- ・作成部数：日本語 5,000 部、英語 2,000 部

(2) 「OTA CITY GUIDE BOOK」の一部改訂及び増刷

- ・作成部数：英語 10,000 部、中国語（簡体字）5,000 部

(3) 「大田区観光ガイドマップ」の一部改訂及び増刷

- ・作成部数：日本語 10,000 部、英語 10,000 部、中国語（繁体字）3,000 部



大田区公式観光ガイド

一般社団法人大田観光協会の運営（旧観光まちづくりの支援）		観光振興事業	
令和6年度予算額 :	68,527 千円	令和5年度決算額 :	56,681 千円

一般社団法人 大田観光協会補助事業		
令和6年度予算額 :	68,527 千円	

【事業概要】

(一社) 大田観光協会の実施する事業を支援することで、民間視点での区内経済活性化・地域活性化を取り入れた観光振興施策を行います。

※詳細は70頁「第7 一般社団法人大田観光協会の事務事業」参照。

おおたの観光魅力発信事業		観光振興事業	
令和6年度予算額 :	17,679 千円	令和5年度決算額 :	11,520 千円

(1) 広域連携事業			
令和6年度予算額 :	2,200 千円	令和5年度決算額 :	1,797 千円

【事業概要】

川崎市・品川区をはじめとした自治体や民間企業と連携し、共同で情報発信を行うことで相乗効果を狙い、区内への誘客やにぎわいの創出につなげます。

1、周辺地域との連携事業

品川区・川崎市と連携し、羽田空港周辺に特化した外国人観光客向けの情報発信を行います。

【対象者】

- ・区外からの来訪者、訪日外国人

【令和5年度実績】

タイのバンコクで開催された BtoC 向け旅行博「第 29 回タイ国際トラベルフェア (TITF)」への出展

2、多様な主体による地域 PR 事業

観光資源の一部を共有する品川区と連携して、相乗・発信効果を高め、近隣諸都市からの区への誘客、にぎわいの創出を図ることを目的として、事業を実施します。

【対象者】

- ・区内外からの来訪者

【令和5年度実績】

- ・開催期間

2月23日（金）から3月10日（日）まで

- ・イベント内容

洗足池や旗の台などの周辺エリアの活性化を目的とし、観光スポット等を巡るデジタルスタンプラリーを実施しました。また開催期間中、イベント参加店舗協力のもと両区の飲食店がコラボレーションした料理の提供やマルシェを開催するなどし、区内外へ向け地域の魅力を発信することができました。

- ・イベント参加者数

501名



(2) MICE 推進事業		
令和6年度予算額 : 4,512千円	令和5年度決算額 : 2,611千円	

【事業概要】

区内における地域経済の活性化、シティセールス、観光・国際交流、文化、スポーツ、産業振興等を図ることを目的とし、大田区の得意とする中小規模の多様な MICE の開催支援と、区内の地域経済活性化と認知度向上につなげます。

※MICE とは、企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、展示会・見本市、イベント (Exhibition/Event) の頭文字であり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称です。

【対象者】

- ・区内外の MICE 主催者及び参加者、区内事業者、区民等

【令和5年度実績】

- (1) 大田区 MICE 誘致準備会 1回
- (2) 大田区 MICE 開催支援助成金の交付 2件
- (3) MICE 専用サイト「OTA MICE GUIDE」の運営



←MICE 専用サイト「OTA MICE GUIDE」トップページ
[https:// ota-mice-guide. jp/](https://ota-mice-guide.jp/)

- (4) 日本工学会年報への広告掲載

(3) 大田区観光 PR 特使事業		
令和6年度予算額 : 110 千円	令和5年度決算額 : 22 千円	

【事業概要】

大田区の魅力を区の内外に発信することを目的として、区にゆかりがあり、文化・芸術、芸能、スポーツ等各界で活躍・活動している個人及び団体等に「大田区観光 PR 特使」を委嘱しています。それぞれの活躍の場や機会を通じて、区の魅力を広く発信してもらうことで、区の認知度向上や観光振興を図っています。

【対象者】

- ・訪日外国人、在住外国人、区外からの来訪者、区民

【令和5年度実績】

平成24年度の制度創設から令和5年度末までに、個人14人及び3団体等に「大田区観光 PR 特使」を委嘱しました。観光 PR 特使の各活動分野で大田区の魅力発信に寄与し、認知度向上及び誘客を図りました。

(4) 地域と協働した観光魅力発信事業	
令和6年度予算額 : 4,500 千円	令和5年度決算額 : 2,926 千円

【事業概要】

区内の観光資源等を活用し、区の認知度向上、区への誘客及び回遊・消費向上につなげることを目的として、地域と協働した魅力発信事業を実施します。

【対象者】

- ・区外からの来訪者、区民、訪日外国人

【令和5年度実績】

大田区×ことりっぷ おでかけキャンペーン in 池上・西馬込開催期間

令和6年1月20日(土)から2月29日(木)

- ・イベント内容

梅の開花時期に合わせ、「ことりっぷ」(昭文社)とタイアップした小冊子を制作し、池上梅園にほど近い池上エリアと西馬込エリアの新たな魅力を発信しました。小冊子に掲載した店舗を巡るスタンプラリーの実施やインフルエンサーを起用した紹介動画を配信する等、積極的な情報発信を行うとともに回遊性の向上を図りました。

- ・協力店舗及び観光スポット数 19 店舗
- ・小冊子配架数 20,000 部

(5) 観光 PR のための展示及び PR ツール等の制作	
令和6年度予算額 : 1,301 千円	令和5年度決算額 : 841 千円

【事業概要】

区の認知度向上及び誘客を目的として、展示物・ノベルティの制作やイベント等の出展を行い、区内外に向けて大田区の魅力を広く発信します。

【対象者】

- ・区外からの来訪者、区民、訪日外国人

【令和5年度実績】

イベントなどで配布するノベルティとして大田区公式 PR キャラクター「はねぴょん」のコースタ

一、パスポートなどを製作しました。

また、イベント周知のため、のぼり旗やポスターを製作しました。

(6)「空の日」に実施する羽田空港イベントとの連携事業					
令和6年度予算額	:	1,000千円	令和5年度決算額	:	994千円

【事業概要】

羽田空港「空の日」記念行事と連携し、区のPRを行うことで、来場した皆様が「世界とつながるおた」を体感していただけるよう取り組みます。

【対象者】

- ・区内外からの来訪者、訪日外国人

【令和5年度実績】

羽田空港第1・第2・第3旅客ターミナルビルを会場として、総勢24,000人が来場しました。区は航空会社と連携を図り、オリジナルデザインの缶バッジ製作ワークショップなど区のPRを実施しました。



(7) 大田区公式PRキャラクター「はねぴょん」の活用					
令和6年度予算額	:	3,917千円	令和5年度決算額	:	2,329千円

【事業概要】

大田区の魅力を区内外に発信し、シティプロモーションを推進するとともに、区民のわがまちへの愛着を高めることを目的として、大田区公式PRキャラクター「はねぴょん」を積極的に活用します。

【対象者】

- ・区外からの来訪者、区民

【令和5年度実績】

- ・公式Xフォロワー数：8,828人（令和6年3月31日現在）
- ・着ぐるみ貸出件数：121件
- ・着ぐるみ出張回数：12件
- ・デザイン使用申請件数：632件
- ・「はねぴょんさんぽ」YouTube動画配信：1件（3月：穴守稲荷編）



観光情報センター等の運営		観光振興事業	
令和6年度予算額	： 56,025 千円	令和5年度決算額	： 57,630 千円

(1) 大田区観光情報センターの運営			
令和6年度予算額	： 47,158 千円		令和5年度決算額

【事業概要】

京急蒲田駅直結の商業施設内にある大田区観光情報センターは、国内外からの旅行者をはじめとした区内への来訪者誘客及び観光情報の発信を目的として、「来訪者と『まち・ひと』をつなぐ観光拠点」をコンセプトとした観光案内所です。

- ・名称：大田区観光情報センター
- ・住所：大田区蒲田四丁目 50 番 11 号 ウィングキッチン京急蒲田M2F
- ・営業時間：9：00～20：00（年中無休）
- ・電話：03-6424-7288
- ・URL：<https://tokyoactivity.com/ja/>
- ・開設日：平成27年12月11日（金）
- ・サービス内容：
 - ア 多言語による大田区の観光案内
 - イ 展示・物販を通じた大田区の観光・食・技術のPR
 - ウ 着付け、折り紙体験等の日本文化体験（無料）の実施
 - エ イベント等を通じた区民と来訪者の来館促進

※日本政府観光局（JNTO）認定外国人観光案内所《カテゴリー2》

【対象者】

- ・区外からの来訪者、区民

【令和5年度実績】

- ・来場者数 47,226 人（うち外国人 4,112 人）
- ・観光相談件数 2,208 件（うち外国人 1,493 件）
- ・文化体験利用者数 899 人
- ・物販売上実績 17,488,341 円
- ・実施企画：物販イベント等 21 回

令和5年2月より文化体験を再開したことにより、前年度までと比較して外国人旅行者の来館者数が増加しました。

その他、区内店舗の商品を月替わりで紹介するイベントの開催や大田区の友好都市の特産品の期間限定販売などを行い区内外から多くの方に来館いただきました。

また、羽田イノベーションシティのグランドオープン記念イベントや、東京メガイルミ「おおた区民ウィーク」への出店、民間企業との協同事業や浴場連合会主催のイベントへ協力するなど庁内外を問わず積極的な連携を行い、区内の産品販売や観光情報の発信に注力しました。

(2) 羽田空港観光情報コーナーの運営



令和6年度予算額 : 8,866 千円

令和5年度決算額 : 6,699 千円

【事業概要】

パンフレットの配架、ポスター掲出、観光関連の展示を通じて、大田区への誘客を図ることを目的に、羽田空港第3ターミナル国際線到着ロビー（2階）及び第2ターミナル国際線ウェルカムセンターにおいて大田区の観光情報コーナーを設置しています。

【対象者】

- ・訪日外国人、区外からの来訪者、区民

【令和5年度実績】

- (1) 羽田空港第3ターミナル国際線到着ロビー・第2ターミナル国際線ウェルカムセンター
パンフレットの配架及びポスター掲出、観光関連の展示を通じて、大田区内の観光情報を発信し、認知度向上に努めました。
- (2) 池上駅
令和3年3月から設置。パンフレットの配架、イラストマップの展示、デジタルサイネージを通じて、大田区内の観光情報を発信し、認知度向上ならびに誘客を図りました。
- (3) 新井宿特別出張所
平成26年度から設置。パンフレットの配架、展示等で観光情報を発信しました。

大田区における撮影支援・協力（予算計上なし）

観光振興事業



【事業概要】

大田区の認知度向上と新たな観光資源の開拓を目的とし、CM・ドラマ・映画等の区内撮影に対してロケ支援を行っています。これまでも東宝映画「シン・ゴジラ」、TBS テレビドラマ「集団左遷」や「下町ロケット」、WOWOW オリジナルドラマ「TOKYO VICE」等での撮影支援を行ってきました。今後も制作会社等への協力を行うとともに、東京ロケーションボックスほかと連携し、大田区の露出を増やし、魅力度向上に努めていきます。

【対象者】

- ・区外からの来訪者、区民

【令和5年度実績】

- (1) 撮影支援・協力
 - ・NETFLIX オリジナルドラマ「阿修羅のごとく」（池上本門寺）
- (2) 情報提供・ロケーション紹介
 - ・テレビCM
 - ・ミュージックビデオ撮影
 - ・NHK バラエティー番組撮影
 - ・日本テレビ情報番組 等
- (3) ロケ相談
 - ・68件

(6) 産業振興担当（イノベーション）（電話番号：03-5744-1641）

HANEDA GLOBAL WINGS（羽田空港跡地）第1ゾーンにおいて、区内産業の活性化及び日本全体の経済成長に寄与するまちづくりを目指し、平成27年7月に、「羽田空港跡地第1ゾーン整備方針」を策定しました。国内外のヒト・モノ・情報呼び込み、産業交流に資する機能を集積させ、公民連携により「新産業創造・発信拠点」の形成を目指すべく、同ゾーン内の第一期事業用地の開発に係る事業契約を羽田みらい開発株式会社（特別目的会社）と交わし、令和2年7月、「羽田イノベーションシティ」をまち開きしました。令和5年11月にはグランドオープンを迎え、先端医療研究センターなど新たな機能が加わりました。



羽田イノベーションシティにおける公民連携の推進		新産業創造・発信拠点の形成	
令和6年度予算額	: 28,637 千円	令和5年度決算額	

【事業概要】

専門的な知見を有する事業者の支援のもと、羽田イノベーションシティの運営事業者による事業実施状況を確認するとともに、事業成果の評価・分析に基づく課題抽出と対応策の提示を行うことで、公民連携による政策目的の実現を図ります。

【令和5年度実績】

事業全体の成果指標を「経済波及の創出」「人の流れの創出」「認知度・満足度」としています。「経済波及の創出」では、独自の産業関連表に基づく経済波及効果額を算出しました。「人の流れの創出」では、携帯電話の位置情報データの活用により区内回遊の状況などを分析しました。また、羽田イノベーションシティの入居企業や滞在施設への宿泊者に対するアンケート調査を実施し、経済波及や人の流れの実態分析も行っています。これらの分析結果などを踏まえ、モニタリング報告書を作成し、運営事業者に対して事業の充実・強化に向けた提言を行いました。

イノベーション創出の推進		新産業創造・発信拠点の形成	
令和6年度予算額（新規）	: 20,075 千円	令和5年度決算額	

【事業概要】

区がSDGs未来都市として掲げる「新産業と匠の技が融合するイノベーションモデル都市」の実現に向け、羽田イノベーションシティやHANEDA×PiO（ハネダピオ）を起点として、先進的な技術・サービスを有する企業などと連携し、区内での実証実験展開を支援することで、地域課題の解決を図

り、区民生活の質の向上につなげます。

羽田空港跡地における産業交流拠点の形成	新産業創造・発信拠点の形成	
令和6年度予算額 : 370,493千円	令和5年度決算額 : 377,253千円	

(1) 空港跡地関連業務委託等			
令和6年度予算額 :	370,493千円	令和5年度決算額 :	370,753千円

【事業概要】

羽田空港跡地第1ゾーン整備方針において、公民連携により世界と地域をつなぐ「新産業創造・発信拠点」を形成し、産業交流施設に先端産業分野の企業誘致や起業・ベンチャー支援、協創プロジェクトの推進などの機能を位置付けました。

令和2年7月、羽田イノベーションシティ内に区が開業した産業交流施設「HANEDA×PiO (ハネダピオ)」にて、多様な交流機会を創出する取組みを進めています。

【令和5年度実績】

「HANEDA×PiO (ハネダピオ)」の交流空間「PiO PARK (ピオパーク)」では、新産業を創造し、発信する場となることを目的に、管理者である(公財)大田区産業振興協会と連携しイベントの実施や利用者の誘致等を進めました。

テナントゾーンにおいては、入居テナント間の交流会開催等を通じた相互交流や区内企業との連携創出に関する取組みを実施しました。

(2) HANEDA×PiO を HUB とした新産業創造・発信エコシステムの構築に向けたモデル事業実装委託			
令和6年度予算額 :	—	令和5年度決算額 :	6,500千円

【事業概要】 令和5年度末で終了

PiO PARK (交流空間) の利用拡大及び同空間を HUB とした新産業創造・発信エコシステムの構築に向け、PiO PARK の PR と事業誘致等を行う PiO PARK アンバサダーを中心に、良質で広範なネットワーク形成及びイベント実施・誘致等を推進します。

【令和5年度実績】

情報発信の更なる強化とイベント誘致促進を図ることで、多様なプレイヤーを PiO PARK へ誘引し、良質で広範なネットワークを形成するため、新たに7人のアンバサダーを認定しました(昨年度と合わせて計15人)。アンバサダーが誘致等により開催した15件のイベントにより、国内各地から653人が参加し、イノベーション創出や地方創生等に関する良好なネットワークを構築しました。



(7) 融資係 (電話番号 : 03-3733-6185)

区内の中小企業者が経営の安定や改善、設備の向上等のために必要な資金を低利で利用できる各種融資を金融機関へあっせんしています。

また、日本政策金融公庫や商工会議所等と連携して資金調達の多様化を図り中小企業者の事業経営を資金面から支えることで、区内産業の活性化・競争力強化につなげていきます。

中小企業融資		資金調達の支援	
令和6年度予算額	: 1,621,137千円	令和5年度決算額	: 1,610,368千円

(1) 中小企業融資あっせん制度			
令和6年度予算額	: 1,603,864千円		令和5年度決算額

【事業概要】

経営改善や設備の向上等に必要事業資金の低利融資を金融機関にあっせんし、支払利子等を補助します(区が直接融資する制度ではありません。金融機関等の審査によっては融資が受けられない場合があります)。

主な資金	融資限度額	返済期間	名目利率	利子補給率	本人負担率
一般運転資金	2,000万円	84か月以内	1.8%以下	1.2%	0.6%以下
利子補給加算(※1)				1.6%	0.2%以下
一般設備資金	3,000万円	108か月以内	1.8%以下	1.2%	0.6%以下
開業資金	2,000万円	84か月以内	1.8%以下	1.4%	0.4%以下
商店街空き店舗活用				全額	なし
ものづくり事業					
経営改善一本化資金	2,500万円	84か月以内	1.8%以下	1.2%	0.6%以下
経営強化資金	1,000万円	84か月以内	1.5%以下	1.3%	0.2%以下
小規模企業 特別事業資金	300万円	60か月以内	1.5%以下	1.3%	0.2%以下
チャレンジ企業 応援資金	5,000万円	108か月以内	1.5%以下	全額	なし
SDGs・脱炭素推進 企業支援資金(※2)	1,000万円	60か月以内	1.8%以下	1.7%	0.1%以下
原油価格・物価高騰対 策資金	1,000万円	84か月以内	1.5%以下	全額	なし

※1 一般運転資金(利子補給加算)は令和6年3月31日までで申込受付終了。

※2 令和5年度に「温暖化対策推進企業支援資金」から名称変更し、限度額を500万円から1,000万円に拡充。

- 金利は令和6年4月1日現在。すべて固定金利。
- 区のアっせん制度と都の融資制度の要件を満たす方は、区の利子補給と都の信用保証料補助を

併用できる場合があります。

【対象者】

区内の中小企業者、区内での開業予定者（※その他一定の要件を満たすことが必要）

【令和5年度実績】

あっせん件数：3,534件、あっせん金額：352億170万円

（上記のうち、一般運転資金(利子補給加算) 2,157件、229億8,060万円）

(2) 小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給制度		
令和6年度予算額：7,126千円	令和5年度決算額：2,655千円	

【事業概要】

株式会社日本政策金融公庫大森支店で貸付を行っている「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の利用者を対象に、貸付日から3年間に支払った利子の40%相当額を補助します。

【対象者】

東京商工会議所大田支部の推薦を受け、株式会社日本政策金融公庫大森支店から「小規模事業者経営改善資金（マル経融資）」の貸付を受けた区内中小企業者

【令和5年度実績】

利子補給件数：281件、利子補給額：2,655千円

(3) 新創業融資資金利子補給制度	
令和6年度予算額：7,546千円	令和5年度決算額：5,082千円

【事業概要】

株式会社日本政策金融公庫大森支店で貸付を行っている「新創業融資制度」の利用者（融資日が令和6年3月31日まで）を対象に、貸付月から最大3年間に支払った利子の50%相当額を補助します。

【対象者】

株式会社日本政策金融公庫大森支店から「新創業融資制度」の貸付を受けた区内中小企業者

【令和5年度実績】

利子補給件数：199件、利子補給額：5,082千円

(4) 事業承継資金利子補給制度		
令和6年度予算額：2,601千円	令和5年度決算額：802千円	

【事業概要】

株式会社日本政策金融公庫大森支店で貸付を行っている「事業承継・集約・活性化支援資金」の利用者を対象に、貸付月から最大3年間に支払った利子の50%相当額を補助します。

【対象者】

株式会社日本政策金融公庫大森支店から「事業承継・集約・活性化支援資金」の貸付を受けた区内中小企業者

【令和5年度実績】

利子補給件数：6件、利子補給額：802千円

第6 公益財団法人大田区産業振興協会の事務事業

※記載している事業は「主な事業」です。

※社会経済情勢の変化などを受けて、変更になる場合があります。

※記載の予算・決算額を積算しても端数処理等により、実際の事業予算・決算額と一致しない場合があります。

※各事業枠内の予算・決算額のうち、(補)は区補助金を充当した額を示しています。また、(委)は区が委託した事業で区委託料により実施した事業。(利)は利用料金制度により利用料収入を財源として実施した事業です。

1 総務部

(1) 総務人事係（電話番号：03-3733-6466）

職員の人事服務等協会の運営に必要な事務全般、並びに企画立案、進捗管理及びその調整と改善を行い、職員力と組織力の強化に取り組みます。

(2) 財務経理係（電話番号：03-3733-6466）

協会内の財産管理をはじめ、予算及び決算等財務会計全般について担当し、適切な金銭管理を行います。

2 商いサービス部

(1) 商いサービス係（電話番号：03-3733-6476）

区内商業・サービス業事業者（個店）の経営力・商品力を高め、魅力ある店舗づくりのお手伝いをするとともに取引・販売機会の場を設け、商業・サービス業の活性化を推進します。

おおたイチ推しマルシェ	商店街・商い・サービス業
令和6年度予算額：2,487千円（補）2,311千円	
令和5年度決算額：1,584千円（補）1,485千円	

【事業概要】

人通りが多く、大勢の目に留まる場所に会場を設けて区内商店による販売・PRイベントを開催し、新規顧客獲得と販路拡大を目指すとともに、来場者には区内商店の魅力再発見に結び付けていきます。

【対象者】

出展者：区内の中小企業者及び個人事業者

【令和5年度実績】

- 会 期：(1) 令和5年8月19日～8月20日
(2) 令和5年11月25日～11月26日
- 参加事業者数：(1) 10店舗
(2) 8店舗

購買人数：(1) 710人
(2) 922人

商い・サービス産業取引相談	取引拡大	
令和6年度予算額：7,159千円 (補) 7,099千円 令和5年度決算額：4,844千円 (補) 4,781千円		

【事業概要】

区内商業・サービス業事業者の取引促進のため、専門相談員による事業者の訪問調査・相談を行うとともに、各種サポートや商談機会を提供します。

- ア 専門相談員（あきない活性化コーディネーター）による区内商業・サービス業事業者への訪問調査・相談を実施します。
- イ フード展示商談会
主に区内食品事業者に対し、バイヤーへ自社商品を売り込む商談会を開催します。
- ウ 輝け！次世代商人 ～あきない成長促進プログラム～
更なる成長が期待できる商品・事業者をスカウト選出し、現役のバイヤー等による個別のアドバイスを行い事業者の成長を促します。

【対象者】

区内商業・サービス業事業者

【令和5年度実績】

- ア 専門相談員による区内商い関連事業者への訪問件数 延べ461件
- イ フード展示商談会
 - ・第7回フード展示商談会 in 大田
令和5年11月7日 大田区産業プラザ コンベンションホール
 - ① 出展者（売り手側）21社（区内18社、区外3社）
 - ② 来場者（買い手側）57人（製造・加工5社、商社・卸21社、小売・流通・サービス8社、教育機関1社、外食・レストラン・ホテル6社、その他3社、協力団体13人）
 商談件数：58件
- ウ 商品磨き上げ事業
 - ・参加店舗数 5店舗
 - ・専門家による指導回数 12回

繁盛店創出事業	商店街・商い・サービス業	
令和6年度予算額：22,742千円 (補) 22,742千円 令和5年度決算額：6,704千円 (補) 6,704千円		

【事業概要】

- ア 銘店への道事業
大田区内の小売業、飲食業、サービス業を営む事業者等を対象に、商店経営や店舗設計等の専門知識と経験を持つコーディネーターとともに、店舗改装や新規チャレンジに取り組むことで、経営基盤の拡充や販路拡大を目指します。加えて、新たな取組、新たなチャレンジにかかる費用の一部を助成し、安定して長く続くお店づくりを応援します。

イ デジタルを活用した情報発信

LINE 公式アカウント「商い Pi0」を活用し、協会からの情報提供とサービスの利用案内を行います。

【対象者】

区内商業・サービス業事業者

【令和5年度実績】

ア 個店診断・改善費用助成

店舗診断件数：35 件、店舗改善等費用助成件数：10 件

イ デジタルを活用した情報発信

配信回数 28 回、登録者数 248 アカウント(令和6年3月現在)

(2) 勤労者共済係（電話番号：03-3733-6107）

大田区勤労者共済は、相互扶助の精神により、会員・大田区・共済会が一つになって、中小企業の勤労者福祉サービスを提供する仕組みです。慶弔見舞金の給付や各種福利厚生サービスなど、会員の皆様が安心して働けるための事業と会員のご家族も心豊かに生活を送れる事業を行っています。

【勤労者共済について】

- 加入対象：区内中小企業の事業主と従業員、区内に居住し、区外の中小企業で働く従業員
- 会費等：入会金 200 円 月会費 500 円
- 給付事業：出生・結婚・銀婚・金婚・入学・継続・見舞金・弔慰金等
- 福利厚生事業：宿泊補助、レジャー施設利用補助、各種チケット割引、健康維持増進事業

加入促進事業（運営費）	勤労者福祉
令和6年度予算額：14,881 千円（補）5,643 千円	
令和5年度決算額：10,944 千円（補）5,017 千円	

【事業概要】

会員募集パンフレット類の配布や加入促進員及び職員の訪問勧奨により会員数の増加を図ります。

- 勤労者共済事業の周知活動
 - ・事業紹介に関するパンフレットの配布
 - ・各団体会報誌への掲載、会報誌の発行
- 会費管理
 - ・給付状況把握及び加入促進
 - ・会員の事業利用状況の把握・給付申請の通知

【令和5年度実績】

会員事業所数 1,290 事業所、会員数 3,847 人

大田区勤労者共済会報誌「ふれあい」発行（年 10 回）

福利厚生事業	勤労者福祉
令和6年度予算額：43,668 千円	
令和5年度決算額：45,381 千円	

【事業概要】

- 健康維持増進に関する事業（人間ドック、インフルエンザ予防接種受診補助、公衆浴場、スポーツセンター・区営プール利用補助）
- 宿泊施設の利用（ライフサポート倶楽部宿泊補助）
- 契約施設等の利用（レジャー施設利用補助、区内指定店、デパート割引）

○ 各種チケットの割引（映画・スポーツ観戦・観劇チケット・食事券等の割引）
【令和5年度実績】

各事業において発券・補助・割引斡旋した件数 21,944 件

給付事業	勤労者福祉
令和6年度予算額：7,540千円	
令和5年度決算額：5,953千円	

【事業概要】

- 「祝金」（結婚・銀婚・金婚、20歳、出生）、「見舞金」（入院、障害、住宅火災）「弔慰金（会員・家族死亡）の給付
- 「祝品」（入学・継続）の贈呈

【令和5年度実績】

祝金・入学・継続祝品・見舞金・弔慰金 給付合計件数 788 件

(3) Pi0 フロント係（電話番号：03-3733-6144）

大田区産業プラザ1階入口の経営相談窓口「Pi0 フロント」で創業や経営に必要な情報の提供、専門的な助言を行います。

中小企業情報化支援	創業・相談事業・コンサルティング
令和6年度予算額：5,784千円（補）3,105千円	
令和5年度決算額：5,135千円（補）2,810千円	

【事業概要】

区内中小企業が自社（製品・商品・技術・サービス）を効果的にPRできるよう、デザインを専門とする相談員等によるホームページなどのPRツールの作成支援に加え、自社の強みを見出す助言を行います。

【対象者】

区内中小企業

【令和5年度実績】

ア ホームページ・PRツール作成支援サービス「Pi0 デザイン工房」

利用回数 延べ270回 新規利用者数 23社

イ 東京工科大学とのホームページ作成支援 利用者数 8社

ビジネスサポートサービス（62頁にも一部事業説明あり） （ビジネスサポート相談、経営相談窓口「Pi0 フロント」）	創業・相談事業・コンサルティング
令和6年度予算額：8,169千円（補）8,169千円	
令和5年度決算額：7,091千円（補）7,091千円	

【事業概要】

経営や技術等の課題を抱える区内中小企業に対し、専門家の助言等を通して解決や成長を後押しします。

ア ビジネスサポート相談

経営改善、販路開拓、技術・生産性の向上、知財の活用、事業承継などに取組む区内中小企

業等に対し、各分野の専門家を派遣します。

イ 経営相談窓口「Pi0 フロント」

大田区産業プラザの来館者の相談に対しワンストップで、必要な情報の提供、専門的な助言を行います。さらに、国や都等の支援機関窓口への橋渡しを行うことで、区内中小企業の経営基盤の強化につなげるとともに、産業プラザ全体の窓口機能を併せもつことで利便性を向上させます。

【対象者】

区内中小企業

【令和5年度実績】

ア ビジネスサポート相談：支援協力者登録数 104 人、専門家派遣回数 延べ 702 回

イ 経営サポートセミナーの実施

- ・第1回人材確保・定着セミナー「人材の定着に向けた企業に必要な対策」
令和5年11月1日実施、参加者32人（リアル・オンライン）
- ・第2回人材確保・定着セミナー「知っておきたい労務管理のポイント」
令和5年11月9日実施、参加者31人（リアル・オンライン）
- ・カーボンニュートラルセミナー「CO2 排出量の見える化から始まる脱炭素」
令和6年3月14日実施、参加者37人（オンライン）

ウ 経営相談窓口「Pi0 フロント」

- ・Pi0 フロントにおける相談等の利用者数 延べ 3,171 人
- ・Pi0 フロントショーケーシング 展示点数延べ 72 点

創業者支援事業（55 頁及び 68 頁にも一部事業説明あり） （創業相談窓口の設置）	創業・相談事業・コンサルティング
令和6年度予算額：9,314 千円（補）9,314 千円	
令和5年度決算額：9,041 千円（補）9,041 千円	

【事業概要】

創業相談窓口を設置し、新規創業者の発掘・育成と、事業計画の策定、資金調達及び販路拡大の方法など、様々な課題の解決に向けて助言します。

【対象者】

区内で創業を検討される方及び創業間もない方

【令和5年度実績】

相談件数：延べ 884 回

創業者交流会 令和6年3月 25 日実施 参加者 13 人

3 産業者支援部

(1) イノベーション係（電話番号：03-3733-6294）

区内企業の製品・技術のイノベーションを促すため、産学連携や企業マッチング等の機会を提供するほか、次世代産業創造事業・産業クラスター形成事業及び新製品・新技術開発支援事

業を実施します。また、イノベーション創出に資する情報提供として各種セミナーの開催に加え、新分野・新産業を見据えた展示会への出展等を行います。

創業者支援事業（54 頁及び 68 頁にも事業説明あり） （ユナイト助成）	創業・相談事業・コンサルティング
令和 6 年度予算額：5,132 千円（補）5,132 千円 令和 5 年度決算額：1,777 千円（補）1,777 千円	



【事業概要】

スタートアップ企業の試作・開発に対して、区内企業への依頼・発注を条件に助成金を交付することで受注増加・販路の拡大及び技術力の向上を図るとともに、区内への立地を後押しします。（随時募集。ただし、予算到達次第、募集終了。）

【対象者】

登記から 6 カ月以上 5 年以内の企業

【令和 5 年度実績】

助成件数 5 社 申込件数 5 社

新製品・新技術開発支援事業	技術・研究開発
令和 6 年度予算額：76,610 千円（補）76,610 千円 令和 5 年度決算額：65,890 千円（補）65,890 千円	



【事業概要】

ア トライアル助成、開発ステップアップ助成、実用化製品化助成

区内中小企業の技術力、製品開発力の向上を図り、付加価値を生み出すものづくり産業の活性化を図るため、試作開発に要する経費の一部を助成します。

○トライアル助成（随時募集。ただし、予算到達次第、募集終了。）

助成限度額：100 万円、助成率：助成対象経費の 2 分の 1

○開発ステップアップ助成

助成限度額：500 万円、助成率：助成対象経費の 3 分の 2

○実用化製品化助成

助成限度額：500 万円、助成率：助成対象経費の 3 分の 2

イ 新製品・新技術コンクール

区内中小企業が開発した優秀な新製品・新技術を表彰します。また、受賞製品や技術について販路拡大支援等を行います。

【対象者】

ア 区内で本社または事業所を 1 年以上操業している中小企業（個人事業者を含む）

イ 区内で本社または事業所を 1 年以上操業している中小企業及び企業グループ

【令和 5 年度実績】

ア トライアル助成・開発ステップアップ助成・実用化製品化助成：助成件数 17 社

○トライアル助成：申込件数 5 社、助成件数 1 社

○開発ステップアップ助成：申込件数 19 社、助成件数 4 社

○実用化製品化助成：申込件数 18 社、助成件数 12 社

イ 新製品・新技術コンクール

申込件数 23 件、表彰件数 9 件（最優秀賞：1 件、優秀賞：2 件、奨励賞等：6 件）

次世代産業創造・産業クラスター形成事業	技術・研究開発
令和 6 年度予算額：78,822 千円（補）73,278 千円	
令和 5 年度決算額：65,550 千円（補）60,153 千円	

【事業概要】

大学・公的研究機関・医療機関等との連携により、多様化・先進化する開発ニーズを捉え、区内中小企業のライフサイエンス・ヘルスケア（医療、福祉・介護、健康等）、ロボティクス、次世代モビリティ、農工連携、危機管理・防衛、航空・宇宙、IoT、AI、環境・資源・新エネルギー分野等の次世代の産業分野への参入を支援します。また、大田区を拠点とした新しい産業クラスターを創出するため、ニーズの掘り起こしやマッチングを通じて区内中小企業の共同研究・部材供給・新製品開発の取組を支援し、新たな市場開拓先として次世代の産業分野に対応します。

併せて、産業クラスター形成に向け、羽田空港跡地成長戦略拠点の事業展開に沿う大田区企業の産業クラスター形成を図り、地域産業の対応力の向上と受注の獲得に取り組みます。

ア 区内の研究開発型企業に関する情報の発信

大学等研究機関の開発ニーズと区内の研究開発型企業の技術とのマッチング促進のため、研究開発型企業を紹介する web サイト「mirai」の運営、大田区研究開発型企業ガイド（冊子）の発行、展示会への出展、研究開発型企業向けのメルマガ配信及び大学・研究機関に対する協会事業等の情報発信を実施します。

イ 産学交流相談

区内中小企業に対し、産学連携相談や大学・研究機関等とのマッチングを行い、新製品・新技術の事業化を伴走支援します。

ウ オープンイノベーションマッチング

大学等研究開発機関や大手企業の開発ニーズを捉え、区内中小企業とのマッチングを推進することにより、区内中小企業の新産業、次世代産業への参入の機会提供を行います。

エ 各種ワークショップの開催

ライフサイエンス・ヘルスケア、ロボティクス、次世代モビリティ、資源・レアアース^{でい}泥開発、環境・海洋プラスチックごみ、農工連携、危機管理、意匠デザイン等、新技術や新分野をテーマにしたセミナーやワークショップを開催します。

オ おおた研究・開発フェア

区内中小企業と全国の大学及び区内外の研究開発型企業との出会いの場を提供し、産学・産産連携の促進や取引拡大を目指します。

カ 新産業分野の展示会への出展

次世代産業分野を中心に出席し、区内中小企業の技術力を PR するとともに、研究開発型案件を獲得します。

【対象者】

区内中小企業

【令和 5 年度実績】

ア 研究開発マッチングシステム（登録企業 150 社、メルマガ発信 24 回）、産学メルマガ配信 23 回、大田区研究開発型企業ガイド発行 2,500 部、大学や企業研究機関からの mirai を通じた

技術相談 37 件（協会宛 17 件、企業宛 20 件）

イ 産学交流相談 448 件

ウ 大手通信企業とのオープンイノベーション（技術ニーズ発表会）の実施（参加者数 22 人）

エ 医工連携勉強会（1 回、17 人参加）、レアアース泥開発セミナー（2 回、延べ 45 人参加）、産業用ロボット導入セミナー（1 回、24 人参加）、意匠デザインセミナー・ワークショップ（9 回、延べ 58 人参加）

オ おおた研究・開発フェア（令和 5 年 10 月 26 日、27 日開催）

出展者数 92 社・団体、登録者数 1,401 人、商談件数 4,950 件、特別講演 2 回、受講者数延べ 140 人

カ 新産業分野の展示会への出展（5 展示会、相談件数 215 件）

（2）国内取引支援係（電話番号：03-3733-6126）

区内中小企業の受注拡大、新市場開拓、ビジネスチャンス獲得に向け全力でサポートします。ものづくり産業をはじめ大田区の特徴・魅力を持つ区内中小企業に対して、受・発注相談や、Meet New Solution in OTA 等、協会の自主展示会、各種商談会を実施するほか、国内の見本市への出展を支援します。これらの機会を通じて、区内中小企業の取引拡大を図ります。

受・発注相談	取引拡大
令和 6 年度予算額 :30,452 千円（補）29,924 千円	
令和 5 年度決算額 :28,014 千円（補）27,520 千円	

【事業概要】

区内中小企業の取引機会を拡大するため、国内外からの受・発注あっせん相談に対応できる専門スタッフ（技術連携相談員）を配置し、適切な区内中小企業の紹介を行うとともに、幅広く商談機会を提供します。

ア 相談業務

技術連携相談員による受注・発注のあっせん相談及び区内中小企業の操業状況や、要望を把握・確認するための巡回訪問を行います。

イ 発注開拓

職員、技術連携相談員が中堅・大手メーカーの開発部門等への営業訪問を行い、発注案件の開拓を行います。

ウ 受・発注商談会

区内外のものづくり企業が一堂に会する商談、技術提携及び情報交換の場を設けます。

【対象者】

区内中小企業

【令和 5 年度実績】

ア 相談業務

成立件数 103 件、成立金額 43,351 千円、相談件数：受注 59 件・発注 514 件、巡回件数 2,320 件（技術連携相談員 1,333 件、外部委託 987 件）

イ 発注開拓

職員、技術連携相談員による主に区外の中堅・大手企業への発注開拓

訪問先 44 件、成約案件 15 件、成約金額 159,285 千円

ウ 受・発注商談会（第 62 回ものづくり受発注商談会 in 大田）

令和 5 年 12 月 7 日、参加企業 175 社（発注 62 社、受注 113 社）、商談件数 540 件

エ 愛媛県×大田区マッチングイベント

令和 5 年 11 月 1 日～2 日、参加企業数 16 社、商談件数 13 件

※当商談会は、区内企業と愛媛県企業双方のものづくり企業の新たな取引先の開拓や受発注連携構築を深めることを目的として行いました。

大田区加工技術展示商談会	取引拡大
令和 6 年度予算額 : 15,728 千円 (補) 13,528 千円	
令和 5 年度決算額 : 15,735 千円 (補) 13,733 千円	

【事業概要】

主に従業員 10 人以下の加工専門企業を対象に、各社の技術力を全国の中堅・大手企業に PR し具体的な契約成立を図るため、展示商談会を開催します（年 1 回）。

【対象者】

区内中小企業

【令和 5 年度実績】

大田区加工技術展示商談会 2023 会場：大田区産業プラザ

令和 5 年 9 月 8 日開催

参加 100 社、来場者 812 人、商談件数 890 件、取引成立金額 6,362 千円

国内見本市への出展支援	取引拡大
令和 6 年度予算額 : 16,714 千円 (補) 12,897 千円	
令和 5 年度決算額 : 15,647 千円 (補) 12,495 千円	

【事業概要】

区内中小企業が開発・生産した優秀な製品や技術のアピールと取引拡大を目的として、全国的な展示会に出展するための支援を行います。

ア ものづくり産業 PR 展示会への出展支援

イ 新製品・新技術コンクール受賞企業褒賞出展

【対象者】

区内中小企業

【令和 5 年度実績】

ア 国内見本市への出展、1 展示会、成約件数 20 件

イ 新製品・新技術コンクール受賞企業褒賞出展企業 6 社、成約件数 56 件

Meet New Solution in OTA	取引拡大
令和 6 年度予算額 : 20,310 千円 (補) 18,330 千円	
令和 5 年度決算額 : 18,202 千円 (補) 16,090 千円	

【事業概要】

社会的課題を解決する新しいソリューションを世の中に生み出す全国のスタートアップ企業など

が「ものづくりの都」東京大田区に集結することで、区内製造業を含めたさまざまな「出会い」が日本産業の発展へつながる場とすることを目的に開催します。

【出展対象者】

区内中小企業他

【令和5年度実績】

Meet New Solution in OTA 会場：大田区産業プラザ

令和6年2月9日

参加事業者数：74社・団体 来場者数：1,020人

+WORK（内職あっせん・相談）事業	その他の業種
令和6年度予算額：5,846千円（補）5,846千円	
令和5年度決算額：5,823千円（補）5,823千円	

【事業概要】

区内の求職者及び求人企業を対象として、内職のあっせん・相談を行います。

ア あっせん相談

① 常設窓口（大田区産業プラザ3階）

毎週月～金曜日実施、9:00～12:00（登録9:00～11:30）

13:00～17:00（登録13:00～16:30）

② 出張相談（ハローワーク大森1階 マザーズコーナー）

年6回（偶数月に実施、9:30～11:30）

イ 求人企業開拓 普及・啓発用印刷物（求人募集パンフレット）の作成・配布
産業情報誌に業務記事掲載、企業訪問（新規登録及び追跡調査）

【対象者】

求職者：大田区在住者 求人企業：大田区または近隣地域の企業

【令和5年度実績】

ア あっせん・相談

求職状況	求人状況		あっせん状況		採用状況	問合せ状況 （求職相談） 件数
	事業所数	人数	事業所数	人数		
登録人数	125	246	265	290	180	1,932

・出張相談 6回開催

イ 求人企業開拓

・企業訪問 30社

・蒲田・大森・雪谷・品川法人会会報誌にチラシ封入約8,400枚

・区内・品川区・川崎市 1,000社投函

ウ 求職者向け周知活動

・大田区報に記事掲載（年6回）

・印刷物設置約5,400部（区役所、区内図書館、特別出張所、子育て支援施設、ハローワーク大森マザーズコーナー、大田文化の森など）

(3) 産業人財係（電話番号：03-3733-6109）

区内中小企業の人材確保のため、求人ウェブサイトの運営や合同企業説明会を行っています。また、区内中小企業の技術力の高度化を図るため、都立産業技術高等専門学校と連携し人材育成を行っています。

おしごとナビ大田区	人材育成・確保
令和6年度予算額：1,918千円（補）77千円 令和5年度決算額：2,231千円（補）400千円	

【事業概要】

インターネット上で、区内中小企業の求人情報と企業PRを行う場を提供し、掲載企業の求人活動を支援します。

【対象者】

区内中小企業・一般求職者

【令和5年度実績】

求人広告掲載企業：126社

新規登録企業件数：31件

中小企業次世代ものづくり人材の育成事業	人材育成・確保
令和6年度予算額：1,000千円（補）900千円 令和5年度決算額：746千円（補）716千円	 

【事業概要】

ア 都立産業技術高等専門学校との連携

都立産業技術高等専門学校の教員と連携し、学校施設を活用して、区内中小企業の新人向け基礎講座を実施し、人材育成を行います（品川区との連携事業）。学校施設を活用した講座の他に、教員が企業へ出張する出前講座を実施します。

イ おおた少年少女発明クラブの支援

小学生を対象としたものづくり教室の開催・運営を支援します。

【対象者】

ア 区内中小企業

イ 区内在住小学4～6年生

【令和5年度実績】

ア 都立産業技術高等専門学校との連携

受講者数：80人（基礎講座：49人、出前講座：31人）

イ クラブ参加人数：16人、活動期間：令和5年4月～令和6年3月まで

定期活動：20日 臨時活動：6日

若者と中小企業とのマッチング事業	人材育成・確保
令和6年度予算額：1,719千円（補）1,599千円 令和5年度決算額：2,254千円（補）2,254千円	

【事業概要】

大学等の教育機関と連携し、合同企業説明会を開催することで、より多様な層の就職活動支援及び区内中小企業の人材確保支援を行います。

【対象者】

区内中小企業及び就職活動中の大学生・職業訓練校生を中心とした若者

【令和5年度実績】

ア 合同企業説明会

	参加企業数	参加大学等	参加者	成果
第1回	12社	1校	7人	採用3名
第2回	12社	4校	17人	採用3名

※選考は、本合同企業説明会後に、個別に企業で実施。

工場表彰制度	表彰事業
令和6年度予算額：4,645千円（補）4,545千円 令和5年度決算額：3,210千円（補）3,210千円	

【事業概要】

人に優しい(働きがいのある労働環境)、まちに優しい(周辺環境との調和)、経営や技術に優れた工場を「優工場」に認定(期間5年)するとともに、その中でも特に優秀な工場を表彰することにより、ものづくりに従事する人のやりがい、生きがいを引きだし、併せて区内中小企業の優秀性を内外にPRし、大田区工業の振興を図ります。

【対象者】

区内で操業中の工場(要工場認可)

【実績】 認定期間 5年

年度	認定工場数等
令和5年度	9工場 (内、表彰 4工場)
令和4年度	10工場 (内、表彰 3工場)
令和3年度	8工場 (内、表彰 4工場)
令和2年度	5工場 (内、表彰 3工場)
令和元年度	10工場 (内、表彰 4工場)

(4) 広報情報係(電話番号：03-3733-6404)

情報化推進、情報セキュリティ、協会のITインフラの調達・情報共有化等の事業運営のサポートを行います。

区内中小企業の強みや最新の取組を、国内・海外へ向けて情報発信し、受注拡大を図り、産業振興につなげます。また、区内中小企業が、区及び協会の様々なサービスを利用できるよう各種事業を紹介します。

大田ものづくりプラットフォームデータベース構築事業	取引拡大
令和6年度予算額：2,376千円（補）2,376千円 令和5年度決算額：2,376千円（補）2,376千円	

【事業概要】

区内中小企業の受発注の機会拡大を目指して、プラットフォームとなるデータベースを構築し、テスト運用として運営しています。引き続きデータベースの拡充を行っていきます。

ビジネスサポートサービス (53 頁にも一部事業説明あり) (大田区デジタルプラットフォーム「OTA デジタル×Pi0」)	情報提供・ネットワーク
令和6年度予算額：2,112千円 (補) 2,112千円 令和5年度決算額：2,112千円 (補) 2,112千円	

【事業概要】

区内中小企業がデジタル化に必要な「人材」、「知見」などを補うためのデジタル支援プラットフォーム「OTA デジタル×Pi0」を運営し、企業経営の高度化及び取引拡大につなげます。

【対象者】

区内中小企業

【令和5年度実績】

- ・登録者 1,395 人
- ・コンテンツ発信件数 (イベント、マガジンページ) 34 件

大田区産業振興普及事業	情報提供・ネットワーク
令和6年度予算額：1,131千円 (補) 1,131千円 令和5年度決算額：499千円 (補) 499千円	

【事業概要】

協会ホームページ、事業案内等を活用し、広く大田区の産業をプロモーションするとともに、協会事業の周知を図ります。また、国内外からの視察対応を通じて区内産業の魅力や強みを直接アピールすることで、ビジネスチャンスの拡大を図ります。

【対象者】

区内中小企業、区民、来館者、国内外の視察・見学者

【令和5年度実績】

大田区産業 PR 用ノベルティの作成

産業情報誌の発行	情報提供・ネットワーク
令和6年度予算額：2,539千円 (補) 2,539千円 令和5年度決算額：2,191千円 (補) 2,191千円	

【事業概要】

区内ものづくり中小企業へ産業や行政施策の情報を発信し、自社の事業展開等に有効活用してもらうことを目的に、協会ホームページ上のビジネスコンテンツ「テクノプラザ」に随時記事を掲載していきます。

【対象者】

区内ものづくり中小企業

【令和5年度実績】

協会ホームページ内の「テクノプラザ ウェブ版」において、先進的な取組を行う企業・経営者の取材記事を随時掲載（10回）。

紙媒体「テクノプラザ」を9月及び3月に各4,000部発行し、事業者に配布。

産業情報受発信事業	情報提供・ネットワーク
令和6年度予算額：9,802千円（補）9,502千円 令和5年度決算額：4,379千円（補）3,739千円	

【事業概要】

区内外の産業情報を広く収集するとともに、適切な媒体を用いてタイムリーに提供します。
特に、協会ホームページでは、産業施策、協会、区等の施策の案内を中心に、企業成長や経営革新・勤労者に有用な最新の情報を切れ目なく発信します。

【対象者】

区内中小企業及び勤労者

【令和5年度実績】

協会ホームページ：年間アクセス件数 97,628件
年間閲覧ページ数（ページビュー）261,769件

大田のお土産100選 表彰事業	表彰事業
令和6年度予算額：0千円（補）0千円 令和5年度決算額：451千円（補）451千円	

【事業概要】

「大田のお土産100選」を協力店舗やフェアを通じて広くPRすることで、地域経済の活性化と賑わいの創出につなげます。

令和6年度から産業経済部へ移管します。

【令和5年度実績】

- ① 羽田イノベーションシティ丸善雄松堂 Creadisce（クレアディスカ）で「大田のお土産100選」常設販売、ものづくり事業者24社の製品を販売
- ② 令和5年9月16日～18日 東急プラザ蒲田「大田のお土産100選フェア」出展販売8事業者、納品販売8事業者

商店（飲食店）表彰制度	表彰事業
令和6年度予算額：0千円（補）0千円 令和5年度決算額：451千円（補）451千円	

【事業概要】

区内の特色ある優良な飲食店を「OTA!いちおしグルメ」として表彰し、店舗の魅力について区内・外に幅広くウェブサイトなどを通じてPRします。

令和6年度から産業経済部へ移管します。

【対象者】

区内の飲食店

【令和5年度実績】

総合版いちおしグルメパンフレットを配布

4 MICE・施設部

(1) MICE・観光係（電話番号：03-3733-6477）

区内産業の活性化のため、経済波及効果の高いMICEの誘致に注力します。さらに、ケータリング等食事の手配のほか、ホテル、展示装飾等、イベントの協力会社を紹介するなど、MICE施設としての利便性向上にも努めます。

産業プラザ展示ホール等の管理運営事業	産業プラザの管理運営
令和6年度予算額：(利) 219,699千円	
令和5年度決算額：(利) 222,147千円	

【事業概要】

大田区産業プラザ展示ホール等の指定管理者として、区内産業振興につながる利用を促進するとともに、施設の認知と集客力を高め、幅広い交流や情報交換の場を提供します。

また、令和7年度から3か年で行う大規模改修工事に向けて、利用者への周知のほか、区内代替施設の案内など利用者本位かつオール大田でのMICE受入による経済活性化を目指します。

【対象者】

区内中小企業、区民その他一般

【令和5年度実績】

《利用率》ホール系：72.5%、会議室系：69.9%（年間平均）

《利用者数》 636,820人

《利用料金収入》 240,488,137円

（うち、駐車場利用料：8,545,100円、コワーキング施設利用料：4,001,650円）

《利用料金支出》 222,146,987円

《区への納付金》 18,341,150円

施設貸与に伴う付加サービス事業	産業プラザの管理運営
令和6年度予算額：4,817千円	 
令和5年度決算額：3,917千円	

【事業概要】

大田区産業プラザの管理代行業務の実施に際し、条例で定められた管理代行業務のほか、区条例等に定めのない自主事業サービスを提供することで、施設利用者の満足度を向上し利用促進を図ります。自主事業の内、「PiO 倶楽部」は、MICE誘致を推進するため各種会議・イベントをサポートする事業者の紹介冊子です。掲載企業等を中心に協力関係を築き、施設利用者の要望するサービスにオールインクルーシブで対応しています。また、「周辺マップ」は、食事や宿泊、ショッピング等の情報をタイムリーに提供しています。近隣の事業者・店舗に経済波及効果を生み出し、地域産業

の活性化につながっています。

【対象者】

産業プラザ貸館利用者

【令和5年度実績】

- ・看板作成料収入：1,975,270円
- ・Pi0 倶楽部掲載料収入：597,300円（38社掲載）
- ・周辺マップ掲載料収入：198,000円（36店舗掲載） 等

(2) 施設係（電話番号：03-3733-6477）

区の産業振興の拠点である産業プラザ・東京都城南地域中小企業振興センターの施設維持に関する管理を行います。

産業プラザ施設維持の管理運営	産業プラザの管理運営
令和6年度予算額：(委) 54,035千円	
令和5年度決算額：(委) 51,756千円	

【事業概要】

大田区産業プラザの施設維持管理における監督業務を受託し効率的な業務運営を行います。また、施設・設備の状況を把握して、小破修繕工事を適切に実施し利用者へ安全な施設を提供します。

令和7年度から実施予定の大規模改修工事が円滑に進むよう、区、東京都及び各委託先との連絡調整・準備業務を行います。

【令和5年度実績】

維持補修工事：21,350,830円（61件）等

5 羽田 Pi0 推進部

(1) 管理運営係（電話番号：03-5579-7971）

Pi0 PARK（ピオパーク）の利用者に対する産業支援として、区内企業とのビジネスマッチング等を行い、利用者と区内中小企業とのハブ機能を担います。その実現に向けて、イベントの主催・招聘、コワーキング及びショーケース用スペースの提供など、Pi0 PARK の利用促進に向けたサービス、周知活動を行います。

羽田イノベーションシティ・サテライトオフィス事業	取引拡大
令和6年度予算額：33,424千円（補）24,124千円	
令和5年度決算額：27,385千円（補）10,277千円	

【事業概要】

羽田空港に隣接する地に「Pi0 PARK」を設けることで、国内外の様々な産業分野のトップランナーやスタートアップと区内企業との交流をサポートします。この交流により、新たなサプライチェーンや高度技術連携を構築し、イノベーションの創出と区内産業の更なる国際化を目指します。また、Pi0 PARK 発の情報や製品・サービスについて、ホームページやSNS等で発信することで、新たな利用促進への好循環につなげます。

【対象者】

区内外の企業及び一般区民

【令和5年度実績】

ア PiO PARK 利用実績

延べ利用者数： 24,943 人（オンライン参加 1,145 人を含む）

<主な内訳>

イベント

- ・イベント件数： 205 件
- ・来場者総数： 14,089 人(オンライン参加 1,145 人を含む)

コワーキング

- ・月額プラン契約件数： 24 件（令和6年3月末時点）
- ・月額プラン利用者数： 延べ 2,420 人
- ・1日利用・時間利用： 延べ 88 人
- ・無料体験者数： 174 人
- ・特別会議室利用： 39 件、472 人

ゲスト来訪者

- ・ショーケース見学人数： 5,008 人
- ・視察者数： 1,472 人（海外関係機関視察者 293 人、23 件含む）

イ 主な主催事業

- ・超専門技術ミニ展示会（「見えない展」「減らす展」「曲げ展」）
3 回、延べ出展企業数 47 社、来場者数延べ 1,113 人
- ・HANEDA 共創プラットフォーム（グローバルビジネス勉強会、ベンチャーフレンドリー塾、自社商品のつくりかた勉強会、グリーンエネルギーセミナー）
19 回、延べ参加者 485 人
- ・ショーケース企画展 5 件
「大田区『優工場』認定企業展」
「大田区・品川区・つくば市ベンチャー、スタートアップ企業展」
「地域密着の城南信金マンイチ押し！大田区企業限定 航空分野展示フェア」
「大田区企業×東京工科大学デザイン学部 Design Solution 展」
「HANEDA×PiO テナントゾーン取組み展示」

（2）知的財産・海外取引支援係（電話番号：03-5579-7971）

特許など、区内企業の知的財産の活用と保護について支援するほか、大企業や大学などの知的財産とのマッチングを行う。また、区内企業の国際化支援に向けて、経済安全保障の観点を踏まえたうえで個別相談や海外見本市への共同出展を行う。

海外取引相談事業	取引拡大
令和6年度予算額： 21,510 千円（補） 21,391 千円	
令和5年度決算額： 17,283 千円（補） 17,283 千円	

【事業概要】

区内企業の海外展開を促進するため、地域に密着したワンストップ窓口として企業の個別課題に職員及び専門スタッフ（海外ビジネス相談員）が対応します。

ア 海外取引相談

貿易実務や売買契約等、国際ビジネス全般に関する相談業務を行います。

イ 海外市場開拓

アジア（台湾、タイ、ベトナムなど）及び欧米（ドイツ、米国など）を中心に市場開拓を行います。また、国内においても区内企業と海外企業・機関との連携を促進します。

ウ 海外取引セミナー、グローバルビジネス勉強会

世界各国の市場性や投資環境、国際物流などの情報を区内中小企業に提供します。

エ 外国語文書翻訳・海外企業信用調査

区内中小企業のホームページ、海外取引に使用する企業カタログ、マニュアル、契約書等の翻訳を支援し多言語化を図ります。また、区内中小企業が海外取引において必要となる取引相手先の信用調査を専門会社に委託し、調査レポートを提供することで海外取引の円滑化と拡大を支援します。

オ 英文企業ガイドWeb (PROFILES OF COMPANIES in Ota City)

区内企業の製品・技術を海外市場に向けて発信するための英文の企業ガイドをホームページ上で展開します（区内中小企業 56 社の情報を掲載中）。

【対象者】

区内中小企業

【令和5年度実績】

ア 窓口相談

・相談件数

489 件（中国 35 件、台湾 51 件、ASEAN 84 件、欧州 166 件、北米 9 件、その他 144 件）

・国内における外国機関・企業との商談・打合せ件数

271 件（中国 27 件、台湾 72 件、ASEAN 31 件、欧州 121 件、北米 10 件、その他 10 件）

・区内企業への海外機関・企業からの発注案件紹介件数：60 件

・国際取引あっせん件数：成約案件 3 件 取引成約金額 3,800 千円

イ 海外市場開拓（商談会）

・日時：令和5年9月11日～14日 訪問国：台湾

参加企業数：区内企業 4 社、訪問企業数：台湾企業 5 社

商談件数 20 件、継続案件 5 件

ウ 海外取引セミナー・グローバルビジネス勉強会

・セミナー：5 回開催 参加人数 延べ 159 人

・勉強会：5 回開催 参加人数 延べ 97 人

エ 外国語文書翻訳・海外企業信用調査

・文書翻訳サービス：26 件

・海外企業信用調査：11 件

オ 英文企業ガイドの活用

web 版の英文企業ガイド (PROFILES OF COMPANIES in Ota City) を活用し、海外見本市（オンライン）への出展や、海外企業・機関との打合せの際に区内中小企業の PR をしました。

海外見本市への出展支援	取引拡大
令和6年度予算額：13,820千円（補）12,805千円	
令和5年度決算額：8,771千円（補）7,696千円	

【事業概要】

大田区の優れた製品・技術やサービスを国際的にPRし、市場開拓につなげるため、区内中小企業との共同出展を行います。

【対象者】

区内中小企業

【令和5年度実績】

協会単独出展

- ・2023年台湾創新科技博覧会(TIE) (台湾・台北市)

令和5年10月12日～14日

商談件数31件、継続案件2件

共同出展

- ・ドイツCOMPAMED2023 (ドイツ・デュッセルドルフ市)

令和5年11月13日～16日

商談件数184件、継続案件35件

創業者支援事業 (54頁及び55頁にも事業説明あり) (ワークショップ、ベンチャーピッチ)	創業・相談事業・コンサルティング
令和6年度予算額：5,079千円（補）5,079千円	
令和5年度決算額：5,080千円（補）4,998千円	

【事業概要】

ものづくり分野での創業者などを対象とした創業ワークショップ(ビジネス開発プログラム)を通じて、区内での創業と定着及び事業の発展を支援します。また、優れたビジネスプランを持つ企業を広く募り、アイデアのブラッシュアップ、試作品開発支援のためのコーチングからピッチイベントを開催し、協業者とのマッチングを目指します。

【対象者】

区内で創業を検討される方及び創業間もない方

【令和5年度実績】

ア 創業ワークショップ(ビジネス開発プログラム)

【第1期】

1回目(創業期におけるビジネスアイデアの磨き方)：令和5年10月16日

2回目(顧客へ価値を届けるための仕組みづくり)：令和5年10月20日

3回目(成長を拓げる市場の描き方と事業サイクル)：令和5年10月24日

4回目(成果発表)：令和5年10月26日

参加人数：延べ14人

【第2期】

1回目(創業期におけるビジネスアイデアの磨き方)：令和6年1月23日

2回目(顧客へ価値を届けるための仕組みづくり)：令和6年1月30日

3回目(成長を拓げる市場の描き方と事業サイクル+成果発表)：令和6年2月6日

参加人数：延べ 46 人

イ ベンチャーピッチ in 羽田

申込件数：20 社・団体

コーチング・ピッチ実施：10 社・団体

全体コーチング：第 1 回 令和 5 年 12 月 20 日

第 2 回 令和 5 年 12 月 21 日

個別コーチング：令和 5 年 12 月～令和 6 年 2 月の 3 か月間、月 2 回を目安に実施

ピッチイベント：令和 6 年 2 月 15 日

※ベンチャーキャピタルなどの投資企業に対してプレゼンテーションを実施

第7 一般社団法人大田観光協会の事務事業

- ※ 記載している事業は「主な事業」です。
- ※ 社会経済情勢の変化などを受けて、変更になる場合があります。
- ※ 記載の予算・決算額を積算しても端数処理等により、実際の事業予算・決算額と一致しない場合があります。
- ※ 各事業枠内の予算・決算額のうち、(補)は区補助金を充当した額を示しています。また、(委)は区が委託した事業で区委託料により実施した事業。

おおた商い・観光展後継事業(アキナイ・クロス)との連携	観光振興事業
令和6年度予算額： — (補) —	
令和5年度決算額： 700千円 (補) 700千円	

【事業概要】 令和5年度で終了

- ・地域との連携強化及び地域と来訪者が触れ合う機会を創出します。
- ・地域の魅力発掘により来訪者の回遊性を高め、消費行動を促します。

【対象者】

区内外一般

【令和5年度実績】

- 実施内容：「蒲田」おおたイチ押しマルシェへの出展
 - ・実施日：8月19日&20日
 - ・会場：東急プラザ蒲田7階催事場
 - ・ブース利用者数：約70名
 - ・大田観光協会インスタフォローキャンペーン新規フォロワー数37名増
- 実施内容：「大森」JR大森駅周辺エリアでのスタンプラリー
 - ・実施日：10月21日&22日
 - ・行政、NPO、商店街、寺社、企業等、多様な団体との協働：協力団体26団体
 - ・ポイント個所：16か所
 - ・参加者数：562名

水辺の賑わい事業	観光振興事業
令和6年度予算額： 50千円 (補) 50千円	
令和5年度決算額： 1,411千円 (補) 1,411千円	

【事業概要】

大田区特有の地域資源である水辺（臨海部・多摩川）を観光資源として活かし、カヌー事業や他団体との連携事業を通じ、区内外に魅力をPRする他、来訪（体験）機会の提供や、地域の活性化、区の認知度向上と、水辺に親しむ体験機会の充実を図ります。

【対象者】

区内外一般

【令和5年度実績】

- 実施内容：カヌー&SUP体験

- ・実施月：5月から11月
- ・実施回数：計50回
- ・参加人数：計401人（シーカヤックスクール35人、シーカヤックツアーリング48人、親子カヌー教室129人、SUP体験33人、親子SUP体験156人）

○実施内容：丸子の渡し祭り

- ・実施日：9月23日
- ・会場：大田区側 多摩川丸子橋緑地
川崎市側 丸子橋第一広場
- ・内容：丸子の渡し乗船体験 乗船者数566名、多摩川ミニ水族館（うのき水辺の楽校）
大田区公式PRキャラクター「はねぴょん」グッズ販売及び大田区観光案内
食品ロス削減パネル展示及び塗り絵コーナー（大田区環境公社）
バルーンアート（川崎市との共通イベント）

くりらぼ多摩川運営事業	観光振興事業
令和6年度予算額： 2,119千円（補）2,119千円	
令和5年度決算額： 2,076千円（補）2,076千円	

【事業概要】

魅力ある「モノづくりのまちづくり」を推進する拠点として公・民・学が協同してモノづくり体験や地域イベントへの出展などを行い、モノづくりへの興味喚起・観光振興につなげます。

【対象者】

区内外一般

【令和5年度実績】

- オープンらぼ：193日間、利用者数2,504人
- 小学校授業協力：矢口西小学校、東六郷小学校、矢口小学校、多摩川小学校、糀谷中学校

おおたオープンファクトリー	観光振興事業
令和6年度予算額： 3,550千円（補）3,550千円	
令和5年度決算額： 3,625千円（補）3,550千円	

【事業概要】

大田区が誇る地域資源であるモノづくりをテーマに、一般の方が工場を訪れ職人と直接話したり、モノづくり体験企画などを実施したりすることにより、町工場・モノづくりの魅力を発信し、区内外からの来訪者誘致及び地域の活性化につなげ、産業観光及び産業振興を推進する取組とします。

【対象者】

区内製造業、区内外一般

【令和5年度実績】

- 工場オープン・体験プログラム
 - ・実施日：11月25日（土）
 - ・エリア：新田丸・蒲田エリア、南蒲田・本羽田エリア、大森町・梅屋敷エリア、六郷エリア、城南島エリア
 - ・参加企業数：56社

- ・来場者数：約 3,200 人

区内の回遊性向上促進事業	観光振興事業
令和 6 年度予算額：4,218 千円（補）4,218 千円	
令和 5 年度決算額：2,734 千円（補）2,611 千円	

【事業概要】

- ・観光まちづくりを担う人材の育成と回遊性向上に向けたイベントの実施により、大田の魅力 PR と商業振興を同時に推進し地域の更なる活性化を図ります。
- ・観光まちづくりの担い手や区民・事業者が区の魅力を再認識し、シビックプライドを醸成できるよう事業を通じて働きかけます。

【対象者】

区内外一般・事業者

【令和 5 年度実績】

- 勝海舟生誕 200 周年を記念しての「勝海舟生涯探訪モニターツアー」を墨田区、台東区、港区と連携し 2 回実施。多くのマスコミに取り上げられ反響大
 - ・マスコミ報道：J:COM、毎日新聞、東京新聞
 - ・応募者数：定員 60 人に対し 98 人
- ガイドグループや関係団体と連携し、付加価値をつけたまち歩きガイドツアーを実施
 - ・銭湯入浴券・桜スイーツ付きの「おおたの桜マラニックツアー」：
 - 参加申込者数：定員 20 名に対し 43 名。但し当日参加はキャンセル有、18 名。
 - 30 代 4 名、40 代 5 名、50 代 3 名、60 代 4 名、70 代 2 名
 - ・馬込文士村大桜まつり開催に合わせてスイーツ付きの「大森・馬込さんぽツアー」開催
 - 参加人数 24 人
- 「みんなで作るおおたの桜フォトギャラリー」を実施 3/15（金）～4/17（水）
 - ・大田観光協会 HP で募集&作品公開：写真応募件数 399 件
- 「おおたの桜を楽しもう 2024」パンフレット：3 月発行、A2 四折、発行部数：10,000 部
- 地域団体からの相談、打合せ（大田・品川まちめぐりガイドの会、大田区外国語ボランティアガイドグループ、馬込文士村ガイドの会）
- 大田・品川まちめぐりガイドの会による羽田空港定期ガイドツアーを 1 月より毎月実施。
 - ・参加者：1 月 49 名、2 月 87 名、3 月 86 名。
- 大田区外国語ボランティアガイドグループ新規ガイド養成講座開講 2～3 月 全 6 回
 - ・参加者数 22 名 うち、19 名が正式入会。
- 蒲田まつり（8/6）池上日和（9/17）などの区内イベントで、観光パンフの配布及び会場周辺案内を行い大田区の地域 PR を実施



勝海舟生涯探訪モニター



桜フォトギャラリー応募作品

大田観光協会ホームページ管理運営	観光振興事業
令和6年度予算額： 15,489千円 (補) 15,489千円	
令和5年度決算額： 14,647千円 (補) 14,647千円	

【事業概要】

- ・インターネットを活用し地域の見どころを区民や観光客たちに対してニーズに応じた PR を行ない、観光スポットをはじめ区内の回遊性を高め、街中に賑わいを創出させます。
- ・区内外問わず、区民・来訪者が大田区を回遊・訪れるきっかけ作りとして大田区の魅力発信となるような話題を提供します。

【令和5年度実績】

- Web サイト
 - ・特集記事 27本
- SNS
 - ・Instagram フォトコンテストの実施
 - 「あつまれ！みんなの #おおたの推しグルメ！」
 - 期間：8月1日から9月30日、応募数：207件
 - 「#みんなのはねぴょん」
 - 期間：11月1日から12月15日、応募数：193件
 - 「馬池洗」エリア #まいまいせん
 - 期間：1月20日から3月3日、応募数：205件

大田区学	観光振興事業
令和6年度予算額： 1,676千円 (補) 1,676千円	
令和5年度決算額： 1,570千円 (補) 1,570千円	

【事業概要】

- ・大田区に関する様々な事柄を収集・整理し問題形式にしたものを「大田区学」として発信することで区の魅力の再発見・再認識に繋げていきます。
- ・また、今後検定化して、区内外の多くの方に受験してもらうことで区民にはシビックプライドの醸成を図り、区外からは大田区ファンの獲得を図ります。

【令和5年度実績】

- ・大田区学の認知度向上を目的とし区報1日号に毎月クイズを出題
- ・大田区学検定の開催に向け問題の蓄積を目的としたプロジェクトチームを組成・運営(全3回)

【対象者】

区内外一般

観光パンフレット等の発行	観光振興事業
令和6年度予算額： 6,147千円 (補) 6,147千円	
令和5年度決算額： 5,286千円 (補) 5,286千円	

【事業概要】

- ・大田区来訪者への大田区の観光情報の提供と、大田区在住者に対するシビックプライドを醸成する発行物を作成し、効果的に配布します。
- ・テーマ別に深掘りした大田の特性を発信することで、様々な角度で大田の観光の魅力を伝えると共に、街へ来訪するきっかけをつくり、区内外からの誘客に繋げ、産業振興に資するものとなります。協会ならではの視点や取材力を生かしたパンフレットを制作し、魅力発信の強化に努めます。

【対象者】

区内外一般

【令和5年度実績】

- 「あそびつくせ！大田区」
 - 6ページ(Z折)、発行部数：いずれもA4版10,000部・縮小版5,000部
 - ・第7号：8月発行、特集エリア：池上
 - ・第8号：10月発行、エリアテーマ：大森
 - ・第9号：3月発行、エリアテーマ：馬込
- 大田区観光ガイドのリニューアル いずれも3月発行、発行部数：各10,000部
 - ・大田区観光ガイド「蒲田ガイド」変形(210mm×99mm)28ページ
 - ・大田区観光ガイド「羽田×大田」変形(210mm×99mm)24ページ
 - ・大田区観光ガイド「島めぐり～水辺であそぼう」(210mm×99mm)16ページ
- 「大田区観光イラストマップ」のリニューアル：3月納品、A3二折、発行部数：20,000部
- 「蒲田今昔マップ」の増刷：A3二折、発行部数：3月10,000部
- 「池上まちなみめぐりマップ」増刷、3月納品、A3三折、発行部数：7,000部
- 「大田区再発見マップ～田園調布、馬込、大森・海上公園、下丸子・武蔵新田～」
 - いずれも3月納品、A4版、発行部数：各5,000部

大田区産業プラザ 観光・産業情報コーナー運營業務	観光振興事業
令和6年度予算額： —	
令和5年度決算額： 3,663千円 (委) 3,663千円	

【事業概要】 令和5年度で終了

- ・来訪者等へ適切な大田区の観光・産業情報の説明や案内を行います。
- ・来訪者の興味喚起を促すような書籍、パンフレット等の配架及び展示を設置します。

【対象者】

区内外一般

【令和5年度実績】

○年間訪問者数：2,637人

品川区・大田区広域連携事業	観光振興事業
令和6年度予算額： 850千円 (委) 850千円	
令和5年度決算額： 550千円 (委) 550千円	

【事業概要】

・品川区、大田区が共有する観光資源等を活用した地域PR事業を実施して、近隣諸都市から区への誘客、にぎわいの創出を図ります。

【対象者】

区内外一般

【令和5年度実績】

○実施内容：大田区長原・洗足池エリア～品川区旗の台・荏原町エリア間でスタンプを集めながら回遊する“デジタルスタンプラリー”を実施。完走者には記念品（はねぴょん×ハタチの龍馬キーホルダー）を配布。また、アンケートを実施。

- ・イベント期間中の最終土曜日に洗足池駅前にて、上記エリアの店舗を誘致しマルシェを実施
- ・品川×大田の店舗のコラボメニューを本イベント用に開発し期間中に販売した。(全5種)
- ・エリア：大田区 長原商店街、洗足池商店街
品川区 旗の台中央商店街等
- ・期間：2月23日～3月10日
- ・参加記念品配付数：283部
- ・アンケート回収数：120名分

第8 参考資料

令和6年度 大田区産業経済部予算

歳出

(単位：千円)

目 名	令和6年度当初	令和5年度当初	増△減
産業経済総務費 (時間外勤務手当のみ)	27,227	30,944	△ 3,717
産業振興費	4,165,326	4,552,536	△ 387,210
産業施設費	2,061,346	1,527,197	534,149
計	6,253,899	6,110,677	143,222

歳入

(単位：千円)

款 項	令和6年度当初	令和5年度当初	増△減
使用料及び手数料 使用料	383,235	357,609	25,626
国庫支出金 国庫補助金	0	19,250	△ 19,250
都支出金 都補助金	287,673	275,705	11,968
財産収入 財産運用収入	962,021	958,645	3,376
寄附金 寄附金	2,750	0	2,750
諸収入 特別区預金利子	1	1	0
受託事業収入	368,494	234,823	133,671
雑入	169,430	134,251	35,179
計	2,173,604	1,980,284	193,320

令和6年度 公益財団法人大田区産業振興協会予算

1 区補助金分

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増△減
大田区産業振興協会に対する補助金	698,037	668,687	29,350
運営費補助	316,598	302,351	14,247
事業費補助	381,439	366,336	15,103
大田区の産業振興のための情報収集・発信に関する事業	13,172	7,065	6,107
大田区産業振興普及事業	1,131	529	602
産業情報誌の発行	2,539	2,389	150
産業情報受発信事業	9,502	4,147	5,355
区内中小企業の経営支援に関する事業	60,198	63,690	△ 3,492
中小企業情報化支援	3,105	3,112	△ 7
ビジネスサポートサービス	10,281	11,980	△ 1,699
繁盛店創出事業	22,742	23,717	△ 975
創業者支援事業	19,525	20,566	△ 1,041
工場表彰制度	4,545	3,985	560
商店（飲食店）表彰制度	0	165	△ 165
大田区優秀技術者表彰事業	0	0	0
大田のお土産100選表彰事業	0	165	△ 165
区内中小企業の取引拡大支援に関する事業	144,785	145,134	△ 349
受・発注相談	32,300	31,607	693
海外取引相談事業	21,391	18,433	2,958
大田区加工技術展示商談会	13,528	13,784	△ 256
国内見本市への出展支援	12,897	16,224	△ 3,327
海外見本市への出展支援	12,805	9,643	3,162
自主企画展示会 おおたイチ推しマルシェ	2,311	2,383	△ 72
自主企画展示会 Meet New Solution inOTA	18,330	17,275	1,055
商い・サービス産業取引相談	7,099	4,684	2,415
羽田イノベーションシティ・サテライトオフィス事業	24,124	31,101	△ 6,977
区内中小企業の人材育成・確保の支援に関する事業	8,422	7,918	504
おしごとナビ大田区	77	183	△ 106
中小企業次世代ものづくり人材の育成事業	900	899	1
若者と中小企業とのマッチング事業	1,599	2,262	△ 663
+WORK（内職あっせん・相談）事業	5,846	4,574	1,272
区内中小企業の技術開発支援に関する事業	149,888	137,429	12,459
新製品・新技術開発支援事業	76,610	76,473	137
次世代産業創造・産業クラスター形成事業	73,278	60,956	12,322
中小企業勤労者に対する勤労者福祉事業費<共済会>	5,643	5,432	211
運営費	5,643	5,432	211
調整額(収益事業収入調整)	△ 669	△ 332	△ 337

2 区からの委託事業等

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増△減
産業プラザ施設維持の管理運営	54,035	53,267	768

*「産業プラザ展示ホール等の管理運営」は利用料金制のため、区からの委託料はない

令和6年度 一般社団法人大田観光協会予算

1 区補助金分

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増△減
大田観光協会に対する補助金	68,527	59,243	9,284
事業費補助	33,249	32,466	783
おおた商い・観光展後継事業(アキナイ・クロス)との連携(旧おおた商い観光展)	0	700	△ 700
区内の回遊性向上促進事業	4,218	2,611	1,607
大田の魅力PR事業	0	0	0
水辺の賑わい事業	50	1,450	△ 1,400
くりらぼ多摩川運営事業	2,119	2,119	0
おおたオープンファクトリー	3,550	3,550	0
観光まちづくり事業	0	0	0
大田観光協会ホームページ管理運営	15,489	14,647	842
観光パンフレット等の発行	6,147	5,691	456
大田区学	1,676	1,698	△ 22
運営費補助	4,478	4,522	△ 44
人件費補助	27,468	18,000	9,468
区職員事業者負担分	3,332	4,255	△ 923

2 区からの委託事業等

(単位：千円)

	令和6年度	令和5年度	増△減
大田区産業プラザ 観光・産業情報コーナー運営業務	0	3,663	△ 3,663
品川区・大田区広域連携事業	850	550	300

事業開始年度一覧（産業振興課、公益財団法人大田区産業振興協会、一般社団法人大田観光協会）

事業名	開始年度	備考
野菜と花の品評会	昭和23年	
農業振興連絡協議会関連事業(農業見学会)	昭和28年	
産業団体実地研修会助成	昭和33年	平成22年度から 工業系団体：「次世代ものづくり人材育成事業」に統合 商業系団体：「商店街活性化推進事業」に統合
産業情報誌「テクノプラザ」の発行	昭和38年	
中小企業融資あっせん制度(区補償付以外)	昭和44年	
中小企業融資あっせん制度(区補償付)	昭和46年	平成25年度終了
内職あっせん・相談事業	昭和46年	
受・発注相談	昭和47年	平成元年から情報交換会開始 平成8年度から産業情報サービス相談開始
工業・小売業景気動向調査	昭和47年	平成26年度から「産業基礎調査」に統合
中小企業勤労者生活資金融資あっせん制度	昭和49年	平成25年度終了
商工資料の作成	昭和50年	平成26年度から「産業基礎調査」に統合
中小企業従業員永年勤続等感謝状贈呈	昭和51年	
区民農園	昭和51年	
中小企業倒産防止共済掛金助成	昭和53年	平成29年6月終了
商店街振興組合等推進事業	昭和56年	平成29年度から組合青年部設立費補助及び組合青年部活動費補助を追加
商店街活性化推進事業	昭和59年	平成27年度から：事業構成及び事業内容を改定 平成29年度：大田区商店街PR動画コンテスト（平成29年度終了） 平成30年度：商店街エリアサポーター事業開始（平成30年度終了） 令和元年度：商店街・個店グループモデル事業開始（令和元年度終了） 令和2年度：商店街ステップアップ応援事業開始 令和3年度：商店街戦略的PR事業開始
公衆浴場施設改善助成	昭和59年	
建築工事あっせん相談事業	昭和59年	
大田区勤労者共済会報の発行等(運営費)	昭和60年	
福利厚生事業	昭和60年	
給付事業	昭和60年	
中小企業者に対する勤労者福祉事業	昭和60年	

事業名	開始年度	備考
商店街装飾灯整備助成(設置補助)	昭和60年	
公衆浴場事業助成	昭和63年	
新製品・新技術コンクール	平成元年	
国内見本市出展支援	平成元年	
商店街会館建設改築助成	平成2年	令和3年度から「商店街チャレンジ戦略支援事業」に統合
外国人技術研修受入団体助成	平成3年	令和3年度終了
海外取引相談(アジアネットワーク展開事業)	平成4年	平成19年度からアジアネットワーク展開事業を開始
商店街装飾灯整備助成(維持管理費補助)	平成5年	
農業振興連絡協議会関連事業(農業振興連絡協議会)	平成5年	
海外見本市出展支援	平成6年	
下丸子テンポラリー工場	平成6年 開設	
工場表彰制度(優工場)	平成7年	
マシンツールフェア	平成7年	平成22年度終了
総合事業案内	平成7年	
産業プラザ維持管理	平成7年	
おおた工業フェア	平成7年	令和4年度「Meet New Solution in OTA～NEXT おおた工業フェア」に名称変更し、令和4年度で終了
大田区産業情報冊子	平成7年	
中小企業都市連絡協議会	平成8年	平成21年度から「ものづくり集積都市間連携事業」に統合。令和3年度終了
産業のまちネットワーク推進協議会	平成8年	平成22年度から「ものづくり集積都市間連携事業」に統合
産業団体名簿の作成	平成8年	令和元年度終了
おしごとナビ大田区(旧:求人企業ガイド)	平成8年	平成11年度「おしごとナビ大田区」開設
本羽田二丁目工場アパート	平成9年 2月開設	
産学公交流推進事業	平成9年	平成28年度から「次世代産業創造事業」に統合
産業団体経営革新支援事業	平成10年	平成22年度から 工業系団体:「次世代ものづくり人材育成事業」に統合 商業・サービス系団体:事業名を変更し継続(旧事業名:産業団体経営・技術指導講習会等補助) 平成28年度から:対象を産業団体等とし、外国人対応事業、平成29年度にPR対応事業を補助対象として追加 令和2年度終了

事業名	開始年度	備考
公衆浴場バリアフリー化促進事業	平成11年	平成21年度から「公衆浴場施設改善助成」に統合
大型店対策	平成12年	
本羽田二丁目第2工場アパート(テクノWING)	平成12年 5月開設	住宅棟は同年9月
新製品・新技術開発支援事業	平成13年	都補助事業として平成8年から開始
ビジネスサポートサービス	平成13年	
中小企業情報化支援	平成13年	
区内産業のIT活用支援事業	平成13年	平成20年から財団事業「情報化支援事業」に統合
大田区工業PR事業	平成13年	製造業ものづくりマップ「輝け！大田のまち工場」(平成14年2月～)
工業地域・準工業地域における集団住宅建設の開発指導	平成14年	
子ども起業家育成セミナー	平成14年	平成13年度まで商店セミナー・発明クラブは平成17年度から開始
研究開発マッチング事業	平成15年	平成28年度から「次世代産業創造事業」に統合
新・元気を出せ！商店街事業	平成15年	都補助事業として平成3年から開始 令和元年度から「商店街チャレンジ戦略支援事業」に名称変更
創業支援施設(BICあさひ)	平成15年 5月開設	令和3年3月使用終了
中小企業知的財産戦略支援	平成16年	平成14年度から特許取得支援開始 平成28年度から「ビジネスサポートサービス」に統合
商店街再生支援事業	平成16年	平成27年度から「商店街コーディネーター派遣事業」に名称変更
大田ブランド発信事業	平成17年	平成20年度から「おおたモノづくりブランド発信事業」(補助金)開始 平成29年度終了
新事業展開グループ活動促進	平成18年	
高等専門学校を活用した中小企業人材育成事業	平成18年	平成20年度までは国の管理法人事業
若者と中小企業とのマッチング事業	平成18年	平成20年度から名称変更
新産業創造支援施設	平成18年 4月開設	令和6年3月使用終了
産学連携施設	平成18年 8月開設	令和3年5月使用終了
大田区産業振興基本戦略検討委員会	平成19年	平成20年度終了
戦略的基盤技術高度化支援事業	平成19年	平成21年度までの3か年
次世代経営者育成支援	平成19年	平成20年度から大田工連に移行
環境配慮型経営への取組み支援	平成19年	平成26年度から「ビジネスサポートサービス」に統合
中小企業融資あっせん制度(利子補給)	平成19年	平成19年9月に信用保証料補助終了

事業名	開始年度	備考
区内立地・操業環境整備事業	平成20年	平成26年度から「ものづくり企業立地継続補助金」実施 平成27年度から「ファブレス企業等立地助成事業」（令和5年度終了） 平成27年度から「企業立地サポート業務」実施 令和6年度から「企業立地・SDGs促進助成金」実施
大田区加工技術展示商談会	平成20年	
おおた商い・観光展	平成20年	令和5年度から「アキナイ・クロス事業」に名称変更
観光情報の提供	平成20年	平成25年度から（一社）大田観光協会への支援へ名称変更
おおたの観光魅力創出事業	平成20年	平成25年度から（一社）大田観光協会への支援へ名称変更
（一社）大田観光協会への支援	平成20年	【大田観光協会に対する補助金交付に関する要綱】 平成25年度から名称変更（「おおたの魅力創出事業」、「観光情報の提供」を統合）
品川・大田広域観光まちづくりの支援	平成20年	品川・大田地域観光まちづくり推進協議会事業に対する補助金交付に関する要綱 平成28年度で終了
大田観光協会ホームページ管理運営	平成20年	令和4年度から区公式観光サイトと統合
事業承継・モノづくり技術継承事業	平成20年	平成23年度から「大田モノづくりライブラリ」実施 平成26年度から「ビジネスサポートサービス」に統合
商店街コミュニティ活性化事業	平成20年	スタートアップ支援事業、お休み処周知事業、空きスペース活用事業への移行により、平成30年度から維持管理費補助、利用促進費補助を廃止
商店街景観整備事業	平成20年	令和3年度終了
大森南四丁目工場アパート(テクノFRONT森ヶ崎)	平成20年 5月開設	
海外交流事業・工業団体海外交流支援事業	平成20年	令和3年度終了
大田区ものづくり優秀技能者(大田の工匠100人)表彰	平成20年	平成25年度から「大田の工匠Next Generation」開始 平成27年度から（公財）大田区産業振興協会へ事務移管 平成29年度から「大田の工匠 技術・技能承継」開始
次世代経営者育成セミナー	平成20年	産業振興協会事業「次世代経営者育成支援」（平成19年～）から移行 平成22年度から「次世代ものづくり人材育成事業」に統合
産業のまちスクール	平成20年	産業振興協会事業「産業のまちスクール」（平成9年～）から移行 平成22年度から「次世代ものづくり人材育成事業」に統合

事業名	開始年度	備考
ロボット教室	平成20年	産業振興協会事業「ものづくり体験事業」（平成14年～）から移行 平成22年度から「次世代ものづくり人材育成事業」に統合
工業用地再開発支援事業	平成20年	
明日のものづくり懇談会	平成21年	産業振興対策委員会（昭和25～平成12年）から移行 明日のものづくりひろば（平成13年～平成20年）：平成21年度終了
繁盛店創出事業	平成21年	平成23年度から「あきない経営事例研究会」、商業情報誌「あきnow」実施
創業者支援事業	平成21年	
観光案内サインの整備	平成21年	平成21年度にて整備計画を策定。22年度からサインを設置
大田区観光大使	平成21年	平成27年度から「国際都市おおた大使」として国際都市・多文化共生推進課に移管
観光紹介用パンフレットの作成	平成21年	
観光・産業情報コーナーの運営	平成21年	産業振興協会事業「情報コーナーの運営」（平成8年～）から移行 平成26年度から産業振興課に移管 令和5年度で終了
商店（飲食店）表彰制度（OTA!いちおしグルメ）	平成22年	産業振興協会事業として、平成22年度から平成30年度まで表彰事業を実施 令和6年度から産業振興課へ事務移管 新規の表彰は行わず、PRのみ実施
次世代ものづくり人材育成事業	平成22年	「産業団体実地研修会助成」「産業団体経営・技術指導講習会等補助（旧事業名）」「次世代経営者育成セミナー」「産業のまちスクール」「ロボット教室」を事業統合し新規事業として実施
ものづくり集積都市間連携事業	平成22年	「中小企業都市連絡協議会」「産業のまちネットワーク推進協議会」を事業統合。新規事業として「大手中堅企業懇談会」を実施。平成25年度川崎市との産業連携に関する基本協定を締結。平成25年度文京区との医療関連産業の連携に関する覚書を締結。令和3年度中小企業都市連絡協議会終了。
羽田空港国際線旅客ターミナル大田区観光情報コーナーの運営	平成22年	羽田空港第3ターミナル国際線到着ロビー
健康増進型浴場改築等助成（公衆浴場施設改善助成の一部）	平成23年	
小規模事業者経営改善資金（マル経融資）利子補給制度	平成23年	
観光まちづくり助成金	平成23年	観光振興に取り組む区民活動団体に対する助成、平成24年度で終了
訪日外国人旅行者受入環境整備事業	平成23年	
大田区まちかど観光案内所事業	平成23年	令和4年度、大田区ウェルカムショップと統合

事業名	開始年度	備考
六郷用水せせらぎウォーキング	平成23年	六郷用水400周年、六郷水門80周年 平成23年度限り
羽田空港国際化1周年事業「いらっしやいOTA」	平成23年	平成23年度限り
梅ちゃん先生観光PR事業	平成23年	平成24年度で終了
観光展示会出展事業	平成23年	平成25年度からインバウンド誘致事業へ統合
海外等へ向けての観光情報の提供	平成23年	
観光パンフレット等の発行	平成23年	令和4年度から順次区から（一社）大田観光協会へ移管
ものづくり戦略人材育成事業	平成24年	平成25年度から「大田の工匠による技術指導・相談事業」実施
東糀谷六丁目工場アパート（OTAテクノCORE）	平成24年 6月開設	
医工連携支援	平成24年	平成28年度から「次世代産業創造事業」に統合
大田区観光推進協議会の運営	平成24年	【大田区観光推進連絡協議会に対する補助金交付要綱】
大田区観光PR特使	平成24年	【大田区観光PR特使設置要綱】
おおたオープンファクトリー	平成24年	
農業機械技術研究会	平成25年	平成26年度：「農工連携セミナー」から名称変更。 平成26年度から「受・発注相談」に統合
フードビジネス支援事業	平成25年	平成26年度：「フード商談会」から名称変更し「受・発注相談」に統合 平成29年度から「商い・サービス産業取引相談」へ移行
大田区優秀技術者表彰事業	平成25年	平成27年度から産業振興協会へ事務移管
観光まちづくり推進支援事業	平成25年	事業者や団体による観光まちづくりに関する取り組みに対する助成、平成26年度で終了
大田区産業観光促進事業	平成25年	【大田区産業観光資源整備補助金交付要綱】 平成29年度から、大田の観光にぎわい創出事業補助金に統合
インバウンド誘致事業	平成25年	
MICE誘致事業	平成25年	
映画・ドラマを活かした観光PR事業	平成25年	
京急線品川駅構内大田区観光情報コーナーの運営	平成25年	平成29年度で終了
蒲田映画祭	平成25年	令和3年度廃止
くりらぼ多摩川運営事業	平成25年	
創業支援事業計画の認定	平成26年	
経営革新等支援業務の認定	平成26年	

事業名	開始年度	備考
羽田空港跡地の産業交流施設整備	平成26年	
国家戦略特区制度(東京圏)	平成26年	
ものづくり人材育成事業	平成26年	「次世代ものづくり人材育成事業」「ものづくり戦略人材育成事業」を事業統合
女性・若手商人支援事業	平成26年	平成27年度から若手商人ネットワーク事業は区内商店街連携強化推進事業に移管。平成29年度に商店街女性・若手チャレンジ事業を廃止
商店街PR事業	平成26年	平成29年度に廃止
空き店舗対策事業	平成26年	平成27年度から(公財)大田区産業振興協会へ事務移管
買い物弱者支援事業	平成26年	平成27年度から新・元気を出せ!商店街事業に統合
産業基礎調査	平成26年	「工業・小売業景気動向調査」「商工資料の作成」を事業統合 平成26年度:新規事業として「商店街調査」「ものづくり産業等実態調査」を実施
中小企業融資あっせん制度「チャレンジ企業応援資金」	平成26年	
観光マーケティング調査	平成26年	平成29年度 第2回目実施
川崎市連携事業	平成26年	【大田区と川崎市との産業連携に関する基本協定】 【大田区・川崎市観光まちづくり連携事業に係る協定書】
観光サポーター育成事業	平成26年	平成27年度で終了
水辺の賑わい事業	平成26年	
地方創生先行事業「大田区イノベーション創造サロン」の開設	平成27年	
モデル商店街事業	平成27年	平成29年度廃止
オリンピック・パラリンピック・アクションプログラム「文化交流・多言語習得でおもてなし事業」	平成27年	平成29年度廃止
商店街活性化テーマ別選択事業(商店街活性化推進事業の一部)	平成27年	平成29年度から商店街女性・若手チャレンジ事業、商店街PR事業、文化交流・多言語習得でおもてなし事業、モデル商店街事業を廃止・統合(令和2年度終了)
区内商店街連携強化推進事業	平成27年	商店街活性化推進事業の一部を移管 大田区商店街連合会へ委託して実施
東京都の装飾灯LED化補助制度への上乗せ補助	平成27年	商店街装飾灯整備助成(設置補助)に追加(令和元年度終了)
商店街コーディネーター派遣事業	平成27年	平成28年度から「区内商店街連携強化推進事業」に統合 令和2年度から「商店街ステップアップ応援事業」に移行
耐震化促進支援事業(公衆浴場施設改善助成の一部)	平成27年	
大田区海外市場開拓支援調査研究員の設置	平成27年	平成28年度廃止

事業名	開始年度	備考
中小企業融資あっせん制度「開業資金(商店街空き店舗活用・ものづくり事業)」	平成27年	
地域課題解決型ビジネス支援	平成27年	令和5年度で終了
公衆無線LAN(Wi-Fi環境)整備事業	平成27年	令和3年度で運用終了
大田区公式観光サイトの運営	平成27年	令和4年度から(一社)大田観光協会HPと統合
大田区観光情報センターの運営	平成27年	
新創業融資資金利子補給制度	平成28年	
次世代産業創造事業	平成28年	「研究開発マッチング事業」「産学公交流推進事業」「医工連携支援」を統合 令和2年度から「次世代産業創造・産業クラスター形成事業」に統合
大田のお土産100選 表彰事業	平成28年	産業振興協会事業として、平成28年度から令和2年度まで表彰事業を実施 令和6年度から産業振興課へ事務移管 新規の表彰は行わず、PRのみ実施
商業事業者相談員(あきない活性化コーディネーター)の設置	平成28年	平成29年度から「商い・サービス産業取引相談」へ移行
オーダーメイド型福祉用具製作事業	平成28年	
医工連携自治体協議会	平成28年	
区内大学等との連携講座	平成28年	
大田区観光PR動画制作	平成28年	平成29年度で終了
商店街お休み処認定制度(商店街コミュニティ活性化事業の一部)	平成29年	令和3年度終了
商店街お休み処活性化事業(商店街コミュニティ活性化事業の一部)	平成29年	スタートアップ支援事業、お休み処周知事業、空きスペース活用事業を創設。令和3年度終了
商い・サービス産業取引相談	平成29年	商業事業者相談員(あきない活性化コーディネーター)、フードビジネス支援事業を統合
障がい者用スポーツ用具の開発	平成29年	令和2年度終了
国際都市おおたフェスティバルin「空の日」羽田	平成29年	平成29年度、国際都市・多文化共生推進課から事務移管 令和3年度から「空の日に実施する羽田空港イベントとの連携事業」に名称変更
大田の観光にぎわい創出事業補助金	平成29年	令和3年度終了
大田の魅力PR事業	平成29年	令和5年度から「区内の回遊性向上促進事業」へ統合
産業クラスター形成事業	平成30年	令和2年度から「次世代産業創造事業」に統合
ものづくりベンチャー連携創出事業	平成30年	令和元年度から産業振興協会へ事務移管
生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定	平成30年	
大田区公式PRキャラクター「はねぴょん」の活用	平成30年	平成30年度、総務課から事務移管

事業名	開始年度	備考
事業承継の取組	令和元年	
商店街チャレンジ戦略支援事業	令和元年	「新・元気を出せ！商店街事業」から名称変更
インダストリアルパーク羽田大田区産業施設 (Techno Square Haneda) 開設	令和元年	
来訪者向け観光コンテンツ及び推奨ルートの造成	令和元年	令和元年度限り
観光まちづくり事業	令和元年	令和5年度から「区内の回遊性向上促進事業」へ統合
次世代産業創造・産業クラスター形成事業	令和2年	「次世代産業創造事業」と「産業クラスター形成事業」を統合
商店街戦略的PR事業費補助金	令和2年	
池上駅大田区観光情報コーナー設置	令和2年	
羽田イノベーションシティ まち開き	令和2年	
HANEDA×PiO(ハネダピオ)の開設	令和2年	
スタートアップ×大田区企業ユナイト助成事業	令和3年	
南六郷創業支援施設(六郷BASE)	令和3年 10月開設	
事業承継資金利子補給制度	令和3年	
PiO PARK(ピオパーク)の開設	令和3年	
デジタル・データ活用による持続可能な稼ぐ力の創出支援事業	令和3年	令和6年度から「SDGs人材ネットワーク構築・活用事業」に名称変更
おおたプライド事業「大田区学」	令和3年	令和5年度から(一社)大田観光協会へ事務移管
大田区探訪「はねびよんさんぽ」	令和3年	令和5年度から大田区公式PRキャラクター「はねびよん」の活用と統合
東京2020大会を契機とした地域活性化事業	令和3年	令和3年度限り
ビズビーチ コワーキングの運営	令和4年	令和4年度から大田区産業プラザ指定管理に含めて開始 令和5年度で終了
PiOフロントの開設	令和4年	
プレミアム付デジタル商品券事業	令和5年	令和3、4年度、緊急経済対策として補正予算にて実施 令和5・6年度、区内経済循環創出、キャッシュレス決済定着を目的に当初予算計上
商店会装飾灯等一斉点検事業	令和5年	令和5年度から7年度にかけて区内商店会の装飾灯、アーチ、アーケードを点検予定
区内の回遊性向上促進事業	令和5年	
アキナイ・クロス事業	令和5年	旧おおた商い・観光展 後継事業 令和6年度から「おおたイチ推しマルシェ」に名称変更

事業名	開始年度	備考
Meet New Solution in OTA	令和5年	旧おおた工業フェア 後継事業
羽田イノベーションシティ グランドオープン	令和5年	
大田区ウェルカムスポットへの支援	令和5年	「大田区ウェルカムショップ」 「大田区まちかど観光案内所」 統合
ウェルカムセンターの設置	令和5年	羽田空港第2旅客ターミナル国際線到着ロビー
中小企業融資あっせん制度「原油価格・物価高騰対策資金」	令和6年	
おおたイチ推しマルシェ	令和6年	旧アキナイ・クロス事業 後継事業

大田区産業プラザ施設概要

1 施設概要

所在地 大田区南蒲田一丁目20番20号

建物の概要 鉄骨造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）／地下1階・地上6階建（一部9階建）

建物形態 東京都と大田区との合築。

旋盤等での切削加工に用いる工具・バイトをイメージした、先鋭的な外観。

敷地面積 9,877.72㎡（産業棟の延床面積 22,758.78㎡）

延床面積 26,823.79㎡（大田区の配分面積 14,704.17㎡）

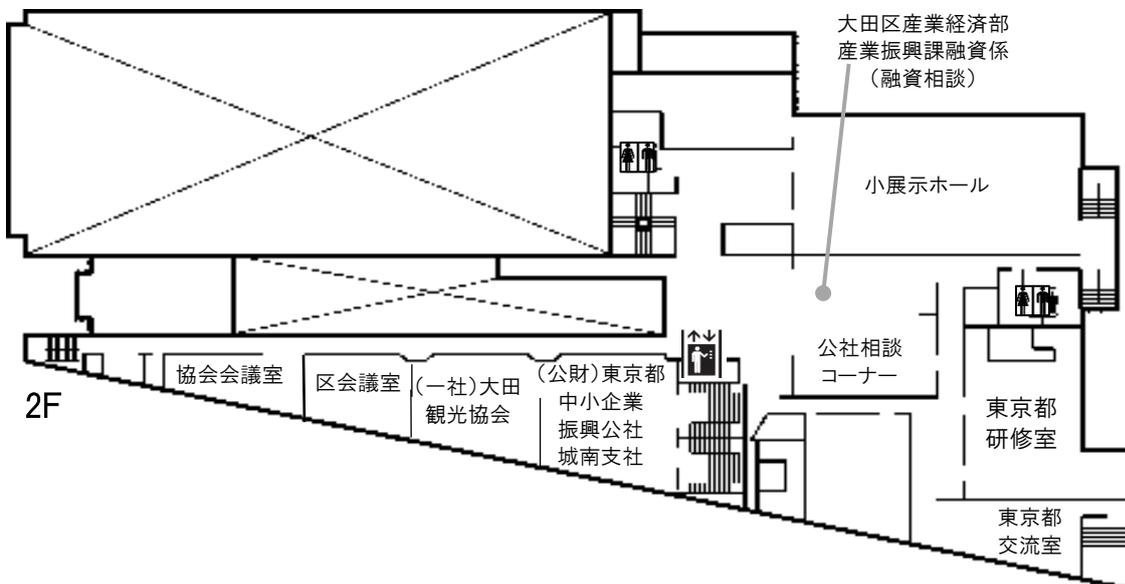
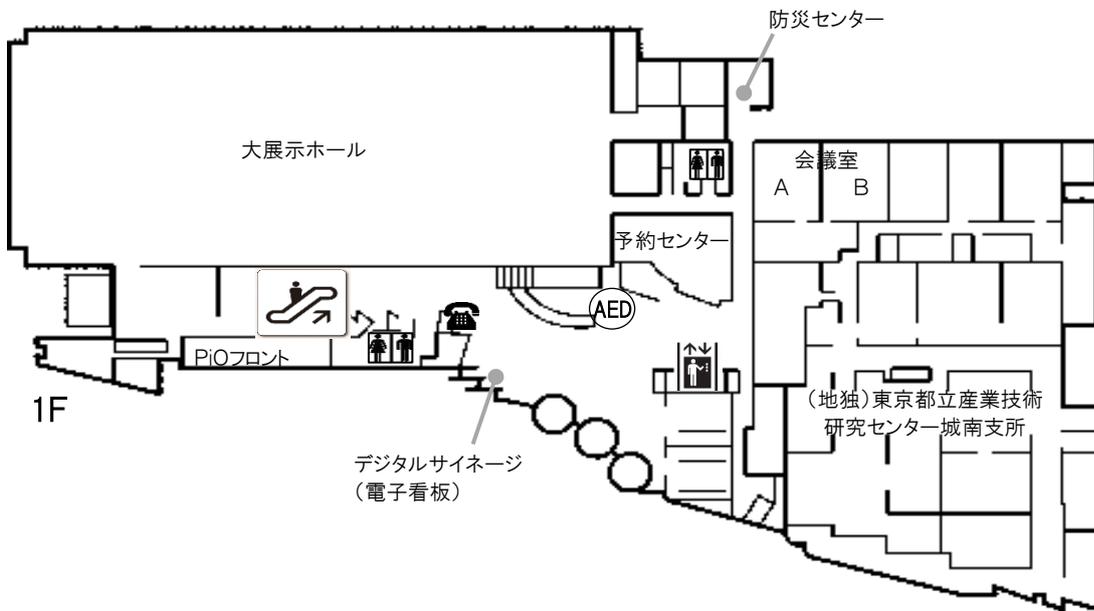
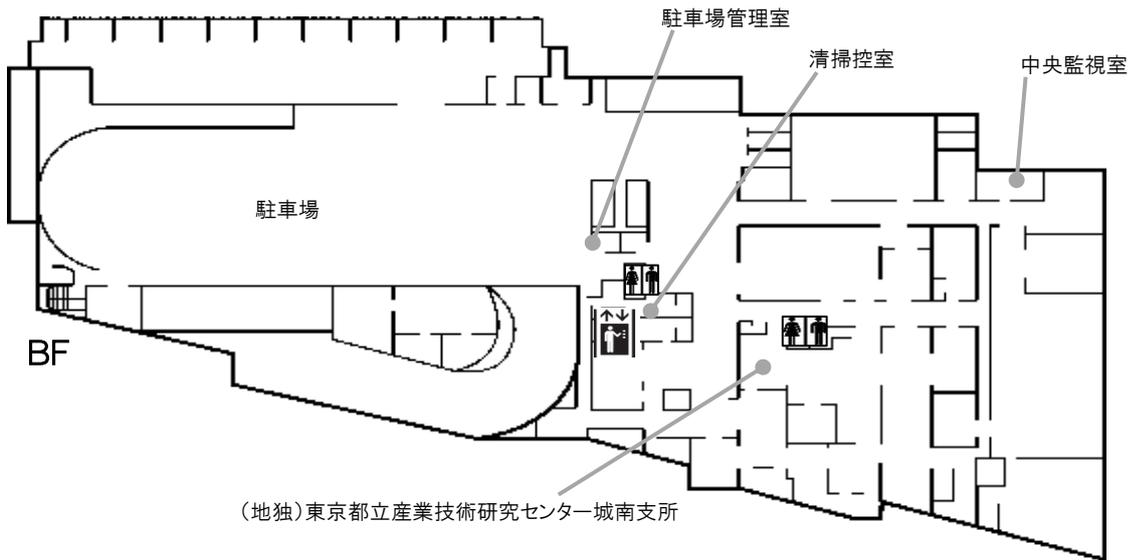
設置目的 中小企業が目まぐるしく変化する内外の環境への確に対応できるよう、将来の需要や先端技術の動向を情報として提供するとともに、産業人が製品の展示や技術の紹介を相互にしあえる場（ステージ）を設定し、交流を通して新しいネットワークを形成できる広場（プラザ）を作り上げることを目的としている。

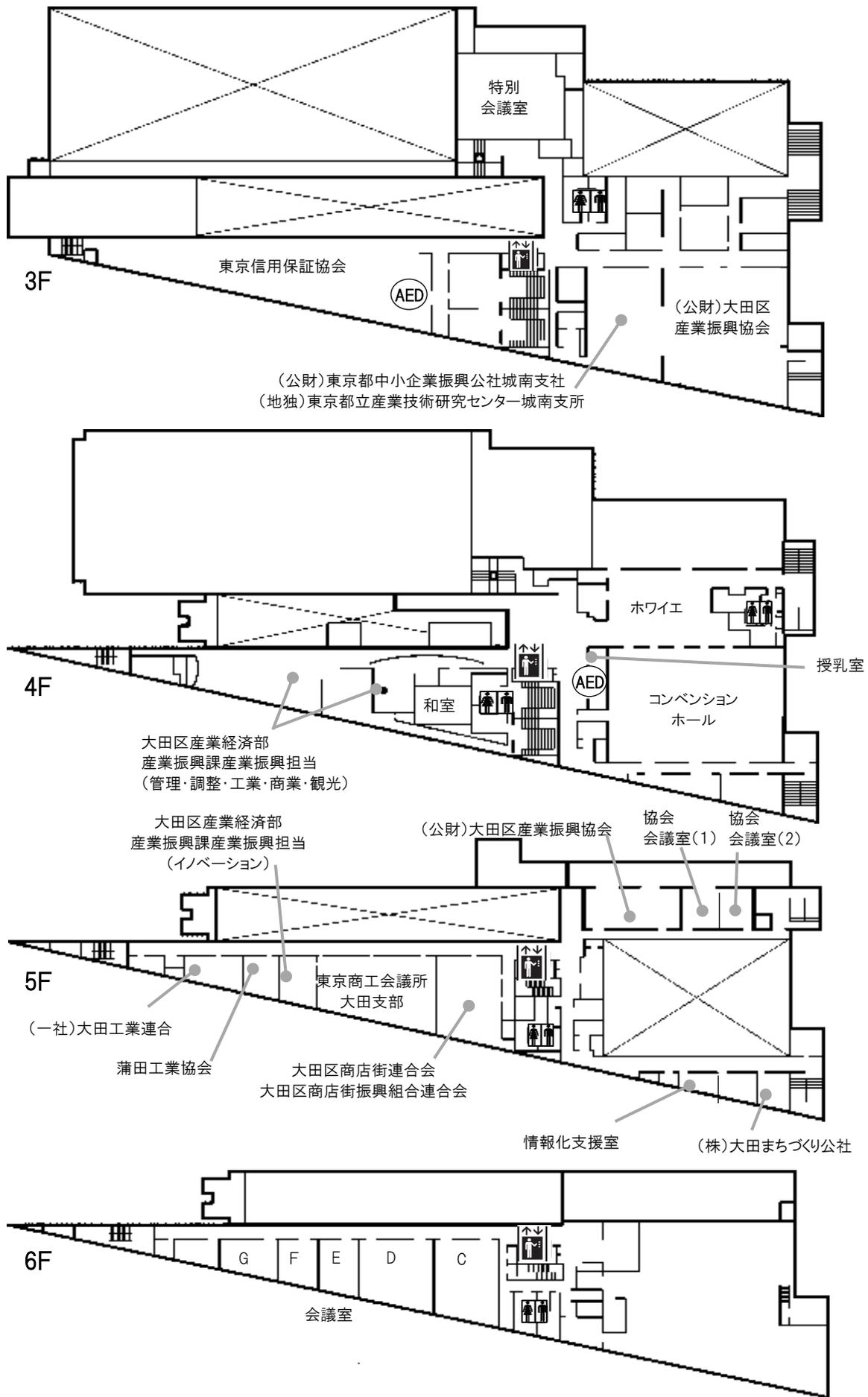
沿革 平成2年3月 産業プラザ建設基本計画書作成
平成4年3月 プロポーザル方式により産業プラザの設計確定
平成5年5月 東京都労働経済局・住宅局・大田区との間で建築協定締結
平成5年6月 着工
平成7年11月30日 竣工
平成8年2月1日 開館
2月6日 都区合同開所式
（1階ロビー正面玄関脇に、陶板画のレリーフ（*）を展示）
平成12年5月 公共建築賞優秀賞受賞

* レリーフについて	題名 「飛騰（ひとう）」
・大田区と交流事業を行っている北京市から、機械工業管理局(当時)を通して贈呈された。 ・中国陶板画の第一人者であった陳進海氏の設計、中国中央工芸美術学院の製作である。 ・中国で基礎をつくり、産業プラザ内で一週間かけて完成した。 ・「飛騰」とは、急速に上昇するという意味であり、画には車と龍が描かれ、産業発展をイメージしている。	

開館時間等 ① 開館時間 午前8時～午後10時
② 休館日 12月29日～1月3日 及び 施設保守点検日（原則、月に1回）

2 産業プラザ館内案内図





3 アクセス

<所在地>

〒144-0035

大田区南蒲田一丁目20番20号



<交通手段>

- ・京浜急行「京急蒲田」駅より徒歩約3分
- ・JR京浜東北線、東急池上・多摩川線「蒲田」駅より徒歩約13分

<開館時間>

- ・8:00～22:00

<駐車場>

- ・利用時間 8:00～22:00
- ・利用料金 100円/30分(最初の30分無料)
- ・進入可能車両 車高3.2m×7.6m以内
- ・駐車可能車両 平置き50台(その他、荷さばきスペースあり)
区画により車高制限あり。2.3mまたは2.7m

<電話番号>

- ・PiO フロント 03-3733-6144
- ・産業プラザ予約センター 03-3733-6600



©大田区

はねびよん

令和6年7月発行

View 2024-大田区産業経済部事業概要-

編集・発行 大田区産業経済部

〒144-0035

東京都大田区南蒲田一丁目 20 番 20 号

大田区産業プラザ PiO 4 階

電話 03(5744)1363

FAX 03(6424)8233

実証実験促進事業について

1 事業概要

先進的な技術やソリューションを有する企業等による区内での実証実験を支援し、区民生活の質の向上やSDGsの推進など、区が抱える地域課題の解決につなげる。また、羽田イノベーションシティから区内へと波及させる仕組みを構築し、地域課題解決に寄与する良質なスタートアップ等の集積を図る。

2 委託事業者

株式会社ボンレックス 代表取締役 室岡 拓也
東京都江東区青海2-5-10 テレコムセンタービル East14階

3 事業スケジュール (想定)

実証実験推進事業者募集	令和6年7月末～8月中
提案内容審査・推進事業者決定	令和6年9月～10月
キックオフイベント (PiO PARK)	令和6年11月初旬
実証実験実施	令和6年11月～令和7年2月
成果報告会	令和7年3月

4 実証実験推進事業者募集について

区民生活の質の向上やSDGsの推進など、区が抱える地域課題の解決につながるソリューションを有するスタートアップ等から提案を受け付ける。区において書面審査・面接審査・実証実験希望先との調整を行い、2社程度の実証実験推進事業者を決定する。

なお、公募については区のホームページにて7月中を目途に開始予定。